



青森県基本計画

未来を変える挑戦

～ 強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan
Changing the Future of Aomori
Breakthrough Innovation

アウトルックレポート 2015

平成 27 年 6 月

目次 Contents

序章 アウトルックレポートとは

- 1 アウトルックレポートをつくる理由 1
- 2 章ごとの構成、内容 2

第1章 めざす姿の実現に向けて

- 1 戦略プロジェクトの取組状況 3
- 2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて 7

第2章 青森県のこれまでとこれから 9

第3章 これまでの取組を振り返って

- 1 分野別政策点検結果 26
 - I 産業・雇用分野 29
 - II 安全・安心、健康分野 54
 - III 環境分野 74
 - IV 教育、人づくり分野 83
- 2 計画推進方法点検結果 97
- 3 地域別政策点検結果 99
 - 東青地域 100
 - 中南地域 102
 - 三八地域 104
 - 西北地域 105
 - 上北地域 106
 - 下北地域 107

第4章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

- 1 1人当たり県民所得 108
- 2 平均寿命 123
- 3 県内総時間 134

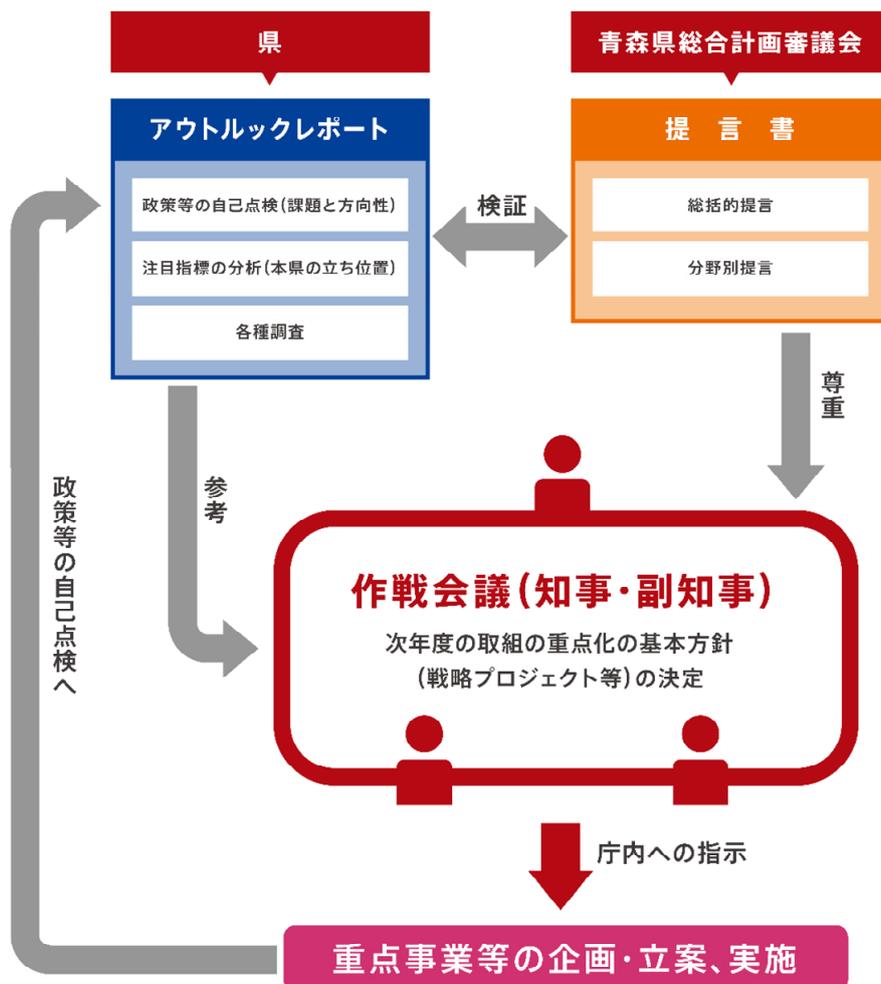
第5章 首都圏以外への移住に関するアンケート調査結果 . . . 138

序章 アウトルックレポートとは

1 アウトルックレポートをつくる理由

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、「取組の重点化」により計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた政策・施策レベルの点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしています。

アウトルックレポートは、マネジメントサイクルの一環として実施している政策・施策レベルの自己点検の結果や注目指標の分析結果などにより、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後、本県が進むべき方向性について取りまとめ、公表するために作成するものです。



マネジメントサイクル概略図

2 章ごとの構成、内容

	構 成	内 容
第 1 章	めざす姿の実現に向けて	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる「戦略プロジェクト」や「世界が認める『青森ブランド』の確立」についてまとめています。
第 2 章	青森県のこれまでとこれから	政策点検結果、注目指標の分析、各種調査結果をもとに、政策ごとの現状と課題、今後の取組の方向性を記載しています。
第 3 章	これまでの取組を振り返って	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げた分野別の 63 施策及び地域別計画の取組の基本方針に沿って、平成 26 年度の取組状況や現状と課題、今後の取組の方向性についてまとめています。
第 4 章	立ち位置の確認とこれからの伸びしろ	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」における現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぐ視点である「県内総時間」の状況を記載しています。
第 5 章	アンケート調査結果	首都圏以外への移住に関するアンケート調査の結果を記載しています。

第 1 章 めざす姿の実現に向けて

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」において新たに掲げた重点的取組である「戦略プロジェクト」、「世界が認める『青森ブランド』の確立」について、現在の取組状況や今後の取組の方向性などを記載しています。

1 戦略プロジェクトの取組状況

平成 26 年度からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の 4 分野における具体的な取組を効果的かつ戦略的に進めるため、4 分野を横断して特に重点的に取り組むべき事項として、新たに、「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」の 3 つの戦略プロジェクトを掲げました。

これは、各分野に共通する本県の強みや課題に対して、各分野の取組を連鎖的に展開することで、取組相互において相乗効果を生み出すことを目指すものです。加えて、本県の強みの更なる可能性や課題解決に対する姿勢を、県内外にアピールする狙いもあります。

平成 27 年度においては、この 3 つの戦略プロジェクトを更に進化させ、それぞれを有機的に結び付けて取り組むこととしています。具体的には、健康長寿県プロジェクトは平均寿命の延伸、食でとことんプロジェクトは内発的・持続的な雇用の創出により、それぞれ人口減少対策としても成果を上げることができると考えています。

また、戦略プロジェクトでは、そのマネジメントのために各プロジェクトに推進会議を設置し、事業の管理を行うとともに、目標等について認識を共有し、分野横断的な連携促進や今後の取組の方向性の検討などを行っています。

なお、戦略プロジェクトは、中・長期的な視点も踏まえて設定していますが、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて追加・見直しをしていきます。

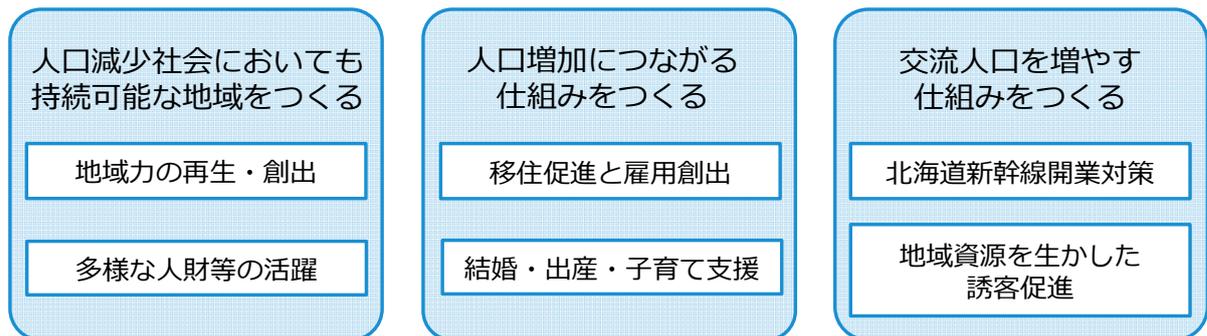


①人口減少克服プロジェクト

急激な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域経済を維持し県民生活を守るため、結婚・子育て支援、雇用の創出・拡大、安全で快適な生活環境の確保、さらには交流人口の拡大などの取組を進めます。

平成 27 年度の主な取組など

人口減少克服プロジェクトの「取組の柱」



持続可能な地域をつくるため、農山漁村における「地域経営」の仕組みづくりを引き続き進めるほか、地域の課題解決や生活支援サービスの拠点づくり、コンパクトな都市づくりなどに取り組むとともに、女性やシニア世代が活躍できる環境の整備などを進めていきます。

また、人口を増やすという観点から、本県出身者等のUターンしやすい環境や雇用の受け皿をつくるほか、男女の出会いの応援とともに、保育・子育てサービスの更なる充実や20代の意識を変える情報発信などに取り組み、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進めていきます。

さらに、交流人口を増やす取組として、北海道新幹線開業を契機とした各種キャンペーン・イベント等を実施するとともに、「青森ならではの」にこだわった観光コンテンツの開発などを行います。

今後の取組の方向性

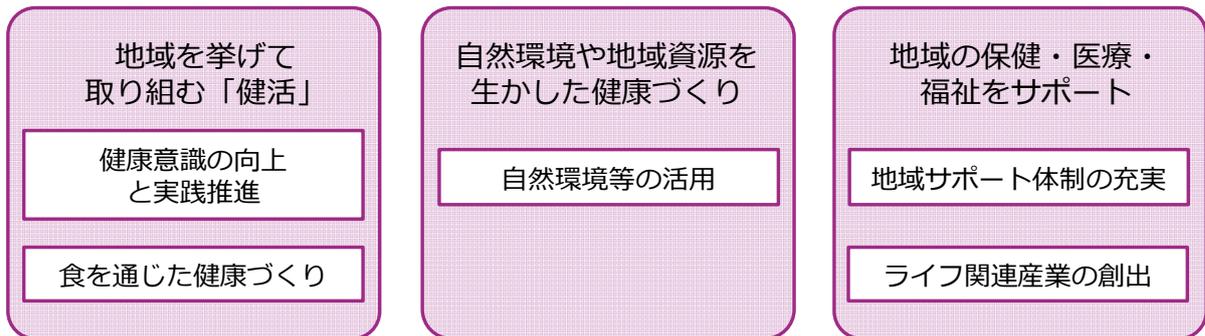
人口減少の克服に向け、これまでの取組を踏まえつつ、更に結婚・子育て支援、安全・安心で快適な生活環境の確保、女性やシニア世代など多様な人財・主体が活躍できる環境づくり、若年層の県内定着や本県への移住を促進するための雇用の創出・拡大及び北海道新幹線開業を踏まえた多彩な地域の魅力の活用や道南地域との連携、外国人観光客の受入態勢の整備などによる交流人口の拡大に積極的に取り組みます。

②健康長寿県プロジェクト

県民が生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食を生かしながら、生活習慣の改善やスポーツを通じた健康づくりを促進するなど、健康長寿県を目指した取組を進めます。

平成 27 年度の主な取組など

健康長寿県プロジェクトの「取組の柱」



県民一人ひとりの「健やか力」を向上させるため、引き続き、地域の健康課題の解決に向けた取組などを進めるとともに、企業・団体等における健康リーダーの育成や運動を通じた健康づくりの促進に取り組みます。また、「食」に着目した「あおもり食命人」「だし活」「野菜で健康大作戦」などの取組を拡大しながら、「食」を通じた健康づくりと県産農林水産品の消費拡大を推進します。

加えて、豊富な自然などを活用して体を動かすきっかけづくりの輪も広げていきます。

地域の保健・医療・福祉の観点からは、認知症や自殺に対して、市町村を巻き込んだ地域の連携体制の強化に取り組むとともに、ヘルスケアサービスの創出やプロテオグリカンを始めとする地域資源の活用などによる「ライフ」関連産業の振興に取り組むこととしています。

今後の取組の方向性

県民の健康への関心が高まっていることから、県医師会の健やか力推進センターや市町村などと連携し、職域や地域などを通じて、食生活、喫煙・飲酒、運動不足などの生活習慣の見直しを効果的に促すとともに、県民の健康増進と県産品の消費拡大を念頭に、「食」を通じた健康づくりの取組を更に加速していきます。

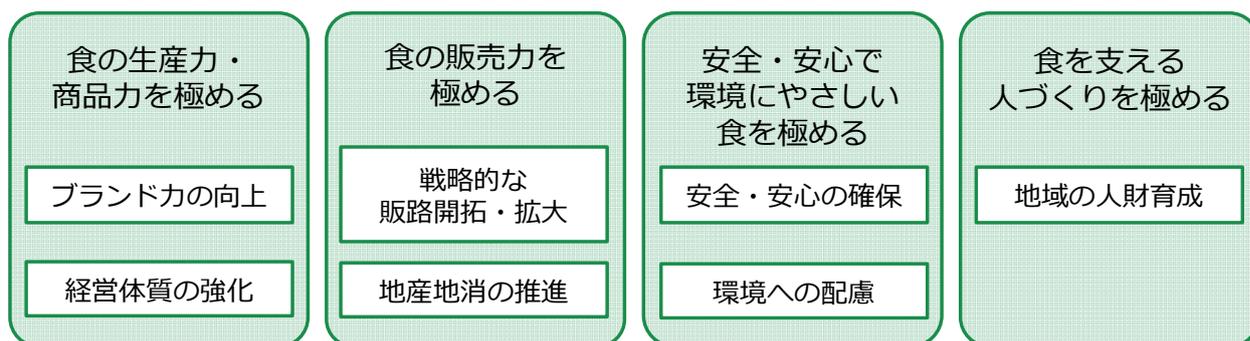
また、自然を始めとする地域資源を生かした健康づくりの浸透・拡大や、本県の保健・医療・福祉を担う地域の人財育成などにも積極的に取り組めます。

③食でとことんプロジェクト

本県の「食」に関する地域資源について、その強みをとことん生かし、外貨獲得や域内循環を一層拡大させるとともに、県産品の多角的な価値を創出するなど、食といえば青森県と言われるよう取組を進めます。

平成 27 年度の主な取組など

食でとことんプロジェクトの「取組の柱」



新品種米「青天の霹靂」のブランド形成を始め、農畜水産物や加工品も含めた県産品のブランド力の向上を図るとともに、生産者の経営体質の強化に向けた取組を進めます。

また、これまで構築してきた大手量販店とのネットワークを活用しながら、ストーリー性のある情報発信やユニークなメニューづくりなどを通じた更なる販路開拓・拡大にも取り組んでいきます。

加えて、健康な土づくりやA-HACCP認証制度などのこれまでの成果を生かし、「食」の安全・安心や環境への配慮を重視することで、県産品の付加価値を高めるとともに、「食」を支える後継者の育成や女性人財の活用などに取り組んでいきます。

今後の取組の方向性

これまでの取組の成果である量販店やバイヤーなどとのネットワークを最大限に活用して更なる販路拡大につなげていくほか、産地間競争の激化などの販売環境の変化に対応していくため、消費者・実需者のニーズに対応できる生産・供給体制の構築や、安全・安心な農林水産物等の供給体制の確立、新たなツールの活用による情報発信、輸出先での本県の認知度向上や新規ルート開拓などに取り組みます。

また、このような取組を本県の「食」産業の持続的発展につなげていくため、人口減少や少子化・高齢化を見据えた生産体制の構築や、生産・加工・流通・販売における人財の確保・育成に取り組みます。

2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「生活創造推進プラン」や「青森県基本計画未来への挑戦」で掲げた「生活創造社会」の理念を継承するとともに、より一層グローバル化が進展している 2030 年の青森県の姿を見据え、めざす姿の具体像を次のように掲げました。

**青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が
世界に貢献し広く認められている状態**

このめざす姿が想定する 2030 年の青森県の具体像を分野別に例示すると、次のようになります。

産業・雇用分野



青森県産品や青森県で育まれた技術、産業の営みなどが世界に貢献していること。

安全・安心、健康分野



安全で安心な青森県の食が世界の人々の生活を豊かにするとともに、地域を挙げた健康づくりの活動によって短命県を克服し、健康で長生きな青森県となり、その取組が世界の人々の健康づくりの参考になっていること。

環境分野



青森県の自然がもたらす恵みや自然と共生してきた営みが、世界の人々の学びの対象となっていること。

教育、人づくり分野



青森県が産み育てた人財が国内外で活躍するとともに、地域に根ざした歴史や文化、スポーツが海外でも高く評価され、活発な交流が行われていること。

以上のように、青森県の様々な分野の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が一体となって世界から評価され、県民自身もその価値を誇りに思い存分に享受している状態を目指すものです。

この状態を、国内外の人々の視点から捉えて、簡潔な形に言い換えると次のように表現することができます。

**世界が認める「青森ブランド」の確立
～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～**

この「青森ブランド」とは、青森県産品のブランド化のみを指すのではなく、主に次の内容で構成されるもので、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が一体となって生み出す価値の総体のことを表しています。

- ①青森県の自然・歴史・文化・観光・生活を始めとする地域資源や産品、技術、サービスなどが有する価値
- ②青森県内の市町村や地域が有する価値
- ③地域資源や産品、地域特性を包括した青森県からイメージされる価値
- ④青森県が提案した政策や地域の取組、輩出した人財の価値 など

一般的に、ブランドはそれを認知する人がいて初めて価値を持つとされています。「青森ブランド」の確立に向けた取組は、国内外の人や県民の視点から見たときに、青森県に「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」というような価値が備わっており、それが世界から認知されている状態を目指すものと言えます。



これまでの取組

ブランドづくり（ブランディング）は、外向けの発信のイメージが強いかもしれませんが、まずはブランドに関わる人の中で価値を共有・浸透させること、すなわち**インナーブランディング**が基本となります。

「青森ブランド」で言えば、青森県の持つ価値が県民に浸透していて、更に価値を高める取組が持続的に行われていることが大切です。

このため、平成 26 年度は、インナーブランディングの確立に向け、県内の有識者等をメンバーとする「青森ブランド推進委員会」を設立し、「青森県の価値」やその効果的な情報発信の方法などについて意見交換等を行うとともに、平成 26 年 11 月には「青森ブランドフォーラム 2014」を開催し、約 160 名の参加者が「青森県の価値」について再考するきっかけとなりました。

これからの取組

平成 27 年度は、「世界が認める『青森ブランド』の確立」に向けて、広く国内外へ発信していくための足がかりとする年になります。昨年度に引き続き「青森ブランドフォーラム」を開催するほか、新たに日英併記のホームページを開設し、「青森ブランド」の考え方を広く発信します。

また、基本計画に掲げる 3 つの戦略プロジェクトを始めとした取組を進めることなどにより、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の 3 拍子そろった魅力あふれる青森県を、県民のみなさんとともに実現していきます。

第 2 章 青森県のこれまでとこれから

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、計画期間において取組を進めるべき4つの分野（「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」）を設定しています。

ここでは、各分野の政策の現状や課題を認識し、今後の取組の方向性をまとめています。本書で取りまとめた今後の取組の方向性に沿って、計画を推進していきます。

I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策 1 アグリ（農林水産業）分野の成長産業化

①現状と課題

- 県産品のブランド化や販路拡大は進んでおり、認知度も向上していますが、産地間競争の激化やプライベートブランドの拡大など販売環境が変化してきており、市場ニーズに的確に対応した商品開発や人材育成が課題となっています。また、あおもり米「青天の霹靂」などの新たな県産品のブランド化を進める必要があります。
- 県産品の生産については、質・量ともに全国的に見ても高いレベルで維持されていますが、生産者の高齢化が著しいほか、市場や実需者の新たなニーズに対応した品目の生産や安全・安心な農林水産物の供給が求められています。
- 農林水産物を始めとする県産品の輸出については、輸出先での競争激化や輸入規制強化などの環境変化にさらされており、国際競争力の強化が求められています。このため、更なる品質向上に加え、認知度の向上や新たな輸出ルートの開拓などの戦略的な取組を進める必要があります。
- 県では、地域資源に加工、流通、販売などを結び付けて付加価値を向上させる農林水産業の6次産業化に取り組んできましたが、取組が十分に広がっているとは言えない状況にあり、生産者と加工業者、実需者間の連携創出や、知識や技術を有する人材の確保・育成が課題となっています。

②今後の取組の方向性

- 市場ニーズに即した商品開発や生産体制の構築を進めるとともに、量販店やバイヤーとのネットワーク強化や、ソーシャルメディアなどの新たなツールによる情報発信などに取り組み、これまで以上に県産品の販路を拡大していきます。
- 生産者の高齢化などに対応した生産体制の構築を進めるほか、市場評価の高い良食味米生産対策の推進、市場や実需者のニーズに対応した生産振興や安全・安心な農林水産物の供給体制を構築していきます。

- 農林水産物を始めとした県産品の輸出については、東アジアや東南アジアに向けた戦略的な取組を進めるほか、相手国のニーズに対応できる人財育成を進めます。
- 6次産業化については、成功事例の創出等を通じて取組の裾野を拡大するとともに、生産者と加工業者、実需者間のマッチング、加工技術やマーケティングに関する知識・技術を有する人財の育成に向けた取組を進めます。

政策2 人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出

①現状と課題

- 本県のライフ関連産業（医療・健康・福祉）の更なる発展のためには、医工連携の一層の活発化や、中央業界団体や大手企業との連携、人財育成の強化などが必要です。
- プロテオグリカン関連産業は順調に発展しており、新たな産業クラスターが形成されつつありますが、県内の付加価値額が増える生産体制の整備が求められています。
- サービス分野では、ヘルスプロモーションカーなど、ICTを活用した新医療サービスモデルの普及を図るとともに、県民の健康寿命の延伸や地域産業の活性化に寄与するヘルスケアサービス産業の創出が求められています。
- 地域に根ざした生活関連サービス産業を創出・拡大していく必要がありますが、商店街等では活性化に取り組む人財が不足しており、今後の人口減少社会に対応した商店街の活性化策の構築などが求められています。

②今後の取組の方向性

- 優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携強化によって、医療福祉機器や化粧品、いわゆる健康食品などライフ（医療・健康・福祉）分野での製品開発を促進するとともに、人財の育成や大手企業との連携を促進します。
- プロテオグリカン関連産業の集積に取り組み、県内の付加価値額が増える生産体制づくりを促進します。
- ヘルスプロモーションカーなどを活用した健康状態の「見える化」や最適な健康増進プログラムの提供、遠隔診断支援など、ICTを活用した新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルの構築・普及に取り組めます。
- 商店街活性化に取り組む人財の掘り起こしや育成、外部人財とのネットワーク形成の促進などの取組を進めるとともに、「人口減少社会を生き抜く商店街戦略（仮称）」を策定し、商店街の活性化を図ります。

政策3 グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進

①現状と課題

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国のエネルギー基本計画など、エネルギー事情を巡る環境が変化しているため、これに対応する事業モデルを構築し、県内の産業振興に結び付けていくことが必要です。
- EV・PHV関連分野におけるビジネス機会の創出に向けて、本県の地域特性や自動車の特性を踏まえた関連技術の蓄積と参入事業者の育成に加え、適切な市場ニーズの把握と需要の掘り起こしが課題です。
- 本県の環境・エネルギー分野のポテンシャルを生かした産業の創出・振興に向けて、引き続き、新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。
- 原子力人材育成・研究開発拠点施設については、平成29年度の開設に向けて、施設の管理運営体制や活動内容などを早期に決定する必要があります。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、入射器部分の組み立てが終了し、ビーム調整試験が開始されるなど着実に整備が進んでいますが、外国人研究者の受入準備など、国際的な研究拠点としての環境整備が必要です。
- 県内企業が原子力関連業務に参入するためには、関連会社への営業活動や実務研修などに継続的に取り組んで行くことが必要です。

②今後の取組の方向性

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国のエネルギー基本計画など、エネルギー事情の変化に対応した新たな青森県エネルギー産業振興戦略を策定し、エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。
- EV・PHVの導入促進については、本県の地域特性を踏まえて、移動手段としての活用を含む様々な活用方法を検討・実証するとともに、関連産業への県内企業等の参入を促進します。
- エネルギーマネジメントシステム導入拡大と関連産業創出に向けた普及啓発などに加え、スマートグリッドに関する先進的な実証プロジェクトなどに取り組みます。
- 原子力人材育成・研究開発拠点施設の開設に向けて、管理運営体制や活動内容の検討を本格化させていきます。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、引き続き外国人研究者などの受入れのための教育・生活環境の整備に努めるとともに、県の取組を欧州に直接PRするなど、外国人研究者の参加を促します。
- 原子力施設関連業務への県内企業の参入促進のため、引き続き技術力向上と営業活動の両面から県内企業をサポートしていきます。

政策4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進

① 現状と課題

- 本県の観光は、関係機関が連携した大型観光キャンペーンを始めとする各種プロモーションなどの効果により、全体的な入込客数が東日本大震災前の水準までおおむね回復しています。
- 個人・グループ旅行の多様なニーズや、北海道新幹線の開業、東アジア・東南アジアなどからの観光需要の拡大などに対応するためには、本県観光の強みやターゲット、テーマを明確にし、本県の豊富な地域資源を活用した通年・滞在型の観光の定着や、戦略的な情報発信、誘客宣伝活動に取り組むほか、道南地域など近隣道県との広域連携を強化することにより、競争力を高めていくことが必要です。
- 県民一人ひとりが地域の良さを知り、地域に誇りを持ち、コンシェルジュになった気持ちで観光客と接する取組を県全体に広げ、観光客が繰り返し訪れたいくなるような「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めることが求められています。

② 今後の取組の方向性

- 本県の豊富な地域資源を活用した各種テーマ観光の推進や人財の育成などにより、通年・滞在型観光の定着を図るほか、様々な媒体を通じて、ターゲットの特性に応じた戦略的情報発信を行い、観光産業全体の競争力を強化します。
- 北海道新幹線開業や青森県・函館デスティネーションキャンペーン開催を踏まえ、近隣道県との広域連携により、旅行商品の造成促進やプロモーション活動を効果的に実施するほか、外国人観光客の増加を図るため、東アジアを重点地域とするとともに、今後成長が期待できる東南アジアなどにターゲットを絞った誘致活動や情報発信を展開します。
- 県民が本県の観光コンテンツの魅力に気付き、誇りを持ち、コンシェルジュになった気持ちで観光客と接する取組を県全体に広げて観光地域づくりを進め、繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上や案内機能の充実などの受入態勢を整備し、観光客の利便性や満足度の向上を図ります。
- 市町村長などのリーダーシップの下、国の施策とも連携しながら、市町村における移住・交流の促進に向けた取組を加速させるとともに、首都圏におけるイベント参加や、インターネットによる情報発信の強化など、移住希望者などに対する本県への関心を高める取組を行います。

政策5 青森県の強みを生かした地域産業の振興

① 現状と課題

- 県内企業による製品開発は進んできていますが、売れる商品が少なく、積極的に新商品や新サービスの開発・販売に取り組む中小企業なども少ない状況です。また、製造業と農林水産業の連携が取組途上であるほか、研究機関や大学の保有する技術シーズの活用や知財活用に関する事業者の認識は十分とは言えず、特許流通などの人材も不足してい

ます。

- 本県の農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援する「A! Premium」輸送サービスについて、本県の事業者（サプライヤー）及び国内外の消費者（バイヤー）に対して周知を図るとともに、販路の確保が求められています。
- 本業・新分野を問わず事業強化に取り組む建設事業者は増えていますが、販路開拓が課題となっています。また、建設業に入職する若者が減少しています。
- 本県企業の海外ビジネス展開については、成長著しい東アジア・東南アジア諸国を対象に取組を進めていますが、輸入規制や、りんごに次ぐ輸出品が育っていないなどの課題があるほか、工業系ものづくり企業においても海外市場への販路開拓に積極的に取り組む必要があります。
- 企業誘致については、景気の好転により設備投資意欲が高まっていますが、有効求人倍率の上昇などから、新規学卒者も含め人財が確保しにくい状況にあります。

②今後の取組の方向性

- 研究機関や大学等の技術シーズを県内製造業に導入し経営強化を図るとともに、農工連携を加速化させるほか、県内事業者の知的財産活用に向けた取組に対する支援や専門家の伴走などによる中小企業への支援を行います。
- 「A! Premium」について、各種説明会の開催や広報ツールなどを通じて積極的な利用を働きかけるとともに、販路の確保に向けて、県内外の商社等と継続的に連携していきます。
- 総合的な窓口を設置して個別相談に応じるなど建設事業者の経営基盤強化に取り組むとともに、建設業の魅力発信による若者の入職者確保に向けた取組を進めます。
- 本県企業の海外へのビジネス展開を支援するため、国、地域ごとに輸出可能性の高い商品を見極めながら、現地での支援体制を強化するとともに、工業系ものづくり企業の海外市場への販路開拓に取り組みます。
- 企業誘致については、工場の新設や増設への支援を行うほか、誘致企業に対する人財確保支援や、誘致企業による地域密着型の事業に対する支援や本社機能の移転促進を図るための調査などに取り組みます。

政策6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備

①現状と課題

- 本県の有効求人倍率は過去最高の水準にまで改善していますが、全国との比較では依然として低位に位置しており、特に学卒者の就職及び中高年齢者の再就職の状況は厳しい状況が続いています。また、障害者の雇用率は増加傾向ですが、障害者雇用に対する事業者の理解を得ることなどによる更なる雇用の創出が必要です。
- 交通・情報通信基盤の整備では、ブロードバンド普及率の低さのほか、青い森鉄道や青森空港、三沢空港の利用者確保、幹線道路ネットワークの整備率の低さなどの課題があ

ります。また、北海道新幹線の開業効果を最大限獲得する必要があります。

②今後の取組の方向性

- 本県の雇用状況を量・質ともに改善していくため、学卒者の就職や中高年齢者の再就職への支援を行うほか、起業意欲を持った人財の育成や継続的な支援に取り組みます。また、若年者の早期離職防止や、障害者雇用の創出に向けた取組を進めます。
- 交通・情報通信基盤の整備については、ICTの利便性を活用したライフスタイルを促進するなど更なる普及に取り組むとともに、青い森鉄道と沿線が連携した戦略的なPRなどの継続した取組、産業基盤や防災機能の強化につながる幹線道路ネットワークの整備、北海道新幹線勧業効果を最大限獲得するための県内の地域間や道南地域との連携をより一層進めます。

Ⅱ 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

① 現状と課題

- 平均寿命は、男女とも着実に延びていますが、全国順位はともに最下位で、比較的若い世代から全国との死亡率の格差が大きくなっています。
- 心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国より高いほか、特定健康診査及び特定保健指導の実施率は、上昇傾向にあるものの、目標値との乖離が大きい状況です。
- 住民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心した生活を送ることができるように、健康づくりの取組を始めとする予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムを推進していく必要があります。
- 自殺については、これまで総合的な対策に取り組んでおり、自殺者数は減少してきましたが、人口 10 万人当たりの自殺死亡率は、依然として全国より高い水準にあります。

② 今後の取組の方向性

- 県民の平均寿命や健康寿命の延伸に向け、市町村や健やか力推進センターと連携し、様々な機会を捉えたヘルスリテラシー（健やか力）の向上、食育の推進などにより、ライフステージに応じた生活習慣の改善等を図るとともに、地域や職域などにおける健康づくりの促進、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。
- 介護予防や疾病予防・重症化予防などの「予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステム」の更なる充実を図るため、市町村や関係団体との連携を強化するとともに、若手・中堅期保健師の力量向上と保健師活動全体の活性化などに取り組みます。
- 自殺については、市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、引き続き、予防対策に取り組んでいきます。

政策 2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策

① 現状と課題

- がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）は低下傾向にありますが、男女計では平成 16 年度から全国で最も高くなっています。
- がん対策をより効果的に推進するため、がんに関する情報提供と相談支援の充実・強化、本県のがんの正確な罹患状況の把握と科学的根拠に基づいた取組、質の高いがん治療が受けられるがん医療の充実などが求められています。

②今後の取組の方向性

- がんの早期発見・早期治療の推進のため、県民に正しい情報を分かりやすく提供するとともに、県民に対するがん検診の必要性の普及啓発や市町村のがん検診受診率向上の取組を支援していきます。
- 平成28年度から始まる全国がん登録を円滑に実施するための体制整備を図るとともに、がん登録の件数増加及び登録データの精度向上やがんの研究・分析方法の確立を図り、科学的根拠に基づく効果的な施策を講じていきます。
- がん医療については、がん医療従事者の育成・資質向上、がん診療連携拠点病院を核とした医療体制及び連携体制の整備・充実、がん連携パスの運用などによるがん診療水準の充実、在宅緩和ケア提供体制の構築などに取り組みます。

政策3 質の高い地域医療サービスの提供

①現状と課題

- 「良医を育むグランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組んだ結果、県内高校からの医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者数は増加傾向ですが、依然として深刻な医師不足の状況にあり、本県の医師不足は解消されていません。
- 看護職員についても、看護師等養成校卒業生の県内就業率は50%台後半で、全国平均と比べて低くなっています。
- 限られた医療資源の中で、効果的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分担や連携強化、救急・災害医療の充実強化などが求められています。

②今後の取組の方向性

- 地域医療サービスの充実に向けて、医学生への修学支援や医師のキャリアアップサポート、勤務環境の整備など、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に継続して取り組みます。
- 医療機関の機能分担や連携強化を進めるため、在宅医療の提供体制の整備、圏域における自治体病院機能再編成の推進、周産期医療体制の維持強化などに継続して取り組みます。
- ドクターヘリの効果的な運用などによる救急医療の充実強化や災害時の医療提供体制の整備促進に引き続き取り組んでいきます。

政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

①現状と課題

- 高齢化率は全国平均を上回って推移し、また、要介護等認定者数が年々増加する中、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいくくり、高齢者の地域生活を支える体制づくりや人財育成、認知症及び高齢者虐待への対応などを進めていく必要があります。

- 障害者が自立し、安心して暮らせるよう、地域生活、社会参加、就労などの支援に取り組んでおり、障害者就業・生活支援センターについては、平成26年4月1日から下北圏域にも設置され、計6か所において事業展開が行われることとなりました。
- 民間企業の障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、まだ法定雇用率には達しておらず、引き続き、障害者に対する理解促進と共生社会づくりを推進する必要があります。
- 難病患者に対しては、医療・福祉・行政等の連携体制の構築が求められています。

②今後の取組の方向性

- 高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいづくり、介護予防の取組について、市町村等による環境整備を推進するとともに、地域における高齢者の見守り体制や権利擁護を含めた高齢者の相談体制の充実、認知症対策の強化など、地域ぐるみで高齢者を支える体制づくりや人材育成などに取り組みます。
- 障害者に対する理解促進や、障害者の地域生活、社会参加などへのきめ細かい支援を継続するとともに、「農福連携」の推進などによる就労支援の取組を促進します。
- 難病患者やその家族に対する相談体制の充実などに取り組みます。

政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

①現状と課題

- 少子化や若者の県外流出といった問題への関心が高まり、また、子育て世帯のニーズも多様化する中、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりが一層求められています。
- ひとり親家庭など様々な環境にある子どもと家庭を取り巻く状況や大学等進学率などを踏まえた子どもの貧困対策、増加する児童虐待相談、多様化する母子保健に係る課題への対応が求められています。
- 発達障害に関する理解や県内市町村の相談支援体制については、まだ十分とは言えず、今後も取組を進めていく必要があります。

②今後の取組の方向性

- 結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運の醸成や若者の意識の変化に取り組むとともに、結婚や子育てなどに対する地域や職域を越えた支援活動の充実・強化を図ります。
- 妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進めるため、市町村等と協働して、多様なニーズを踏まえた保育サービスや相談支援体制の充実に取り組むとともに、不妊治療への支援や妊産婦・新生児・乳幼児の健康づくりにきめ細やかに対応します。
- ひとり親家庭などに対しては、医療費の負担軽減などに加え、児童等への学習支援対策を講じ、また、児童虐待の防止に向けては、県・市町村など関係者の相談・支援体制を強化するとともに、虐待リスクの高い家庭に対して連携して対応します。

- 発達障害については、市町村や関係施設の人財を育成しながら、相談体制を早期に確立するとともに、発達障害者及びその家族が安心して生活できる社会づくりを推進します。

政策 6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

①現状と課題

- 県内の原子力施設を対象とした安全確保対策として、事業者との安全協定に基づく立入調査や防災訓練の実施、防災資機材の整備などを行っていますが、様々な災害に対応した原子力防災対策に取り組む必要があります。
- 原子力施設周辺での環境放射線等モニタリング結果を広報誌「モニタリングつうしんあおもり」、新聞、ホームページなどで広報しています。
- 環境放射線等モニタリング結果はもとより、原子力災害時の被ばく医療や避難方法・経路等について、県民の理解を広く得る必要があります。

②今後の取組の方向性

- 緊急時の対応能力を更に高めるため、様々な災害を想定した各種訓練、緊急時連絡網等の維持管理、防災資機材等の整備、防災業務従事者の資質向上などを継続的に行うとともに、被ばく医療に関わる人財確保などに取り組みます。
- 原子力施設周辺での環境放射線等モニタリング結果などの情報提供を継続的に行うとともに、その手法や構成などを検討するほか、様々な機会を捉えて、原子力災害時の被ばく医療や避難方法・経路等について、住民に周知を図ります。
- 国の原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されている施設の動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について必要な改正などを行うとともに、市町村避難計画の充実に向けた取組を促進します。

政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

①現状と課題

- 災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備はもとより、災害時に、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」「逃げる」という考え方を重視した「防災公共」の取組を更に推進する必要があります。
- 大規模災害の発生時等に自ら避難することが困難で、避難のために支援を要する「避難行動要支援者」などへの対応を含め、「共助」による防災対応の充実が重要ですが、自主防災組織の組織率は依然として低い状況にあります。
- 様々な災害や危機を想定し、県民の命を守るために、引き続き、市町村を始めとする関係機関等の対応能力の向上を図る必要があります。

②今後の取組の方向性

- 「防災公共」の更なる推進に向け、ハード面とソフト面の対策を総合的に進める中で、新たに構築する防災公共・災害情報提供システムの効果的な利活用を図るとともに、大規模災害時の物流拠点や最適な物流ルート等の確保に取り組みます。
- 災害・緊急情報の効果的な発信に、市町村と連携して取り組むとともに、災害・緊急時を想定した各種訓練や体制づくりを通じて、関係機関等における人財育成や連携強化を図ります。
- 地域防災力の更なる向上のため、引き続き、県民の防災意識の向上や自主防災組織の結成を促進するとともに、男女共同参画やICT活用といった視点を含め、これまでの取組成果などについて、県民等への更なる浸透を図っていきます。

政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

①現状と課題

- 本県の刑法犯少年は減少していますが、非行の低年齢化が懸念されることから、規範意識の向上や非行防止に向けた更なる取組が必要です。
- 地域で防犯や交通安全などに自主的に取り組む団体等の活動を担うメンバーの高齢化や若い世代の構成員不足などが課題となっています。
- 交通事故の発生件数及び負傷者数は減少していますが、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっています。
- 特殊詐欺被害者が高齢者以外にも拡大しており、幅広い世代への周知、意識醸成が必要です。
- 配偶者暴力に関する警察の事案取扱件数は増加傾向にあります。
- 消費生活相談件数は、前年度より減少していますが、相談内容は複雑多様化しており、特に高齢者を狙った悪質・巧妙化した手口での消費者被害が深刻な状況となっています。
- 路線バスを始めとした公共交通の利用者が年々減少しており、県民に利用される持続可能な交通ネットワークへの転換が課題です。

②今後の取組の方向性

- 犯罪や少年非行の発生を防止するため、規範意識の向上や持続可能な地域活動の仕組みづくりを進めます。
- 交通事故の防止に向けては、交通安全や飲酒運転の根絶などに向けた広報・啓発活動や指導取締りを継続するとともに、高齢者が加害者にも被害者にもならない対策を強化します。
- 地域と連携しながら、幅広い世代に対して特殊詐欺被害防止に関する周知等を進めます。
- 配偶者暴力相談の現状を踏まえた適切な対応と配偶者暴力の防止に向けた普及啓発を継続します。

- 消費生活の安定と向上を図るため、相談窓口や消費生活センターの充実・機能強化に取り組むほか、食品衛生対策の充実を図り、食の安全確保の取組を継続します。
- 地域のバス・鉄道について、地域住民、企業、交通事業者、市町村などと連携し、住民に利用される持続可能な公共交通の実現を目指した取組を進めます。

Ⅲ 環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成）

政策1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり

①現状と課題

- 白神山地入込者数は減少しており、観光・産業に結びつくより効果的な白神山地活用方法が必要ですが、保全と地域の持続的発展の両立も必要です。
- 森林吸水源対策としての間伐を推進するとともに、伐採跡地での再生林プランに基づく具体的な取組の検討が急務です。
- 公共用水域の水質環境基準の達成率は近年同程度で推移しています。しかし、全国と同様、湖沼の環境基準達成状況は河川、海域に比べ低く、十和田湖の水質は昭和61年度以降、小川原湖の水質は平成18年度以降、環境基準を達成できない状況が続いています。
- 地区環境公共推進協議会での取組に基づいた整備が進展し、環境公共プロフェッショナル等による助言により、各地域で人材育成が進んでいます。

②今後の取組の方向性

- 白神山地については、今後も継続的な巡視活動等や生物多様性を守るための有害鳥獣等の適正管理を行うほか、保全と地域の持続的発展の両立に向けて、暮らしや学術研究、産業との関係を再構築していくための取組を推進します。
- 施業地の団地化と高密度路網の整備などによる低コスト間伐の推進に加え、伐採跡地への再生林を進めるための取組を推進します。
- 公共用水域の水質の常時監視を継続して実施するとともに、これまでの調査結果の取りまとめや解析により、効果的な水質改善対策を検討します。
- 環境公共アクションプランに沿って各地域における取組を強化するほか、環境公共プロフェッショナル等の活用を図り、各地域の人材育成に取り組めます。

政策2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

①現状と課題

- 本県は、1日1人当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに全国下位に低迷しており、現状からの早期脱却に向け、県民一人ひとりの意識啓発を図る必要があります。また、一般廃棄物の処理責任がある市町村の主体的取組を促進する必要があります。
- 二酸化炭素排出量削減のため、環境配慮行動に取り組む県民の裾野の拡大や中小企業等の省エネ対策の促進、エコドライブの普及、公共交通機関の利用促進に向けた県民意識の醸成、低炭素型交通社会づくりへ向けた課題の検討を行う必要があります。
- 住宅用太陽光発電の普及のため、平成21年度にグリーン電力証書制度を構築しましたが、制度に参加する世帯が少ないことや、県内企業へのグリーン電力証書販売が伸び悩んで

いることなどから、制度の利用促進を図る必要があります。

- 青森・岩手県境不法投棄事案については、平成 25 年 12 月に廃棄物の全量撤去が完了しましたが、現場内に汚染水が残っていることから浄化対策を実施する必要があります。また、そこで得た経験等を次世代に継承し、再発防止へとつなげることが必要です。

②今後の取組の方向性

- 3Rの具体的な取組方法について普及啓発を行うとともに、集団回収の促進、事業所に対する古紙回収の取組参加への呼びかけなど3Rの取組を推進するほか、市町村と作戦会議を開催するなど、市町村のごみ処理の見える化・最適化を推進します。
- 県民全体の環境配慮行動の取組の強化のため、県民向けのわかりやすい環境情報の発信や経営者などに対する省エネ対策への意識改革、メディアなどを活用した地球温暖化の現状やエコドライブについての普及啓発活動、事業者へのエコドライブの普及拡大、低炭素型交通社会づくりへ向けた課題の検討を行います。
- グリーン電力証書制度を県内外に周知することで、制度へ参加する世帯の増加や企業などとの活発な取引を促進し、本県における住宅用太陽光発電の導入促進へつなげていきます。
- 県境不法投棄現場内に残存する汚染地下水の浄化について、計画に基づき着実に実施することで、平成 34 年度までの事業終了を目指します。また、環境再生計画に基づく県としての取組を進め、不法投棄事案の次世代への継承と再発防止へつなげます。

政策3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

①現状と課題

- 県民の環境教育の機会充実を図るために、専門員の育成や環境出前講座の持続可能な実施体制の確立に加えて、これからの環境教育などを担う若者の育成や多様な主体が連携・協働した環境教育の取組が必要です。
- 県民の環境への関心を高めるため、環境に配慮した事業所の拡大などに取り組むほか、より多くの企業に森林整備へ取り組んでもらうため、企業ニーズに則した森林づくりの提案を行う必要があります。

②今後の取組の方向性

- 環境教育の担い手である「環境教育専門員」の育成や大学などとの協働による新たな担い手の育成に取り組むほか、NPOや事業者、大学などの各主体が協働した環境教育などの取組を促進させるためのフォーラムなどを開催します。
- 県民の環境配慮活動を促す仕組みである「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」と県の関連事業を連携させることにより、県民の環境配慮行動を更に促進します。また、水源のかん養や空気の浄化などの機能を有する森林の整備を社会全体で支えるために、企業による森林づくり活動を促進します。

Ⅳ 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政策1 あおもりの未来をつくる人財の育成

①現状と課題

- 少人数学級編制などにより、きめ細かい指導がなされ、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着していますが、思考力・判断力・表現力などに課題があるほか、幼児児童生徒の障害の重度・重複化・多様化など、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められています。
- 県内高等学校から医学部医学科への合格者数は近年増加し、平成20年以降は毎年70人を超えていますが、県内は依然として医師不足であるほか、大学などへの進学率は全国平均と比較して依然低い状況にあります。
- 本県の歴史・文化、産業・職業などを学ぶ体験活動や民俗芸能大会の開催などのほか、国際的な視野を持った人財育成のため、語学指導を行う外国青年の招致などを行っていますが、主体性、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、異文化への理解などを有するグローバルな人財の育成に向け更なる取組が求められています。
- 新規高卒者の早期離職率は全国平均より高く、職業人としての基礎的な資質・能力の向上を図る必要があることから、更なる就職支援や、学校・家庭・地域が連携したキャリア教育を推進する必要があります。
- 本県の児童生徒の肥満傾向児出現率は、男女とも全年齢層において全国平均を上回る状況が続いており、児童生徒の運動量の増加、体力向上、食育の推進などに取り組む必要があります。

②今後の取組の方向性

- 児童生徒の学力や教員の指導力の向上などの取組を推進するほか、少人数学級編制などにより、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うなど学力向上といじめなどの問題行動の早期発見を図ります。
- 地域の産業界などと連携を深め、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図るほか、校内体制の更なる充実を図ります。
- 医師を目指す高校生の志と学力の養成に引き続き取り組むほか、語学指導を行う外国青年の招致を行うなど、グローバルに活躍できる人財を育成するため、指導体制の更なる充実を図ります。
- 職業人として必要な能力などの育成や、企業・生徒間のミスマッチ解消などの就職支援に取り組むほか、学校・家庭・地域の連携で、子ども一人ひとりに対応したキャリア教育に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の運動量の増加、体力向上、食育を推進するとともに、体育・健康教育に関する教員の指導力向上に取り組みます。

政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

①現状と課題

- 人口減少に対応し、地域の特性を生かした生業づくりを推進するためには、地域を越えた人財交流を促進するとともに、多様な分野で活躍するリーダーとなる人財を持続的に育成する仕組みづくりが必要です。
- 女性の起業や職域拡大により、女性の社会進出が進んでいるものの、企業における管理職への登用や結婚・出産後も安心して働ける環境は依然として十分に整備されておらず、事業者などの意識改革に更に取り組む必要があります。
- 農山漁村の持続的・自立的な発展のため、「地域経営」の中核を担う経営体への発展を目指した企業化・法人化を促進するとともに、経営管理能力の高い人財を育成する必要があります。
- 県民の生涯学習や地域活動の推進に向け、県立学校を地域住民の学習・文化活動の場とする開かれた学校づくりや、インターネットを通じた学習機会の提供、世代間交流による地域コミュニティの活性化などが求められています。
- NPO等の自主的・主体的な活動や、県民からの共感獲得へ向けた活動が行われているものの、組織基盤の強化が課題となっています。

②今後の取組の方向性

- 業種、世代、国籍を越えた県内外の人財ネットワーク強化に取り組むほか、産学官金の連携による持続可能な人財育成の仕組みづくりを引き続き検討していきます。
- 女性が結婚・出産後も活躍できる環境整備に向け、出産・育児期の柔軟な就業制度や男性を含めた働き方の見直しを促進し、家庭と仕事の両立支援を行うとともに、企業・経営者の意識改革に取り組めます。
- 経営指導者の指導力強化や、事業者の経営分析能力向上などに取り組むことで、経営力の高い農林水産業者の育成につなげるとともに、地域の経営体の発展段階に応じたきめ細かいサポートを行うことで、「地域経営」の核となる経営体の育成を更に進めます。
- 県立学校の教育機能を活用した公開講座やインターネットを利用した学習コンテンツの配信により、県民の学習ニーズに応えるほか、シニア世代が地域活動において活躍できる仕組みづくりを推進します。
- NPO等が一層自主的・主体的に活動するため、活動基盤強化への支援や、県民の理解・支援拡大に向けた環境整備に取り組めます。

政策3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興

①現状と課題

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指す取組について、環境整備や学術的価値の浸透を更に進めるとともに、将来にわたる文化遺産の保護に向けて地域住民

の理解・協力を得るため、気運醸成や普及啓発を更に推進する必要があります。

- 県民の芸術文化の振興を更に図るため、県立美術館のプログラムの魅力発信、県民文化祭の内容の充実化、芸術文化振興を支える人財の育成に取り組む必要があります。
- 本県の総合型地域スポーツクラブの設立数は増加傾向にあるものの、市町村設置率が依然として全国平均を下回っており、県民のスポーツ活動を習慣づける取組や、スポーツに親しむ環境整備が求められています。また、全国大会などで活躍できる選手の発掘や育成のため、協議団体などと連携した競技力向上の取組を継続して実施する必要があります。

②今後の取組の方向性

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を実現するため、関係自治体と連携した環境整備や学術的価値の浸透に継続して取り組むとともに、地域住民の気運を醸成する様々な取組により、三内丸山遺跡が縄文文化の発信の拠点となることを目指します。
- 新たな芸術分野を取り入れた取組を行うほか、子どもや若者の芸術文化への関心の向上、県立美術館の魅力を広く発信する取組を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援などによる環境整備に継続して取り組むとともに、あおもりアスリートネットワークなどを活用し、競技力向上や県民の運動習慣定着を目的としたスポーツ交流会を開催します。

第 3 章 これまでの取組を振り返って

この章では、計画で掲げた4分野における63施策の取組内容、現状と課題及び今後の方向性について自己点検した「分野別政策点検」、その他計画を進めるために必要な事項について自己点検した「計画推進方法点検」、6地域県民局ごとに策定した地域別計画について点検した「地域別政策点検」の結果を記載しています。

1 分野別政策点検結果

○産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策	施策
1 アグリ(農林水産業)分野の成長産業化	(1) 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」 (2) 安全・安心で優れた青森県産品づくり (3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進 (4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
2 人口減少などに対応したライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成 (2) 生活関連サービス産業の創出・拡大
3 グリーン(環境・エネルギー)関連産業の推進	(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興 (2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興 (3) 原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成
4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進	(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進 (2) 戦略的な情報発信 (3) 戦略的な誘客の推進 (4) 外国人観光客の誘致の強化・推進 (5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備 (6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
5 青森県の強みを生かした地域産業の振興	(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成 (2) 地域産業の成長・発展 (3) 海外ビジネス展開の推進 (4) 戦略的企業誘致の推進
6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備	(1) 雇用の改善に向けた環境整備 (2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

○安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策	施策
1 県民一人ひとりの健康づくりの推進	(1) ヘルスリテラシー(健やか力)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善 (2) 社会で取り組むこころの健康づくり (3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策	(1) 戦略的ながん対策の推進 (2) がん医療の充実とがんに安心して暮らせる環境づくり
3 質の高い地域医療サービスの提供	(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着 (2) 医療連携体制の強化
4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり (2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実 (3) 親子の健康増進
6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	(1) 安全確保対策と防災対策の充実 (2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進
7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり	(1) 安全・安心な県土づくり (2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実
8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 犯罪に強い地域づくりの推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 消費生活と「食」の安全・安心確保 (4) 安全で快適な生活環境の確保

○環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成）

政 策		施 策
1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり	(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用 (2) 暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用 (3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進 (2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進 (3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進 (4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進
3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり (2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

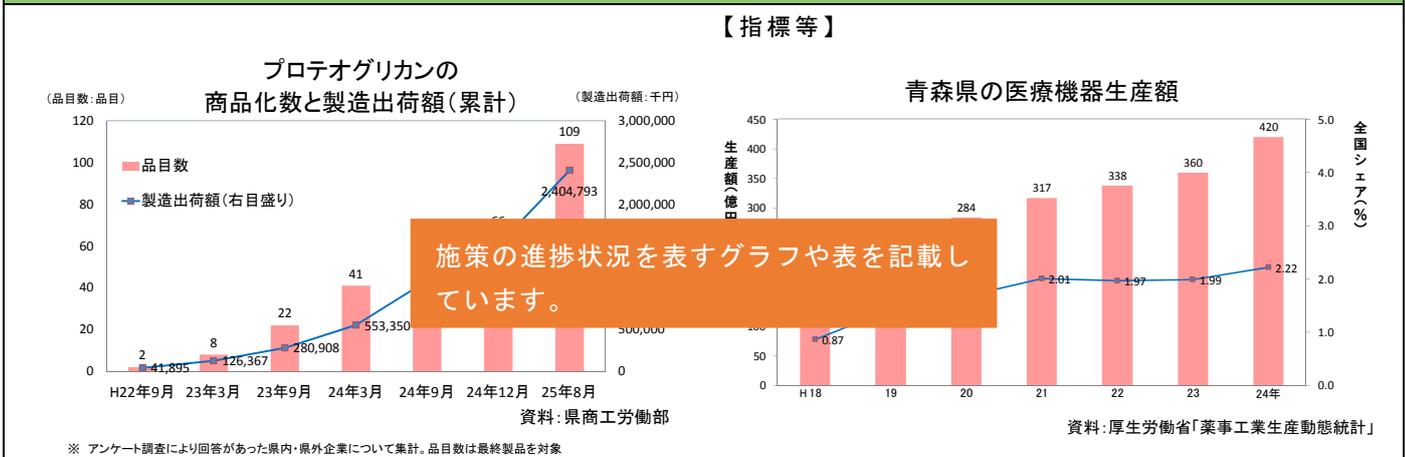
○教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政 策		施 策
1	あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり (2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備 (5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
2	あおもりの今をつくる人財の育成	(1) 活力ある地域づくりのための人づくり (2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり (3) 農山漁村を支える人づくり (4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大
3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり (3) 豊かなスポーツライフの実現

○政策点検結果の見方

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	(1)	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
施策の説明	青森ライフイノベーション戦略に基づいて、医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組みます。			
施策関係部局	商工労働部			
平成 26 年度の取組状況				
事業数計	6	事業費計	420 百万円	平成 27 年度の主な取組内容
○医療機器開発の分野で県内企業と中央大手企業との技術交流会を開催（6回）した結果、医療産業に従事する技術人材の育成が図られました。		○大手企業とのマッチングや人材育成などを通して、医工連携の取組を加速化させます。		
○ライフ系プロダクトの開発支援（20件）を行った結果、プロテオグリカン関連商品が109品目開発され、関連商		○プロテオグリカン関連産業を集積させるため、プロテオグリカンの製造に係る設備整備を促進します。		
○ヘルスケアサービスの実地検証を行いました。		○ヘルスケアサービスの実地検証を行いました。		
○ヘルスプロモーションカーを3地域に配置・活用し、医療等サービスモデルの実地検証を行ったところ、地域での健康・医療活動等の活発化が図られました。		○ICT（情報通信技術）を活用した新たなメディカルサービスの実証を行い、ハードとソフトを組み合わせた新たなヘルスケアサービスビジネスモデルの構築・普及に取り組みます。		

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

- プロテオグリカン関連商品の製造出荷額と品目数は平成26年に入ってから大きく増加しています。
- 本県の医療機器生産額及び全国シェアは増加する傾向にあり、特に平成25年は生産額が大きく伸びました。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○医工連携分野の一層の活発化や中央業界団体・大手企業との連携、サービス分野での取組拡大、人材育成の一層の強化が必要となっています。	○優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携の強化に取り組みます。医療福祉機器や化粧品、いわゆる健康食品などの開発や人材の育成、大手企業との
○これまでの取組を踏まえ、施策を取り巻く現状と課題を記載しています。	○左欄「施策の現状と課題」に対応する今後の取組の方向性を記載しています。
○ヘルスプロモーションカーを活用した新医療サービスモデルの実地検証に取り組む必要があります。	○ICTを活用して、健康状態の見える化や健康増進プログラム等の提供、遠隔診断支援などのヘルスケアビジネスサービスモデルの構築・普及を図ります。

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(1)	信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」
施策の説明	マーケットが求めるモノを生産・製造・販売することにより、青森県産品の一層のブランド化を図るとともに、物流関連企業との連携を強化して、新たな流通ルート・手法を構築することにより市場の創出を進めるほか、多様な分野との連携により地元の「食」の地産地消を推進して、県内での消費拡大にも取り組みます。			
施策関係部局	健康福祉部、商工労働部、農林水産部、県土整備部			
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
事業数計	20	事業費計	231 百万円	
○あおもり米新品種「青系 187 号」の名称を公募した結果、約 1 万 1 千件の応募があり、名称を「青天の霹靂」と決定しました。		○あおもり米「青天の霹靂」のブランド化に向けて、キービジュアルデザインを活用したプロモーションを展開します。		
○既存製品の新たな需要創出に向けて検討会議等を通じ 3 事例を選定し、知名度を高めるための PR を実施しました。 ○生産者団体等に対し、売込先の明確化や素材の磨き上げ方などについて専門家のアドバイスを行ったほか、認知度を高めるため雑誌掲載や試食商談会等の多面的な PR を実施しました。 ○産業技術センターが有する新たな技術を活用し、市場ニーズに即した高付加価値な商品開発（5 品）に取り組みました。 ○青森県を代表するフラッグシップ製品の創出に向け、一般小売業態向け商品開発に向けた作戦会議等（15 回）の開催、通信販売業態の商品開発補助（6 社）を実施しました。		○既存製品のステップアップに向けてモデル事例を創出するほか、商品開発ノウハウの普及や PR に取り組みます。 ○生産者団体等に対し定期的なアドバイスを行うほか、短期間で認知度を高めていくため多面的な PR 活動を展開します。 ○産業技術センターが有する新たな技術を農水産物に活用し、市場ニーズに即した高付加価値な商品開発に取り組みます。 ○青森県を代表するフラッグシップ製品創出に向けた一般小売業態及び通信販売業態の商品開発への支援を行います。		
○りんご生産者の実需者ニーズに対応した商談力等向上に向けて、研修会（座学 3 回、OJT 研修 1 回）、生産者と実需者との交流会（1 回）、フォーラム（1 回）を実施しました。		○マーケットインの視点に立った果樹生産者を育成するため、りんご以外の品目にも対象を広げた研修等に取り組みます。 ○「千雪」等の個性的な特徴を持つりんごについて、実需者の特定需要に対応した安定供給体制づくりを推進します。		
○青森シャモロックの品質規格の統一化に向けて、技術指導、生産費調査、経営分析、生産者への結果のフィードバック等を実施しました。		○青森シャモロックの品質規格の統一化に向けて、技術指導やブランド力強化や認知度向上に向けた取組を進めます。 ○八戸前沖さばブランド力向上検討会を立ち上げ、ブランド力向上に必要な技術の開発や流通拡大戦略等の検討を実施します。		
○製品価値評価法を用いた商品企画支援や、コンサルタント及び県内大学と連携した商品企画支援に取り組み、弘前地域研究所の商品開発支援機能の強化を図りました。		○講習会の開催や産学官連携による商品企画支援など取り組みます。		
○「決め手くん」の活用やフェアの開催などの情報発信に取り組んだ結果、認知度 50% 超の品目数が 7 品目に向上しました。 ○アンテナショップにおける新規顧客・リピーター確保による情報発信力を強化し、あおもりファンづくりに取り組みました。 ○県内全域に構成員を有する組織が行う県産農林水産物及びその加工品等の消費宣伝活動を支援しました。 ○北海道・道南地域と連携し、青函圏の食と観光の情報発信や商談会の開催等に取り組みました。 ○県内各地の伝統料理や新たな地域グルメ等を「あおもり食のエリア」として登録したほか、冊子の作成やイベント出店等による情報発信に取り組みました。		○県産品の認知度向上、総合イメージの強化に向けて、引き続き情報発信に取り組みます。 ○主要な農林水産物等の消費拡大を図るため、県の施策と連携して宣伝活動を行う団体の取組を支援します。 ○県産品の販路拡大を図るため、新たな分野に進出しようとする事業者に対する商談会等への出展や、海外物産展等への出店支援を行います。 ○北海道新幹線開業に向けて青函圏の食と観光の情報発信や商談会の開催等を行います。 ○「あおもり食のエリア」の情報発信と県産食材の利用促進に取り組みます。		
○県内外の量販店バイヤーに対し「青森おさかな自慢」の冊子等を用いて地域特産水産物を PR したほか、水産関係団体との商談をあっせんしました（1 回）。 ○「おさかな自慢応援隊」が首都圏での知事トップセールスに同行し、本県特産水産物の PR を行いました（1 回）。		○「おさかな自慢応援隊」が講師となって勉強会や郷土料理教室を開催するなど、本県特産水産物の利用拡大に向けた PR を行います。 ○量販店等のバイヤーを対象とした本県地域特産水産物の商談会に参加し、本県特産水産物の流通を促進します。		
○大手量販店や地方を拠点とする量販店と連携し、全国の量販店で青森県フェアを開催（16 回）したほか、量販店等のバイヤーを産地に案内（13 回）し、販売ネットワークの強化に取り組みました。		○新たな販路を開拓できる人財を育成するため、生産・販売・流通・加工に関わる研修のほか、県産品 PR イベントでの運営・営業実習を実施します。 ○大手量販店等と連携し、全国各地で青森フェアを開催するほか、量販店グループのバイヤーを対象に産地案内や商談を実施します。		
○高鮮度水産物を空輸により中部以西のホテルや飲食店等にサンプル提供し、品質や商取引に向けた課題等を調査しました。		○高鮮度水産物等の中部以西への販路拡大に向けて、サンプル品の提供や流通セミナー、マッチング相談会を開催します。		
○農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援するため、「青森県総合物流プラットフォーム」を構築しました。		○「A! Premium」輸送サービスを開始し、本県事業者等の新たなビジネスチャンスの獲得を物流面から支援します。		

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(2)	安全・安心で優れた青森県産品づくり
施策の説明	高品質な農林水産物の生産に向けた技術開発や、多様な分野との連携・協働による付加価値の高い加工品の開発や就労促進・地域活性化に取り組みます。また、消費者から信頼される安全・安心な生産管理体制を確立するとともに、地域の農林水産業を地域が守る仕組みづくりを推進します。			
施策関係部局	農林水産部			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	50	事業費計	4,678百万円	
<ul style="list-style-type: none"> ○黄色りんごの消費拡大に向け、一般社団法人青森県りんご対策協議会が行う試食キャンペーン等の実施を支援しました。 ○フラッグシップ製品の創出に向けて6社の商品開発を支援しました。 ○ニーズに対応した加工・業務用野菜の産地育成に向け、安定生産のための技術実証や現地検討会（1回）を開催しました。 ○にんにくの安定生産に向け、専門家を交えた土壌病害虫防除対策の検討や優良種苗供給体制確立に向けた育苗用ハウス導入を支援しました。 ○ながいもの高支柱栽培について、慣行栽培との経費比較等を行ったほか、種苗「園試系6」の地域別施肥基準作成に向けた現地試験を実施しました。 ○「青天の霹靂」について、良食味に特化した現地試験ほの設置や技術実証を実施し、26年産米が「特A」評価を取得しました。 ○気象変動に左右されない水稻栽培推進のため、稲作生産情報の発行（6回）や、生産技術研修会（7月、8月）を開催しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○黄色りんごの高品質安定生産と消費拡大に向け、消費宣伝キャンペーン等の実施を支援します。 ○引き続き、フラッグシップ製品創出に向けて商品開発を支援します。 ○加工・業務用野菜の現地検討等を開催するほか、生産コスト低減技術の確立や安定生産に向けた技術実証を行います。 ○にんにくの安定生産に向け、土壌病害虫防除対策の研究や対策技術の開発、優良種苗生産支援等に取り組みます。 ○本県に合ったながいも栽培の確立に向け、引き続き試験を実施し、結果の取りまとめとその普及に取り組みます。 ○良食味・高品質米生産により県産米の評価向上を図るため、生産情報の発行や研修会の開催により栽培管理の周知を行います。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会において生産及び宣伝・販売対策を検討したほか、研修会で生産者の技術レベル向上への取組を行いました。 ○「あおもり土づくりの匠」をこれまで35名認定したほか、生産者への技術指導を強化するための土壌診断施肥設計システムの導入支援などを実施しました。 ○冬期間未利用ハウスの活用による冬の農業の生産体制整備を推進しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、生産及び宣伝・販売対策を協議していくほか、区分出荷に必要な食味計の導入支援、技術実証ほの設置、生産者の技術レベルの向上等に取り組みます。 ○健康な土づくりを推進するため、「あおもり土づくりの匠」による土づくり技術のレベルアップ等に取り組みます。 ○取り組みやすい無加温栽培の推進や産地の課題解決等の取組を支援します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○乳用後継牛を確保するため、性判別精液の活用や子牛を哺育・育成するための施設の整備に取り組みました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、乳用後継牛を確保するため、性判別精液の活用や子牛を哺育・育成するための施設の整備に取り組みます。 ○全国和牛能力共進会での上位入賞を目指し、出品候補牛の早期肥育技術に対する支援のほか、繁殖診断や繁殖成績情報のデータベース化に取り組みます。 ○経済性とおいしさを両立する赤身主体の牛肉生産を推進するため、新技術を用いた低コスト牛肉生産の実証や種雄牛の選抜等を実施します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○ホタテガイの被害が大きかった地区で、潮流や成長に関する集中モニタリングなど、へい死メカニズム解明のための試験を実施しました。 ○震災により減少したウニ資源の回復を図るため、下北地域のコンブ増殖場から三八地域のウニ増殖場にウニを移植しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ホタテガイのへい死メカニズム解明のための集中モニタリングや室内試験等を継続します。 ○生物付着軽減資材を利用する新規技術と施設設置水深の調整などの既存の技術を組み合わせた総合的な付着生物の軽減技術を開発し、普及を図ります。 ○引き続き、震災により減少したウニ資源の回復を図るため、下北地域のコンブ増殖場から三八地域のウニ増殖場にウニを移植します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○農業分野でのICT活用を促進するため、農業者、有識者、県内企業等で構成する「青森県ICT利活用研究会」を設置し、産業界間の連携強化を図りました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○農業ICTのモデル実証を行うとともに、その結果等を踏まえて、「ICT利活用メニュー」を作成します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○省力・低コスト稲作を推進するため、直播栽培や疎植栽培に係る現地検討会と生産技術研修会を開催しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、直播栽培や疎植栽培等の省力・低コスト稲作を推進します。 ○水田農業の低コスト化や収益力向上につながる革新技術の早期普及に向けて、現地実証や指導に取り組みます。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○QRコード活用によるトレーサビリティシステムを構築し、台湾向け輸出りんごを対象にシステムの試験運用を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○システムの実用化に向けて改善に取り組むとともに、国内市場やりんご以外の品目での活用を検討します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○獣医師職員の安定的確保のため、獣医系大学生対象の職場体験（6名）や修学資金貸与（3名）などに取り組みました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、出前講座、インターンシップ、修学資金貸与等に取り組むことにより、受験者の増加を図ります。 		

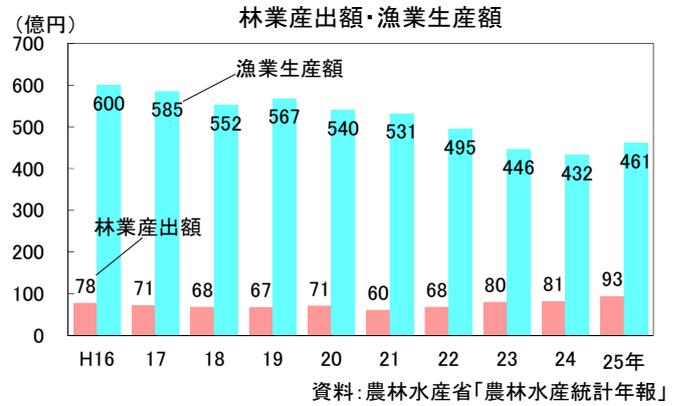
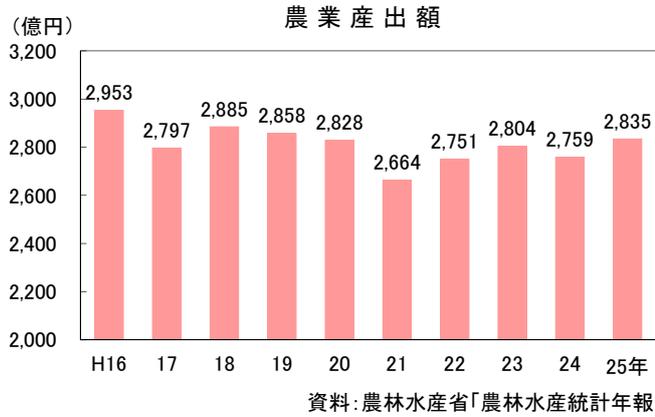
○多様な作物の生産拡大と省力・低コスト化を図るとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、19地区ではほ場整備を実施しました。

○ほ場整備を実施する22地区で、ほ場の大区画化や排水改良を行うとともに、農地中間管理機構との連携を図りながら、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

○各地域県民局と農地中間管理機構、専門家の連携による農地集積・集約促進、経営マネジメントの支援活動、地域農業の構造改革をリードする先進モデルの育成等に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 農業従事者が減少する中で、農業産出額は横ばいを維持しています。
- 林業産出額は横ばい、漁業生産額は減少傾向にあります。

施策の現状と課題

今後の取組の方向性

○他産業に比べて農業分野におけるICTの利活用は遅れているため、中長期的な視点で取組を進めていくことが必要です。

○青森県産業技術センターの「陸奥湾海況自動観測システム」は、機器の経年劣化が進行しています。

○水田農業での持続的な経営の実現に向けては革新技術の導入が重要ですが、高度で複雑な革新技術は農家の習得に時間を要することなどから、普及が遅延しています。

○米価の大幅な下落に対応した複合経営推進のための経営能力の向上、飼料用米の省力・多収技術や高収益野菜等の安定生産技術の速やかな普及等が課題です。

○県産品のブランド化は着実に進んでいますが、商品力の強化に向けた高い企画力による商品開発が必要です。

○「健康な土づくり」や「環境にやさしい農業」に対する意識は高まっていますが、生産者の高齢化等により、土づくりの取組や堆肥製造施設等の利用率は伸び悩んでいます。

○鳥獣被害拡大を防止するために、市町村自らが主体的かつ効果的に対策を実施できる体制整備が必要です。

○効率的な農業経営のための担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地解消など、農地の有効活用が必要です。

○需要に応じた米づくりを基本とし、飼料用米等の非主食用米や大豆・麦、収益性の高い野菜等の導入が必要です。

○花きの生産拡大には優良種苗確保と生産技術向上が必要です。

○冬期間の雪害や燃油価格の高騰が経営を圧迫していることから、冬のハウス栽培が伸び悩んでいます。

○にんにくの土壌病害虫対策の新たな技術開発に着手しましたが、技術の確立には至っていません。

○ながいも高支柱栽培の調査は地域により結果にバラツキが見られました。また、ながいも生産者の減少が進行しています。

○「青天の霹靂」は平成26年産米の食味ランキングで「特A」評

○付加価値向上と生産システム効率化の観点から、農業分野におけるICTの利活用を推進します。

○「陸奥湾海況自動観測システム」の更新整備により、ホタテガイのへい死が危惧される夏場に観測データを活用した適正管理を指導し、ホタテガイ養殖業の安定化を図ります。

○水田農業の再構築に向けた革新技術等の実証と指導を行い、収益性向上による農業経営の安定と所得向上を図ります。

○飼料用米等の省力多収技術の導入等の実施のほか、経営分析・診断研修会等を行い、米価下落に対応した複合経営の推進や低コスト・省力技術の普及を図ります。

○本県全体の商品価値の底上げとイメージアップに向けたフラッグシップ商品づくりを推進します。

○「あおり土づくりの匠」による土づくりの実践指導や意識啓発等により生産基盤を強化します。

○「日本一健康な土づくり運動」が28年度で終了するため、課題整理や今後の方向性等を検討します。

○鳥獣被害防止に関する技術研修会等を開催し、県内市町村の鳥獣被害に対する意識啓発と被害防止の取組を促進します。

○農地中間管理機構や関係機関と連携し、担い手への農地の集積・集約化をより一層進めるほか、耕作放棄地の情報提供等を行い、農地の有効活用を図ります。

○需要に応じた米づくりを基本に飼料用米等の非主食用米、大豆・麦、野菜等の導入により水田のフル活用を進めます。

○花き種苗供給体制の検討や栽培技術向上に取り組みます。

○取り組みやすい無加温栽培の推進や地域資源等の活用により冬の農業の取組拡大を図ります。

○にんにくの新たな対策技術の確立に向け、技術の開発に継続して取り組みます。

○ながいもは、単収向上に向けた生産技術の底上げとともに、軽労化に向けた栽培体系の見直し等を検討します。

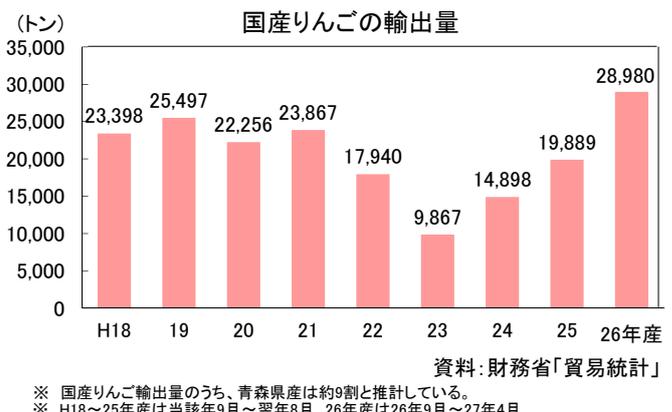
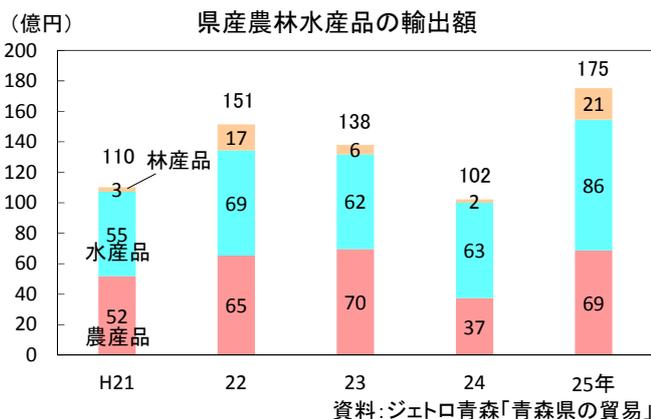
○「青天の霹靂」の作付面積拡大に向け、栽培マニュアルを周

<p>価を取得しましたが、今後も良食味生産を継続する必要があります。</p> <p>○大豆や野菜などの作付けを可能とする汎用化水田面積は増加していますが、全体に占める割合は4割にとどまっています。</p>	<p>知するほか、集荷団体における区分出荷の徹底を図り、県産米の評価向上を推進します。</p> <p>○水田農業の省力・低コスト生産と収益力向上を図るため、ほ場の大区画化や排水改良などの基盤整備を推進します。</p>
<p>○黄色りんご品種の作付けが急増し、出荷時期が集中することから、良食味果実の生産と認知度の向上による消費拡大を図る必要があります。</p> <p>○果実の業務需要は増加傾向ですが、実需者ニーズに合わせたりんご生産に取り組む生産者はごく少数で実需者との結び付きも希薄です。</p> <p>○りんご放任園は、市町村が行う現地指導活動や放任樹の伐採処理により発生が抑えられています。</p> <p>○りんご生産者の経営安定化に向けた対策が必要です。</p> <p>○火傷病の早期発見・早期防除のための対策が必要です。</p> <p>○共同防除体制の維持のため、防除が困難になった農家の作業を共防組織が請け負う仕組みづくりが必要です。</p> <p>○特産果樹では津軽地域の桃や、青森市のカシスの取組が伸びていますが、特産果樹全体では減少傾向にあります。</p>	<p>○黄色りんごの生産対策や消費宣伝対策等の取組を支援し、産地のレベルアップと商品力向上により、消費拡大を図ります。</p> <p>○マーケットインの視点に立ったりんご等果樹生産者の育成に向け、商談力アップに向けた研修や商談機会の提供、実需者向けの生産を試行的に行うモデル園地を活用した経営実証に取り組めます。</p> <p>○市町村と連携し、引き続きりんご放任園対策を進めます。</p> <p>○「りんご経営安定対策」を引き続き実施します。</p> <p>○引き続き、火傷病の侵入警戒対策を講じます。</p> <p>○青森県りんご共同防除連絡協議会と連携し、個人農家と共防組織の作業受委託マッチングに取り組めます。</p> <p>○地域の特性を生かした特産果樹の振興を図り、ブランド化への取組を進めます。</p>
<p>○全国和牛能力共進会での上位入賞には、調教技術や早期出荷のための技術向上などが必要なほか、子牛生産間隔が長く生産効率が低下しているため、繁殖技術向上の指導が必要です。</p> <p>○健康志向の高まりで、消費者ニーズは赤身牛肉にシフトしつつあり、流通業者でもニーズが高まっていることから、赤身牛肉の生産体制の強化が必要です。</p> <p>○青森シャモロックは、大口需要への対応が困難であったことや、景気低迷等により販売量等も伸び悩むなど、生産者個々の対応だけでは販路拡大が難しい状況にあります。</p> <p>○公務員獣医師への就業者数は増加する一方で、首都圏偏在の状況が続いており、今後に向けて安定した確保が必要です。</p> <p>○72か所の公共牧場は豊富な草資源に恵まれています。農家戸数の減少等により利用率が低下しています。</p>	<p>○本県和牛の評価向上と子牛流通頭数の増加、収益性の向上や経営基盤の強化を図ります。</p> <p>○赤身牛肉の需要拡大に備えるため、生産体制を強化します。</p> <p>○青森シャモロックの生産者連携により、出荷体制構築と知的財産権の取得によるブランド力強化を図り、販路を拡大していきます。</p> <p>○大学生を対象としたインターンシップや修学資金貸与を継続し、獣医師職員を安定的に確保します。</p> <p>○作業受託組織などによる公共牧場の集約管理や堆肥を活用した肥料費節減効果を実証展示します。</p> <p>○公共牧場における飼料用とうもろこしの作付けや機能分担による利用向上を目指します。</p>
<p>○野生きのこの出荷制限がまだ解除されていないことから、引き続き制限解除に向けた取組が必要です。</p> <p>○県内できのこの原木を供給する体制の整備が必要です。</p> <p>○大型木材加工施設の整備等、木材の需要増加により皆伐が進み、それに伴う再造林放棄が懸念されます。</p>	<p>○野生きのこの出荷制限解除に向け、必要な調査を引き続き実施します。</p> <p>○県内におけるきのこ原木供給体制の構築に向けた取組を進めます。</p> <p>○伐採跡地への再造林を推進します。</p>
<p>○気象、海況変動に伴う漁獲量減少や不安定化、魚価の低迷、漁労機器、漁業資材の高騰により漁業所得が減少し、後継者不足や優秀な人材の流出、漁村地域の活力低下が課題です。</p> <p>○平成22年に発生した陸奥湾での高水温によるホタテガイ養殖業への影響は回復しつつありますが、新たに養殖施設への付着生物の増加と処分の問題が発生しています</p> <p>○魚価の高いナマコに関しては、組織的な密漁による資源への悪影響に加え、取締船の老朽化による監視体制の弱体化が懸念されています。</p>	<p>○水産資源の変動による影響を抑えるため、サケ・マス、ヒラメなどは種苗放流、その他の魚種は資源管理や生育環境整備など、つくり育てる漁業による漁獲量の安定化に努めます。</p> <p>○漁村地域の活力再生に向け、魚価向上や経費削減による漁業所得の向上、漁協合併等促進のための取組等を支援します。</p> <p>○ホタテガイ養殖の付着生物量軽減に向け、新たな漁業技術開発などに取り組めます。</p> <p>○取締船の代船建造を検討するとともに、関係漁業者らとの連携を図っていきます。</p>
<p>○消費者が求める安全・安心な水産物の安定供給に向け、資源回復や高度衛生管理の普及が必要です。</p>	<p>○漁場整備による水産資源の回復や漁港整備による高度衛生管理の普及に取り組めます。</p>

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(3)	経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進
施策の説明	東アジアや東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への県産農林水産品の輸出拡大に向け、知名度アップや更なるブランド化に向けた積極的な取組を展開するとともに、輸出に取り組む担い手の育成を推進します。			
施策関係部局	農林水産部、観光国際戦略局			
事業数計		5	事業費計	46 百万円
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
○相手国のニーズに的確に対応できる人財を育成するため、輸出に必要な知識の習得を目的とした研修会（2回）、りんごの流通状況調査や現地業者等との意見交換を行う台湾派遣研修（生産者派遣（8名））と帰国後の産地報告会（1回）を実施しました。		○引き続き、相手国のニーズに的確に対応できる人財を育成するため、新たなりんご生産者を公募し、輸出に必要な知識の研修会、流通状況調査や現地輸入業者等との意見交換を行うための台湾派遣研修、帰国後の産地報告会を実施します。		
○東南アジアの高級スーパー等への商品提案、日本食レストランでのトライアル販売を行いました。 ○東アジア及び東南アジアをターゲットに、県産品フェアや青森りんごフェアの開催、試食宣伝活動を行いました。		○引き続き、東南アジアの高級スーパー等への商品提案、日本食レストランでのトライアル販売を行うほか、輸出サポーター（国内商社等）の活用により県産品の市場性を把握します。 ○引き続き、東アジア及び東南アジアをターゲットに、県産品フェアの開催等により、県産品の認知度向上を図ります。		
○りんご生産者・生産指導団体を台湾に派遣し、現地での店頭販売や販売業者との意見交換会等を通じて、生産者等の輸出を目指した生産への意識を醸成するとともに、今後の産地における輸出対策を検討しました。		○引き続き、りんご生産者・生産指導団体を台湾に派遣し、現地での店頭販売や販売業者との意見交換会等を通じて、生産者等の輸出を目指した生産への意識を醸成し、青森りんごの国際競争力の強化を図ります。		
○青森りんごの台湾輸入業者等（11社13名）を招へいし、産地視察や関係者・生産者との意見交換会を実施するとともに、台湾の販売関係者にメールマガジン等により産地情報を提供しました。		○青森りんごの台湾輸入業者等を本県に招へいし、産地視察や関係者との意見交換を通じて信頼関係を強化し、台湾向けりんごの輸出量の安定化を図ります。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 県産農林水産品の輸出額は、東日本大震災の影響などで減少傾向にありましたが、平成 25 年は大きく伸びました。
- りんごの輸出量は、円高などの影響により減少していましたが、平成 26 年産は大きく伸びました。

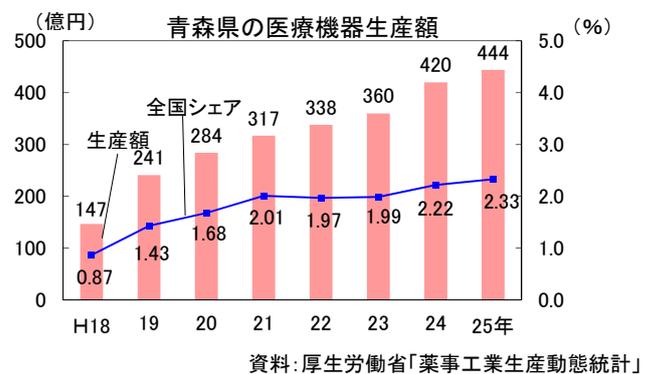
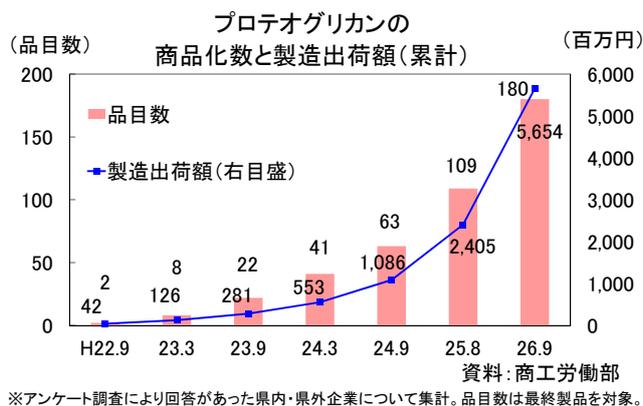
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県産りんごの主要輸出先である台湾では他国産との競争が激化していることから、りんごの品質向上や台湾側のニーズの把握とこれに対応したりんご生産を進める必要があります。	○県産りんごの輸出については、引き続き、相手国のニーズに的確に対応できる人財を育成しながら、地域ぐるみでの輸出体制づくりを推進します。
○東アジア及び東南アジアをターゲットに本県特産のりんご、りんごジュース、ながいも、米、ホタテ、サバを中心とした輸出促進活動を展開してきており、特にりんごについては、食味・品質が良く、また円安傾向で輸出環境にも恵まれたことから、輸出額の回復に大きく貢献しました。 ○今後も、県産品の安全・安心・高品質という強みを生かし、さらなる認知度の向上を図りながら、輸出ルートの開拓、規模拡大に取り組んでいく必要があります。	○青森県輸出拡大戦略では、農林水産品を最重点戦略分野に位置づけ、これまでの取組から人的ネットワークを形成している東アジア、富裕層・中間層の急速な拡大と更なる経済成長が見込まれる東南アジアを中心に、短中長期的視点を踏まえた戦略的な活動を展開します。 ○これまでの取組により海外での需要が期待できて、かつ、輸出することで国内販売環境の改善と生産振興に寄与すると判断される、りんご、りんごジュース、ながいも、ホタテ、サバを重要品目に位置づけて輸出拡大に取り組みます。

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化																														
		施策	(4)	農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化																														
施策の説明	農商工連携や6次産業化の取組を推進し、付加価値の高い新たな商品づくりの促進や新産業の創出に取り組みます。また、中間加工分野の強化や業務用加工食品の生産拡大などにより、県産原材料の利用拡大に取り組みます。																																	
施策関係部局	商工労働部、農林水産部																																	
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容																															
事業数計	10	事業費計	267百万円																															
○地域の6次産業化の取組拡大に向けたセミナーを開催し（参加100名）、地域内連携を重視した商品づくりを支援しました。			○地域内連携を重視した6次産業化の取組による新商品開発を支援します。																															
○ビジネスマッチングの機会創出などにより、本県食産業の充実強化に取り組みました。 ○これまで活用されていなかった未・低利用魚種や部位を加工原料とした新たな商品開発を支援しました。（補助事業8件）			○食産業づくりに向けた相談活動やビジネスマッチングの機会創出などにより、本県食産業の充実強化に取り組みます。 ○未・低利用魚種や部位に係る実態調査や専門機関による加工技術開発・指導、商品開発支援などに取り組みます。																															
○技術獲得や事業者間の連携推進に向けた研究会の開催等により、県内事業による植物工場（4施設）の新設や、バイオマス発電施設（2施設）の着工などの取組が進みました。			○バイオマス活用など農工ベストミックス推進部会の開催により事業者間の連携を促進するほか、農商工連携事例調査等を行います。 ○幅広い視点での調査・分析を行う工場診断の実施により、県内食料品製造業の生産性向上、競争力強化を支援します。																															
○農福連携体制づくりに向けて連絡会議や研修会の開催、障害者農業就労モデル実証（15件）を行い、課題等を調査しました。			○農業分野での障害者就労の拡大に向け、関係機関の連携強化、受入支援や福祉施設とのマッチング等を行います。																															
○食品加工業者の加工技術やニーズに関する知識を有する人材の育成を支援したほか、巡回指導や技術研修会、栄養士とのマッチング、展示会開催などの取組を行いました。 ○東日本大震災による被災失業者等に対する雇用・就業機会の創出・提供に取り組みました。（計5事業者）			○中間加工食品製造業者に対し、加工技術やニーズに関する知識を有する人材育成、県産原料確保支援や加工技術・品質管理等の研修会の開催等への支援を行います。 ○福祉施設や病院、学校給食向けなどの実需者ニーズに対応した業務用加工食品の商品づくりなどを支援します。																															
施策の現状と課題を表す指標等																																		
【指標等】																																		
<p style="text-align: center;">六次産業化・地産地消法に基づく 総合化事業計画の認定件数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>認定件数</th></tr> <tr><td>H23</td><td>19</td></tr> <tr><td>24</td><td>36</td></tr> <tr><td>25</td><td>55</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>65</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">資料：農林水産部</p>			年度	認定件数	H23	19	24	36	25	55	26年度	65	<p style="text-align: center;">地方独立行政法人青森県産業技術センターが 技術開発し商品化された農畜水産品</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>商品化された農畜水産品数</th></tr> <tr><td>H17</td><td>7</td></tr> <tr><td>18</td><td>6</td></tr> <tr><td>19</td><td>8</td></tr> <tr><td>20</td><td>13</td></tr> <tr><td>21</td><td>18</td></tr> <tr><td>22</td><td>24</td></tr> <tr><td>23</td><td>60</td></tr> <tr><td>24</td><td>65</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>61</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">資料：農林水産部</p>		年度	商品化された農畜水産品数	H17	7	18	6	19	8	20	13	21	18	22	24	23	60	24	65	25年度	61
年度	認定件数																																	
H23	19																																	
24	36																																	
25	55																																	
26年度	65																																	
年度	商品化された農畜水産品数																																	
H17	7																																	
18	6																																	
19	8																																	
20	13																																	
21	18																																	
22	24																																	
23	60																																	
24	65																																	
25年度	61																																	
【指標等の説明】																																		
○平成23年の関連法の施行以降、総合化事業計画の認定件数は年々増加し、平成26年度で65件となりました。																																		
○青森県産業技術センターが技術開発し商品化された農畜水産品は、平成25年度は61件でした。																																		
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																															
○農業関係機関と福祉関係機関とのつながりが地域ごとに差があり、体制づくりに課題があります。 ○農業者は、障害者の就労に関する情報が不足しています。			○障害者就労に対する農業者の意識啓発に取り組むほか、農業関係機関と福祉関係機関の地域の実情に即した連携体制の構築に取り組みます。																															
○県内の農林漁業者による6次産業化の取組は十分に広がっているとは言えない状況です。 ○県産農林水産物や加工食品の更なる生産・利用拡大に向け、生産者と食品加工業者、実需者間の新たな連携創出が課題です。 ○加工食品の原料や外食等で活用される中間加工品では、知識や技術を有する人材の確保・育成が課題です。 ○水産加工業者は、東日本大震災の影響が続いており、加工原料の安定確保が課題です。			○地域の6次産業化の取組を拡大させ、県内の成功事例を数多く創出し、取組の底上げ、成果の波及を図ります。 ○産地と業務用加工食品製造事業者、実需者間のマッチングを進めるほか、商品開発アドバイスや研修会などにより、実需者ニーズに対応した業務用加工食品の取引拡大を進めます。 ○中間加工に取り組む食品製造事業者に対し、加工技術やニーズに関する知識や技術を有する人材の育成に向けた取組を支援します。 ○未・低利用魚種や部位を利用した成功事例の創出、水産加工業者への波及と取組業者の掘り起こしを図ります。																															

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	(1)	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
施策の説明	青森ライフイノベーション戦略に基づいて、医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組みます。			
施策関係部局	商工労働部			
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
事業数計	1	事業費計	82 百万円	
○医療機器開発分野における県内企業等と首都圏医療機器メーカーとのビジネスマッチングや展示会、医療機器開発分野への展開において必要とされる知識・技術の習得を目指す人財育成講座などを開催した結果、取引の拡大及び医療産業に従事する技術人財の育成などが図られました。		○引き続き、県内企業等と首都圏医療機器メーカーとのビジネスマッチングや展示会、人財育成講座などを開催するとともに、コメディカルとの連携による医療周辺機器の開発などにより、医工連携の取組を加速化させます。		
○ヘルスプロモーションカーを県内 3 地域に配置し活用するとともに、大手医療機器メーカーが開発した ICT を活用した新たなメディカルサービスである歩行機能測定器の実証を県内 5 施設で行うなど、ハードとソフトを組み合わせた新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルの可能性を検証しました。		○引き続き、ヘルスプロモーションカーを配置し活用するとともに、歩行機能測定器の実証を県内の保健施設や大学等で実施し、ハードとソフトを組み合わせた新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルを構築します。		
○ライフ系プロダクトの開発支援を行った結果、プロテオグリカン関連商品が 180 品目開発され、関連商品の製造出荷額が約 57 億円となりました。		○プロテオグリカン関連商品の開発及び製造出荷額を更に伸ばすため、青森県プロテオグリカンブランド推進協議会の体制強化を図るとともに、首都圏へのプロテオグリカン商品専門ショップの展開や通販プラットフォームの整備などを推進します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- プロテオグリカン関連商品の製造出荷額と品目数は大きく増加しています。
- 本県の医療機器生産額及び全国シェアは増加傾向にあり、平成 25 年はいずれも過去最高となりました。

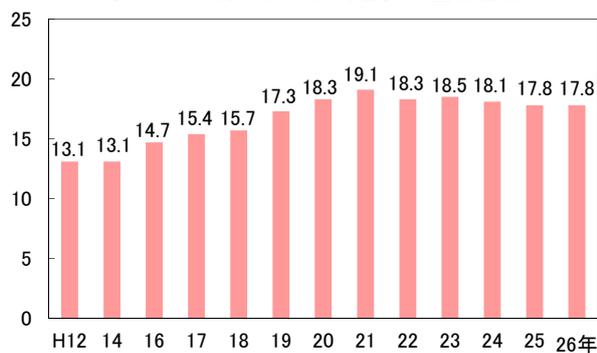
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○医工連携分野の一層の活発化や中央業界団体・大手企業などとの連携、サービス分野での取引拡大、人財育成などの一層の強化が必要です。	○優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携強化に取り組むほか、医療福祉機器や化粧品、いわゆる健康食品の開発や人財育成の充実、大手企業との連携を促進します。
○ライフイノベーション関連産業の振興により、新たな産業クラスターが形成しつつありますが、県内での付加価値額が増加する体制を整えることが必要です。	○プロテオグリカン関連産業の集積に取り組み、県内での付加価値額が増加する体制づくりを促進します。
○ヘルスプロモーションカーや歩行機能測定器などを活用した新たな新医療サービスモデルの普及を図る必要があります。	○ICTを活用して、健康状態の見える化や健康増進プログラム等の提供、遠隔診断支援などの新たなヘルスケアサービスのビジネスモデルの構築・普及を図ります。
○県民の健康寿命の延伸や地域産業の活性化に寄与するヘルスケアサービス産業の創出が求められています。	○県内ヘルスケアサービス関連事業者等のネットワーク強化や、国の支援制度の活用などによりヘルスケアサービス産業の創出を図ります。

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	(2)	生活関連サービス産業の創出・拡大
施策の説明	人口減少や少子化、高齢化に対応した子育てや買い物支援、高齢者の見守りなど、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組みます。			
施策関係部局	商工労働部、健康福祉部			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	2	事業費計	9百万円	
<p>○商店街関係者と地域の健康づくり団体などのワークショップなどを開催した結果、4商店街で健康づくりの取組を進めることとなりました。</p> <p>○街づくり参画団体を対象としたセミナーの開催やアドバイザー派遣、商店街の課題解決に向けた取組への支援などを行った結果、1商店街が独自のロゴマークを作成しました。</p>		<p>○商店街関係者や健康づくり団体等を対象とした健康づくり推進セミナーを開催するほか、商店街関係者と地域の健康づくり団体などが連携して実施する健康づくりのモデル的取組を支援します。</p> <p>○引き続き、街づくり参画団体を対象としたセミナーの開催やアドバイザー派遣、商店街の課題解決に向けた主体的な取組に対する支援を行います。</p> <p>○これからの人口減少社会に対応した商店街活性化策を有識者等で検討し、現場での実証を経て、「人口減少社会を生き抜く商店街戦略（仮称）」（案）を検討します。</p>		
		○保育所を運営する法人等と土地所有者とのマッチングにより、職場や中心市街地など利便性の高い場所での保育サービスの提供を促進します。		

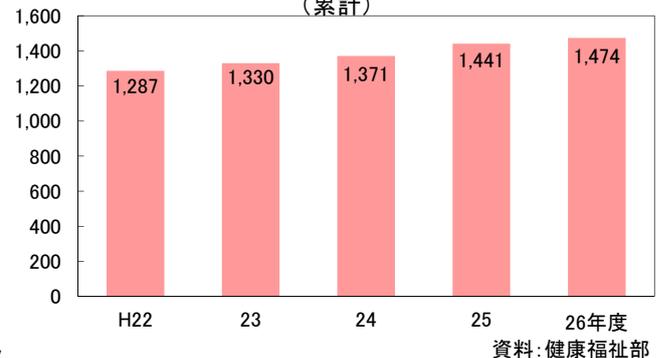
施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

(%) 県内8市における中心商店街の空き店舗率



(店) 「あおり子育て応援わくわく店」協賛店舗数 (累計)



【指標等の説明】

- 県内8市における中心商店街の空き店舗率は、平成21年までは増加傾向でしたが、その後は横ばいで推移しています。
- あおり子育て応援わくわく店協賛店舗数は増加しています。

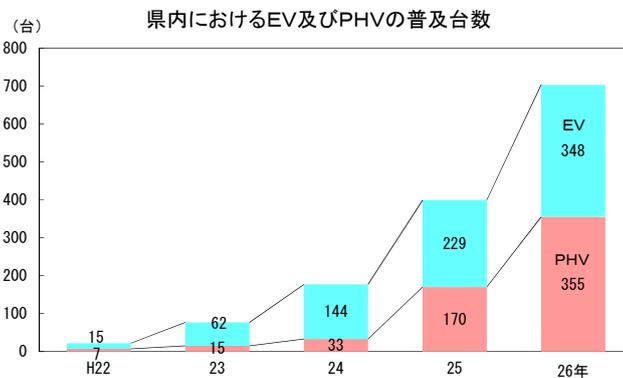
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<p>○後継者不足や店主の高齢化などにより、商店街の活性化に取り組む人財が不足しています。</p> <p>○商店街と地域の健康づくり団体等との情報交換や将来の方向性を検討する場を創出する必要があります。</p> <p>○地域コミュニティの中核を担う商店街においても、年々増加する健康づくりに対するニーズに対応する必要があります。</p> <p>○今後の人口減少社会に対応した商店街の活性化策を構築する必要があります。</p>	<p>○商店街の活性化に取り組む人財の掘り起こしや育成を図るとともに、関係者の気運を醸成します。</p> <p>○商店街と連携した地域住民の健康づくりの推進に向けて、商店街関係者と健康づくり団体等とのネットワーク形成を促進します。</p> <p>○「人口減少社会を生き抜く商店街戦略（仮称）」を策定し、人口減少社会に対応した商店街の活性化を図ります。</p>
<p>○保護者の多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要があります。</p>	<p>○職場や中心市街地など利便性の高い場所での保育サービスの提供を促進します。</p>

分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進																																																						
		施策	(1)	再生可能エネルギーの導入促進による産業振興																																																						
施策の説明	風力・太陽光などの再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進とネットワーク強化に取り組むとともに、地中熱などの産業利用に向けた検討を進め、関連産業の創出に取り組みます。																																																									
政策関係部局	エネルギー総合対策局																																																									
平成26年度の実績		平成27年度の取組内容																																																								
事業数計	9	事業費計	68百万円																																																							
<p>○県内中小企業などで構成する青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議を3回開催（延べ358人参加）するとともに、月2回メルマガを発行し、会員間の情報共有を進めた結果、同会議の登録数が23団体増えました。（H26年度未登録会員数171団体）</p> <p>○ビジネスマッチングフェアを開催したところ、58社が参加しました。</p>		<p>○県内中小企業等で構成する青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議において、フォーラム開催や展示会への出展、先進事例の視察研修などを行いながら、ビジネスモデル創出を目指した取組を推進します。</p>																																																								
<p>○県内外における再生可能エネルギー導入先進事例の視察研修を1回開催しました。（延べ8企業、9名参加）</p> <p>○産学官金の関係者で構成する青森県エネルギー産業振興戦略推進会議を1回開催したほか、新たなエネルギー産業振興戦略の作成に向けた調査の実施や、青森県エネルギー産業振興戦略策定委員会を2回開催しました。</p>		<p>○国の新たなエネルギー基本計画や固定価格買取制度の開始などエネルギー事情の変化に対応した新たな青森県エネルギー産業振興戦略の策定を進め、各種エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。</p>																																																								
<p>○青森県地中熱利用普及研究会を3回（7、12、2月）、地中熱セミナーを2回（12月）、県外の地中熱関連施設の視察研修会を1回（10月）開催しました。</p>		<p>○地中熱の利用促進及び関連産業の振興を図るため、公共施設での地中熱利用システム導入に向けたモデル事業を検討するとともに、啓発セミナーや体感型見学説明会を開催します。</p>																																																								
<p>○潮流発電システムの実証試験の実施に向け、津軽半島北部での流速調査を実施しました。</p>		<p>○海洋エネルギーの利用拡大と関連産業の創出を図るため、実海域での実証研究の実現に向けた検討及び利活用方策の調査などを行います。</p>																																																								
施策の現状と課題を表す指標等																																																										
【指標等】																																																										
<p>風力発電（単機出力100kW以上）の設備数及び規模</p> <table border="1"> <caption>風力発電（単機出力100kW以上）の設備数及び規模</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>規模 (kw)</th> <th>設備数 (基)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>178,625</td><td>138</td></tr> <tr><td>19</td><td>240,625</td><td>169</td></tr> <tr><td>20</td><td>277,100</td><td>192</td></tr> <tr><td>21</td><td>292,540</td><td>200</td></tr> <tr><td>22</td><td>303,540</td><td>200</td></tr> <tr><td>23</td><td>308,593</td><td>203</td></tr> <tr><td>24</td><td>329,063</td><td>212</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>333,763</td><td>214</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：エネルギー総合対策局</p>		年度	規模 (kw)	設備数 (基)	H18	178,625	138	19	240,625	169	20	277,100	192	21	292,540	200	22	303,540	200	23	308,593	203	24	329,063	212	25年度	333,763	214	<p>住宅用太陽光発電システム導入状況(累計)</p> <table border="1"> <caption>住宅用太陽光発電システム導入状況(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出力 (kw)</th> <th>件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>3,020</td><td>782</td></tr> <tr><td>19</td><td>3,587</td><td>934</td></tr> <tr><td>20</td><td>4,348</td><td>1,148</td></tr> <tr><td>21</td><td>6,358</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>22</td><td>9,209</td><td>2,341</td></tr> <tr><td>23</td><td>13,212</td><td>3,251</td></tr> <tr><td>24</td><td>18,850</td><td>4,522</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>25,930</td><td>6,043</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：(財)新エネルギー財団、(社)新エネルギー導入促進協議会、(社)太陽光発電協会</p>			年度	出力 (kw)	件数 (件)	H18	3,020	782	19	3,587	934	20	4,348	1,148	21	6,358	1,650	22	9,209	2,341	23	13,212	3,251	24	18,850	4,522	25年度	25,930	6,043
年度	規模 (kw)	設備数 (基)																																																								
H18	178,625	138																																																								
19	240,625	169																																																								
20	277,100	192																																																								
21	292,540	200																																																								
22	303,540	200																																																								
23	308,593	203																																																								
24	329,063	212																																																								
25年度	333,763	214																																																								
年度	出力 (kw)	件数 (件)																																																								
H18	3,020	782																																																								
19	3,587	934																																																								
20	4,348	1,148																																																								
21	6,358	1,650																																																								
22	9,209	2,341																																																								
23	13,212	3,251																																																								
24	18,850	4,522																																																								
25年度	25,930	6,043																																																								
【指標等の説明】																																																										
<p>○風力発電導入量（H26.3末現在）は333,763キロワットで、6年連続で全国第1位となりました。</p> <p>○住宅用太陽光発電システム導入量（H26.3末現在）は25,930キロワットで、伸び率は全国トップクラスでした。</p>																																																										
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																								
<p>○平成24年7月に固定価格買取制度が開始され、太陽光発電を始め再生可能エネルギー産業への参入に当たっての経済的環境が変化しています。</p> <p>○国のエネルギー基本計画に対応した事業モデルを構築し、県内の産業振興に結び付けていく必要があります。</p>		<p>○国の新たなエネルギー基本計画や固定価格買取制度の開始など、エネルギー事情の変化に対応した新たな青森県エネルギー産業振興戦略を策定し、各種エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。</p>																																																								

分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進
		施策	(2)	低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興
施策の説明	低炭素型ものづくり産業や循環型社会を支えるリサイクル関連産業など、環境の分野について産業という視点から振興を図ります。			
施策関係部局	商工労働部、エネルギー総合対策局			
平成26年度の実績		平成27年度の実績		
事業数	3	事業費	19百万円	平成27年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> EV・PHVの駐車スペースと充電場所を提供する充電サポーターの募集・登録を行い、所有者への情報提供を実施した結果、登録件数は75団体、107基となりました。 次世代電動モビリティビジネス研究会を4回開催し、コンバートEV等電動モビリティビジネスにおける課題解決等についての検討を進めました。 県内の1事業者が試作車を製作しモニタリング調査や実証試験を実施したほか、これまで製作を行ったコンバートEVに係る展示会を実施しました。 自動車分解部品研修会（95名参加）、アドバイザーによる県内企業の技術力強化・生産管理能力向上の訪問指導（78社118件）を行った結果、商談成約2件、取引につながる試作・見積等検討依頼6件など、県内企業と自動車メーカーなどとのマッチングにつながりました。 		<ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の普及促進を図るため、「奥津軽いまべつ駅」を起点としたEV・PHVの特定地域内における利活用モデルを構築するとともに、次世代自動車普及啓発セミナー等を開催します。 		
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーマネジメントシステムの普及啓発を図るため、県民フォーラム（3月）、自治体向けセミナー（12月）を開催しました。 省エネシステムの普及促進とビジネス創出を図るため、ビジネスマッチングフェアと事業者向け関連技術セミナー（3月）を開催しました。 スマートグリッドを活用した実証プロジェクトの展開に向けたモデル案を検討しました。 		<ul style="list-style-type: none"> エネルギーマネジメントシステムの導入拡大と関連産業の創出を図るため、自治体向けセミナー等による普及啓発、事業者間のマッチングフェアの開催、スマートグリッドを活用した新たな実証プロジェクトの推進等に取り組みます。 		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○平成26年3月末現在の普及台数は703台であり、平成22年3月との比較では32倍となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
-----------------	------------------

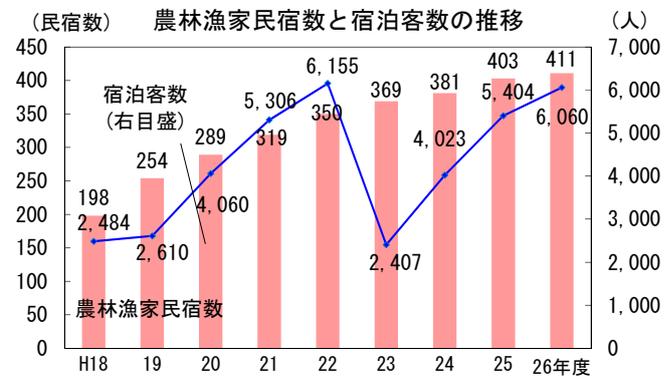
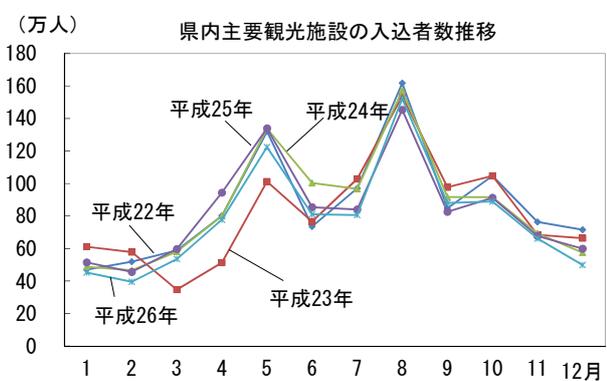
<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災以降のエネルギーに対する意識の変化を受け、急速な再生可能エネルギーの導入拡大やHEMS（Home Energy Management System）等のエネルギーマネジメント技術の進展等により、これまで以上に効率的なエネルギー利用を社会全体が志向するようになってきている状況を踏まえ、関連産業の創出・振興を図っていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○EV・PHVについては、地域特性を踏まえた導入方策として、移手段にとどまらない多様な活用手法等の検討・実証を行うことで、関連産業への県内企業等の参入を促進します。 ○エネルギーマネジメントシステムについては、取組の導入拡大に向けた普及啓発を実施するとともに、スマートグリッドを活用した新たな実証プロジェクトの推進等に取り組むことで、関連産業の創出につなげます。
---	--

分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進																																																
		施策	(3)	原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成																																																
施策の説明	原子力産業について、安全を最重視して発展させていくとともに、県内企業の参入や人財の育成を推進します。																																																			
施策関係部局	エネルギー総合対策局																																																			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容																																																		
事業数計	7	事業費計	2,041百万円																																																	
<p>○原子力発電施設等での従事に必要な放射線等に係る基礎研修や原子力施設固有の設備に関する技術講習を実施し、延べ391名が受講しました。</p> <p>○原子力人材育成・研究開発拠点施設の整備について、基本設計及び地質調査を実施しました。</p> <p>○平成27年2月に「拠点施設運営検討委員会」を設置し、管理運営体制や人材育成・研究開発の活動内容等を総合的に検討したほか、開設の意義をPRするフォーラムを開催しました。</p> <p>○原子力施設関連業務への参入を促進するため、現場実務研修等（延べ192名参加）と原子力技術コーディネーターによる地元企業への助言・相談・仲介等（52件）を実施しました。</p> <p>○県内原子力事業者及び工事会社と県内企業とが一堂に会する「原子力メンテナンスマッチングフェア」を開催し、県内企業37社が参加しました。</p>		<p>○原子力発電施設等での従事に必要な放射線等に係る基礎研修や原子力施設固有の設備に関する技術研修を実施します。</p> <p>○拠点施設の実設計を完了して建設に着手します。</p> <p>○引き続き、「拠点施設運営検討委員会」において、管理運営体制や人材育成・研究開発の活動内容等について総合的に検討を行うほか、拠点施設開設に向けた気運醸成を図るためフォーラムを開催します。</p> <p>○原子力施設関連業務への参入を促進するため、技術力の向上（現場実務研修等）と営業活動等（原子力技術コーディネーターによる仲介等支援、マッチングイベントの開催）の両面から県内企業の取組を促進します。</p>																																																		
<p>○ITER計画推進連絡協議会において六ヶ所村における「幅広いアプローチ（BA）活動」の進捗確認などを行うとともに、BA外国人研究者等の子弟に対し、国際通用性を有する教育サービスを提供したほか、BA外国人研究者等に対する生活支援についても継続して実施しました。</p> <p>○ドイツで開催されたBA運営委員会に出席し、県の取組についてEU関係者に広くPRを行いました。</p>		<p>○国際研究開発拠点にふさわしい環境を整備するため、引き続きBA外国人研究者等やその家族のための教育サービスの提供及び生活支援を実施します。</p> <p>○地元六ヶ所村や県内関係団体等との連携を強め、次世代核融合炉（原型炉）の誘致に向けた取組を進めます。</p>																																																		
施策の現状と課題を表す指標等																																																				
【指標等】																																																				
<p>六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数の推移</p> <table border="1"> <caption>六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>22</td></tr> <tr><td>21</td><td>27</td></tr> <tr><td>22</td><td>46</td></tr> <tr><td>23</td><td>50</td></tr> <tr><td>24</td><td>31</td></tr> <tr><td>25</td><td>46</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>29</td></tr> </tbody> </table> <p>※六ヶ所地域進出大学資料を基にエネルギー総合対策局が作成</p>		年度	人数	H20	22	21	27	22	46	23	50	24	31	25	46	26年度	29	<p>国際核融合エネルギー研究センターに係る従事者数の推移</p> <table border="1"> <caption>国際核融合エネルギー研究センターに係る従事者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>日本人</th> <th>外国人</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>38</td><td>4</td><td>42</td></tr> <tr><td>21</td><td>81</td><td>9</td><td>90</td></tr> <tr><td>22</td><td>82</td><td>9</td><td>91</td></tr> <tr><td>23</td><td>168</td><td>16</td><td>184</td></tr> <tr><td>24</td><td>161</td><td>11</td><td>172</td></tr> <tr><td>25</td><td>159</td><td>15</td><td>174</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>156</td><td>15</td><td>171</td></tr> </tbody> </table> <p>※日本原子力研究開発機構資料を基にエネルギー総合対策局が作成</p>			年度	日本人	外国人	合計	H20	38	4	42	21	81	9	90	22	82	9	91	23	168	16	184	24	161	11	172	25	159	15	174	26年度	156	15	171
年度	人数																																																			
H20	22																																																			
21	27																																																			
22	46																																																			
23	50																																																			
24	31																																																			
25	46																																																			
26年度	29																																																			
年度	日本人	外国人	合計																																																	
H20	38	4	42																																																	
21	81	9	90																																																	
22	82	9	91																																																	
23	168	16	184																																																	
24	161	11	172																																																	
25	159	15	174																																																	
26年度	156	15	171																																																	
【指標等の説明】																																																				
<p>○六ヶ所地域に進出した大学の教育研究参加教員・学生数は、平成24年度の大学の研究テーマ終了の影響等による減少を除き概ね増加傾向にありましたが、平成26年度は研究開発機関による夏期休暇実習生の受入が減ったことなどから減少しました。</p> <p>○国際核融合エネルギー研究センターに従事する研究者等の数は、拠点施設の整備及び研究活動の本格化に伴い増加していましたが、今後は大幅な施設の拡充等が計画されていないことから、当面は現在の水準で推移するものと見込まれます。</p>																																																				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																		
<p>○今後、原子燃料サイクル施設の操業が予定されていますが、県内企業が新規に原子力施設関連業務へ参入するためには、継続的な営業活動や実務研修などへの取組が必要です。</p> <p>○拠点施設の平成29年度開設に向け、施設の管理運営体制や人材育成・研究開発の内容等を早期に決定する必要があります。</p> <p>○次世代核融合炉の実現に向けた国際研究拠点の形成については、六ヶ所村の国際核融合エネルギー研究センターにおいて、原型炉の材料試験に必要な加速器のうち、入射器部分の組み立てが終了し、平成26年11月からビーム調整試験が開始されるなど、着実に整備が進んでいます。今後は更に多くの外国人研究者が六ヶ所村での研究開発に参加するため、原型炉誘致にふさわしい国際的な研究拠点としての環境整備の促進が必要です。</p>		<p>○引き続き、技術力向上及び営業活動等の両面から県内企業を支援し、原子力施設関連業務への参入を促進します。</p> <p>○拠点施設の整備について、今後、管理運営体制や具体的な活動内容についての検討を本格化させ、平成29年度の開設を目指して計画的な取組を進めます。</p> <p>○次世代核融合炉の実現に向けた国際研究拠点の形成については、引き続き外国人研究者等受入れのための教育・生活環境等の整備に努めるとともに、欧州で開催されるBA運営委員会へ県としても参加し、県の取組を直接欧州側にPRするなどの活動を続けることで、六ヶ所村での研究活動への外国人研究者の参加を促します。</p>																																																		

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(1)	地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進
施策の説明	本県が有する豊富な温泉を始め自然や食、祭りなどの地域の魅力の発掘・磨き上げや、地域の特性に応じた観光地域づくりを進め、通年・滞在型観光を推進します。			
施策関係部局	総務部、環境生活部、農林水産部、県土整備部、観光国際戦略局			
平成26年度取組状況			平成27年度主な取組内容	
事業数計	10	事業費計	75百万円	
○十和田湖・奥入瀬コンテンツの魅力強化や県民向け楽しみ方講座の開催、極上の旅の商品化、南部地方を対象としたカルチャーツーリズムの情報発信、県立美術館を活用した誘客促進、冬季観光の推進などに取り組みました。			○富裕層向け観光コーディネーターの育成・観光コンテンツ開発、あおもりの暮らしツーリズムの商品化、滞在日数の増加やリピーターの獲得のための旅行商品開発などに取り組むほか、県立美術館を活用した誘客促進及び冬季観光の推進などに取り組みます。	
○グリーン・ツーリズムの宿泊者拡大や、「あomorいツーリズム創発塾」による具体的商品化に取り組むとともに、ガイドの育成や、新たなツアープログラムの作成、奥入瀬溪流の交通システム構築のための調査、サイクルツーリズムの推進等に取り組みした。また、観光地域づくりを推進するため、セミナーや研究会の開催、若者の取組の支援などに取り組みました。			○引き続き、グリーン・ツーリズムの宿泊者拡大や、「あomorいツーリズム創発塾」による具体的商品化に取り組むとともに、ガイドの育成や、新たなツアープログラムの作成、奥入瀬溪流の自然資源や来訪者への情報提供のあり方などに関する調査等、サイクルツーリズムの推進等に取り組みます。また、観光地域づくりを推進するため、セミナーや研究会の開催、若者の取組の支援などに取り組みます。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

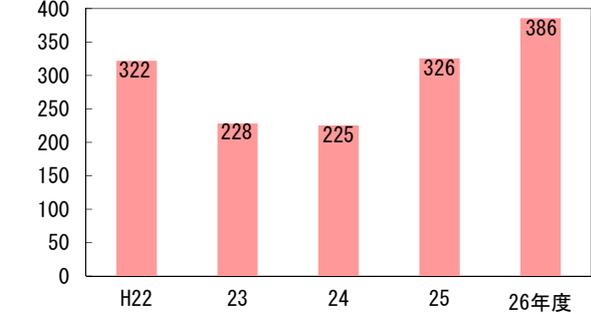
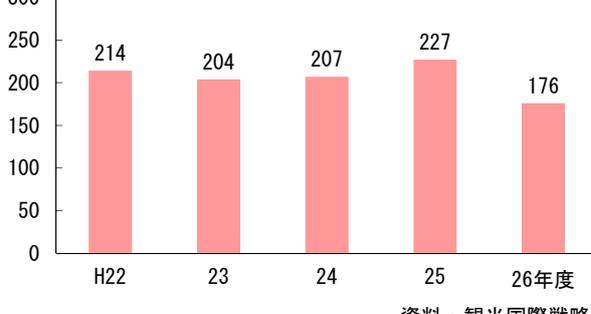
資料：観光国際戦略局

資料：農林水産部

○主要観光施設の入込者数は、東北新幹線全線開業後の平成23年1月～2月に大きく増加しましたが、東日本大震災後等の影響を受け大きく減少しました。平成23年6月以降は平成22年とほぼ同様の水準となっています。（ただし、平成25年までは34施設、平成26年は32施設を調査対象としています。）

○宿泊客数は震災前の水準まで回復しており、農林漁家民宿数も年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○観光客の中心が体験型へと移っている中、生活・日常そのものを観光資源とし、県民一人ひとりが主体として取り組んでいくことが必要です。	○観光形態の変化を踏まえ、観光関係者への観光地域づくりに対する意識醸成や若者の観光に対する取組を促進します。
○県立美術館と三内丸山遺跡が一体となった、文化観光拠点としての情報発信が必要です。	○県立美術館と三内丸山遺跡との連携を強化し、青森県の個性豊かな芸術文化を発信します。
○グリーン・ツーリズム宿泊客は全体では増加していますが、北海道における教育旅行での飛行機の解禁などにより、道央では首都圏へ行く傾向が強まっています。また、東京オリンピックの開催をチャンスと捉え、来訪者の多い台湾以外の国・地域からの更なる誘客促進が必要となっています。	○青森県グリーン・ツーリズム受入協議会を中心とした学校・旅行エージェント訪問やプロモーション活動、受入団体の連携強化によるグリーン・ツーリズム客の拡大を図るほか、国内では北海道と首都圏等、海外では台湾とタイを重点地区としたプロモーション活動などを推進します。
○白神山地がもたらす恵みや地域資源を活用した商品などを企画・開発・実践する人材の育成が必要です。	○白神山地がもたらす恵みや地域資源を活用した商品などを企画・開発・実践する人材を育成します。
○三陸ジオパークの取組について、本県では震災後に参画したため、地域の認知度が低く取組も遅れています。	○三陸ジオパークの取組について、人材育成を通し、普及啓発を図るとともに、日本ジオパークの再認定を目指します。
○縄文遺跡群の国営公園化の課題として、歴史的、文化的価値の証明など、専門の見地からの整理が必要です。また、今後の国営公園のフレームも不透明な状況です。	○三内丸山遺跡などの世界遺産登録の状況を随時把握するなど情報収集に努めるとともに、国の動向なども見極めながら取り組みます。
○一般国道103号奥入瀬（青樺山）バイパス開通後の、奥入瀬溪流沿い国道102号の観光のあり方や自然保護のあり方、また、それを支える新たな交通のあり方などを検討する必要があります。	○有識者からなる奥入瀬活用検討委員会の提言を受け、関係各機関、地域住民との協働を通じた、各種調査・社会実験等の検証を進め、将来あるべき姿の構築を図ります。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(2)	戦略的な情報発信
施策の説明	各種メディアやICTを活用し、本県の様々な魅力を、ターゲットの特性に応じて戦略的に情報発信します。			
施策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局			
平成26年度の取組状況			平成27年度(令和7年度)の主な取組内容	
事業数計	2	事業費計	48百万円	
<p>○東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得に向けて、戦略的な取組を展開していくため、本県の強み・課題などの調査検討及び県内外とのネットワーク構築などを行いました。</p> <p>○北海道新幹線開業に向けて、青函圏の食と観光のプロモーションと連携し、首都圏及び仙台圏において観光PRを行うとともに、東アジア・ASEAN向けに本県と道南(函館)を同時に紹介するテレビ番組を制作し、本県への誘客促進を図りました。</p> <p>○青森・名古屋線の更なる知名度・認知度の向上や搭乗率が落ち込む冬季間の観光需要の創出などに取り組みました。</p> <p>○ダブルトラック化により利便性の高まった関西圏において、航空会社・県内自治体と連携した観光プロモーションを展開し、知名度・認知度の向上に取り組みました。</p> <p>○インフルエンサーを活用したメディアセールスを展開したほか、本県の魅力あふれる観光コンテンツの首都圏向けPRや、美術館ならではのコンテンツの強みを戦略的に活用した広報展開を行いました。</p> <p>○近年の国内外からの個人客の増加やスマートフォンの普及などに対応するため、アプティネットの外国語版・日本語版のリニューアルを実施するなど、情報発信基盤の強化に取り組みました。</p>			<p>○東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得に向けて、引き続き情報収集やネットワークづくりを行うとともに、本県の強みを生かした取組や課題解決に向けた取組の具体的方策及び情報発信の検討、事前キャンプの誘致に向けた市町村と連携した取組などを行います。</p> <p>○引き続き、北海道新幹線開業に向けて、青函圏の食と観光のプロモーションと連携し、首都圏及び仙台圏において観光PRを行うとともに、東アジア・ASEAN向けに本県と道南(函館)を同時に紹介するテレビ番組を制作し、本県への誘客促進を図ります。</p> <p>○青森・名古屋線の更なる知名度・認知度の向上や搭乗率が落ち込む冬季間の観光需要の創出などに取り組みます。</p> <p>○引き続き、ダブルトラック化により利便性の高まった関西圏において、航空会社・県内自治体と連携した観光プロモーションを展開し、知名度・認知度の向上に取り組みます。</p> <p>○引き続き、インフルエンサーを活用したメディアセールスを展開するほか、本県の魅力あふれる観光コンテンツの首都圏向けPRや、美術館ならではのコンテンツの強みを戦略的に活用した広報展開を行います。</p> <p>○漫画やアニメなどのコンテンツの活用による新規観光客の獲得のため、イベント開催や情報発信に取り組みます。</p>	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>(万アクセス) アプティネット アクセス数の推移</p>  <p>資料：観光国際戦略局</p>		<p>(件) 県外メディア露出件数の推移</p>  <p>資料：観光国際戦略局 ※まるごとあおり情報発信チームが関わった件数</p>		
【指標等の説明】				
<p>○アプティネットアクセス数は、平成22年度の東北新幹線全線開業時をピークに減少傾向にありましたが、平成25年度から増加に転じ、平成26年度は過去最高のアクセス数となっています。</p> <p>○平成26年度の県外メディア露出件数(まるごとあおり情報発信チームが関わった件数)は減少し、176件となっています。</p>				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
<p>○東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を最大限獲得するため、本県の強みや課題についての整理結果などを踏まえ、今後の具体的展開方策を検討するとともに、県内関係者などの意識醸成を図る必要があります。</p> <p>○本県観光のメディアの露出は多くなっていますが、継続して取り上げてもらうための取組や、メディアを通じて興味・関心を持った方に本県を訪れてもらうための取組が必要です。</p> <p>○北海道新幹線開業効果を最大限獲得するため、本県の魅力を首都圏などに発信し、誘客を促進する必要があります。</p>			<p>○東京オリンピック・パラリンピック関係などの情報収集やネットワークづくりを引き続き実施するとともに、今後の具体的展開方策を調査・検討するほか、県内関係者を対象とした意識醸成を図る取組の実施や今後の情報発信に向けた準備などを行います。</p> <p>○本県観光のコンセプトや優位性を明確にし、ターゲットの特性に応じ、誘客を強く意識した戦略的な情報発信を行います。</p> <p>○本県の魅力を首都圏などに積極的に発信し、誘客を促進します。</p>	

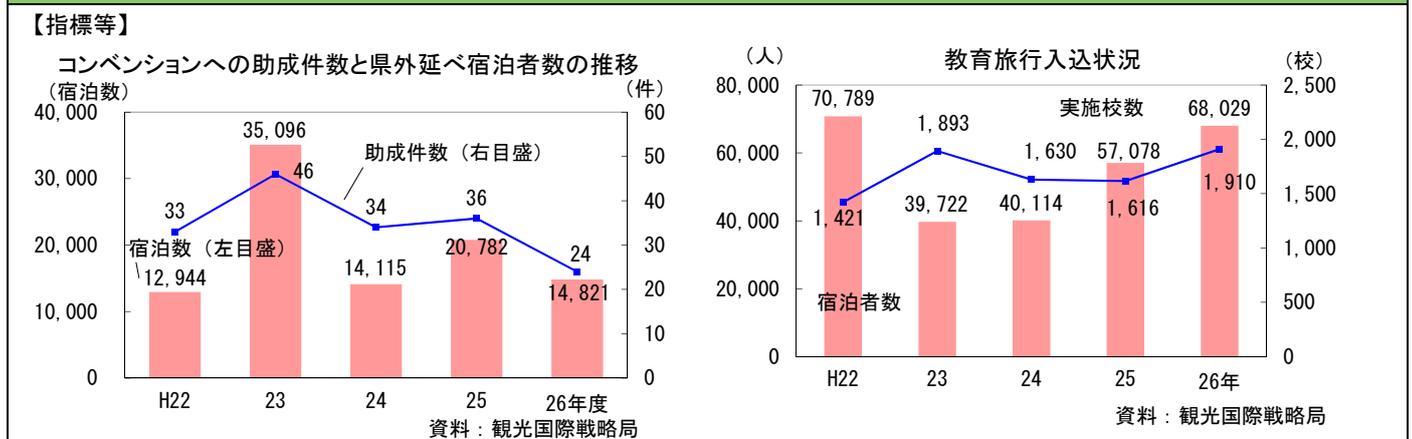
分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(3)	戦略的な誘客の推進

施策の説明
交通事業者や旅行会社などと連携しながら、新たな旅行商品の開発や戦略的な誘客宣伝活動を展開します。

施策関係部局
観光国際戦略局

平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容	
事業数計	14	事業費計	232 百万円
○文化観光大使の任命や、大都市圏の旅行エージェント等に対するセールス活動、中京圏における販路開拓及び誘客宣伝などを実施したほか、J R 東日本と連携したキャンペーンなどを実施しました。		○引き続き、文化観光大使の任命や、大都市圏の旅行エージェント等に対するセールス活動、中京圏における販路開拓及び誘客宣伝などを実施するほか、青森県・函館デスティネーションキャンペーン開催に向け、J R 東日本と連携した効果的なプロモーションを行います。	
○首都圏の旅行エージェントを対象とした現地視察や商談会の開催、旅行商品販売店等でのキャラバンなどを実施しました。		○引き続き、首都圏の旅行エージェントを対象とした現地視察や商談会の開催、旅行商品販売店等でのキャラバンなどを実施します。	
○教育旅行入込数の回復や新規獲得のため、道南などのエージェント訪問や情報交換会の開催、観光事業者などに対する教育旅行メニューづくりの支援などを行いました。		○引き続き、道南などのエージェント訪問や情報交換会の開催、観光事業者などに対する新たな教育旅行プログラム開発に向けたスキルアップ研修などを行います。	
○コンベンションの積極誘致のため、開催助成金の交付及び誘致活動の支援を行ったほか、韓国からの企業研修・インセンティブツアーの誘致活動や見本市への出展などを行いました。		○引き続き、コンベンションの積極誘致のため、開催助成金の交付及び誘致活動の支援を行うほか、海外からの企業研修・インセンティブツアーの誘致活動や商談会への出展などを行います。	
○企業の福利厚生組織会員を対象とし、本県に対するアンケート調査などを行い、誘客促進を図りました。			
○首都圏及び東北地方の旅行エージェントに対し青函エリアを周遊するモデルコースの提案や、北東北三県合同による各種事業の実施、サイクリング関係団体等を対象とする連絡会の開催などを行いました。		○北海道渡島総合振興局と連携し、首都圏及び東北地方の旅行エージェントに対し青函エリアを周遊するモデルコースの提案や、北東北三県合同による各種事業の実施、サイクリング関係団体等を対象とする連絡会の開催などを行います。	

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

- コンベンション開催に伴う県外客の宿泊数は、東北新幹線全線開業後の平成 23 年度において支援を強化したことにより 3.5 万人となり、以降も平成 22 年度の水準を上回っています。
- 教育旅行の宿泊者数は、東日本大震災以降減少していましたが、平成 26 年は 6.8 万人とおおむね震災前の水準まで回復しています。

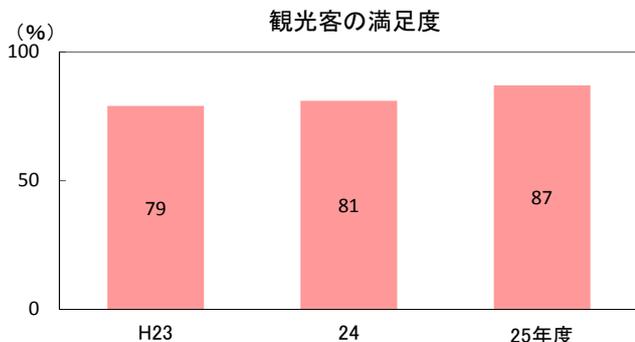
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○北海道新幹線の開業や青森県・函館デスティネーションキャンペーン開催を契機として、本県と道南地域等が相互の観光コンテンツの良さを生かし、連携して誘客を図る必要があります。	○北海道新幹線開業や青森県・函館デスティネーションキャンペーン開催を踏まえた近隣道県との広域連携により、旅行商品の造成促進やプロモーション活動などを効果的に実施し、国内誘客を推進します。
○コンベンションのほか企業研修やインセンティブツアーを対象とした誘致活動を行っていますが、今後更に県外客を誘致する必要があります。	○引き続き、コンベンションのほか企業研修やインセンティブツアーを対象とした誘致活動を展開していきます。
○震災の影響で一旦離れた学校が本県に戻りつつあるものの、震災前の実績数まで戻っていない状況です。	○新規顧客の獲得を目指し、首都圏の旅行エージェントや学校にプロモーションを行っていきます。
○県立美術館について、首都圏旅行会社への情報提供による旅行商品化を進めていますが、来館者数の更なる増加に向けた取組が必要です。	○首都圏等における旅行エージェントセールスを実施するなど、北海道新幹線開業を踏まえた県立美術館の誘客宣伝活動を展開します。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進																																																																																
		施策	(4)	外国人観光客の誘致の強化・推進																																																																																
施策の説明	外国人観光客の増加を図るため、今後成長が期待できる地域など、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動を展開します。																																																																																			
施策関係部局	県土整備部、観光国際戦略局																																																																																			
平成26年度の取組状況		平成27年度までの取組内容																																																																																		
事業数計	10	事業費計	135百万円																																																																																	
○東アジアをターゲットとしたトップセールスやインバウンドチャーター便の誘致、大韓航空や韓国旅行エージェンと連携したファムツアーなどを行いました。	○引き続き、東アジアをターゲットとしたトップセールスやインバウンドチャーター便の誘致、大韓航空や韓国旅行エージェンと連携したファムツアーなどを行います。																																																																																			
○冬季誘客の潜在的可能性の高い東南アジアやオーストラリアをターゲットとして、本県の冬季観光コンテンツを現地で開催された旅行博でPRするとともに、現地メディアや旅行エージェンとのネットワーク構築に取り組んだほか、海外旅行エージェンを招き本県の冬季観光コンテンツの旅行商品化に向けた検討を行いました。	○引き続き、東南アジアやオーストラリアをターゲットとして、現地メディアや旅行エージェンとのネットワーク構築に取り組むほか、海外旅行エージェンを招き本県の冬季観光コンテンツの旅行商品化の促進に取り組みます。 ○大韓航空と連携し、仁川空港を經由した東南アジアからの誘客を強化します。																																																																																			
○台湾市場で開発した「JAL×JR」立体観光商品の拡大定着を図るため、国際観光展でのプロモーションなどを行いました。	○引き続き、台湾市場で開発した「JAL×JR」立体観光商品の拡大定着を図るため、国際観光展でのプロモーションなどを行います。																																																																																			
○アジアや北米からの客船の寄港を誘致するため、クルーズ船の歓迎態勢の整備や、寄港決定権を持つ船社やチャーターなどへのセールス活動などに取り組んだ結果、ダイヤモンドプリンセス号の初寄港など、県内港湾における客船寄港数が増加しました。	○引き続き、クルーズ船の歓迎態勢の整備や、寄港決定権を持つ船社やチャーターなどへのセールス活動などに取り組みます。 ○クルーズ船寄港誘致の取組強化のため、新たにヨーロッパへのプロモーション、船社や旅行エージェン等へのセールス活動強化、埠頭での歓迎態勢の充実を図ります。																																																																																			
○マスコミ招へいによる安全・安心のPRや新規旅行商品造成支援、個人旅行に強い旅行エージェンとタイアップした広告を実施しました。	○引き続き、マスコミ招へいによる安全・安心のPRや新規旅行商品造成支援、個人旅行に強い旅行エージェンとタイアップした広告の実施等により、新規顧客対策等を強化して韓国需要の回復を図ります。																																																																																			
施策の現状と課題を表す指標等																																																																																				
【指標等】																																																																																				
<p>(人) 国籍別外国人延べ宿泊者数の推移(青森県)</p> <table border="1"> <caption>国籍別外国人延べ宿泊者数の推移(青森県)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>韓国</th> <th>台湾</th> <th>米国</th> <th>香港</th> <th>中国</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>16,210</td> <td>15,210</td> <td>8,720</td> <td>4,040</td> <td>11,780</td> <td>59,170</td> <td>59,170</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>14,420</td> <td>12,580</td> <td>9,240</td> <td>3,210</td> <td>7,250</td> <td>59,100</td> <td>59,100</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>8,320</td> <td>5,700</td> <td>2,850</td> <td>1,670</td> <td>6,680</td> <td>27,600</td> <td>27,600</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>8,860</td> <td>6,070</td> <td>2,160</td> <td>9,660</td> <td>4,070</td> <td>3,380</td> <td>39,390</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>16,030</td> <td>17,370</td> <td>6,600</td> <td>4,200</td> <td>9,550</td> <td>57,130</td> <td>57,130</td> </tr> <tr> <td>26年</td> <td>12,560</td> <td>16,290</td> <td>9,460</td> <td>3,850</td> <td>5,150</td> <td>14,790</td> <td>62,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※従業者数10人以上の施設が対象。資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※「その他」には国籍不詳も含む。 ※平成26年は速報値である。</p>			年	韓国	台湾	米国	香港	中国	その他	合計	H21	16,210	15,210	8,720	4,040	11,780	59,170	59,170	22	14,420	12,580	9,240	3,210	7,250	59,100	59,100	23	8,320	5,700	2,850	1,670	6,680	27,600	27,600	24	8,860	6,070	2,160	9,660	4,070	3,380	39,390	25	16,030	17,370	6,600	4,200	9,550	57,130	57,130	26年	12,560	16,290	9,460	3,850	5,150	14,790	62,100	<p>(隻) 県内港湾における客船寄港数の推移</p> <table border="1"> <caption>県内港湾における客船寄港数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>日本船</th> <th>外国船</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>26年</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: 県土整備部</p>		年	日本船	外国船	合計	H22	9	0	9	23	10	2	12	24	9	3	12	25	13	8	21	26年	11	12	23
年	韓国	台湾	米国	香港	中国	その他	合計																																																																													
H21	16,210	15,210	8,720	4,040	11,780	59,170	59,170																																																																													
22	14,420	12,580	9,240	3,210	7,250	59,100	59,100																																																																													
23	8,320	5,700	2,850	1,670	6,680	27,600	27,600																																																																													
24	8,860	6,070	2,160	9,660	4,070	3,380	39,390																																																																													
25	16,030	17,370	6,600	4,200	9,550	57,130	57,130																																																																													
26年	12,560	16,290	9,460	3,850	5,150	14,790	62,100																																																																													
年	日本船	外国船	合計																																																																																	
H22	9	0	9																																																																																	
23	10	2	12																																																																																	
24	9	3	12																																																																																	
25	13	8	21																																																																																	
26年	11	12	23																																																																																	
【指標等の説明】																																																																																				
○平成26年の外国人宿泊者数は、62,100人と前年度から増加し、東日本大震災前を上回る水準となっています。																																																																																				
○県内の港に寄港する客船は、引き続き増加傾向にあります。																																																																																				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																																																		
○東アジアなどの重点市場を始め、経済成長による訪日旅行者の増加が期待できる東南アジアなどからの観光需要を本県へ取り込むためには、観光コンテンツの認知度向上を図ることが必要です。		○今後成長が期待できる地域にターゲットを絞った戦略的な誘致活動や情報発信を展開して、観光コンテンツの認知度向上に取り組み、外国人宿泊者数の増加を図ります。																																																																																		
○世界的なクルーズ需要の拡大、経済成長に伴うアジア配船の増加により、県内港湾への寄港回数が増加していますが、他港においても誘致活動が活発化しています。		○クルーズ船寄港誘致に係る取組を強化するため、旅行エージェン等への積極的PRの実施、埠頭での歓迎態勢を充実強化し、他港との差別化を図ります。																																																																																		

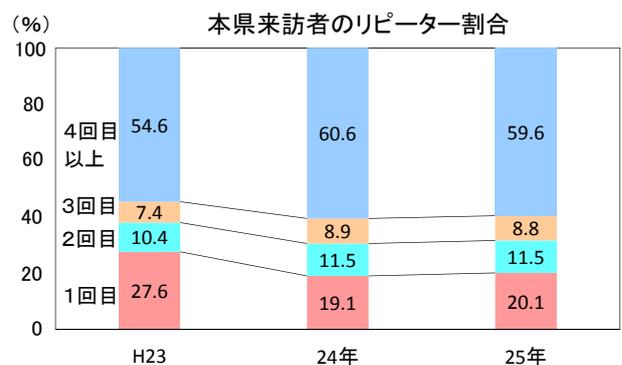
分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(5)	観光客の満足度を高める受入態勢の整備
施策の説明	観光客が繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上、案内機能などの充実を促進します。			
施策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局			
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
事業数計	5	事業費計	46 百万円	
○北海道新幹線開業にむけて、観光客の満足度を高めるためのおもてなし向上実践講座を開催し、約 350 名が参加したほか、県内優良事例の表彰では応募総数 55 団体のうち 7 団体の取組を表彰しました。また、観光客の受入れに対する気運醸成のためのニュースレターを年 2 回発行しました。		○引き続き、北海道新幹線開業に向けて、観光客の満足度を高めるためのおもてなし向上実践講座の開催、県内優良事例の表彰を行うほか、観光客の受入れに対する気運醸成のためのニュースレターを発行します。		
○県内における外国人観光客の受入態勢の整備を促進するための組織を運営し、観光施設等における多言語化やWi-Fi環境整備に係る取組への支援、非常時サポート体制構築のための実証実験を行い、外国人観光客が安心して旅行できる受入態勢の整備を図りました。		○引き続き、県内における外国人観光客の受入態勢の整備を促進するための組織を運営するとともに、観光施設等における多言語化やWi-Fi環境整備に係る取組への支援、非常時サポート体制の構築を行い、外国人観光客が安心して旅行できる受入態勢の整備を図ります。		
○移住・交流推進に積極的に取り組む弘前市と十和田市をモデル市町村として選定し受入態勢の整備を更に進めたほか、首都圏移住イベントを 5 回開催するなど、本県の魅力発信を強化しました。		○先進的市町村の取組支援として、移住希望者が一定期間地域に居住し、地域の暮らしや人との交流を体験できる宿泊施設の整備と活用を図ります。		
○弘前市と七戸町をモデル市町村として、首都圏の若者世代を対象に人との交流を核とした体験ツアーの受入を 3 回実施し、首都圏から 20 名の女性が参加したほか、ウェブサイトによる情報発信などを行いました。		○引き続き、弘前市と七戸町において、首都圏の若者世代の受入態勢のブラッシュアップを図りながら、交流体験ツアーを実施します。		
		○市町村長等を対象としたセミナーを開催するとともに、首都圏における情報発信・相談対応などに、市町村と一体となって取り組みます。		
		○県内市町村での導入が増加傾向にある「地域おこし協力隊」のネットワーク化を図ります。		
		○地方移住に必要な生活関連情報などの一元的な情報提供システム「全国移住ナビ」に対応し、当該データベースを活用して本県の既存の移住・交流サイト「あおもりライブ」を拡充・整備します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



資料:リクルートじゃらんリサーチセンター「じゃらん宿泊旅行調査」



資料:観光国際戦略局

【指標等の説明】

- 観光客の満足度は、近年上昇傾向にあります。
- 本県を 4 回以上訪れるリピーターの割合は、来訪者全体の約 6 割となっています。

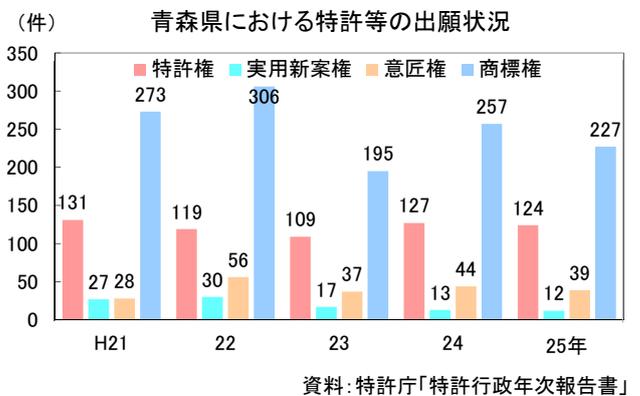
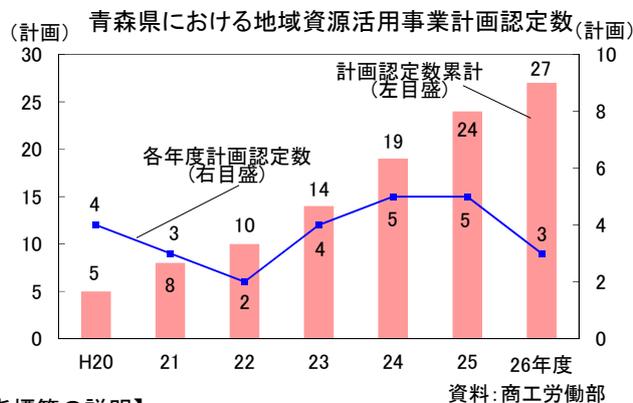
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○観光客に満足していただくために、県民一人ひとりがおもてなしの主役となるよう、気運醸成を図る必要があります。	○観光客が繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上や案内機能の充実などを進め、観光客の利便性や満足度が向上するよう、受入態勢を整備します。
○海外個人旅行者が増えていることに対応するためには、受入態勢の更なる整備が必要です。	○交通機関や観光施設等における多言語化など外国人観光客が安心して旅行できる受入態勢の整備に取り組みます。
○人口減少克服のためには、県・市町村が一体となった取組が必要です。	○市町村長などのリーダーシップの下、国の施策とも連携しながら、市町村の取組を加速させます。
○県・市町村等の連携による情報提供や移住相談に関する取組が重要となります。	○移住・交流の推進は、生活に係る多くの分野の取組が関連することから、関係部局・団体や関連事業とも連携して取り組んでいきます。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(6)	幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
施策の説明	観光産業における経営力の強化や幅広い分野との連携により、観光産業全体の競争力強化を促進します。			
施策関係部局	観光国際戦略局			
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容	
事業数計	6	事業費計	26百万円	
○本県の観光資源の魅力を全国に発信し誘致促進を図るため、青森ガイドブックを10万部、あおり観光案内地図を13万2千部作成し、国内の各種キャンペーンイベントや観光説明会等で配布するとともに、東京・飯田橋のあおり北彩館内で青森県東京観光案内所を運営しました。			○引き続き、青森ガイドブックや青森観光案内地図を作成するとともに、青森県東京観光案内所の運営により、本県の観光資源の魅力を全国に情報発信し、誘致促進を図ります。	
○外国人観光客の誘致を促進するため、受入環境整備促進に係る会議を開催したほか、外国語パンフレットの作成や、通訳案内士登録事務等を行いました。			○引き続き、外国人観光客の受入環境整備促進に係る会議を開催し、観光施設等における多言語化やWi-Fi環境整備に係る取組への支援、非常時サポート体制の構築を行い、外国人観光客が安心して旅行できる受入態勢の整備を図るほか、外国語パンフレットの作成や通訳案内士法に基づく通訳案内士登録事務等を行います。	
○青森県観光情報サイト「アプティネット」の運営に当たり、システムの保守管理、観光情報の収集と更新、英語、韓国語、中国語の観光記事作成と情報更新を行ったほか、外国語版、日本語版のリニューアルを行い、情報発信の強化を図りました。			○引き続き、「アプティネット」の運営に当たり、システムの保守管理、観光情報の収集と更新、英語、韓国語、中国語の観光記事作成や情報更新を行います。	
○北東北三県が共同で北東北の観光振興を図るため、観光イメージの向上、観光客の誘致拡大を目的として各種事業を展開しました。			○引き続き、北東北三県が共同で北東北の観光振興を図るため、観光イメージの向上、観光客の誘致拡大を目的として各種事業を展開します。	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>(千人) 県内主要宿泊施設の宿泊者数推移</p> <p>資料: 観光国際戦略局</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(億円) 観光消費額の推移</p> <p>資料: 観光国際戦略局</p> </div> </div>				
【指標等の説明】				
○主要宿泊施設の宿泊者数は、東日本大震災等の影響で大きく減少しましたが、平成23年6月以降は回復し、新幹線開業前の平成22年を上回る水準になっています。(ただし、平成25年までは52施設、平成26年は50施設を調査対象としています。)				
○観光消費額は、平成23年度以降横ばい傾向にあります。(ただし、平成22年度から集計方法が変わったため、単純比較はできません。)				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
○観光振興の取組を、地域全体の産業振興や県外からの外貨獲得へつなげていくことが重要です。			○魅力あるサービスの提供や、幅広い連携などにより、観光産業の経営力、競争力を高め、観光産業の成長基盤を強化します。	

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(1)	地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成
施策の説明	魅力ある雇用の場の創出のため、産学官金連携の強化や研究開発の促進、知的財産などの活用により新たな産業の創出や育成を進めます。			
施策関係部局	商工労働部、エネルギー総合対策局			
平成26年度の取組状況		平成27年度までの取組内容		
事業数計	9	事業費計	2,723百万円	
○産学官金連携による新産業の創出を図るため、金融機関等を対象とした技術目利き人材養成講座や、競争的研究資金の獲得に向けたコーディネーターの設置、首都圏企業との技術マッチング等を行いました。		○引き続き、産学官金連携による新産業の創出を図るため、金融機関等との連携強化やコーディネーターによる事業案件発掘や首都圏企業との技術マッチング等を行います。		
○青森県産業技術センターにおいて、研究開発、技術相談、依頼試験などの各種支援を実施するとともに、産学官金の連携により、商品企画支援を実施しました。		○研究機関、大学などの技術シーズの実用化や製造業者の農工連携による製品開発を支援するとともに、製品価値評価法の普及・実用化を進め、企画開発から販売促進までの総合的な支援体制の構築に取り組みます。		
○移転改築する弘前地域研究所については、地域イノベーション創出拠点として、地域資源を活用した高付加価値化商品の開発支援に対応した施設として整備を進めました。		○農林水産分野を含めた知的財産活用の促進や、知的財産の戦略的活用による事業展開の一層の推進を図るため、引き続き、知財経営の導入、知財活用による地域資源のブランド化、大企業の開放特許の県内中小企業への流通移転などに対する各種支援を行います。		
○知的財産の活用を促進するため、知財経営実践モデル企業に対する支援や、特許技術マッチング、知的財産の専門家派遣などの支援などを行った結果、大企業の開放特許利用に関する県内中小企業などとのマッチング12件や、2件の地域団体商標出願につながりました。		○LNG利活用産業の創出に向けて、地元事業者などによる研究会の開催などの事業化に向けた検討を支援します。		
○八戸市などの地元事業者によるLNG利活用の事業展開の可能性などについて、地元事業者等との意見交換などを行いました。		○むつ小川原開発地区における浮体式LNG基地及びLNG火力発電所の一体的・効率的な整備実現に向け、国、民間企業、関係団体等で構成する協議会を設置し、課題解決のための具体的な方策等を検討します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の地域資源活用事業計画認定数は、平成26年度末時点で27件(東北第1位)となっています。
- 平成25年の特許等の出願件数は、商標権は減少しましたが、その他は横ばいとなっています。

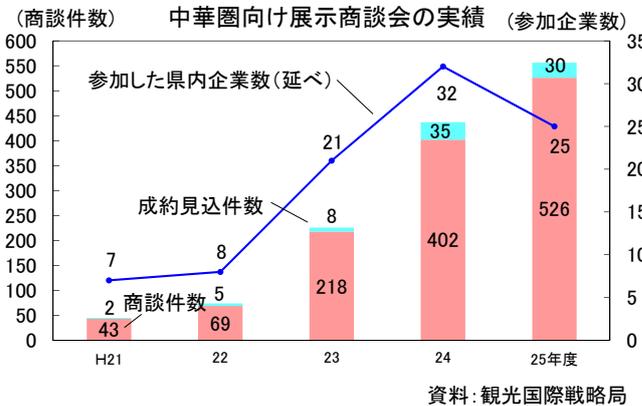
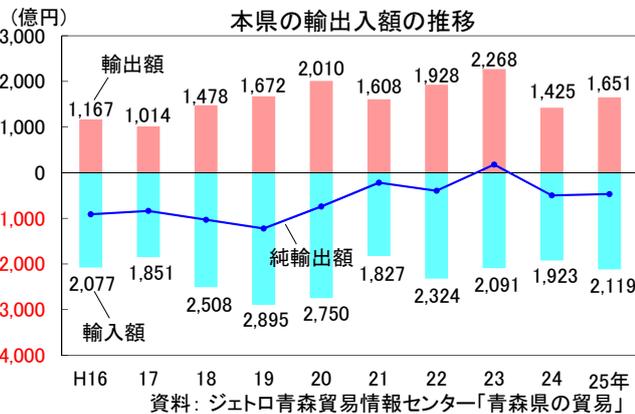
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内企業による製品開発は進んでいますが、売れる商品になっているものは少ない状況にあります。	○売れる商品づくりに取り組む意識を定着させるとともに、これに向けた支援体制づくりを進めるほか、青森県産業技術センターに対する支援を通じて、企業ニーズに即した新技術の開発・普及を進めます。
○県内製造業は経営基盤が弱く、製造業と農林水産業の連携が取組途上である一方で、研究機関や大学等の保有する技術シーズが製造業や農林水産業の現場で十分に活用されていません。	○研究機関、大学等の保有する技術シーズを県内製造業に導入して経営力強化を図るとともに、農工連携を拡大・加速化させ、地域産業の振興を図ります。
○知財活用に関する地元事業者の認識や取組は十分とは言えず、特許流通や大学等の技術移転などをコーディネートできる人材も不足しています。	○開放特許等の活用に対する支援機能を強化するとともに、6次産業化の取組における知財活用支援や、知財経営戦略の構築及び実践モデル企業の創出等に取り組みます。
○むつ小川原開発地区では、これまで国のスマートグリッド関連プロジェクト等が実施されてきましたが、引き続き新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。	○むつ小川原開発地区の開発を推進するため、本地区の「強み」を活用したプロジェクトの誘致や企業の立地を促進する取組を進めます。

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(2)	地域産業の成長・発展
施策の説明	県内事業者の経営の安定化や活性化を促進し、本県の経済や生活を支える地域産業の成長・発展を推進します。			
施策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	18	事業費計	42,707百万円	
<p>○青森県特別保証融資制度により964件、約121億円の制度融資を行った結果、県内中小企業の経営安定化などが図られ、105名の雇用が創出されました。</p> <p>○中小企業などを対象とした販路開拓支援セミナー、講習会、地域資源活用フォーラムの開催、国内最大級の食品商談展示会への出展支援、販路アドバイザーによる伴走型支援、新商品などの開発に向けた専門家の派遣などを行いました。</p> <p>○統計情報を企業経営に活用するためのセミナーを県内4か所で開催し、専門家による個別指導を行いました。</p>		<p>○引き続き、特別保証融資制度を行い、県内中小企業の経営安定化を図ります。</p> <p>○21あおもり産業総合支援センターに販路アドバイザーを配置して、伴走型支援とビジネスマッチングを実施します。</p> <p>○引き続き、中小企業等への支援を行うとともに、八戸地域研究所において「信頼性評価」の評価体制を構築するほか、県内企業の技術と融合した新規通信線材の開発及び生産・低コスト化技術の確立などに取り組みます。</p> <p>○統計情報を企業経営に活用するため、専門家による個別指導を行うとともに、他の事業者への普及促進を図ります。</p>		
<p>○伝統工芸品の戦略的な販売促進手法を確立し、販売力の強化を図ることを目的として、セミナーや製作体験、実践商談会などを開催しました。</p>		<p>○引き続き、伝統工芸品について、セミナーや製作体験、実践商談会などを開催します。</p> <p>○自動車関連産業を中心とするものづくり分野を対象に、企業トップセミナーや現場力強化アドバイザーなどによる各種支援を実施します。</p>		
<p>○青森県ロジスティクス戦略に基づき、農林水産品等の国内外への流通拡大を物流面で支援するため、「青森県総合流通プラットフォーム」を構築しました。</p>		<p>○「A! Premium」輸送サービスを開始し、本県事業者等の新たなビジネスチャンスの獲得を物流面から支援します。</p>		
<p>○建設事業者の経営基盤を強化するため、新技術の開発や新分野進出等の取組の支援のほか、建設業の魅力発信のため、建設業体験会や高校生と若手技術者との意見交換会を開催しました。</p>		<p>○引き続き、建設事業者の本業強化や新分野進出などを支援するほか、小中学生及び高校生を中心とした若い世代への建設業の魅力発信に取り組みます。</p>		
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>(億円) 製造品出荷額等の推移</p> <p>資料：企画政策部</p>		<p>(社) 建設企業における新分野進出企業数の推移</p> <p>資料：県土整備部</p>		
【指標等の説明】				
<p>○本県の製造品出荷額等は、平成20年をピークに減少傾向にあります。</p> <p>○県内建設企業の新分野進出企業数は横ばいで推移していましたが、平成26年度は増加しました。</p>				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性		
<p>○経費面などの理由から積極的に新商品や新サービスの開発・販売に取り組む中小企業などが少ない状況にあります。</p> <p>○東北地域では自動車関連産業が更なる盛り上がりを見せており、本県でも関心が高まりつつありますが、参入が十分ではありません。</p> <p>○県内事業者は、統計データをビジネスに活用するという認識が低く、取組も十分とは言えない状況にあります。</p> <p>○県内事業者（サプライヤー）および国内外の消費者（バイヤー）に対して「A! Premium」についての周知を図るとともに、販路の確保が求められています。</p> <p>○本業・新分野を問わず事業強化に取り組む建設事業者は増えていますが、多くは販路開拓などの課題を抱えています。</p> <p>○建設業に入職する若者が減少しています。</p>		<p>○21あおもり産業総合支援センターと連携し、新商品・新サービスの開発や販売に積極的に取り組む中小企業者などの掘り起こしに取り組みます。</p> <p>○東北地域における自動車関連産業の集積を生かし、県内ものづくり企業に対し、各種ビジネス支援を行います。</p> <p>○統計データのビジネスへの活用に向けた普及啓発に取り組みます。</p> <p>○各種説明会の開催や広報ツールなどを通して、積極的な利活用を働きかけるとともに、販路の確保に向けて、県内外の商社等と継続的に連携していきます。</p> <p>○総合的な窓口を設置して個別相談に応じるなど、個々の建設事業者の経営基盤強化に取り組みます。</p> <p>○建設業の魅力を発信し、若手入職者確保の取組を進めます。</p>		

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(3)	海外ビジネス展開の推進
施策の説明	海外の成長市場に対する積極的なビジネス展開を促進するため、海外ビジネス事業者の裾野拡大や取り組む企業の体制整備を促進します。			
施策関係部局	観光国際戦略局			
平成26年度		平成27年度		
事業数計	4	事業費計	38百万円	
<p>○県産品の輸出を中心とした海外取引を拡大し、生産者の所得確保・向上を図ることを目的に策定した青森県輸出拡大戦略に基づき、外部有識者で構成される国際戦略プロジェクト推進委員会を開催し、県産品の海外取引拡大に向けた効率的な取組に繋げるための協議を行いました。</p> <p>○日本貿易振興機構青森貿易情報センターが行う貿易相談や情報提供、貿易セミナーなどに要する経費を支援しました。</p> <p>○中華圏への県内企業のビジネス展開を推進するため、台湾での見本市等出展支援、中国企業等を招へいたビジネスツアー、大連・上海・香港での通年ビジネスマッチング支援を行いました。</p> <p>○経済発展が著しく、県内企業の関心も高い東南アジアへの県内企業のビジネス展開を支援するため、現地国際見本市に出展したほか、タイにビジネスコーディネーターを設置し、県内企業の販路拡大に向けた支援を行いました。</p>		<p>○引き続き、青森県輸出拡大戦略に基づき、生産者の所得確保・向上と県内中小企業の振興を図るための取組を行います。</p> <p>○引き続き、日本貿易振興機構青森貿易情報センターが行う貿易相談や情報提供、貿易セミナーなどに要する経費を支援します。</p> <p>○中華圏を中心としたこれまでの取組による実績を踏まえ、東アジアへの輸出拡大を図るため、台湾企業の有力者等を招聘してのビジネスツアー、韓国・台湾での商談会、上海・香港での商談支援、台湾でのビジネスコーディネーター配置を行います。</p> <p>○引き続き、経済発展が著しく、県内企業の関心も高い東南アジアへの県内企業のビジネス展開を支援するため、現地国際見本市の出展や、ビジネスコーディネーター設置による県内企業の販路拡大に向けた支援を行います。</p> <p>○工業製品の輸出拡大を図るため、アドバイザーによる海外展開の可能性の診断等を実施するとともに、国際見本市への出展等によるマッチング支援を行います。</p>		
<p>○県内中小企業などの海外ビジネスを支援するため、セミナーや国内バイヤーを招へいた商談会を実施したほか、海外での見本市出展等に要する経費の補助を行いました。</p>		<p>○引き続き、県内中小企業などの海外ビジネスを支援するため、セミナーや国内バイヤーを招へいた商談会を実施するほか、海外での見本市出展等に要する経費の補助などを行います。</p>		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

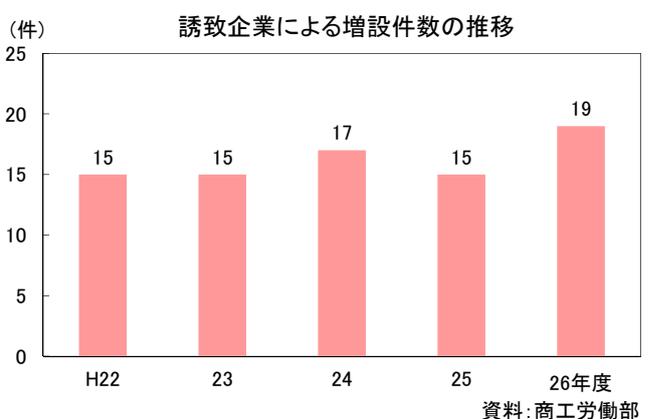
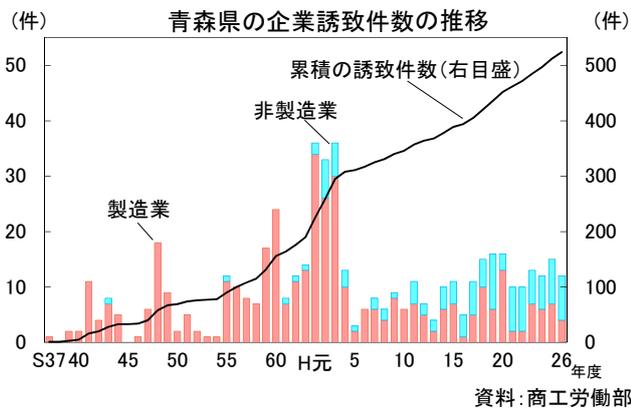
- 平成25年輸出額は、1,651億円となり前年から増加しています。
- 平成25年度の中華圏における展示商談会に参加した県内企業数及び成約見込件数は減少したものの、商談件数は大きく増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<p>○経済成長著しい、我が国と隣接している中国・香港・台湾・韓国の東アジア地域は、本県にとって最も重要なマーケットであり、これまで取組を進めてきたところですが、輸入規制や、りんごに次ぐ輸出品が育っていない等の課題があります。</p> <p>○急速に進展する経済のグローバル化や人口減少に伴い国内市場の縮小が見込まれる中、機械加工等の工業系ものづくり企業においても海外市場への販路開拓に取り組む必要があります。</p>	<p>○東アジアを中心としたこれまでの実績を踏まえ、国、地域ごとに輸出可能性の高い商品を見極めながら、現地での支援体制を強化し、販路開拓と輸出拡大に取り組みます。</p> <p>○県内の工業系ものづくり企業における販路開拓に積極的に取り組み、海外取引への意欲の喚起、裾野の拡大を図るとともに、海外取引実現に向け具体的な取組方法を提示し、企業の海外取引を促進します。</p>

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(4)	戦略的企業誘致の推進
施策の説明	本県の地域特性や人財などの優位性を生かし、業種や対象企業を絞った戦略的な企業誘致活動を行うほか、既存立地企業へのフォローアップにより、立地企業の定着や事業の拡大を促進します。			
施策関係部局	商工労働部、エネルギー総合対策局			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	9	事業費計	514百万円	
○企業立地を促進するため、工場の新設及び増設への支援、テレマーケティング事業を行う誘致企業に対する支援、地元紙への求人情報掲載などによる人財確保支援などを実施した結果、13件の企業誘致が実現しました。		○引き続き、工場新設や増設への支援、テレマーケティング事業を行う誘致企業に対する支援、地元紙への求人情報掲載などによる人財確保支援などを実施するほか、有料職業紹介事業所を介した県外の技術系人財の確保やコンタクトセンターの人財確保・育成に対する支援を実施します。		
○誘致企業による地域密着型の事業展開を促進するため、連携モデルの事例調査や企業ニーズに基づくマッチングなどを実施しました。		○誘致企業による地域密着型の事業に対する支援や本社機能の移転促進を図るための調査などを実施します。		
○新むつ小川原開発基本計画の推進を図るため、むつ小川原開発地区におけるプロジェクト候補について、関係者ヒアリングなどにより実現可能性を調査し、実現に向けた課題の整理や取組内容の修正・具体化を行いました。		○引き続き、むつ小川原開発地区における各種プロジェクトの実現可能性について調査し、実現化への課題整理、取組内容の具体化を図ります。		
○関係機関で構成する「むつ小川原港利活用戦略研究会」において、むつ小川原港の利活用につながる産業やプロジェクト及びそれらの中核とした関連産業の展開モデルを検討し、当該検討結果などを「むつ小川原港利活用型産業等集積形成調査報告書」として取りまとめました。		○関連産業の展開モデルを踏まえ、むつ小川原港の利活用のあり方や今後の港湾整備の方向性を検討し、港湾の利活用戦略をとりまとめるため「(仮称)むつ小川原港利活用戦略検討会議」を設置し、検討を進めるとともに、展開モデルの関連企業調査活動を行います。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

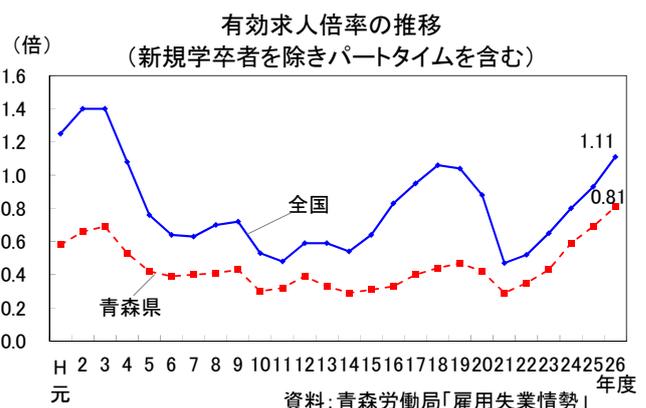
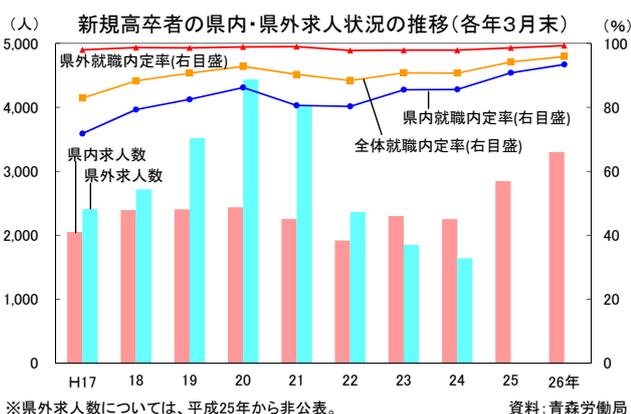
- 本県の強みを生かしたPR及びセールス活動に積極的に取り組んだ結果、この数年の企業誘致件数は毎年10件以上を達成しています。
- 誘致企業による増設件数は、最近5か年(H22~H26)の平均が約16件となっており、コンスタントに推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ものづくりのグローバル化が進展し、国内生産拠点の再編化が進む中、景気の好転などにより、これまで抑えてきた設備投資意欲が高まっています。	○企業立地を促進するため、工場の新設及び増設への支援やコンタクトセンター関連企業に対する支援、誘致企業と県内企業との連携促進などに取り組みます。
○誘致企業の進出や事業拡大には人財の確保が必要ですが、有効求人倍率の上昇に伴い、新規学卒者を含め人財の確保が難しくなっています。	○求人情報の発信など、誘致企業の人財確保を支援します。
○むつ小川原開発地区では、これまで国のスマートグリッド関連プロジェクト等が実施されてきましたが、引き続き新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。	○むつ小川原開発地区の開発を推進するため、本地区の「強み」を活用したプロジェクトの誘致や企業の立地を促進する取組を進めます。

分野	産業・雇用	政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	(1)	雇用の改善に向けた環境整備
施策の説明	量、質ともに優れた雇用の場の創出と、新規学卒者を中心とした若年層・障害者などの就職・定着や中高年離職者の早期再就職など、雇用のセーフティネットの充実を推進します。			
施策関係部局	商工労働部			
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
事業数計	17	事業費計	5,402 百万円	
○被災求職者や失業者などの雇用・就業機会を創出するため、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業や、食分野・次世代成長分野の製造業において、企業が失業者等を雇用した上で、当該企業や地域で必要とする人財に育成する事業を支援した結果、延べ1,366名の雇用が創出されました。		○引き続き、国の基金を活用した事業を実施し、被災求職者や失業者などの雇用・就業機会を創出します。 ○食分野と次世代成長分野の製造業において安定的で良質な雇用を戦略的に創造する取組を進めます。		
○創業・起業支援として、専門家による伴走型支援や、支援制度の説明会及び相談会等を行った結果、56名が起業しました。 ○本県には少ないニュービジネスやU I J ターン創業を推進しました。		○町村部における専門家による伴走型支援の強化、支援制度の説明会や相談会、若者や女性・U I J ターンの創業希望者を対象としたセミナーの開催などを行います。		
○ジョブカフェあおもりでの就職支援サービスや高校生向け企業見学会(2,992名参加)を実施した結果、3,881名の県内就職が決定したほか、県外大学に進学した学生等に対する企業説明会(延べ336名参加)や情報誌の作成・配布等を行いました。		○引き続き、ジョブカフェあおもりでの就職支援サービスや県内就職を希望する高校生向け企業見学会を実施するほか、県外大学に進学した学生等に対する企業説明会や情報誌の作成・配布等を行います。		
○「あおもり中高年就職支援センター」を開設し、就職支援セミナーなどを行った結果、55名の就職が決定したほか、首都圏在住の本県出身者などの県内就職を支援するため、「あおもりUターン就職支援センター」での相談などを実施した結果、19名の就職が決定しました。 ○離職者などの早期再就職を図るため、民間教育機関を活用した職業訓練を実施した結果、315名の就職が決定しました。		○引き続き、「あおもり中高年就職支援センター」での就職支援セミナーや、「あおもりUターン就職支援センター」での就職支援相談、民間教育機関を活用した職業訓練などを実施します。 ○県内の中小企業に対し「プロフェッショナル人財」のお試し就業や大都市圏で開催される転職フェアへの出展支援などを行います。		
○障害者雇用事業所の訪問開拓や優良事業所の見学会、短期職場実習に取り組んだ結果、障害者雇用率や障害者雇用達成企業割合が上昇しました。(障害者雇用率 H25 : 1.78%→H26 : 1.83%、障害者雇用達成企業割合 H25 : 46.3%→H26 : 47.2%)		○引き続き、障害者雇用事業所の訪問開拓や優良事業所の見学会、短期職場実習などに取り組めます。		
○男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの理解促進を目的として勤労女性講座を開催(383名参加)しました。		○引き続き、勤労女性講座を開催するとともに、育児又は介護休業を取得した労働者に対する支援を実施します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 新規高卒者の就職率は上昇傾向にありますが、依然として未就職者が発生しています。
- 有効求人倍率は改善傾向にあり、平成 26 年度の有効求人倍率が 0.81 倍と過去最高水準となりましたが、全国と比較して低い状況が続いています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の雇用情勢は改善傾向にありますが、有効求人倍率は依然として全国最低水準で推移しており、特に、学卒者の就職及び中高年齢者の再就職については厳しい状況が続いています。 ○障害者の雇用率は増加傾向ですが、更なる雇用の創出が課題です。	○学卒者や中高年齢者向け職業訓練機会の提供や、首都圏等の県出身大学生などの人財の確保、U I J ターン就職希望者の支援や若年者の早期離職の防止などに取り組めます。 ○障害者雇用に対する事業主の理解促進、雇用先の開拓、職業訓練や職場実習などの支援体制の強化などに取り組めます。
○創業・起業支援拠点を利用した創業・起業数は増加しているものの、本県は廃業率が開業率を上回っており、事業所数、従業員数ともに減少が続いています。	○専門家による伴走型支援や、ニュービジネス創業の推進、幅広い世代に対する起業意識の醸成など、起業意欲を持った人財の育成や継続的な支援に取り組めます。

分野	産業・雇用	政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	(2)	産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備
施策の説明	産業振興や県民の生活を支える上で重要なインフラである交通基盤や情報通信基盤の整備・活用を促進します。			
施策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部、観光国際戦略局			
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
事業数計	28	事業費計	25,886 百万円	
<p>○青い森鉄道における定期券以外の利用者確保に向けて、「わ」の娘っこを活用したプロモーションや、鉄道雑誌への掲載、沿線イベント情報を掲載した車内吊りポスターの掲示、沿線の協力による産直列車「あおてつマルシェ」のモデル的運行などを行いました。</p>		<p>○青い森鉄道の利用者確保を図るため、産直列車「あおてつマルシェ」の通年実施やフリーきっぷ購入者限定のフリーツアーブックによる沿線の魅力発信など、ターゲットに応じた乗車のきっかけづくりを戦略的にを行います。</p>		
<p>○津軽海峡交流圏形成促進に向け、津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議の運営や「津軽海峡交流圏公開生バトル I N 函館」の開催などを行った結果、本県と道南地域との連携が進みました。</p> <p>○奥津軽いまべつ駅からの二次交通の整備に向けた会議の開催や駅活用のための推進体制の強化、周遊型バスの実証運行を実施したほか、国道 280 号蓬田～蟹田バイパスの整備などを進めました。</p> <p>○北海道新幹線高架橋レールウォークの開催、シンボルキャラクター「マギユロウ」を活用したプロモーション活動、北海道との共同事業による津軽海峡交流圏のポテンシャルブックの作成などを通じて、開業効果獲得に向けた県民の気運醸成を図りました。</p> <p>○北海道との協議・検討を踏まえ、フリーパス事業に取り組んでいる自治体や交通事業者へのヒアリングを実施したほか、県、北海道及び関係市町による津軽海峡交流圏フリーパス事業連絡会議を開催しました。</p>		<p>○引き続き、津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議や「マギユロウ」を活用した情報発信、「圏民ショー」の開催などに取り組み、津軽海峡交流圏の形成に向けた取組を促進していきます。</p> <p>○引き続き、二次交通の整備推進に向けた会議の開催や奥津軽いまべつ駅活用のための推進体制の強化、周遊型バスの実証運行などを行います。また、新幹線開業効果を地域に波及させるため、道路交通ネットワークの整備に取り組みます。</p> <p>○北海道新幹線新青森～新函館北斗間開業の P R や交流促進の観点から、関係者との共催による記念事業を開催するほか、開業効果獲得に向けた取組を促すため、県民の気運醸成や、奥津軽いまべつ駅の利用促進に向けた情報発信などに取り組みます。</p> <p>○津軽海峡交流圏フリーパス事業連絡会議を開催し、関係機関等と連携して、圏域内におけるフリーパスの一体的な情報発信に取り組みます。</p>		
<p>○国道 339 号五所川原北バイパスや津軽自動車道五所川原西バイパスが開通するなど、主要幹線道路等の整備が進展しました。</p>		<p>○引き続き、幹線道路ネットワークの整備に取り組みます。</p>		
<p>○台湾や韓国へのトップセールスなどを実施した結果、56 便の国際チャーター便が就航したほか、ソウル線の路線維持が図られました。</p> <p>○青森・ソウル線の利用促進に向けて、韓国での青森プロモーションやファムツアーを実施したほか、新規及び安定需要の創出に向けた乗継利用促進パンフレットの作成、韓国での現地集合型イベント「達人ツアー」、八戸市において韓国の文化・観光に係る P R イベントなどを行いました。</p> <p>○韓国人需要を回復させるため、マスコミ招へいによる本県の安全・安心の P R、旅行エージェントとタイアップした広告の実施など、大韓航空と連携して新規顧客対策等を強化しました。</p>		<p>○引き続き、台湾や韓国へのトップセールスなどのプロモーションを実施し、チャーター便の誘致や路線の維持に取り組みます。</p> <p>○青森・ソウル線就航 20 周年を機に、記念イベントの開催や旅行商品の造成などにより利用促進を図るほか、新規・安定需要創出に向けて、ソウルの新たな魅力の発信や草の根交流・市民交流など、様々な分野での交流を促進するとともに、乗継利用（ビヨンドソウル）を推進します。</p>		
<p>○内貿振興に向けた施策を実施した結果、当該施策実施前の平成 20 年と比較し、八戸港のコンテナ貨物取扱量が内貿中心に約 33%増加しました。</p>		<p>○物流サービス水準の向上や地域産業の活性化、内貿振興の推進などを図るため、国際フィーダー船に対する入港料の免除や、八戸港を利用したコンテナ貨物の輸出入に対する支援などを行います。</p>		
<p>○行政手続のオンライン化システムや高度な公的個人認証システムの運営を行ったほか、オープンデータを推進するため、「オープンデータあおもり戦略」を策定しました。</p> <p>○農業分野での I C T 利活用の拡大を図るため、クラウドを活用した農業アプリを 2 件採択し、実証実験を行いました。</p> <p>○障害者の I C T リテラシー向上に向け、障害者の I C T 利活用をサポートすることができる人財育成講座を開催しました。</p> <p>○ユビキタスネットワーク技術の利活用促進を図るため、小学生を対象としたユビキタス出前授業を実施し、56 名の児童が参加しました。</p> <p>○新たな I T ビジネスの創出を目的としたセミナーや、研修・ワークショップなどを開催し、モデル実証や新技術事業化に取り組んだ結果、事業化の取組の中で他業種企業との連携が進みました。</p>		<p>○引き続き、行政手続のオンライン化システム及び公的個人認証の運営を行うとともに、オープンデータカタログサイトの構築やオープンデータを扱う人財育成を行います。</p> <p>○クラウドを活用した農業アプリの実証実験を継続するとともに、農業者の活用を拡大させるため、普及啓発を行います。</p> <p>○障害者の I C T 利活用をサポートすることができる人財を指導者レベルに育成するとともに、障害者の I C T 利活用を推進するための普及啓発を行います。</p> <p>○引き続き、小学生を対象とするユビキタス出前授業を実施します。</p> <p>○官民又は民間同士の協業により、受発注体制の構築や技術のスキルアップに取り組むとともに、新たなサービス開発の促進を支援するなど、青森から I T ビジネスが生まれる仕組みづくりを推進します。</p>		
<p>○空港運営の効率化に向け、国の動向や他空港の取組状況を参考にしながら空港運営効率化の手法を検討しました。</p>		<p>○検討した手法を基に基本スキーム案の具体的な課題等を詳細に検討し、導入可能性について評価を行います。</p>		

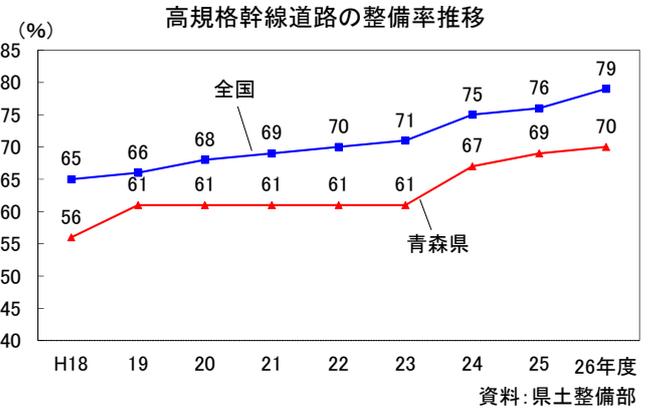
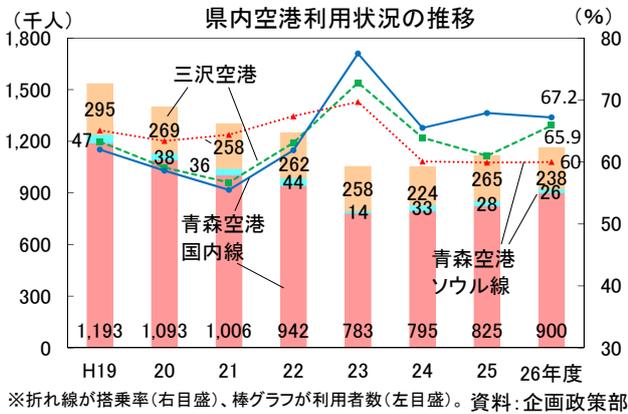
○青森空港の国内線利用を促進するため、乗継利用の利便性をPRするパンフレットの作成や、他県と連携した相互のPR、羽田空港等におけるプロモーション、年間を通じた空港社会見学、県南地域から青森空港までのバスチャーター経費に対する支援、空港と八甲田地区を結ぶ定額タクシー実証運行などを行ったほか、三沢空港の二次交通対策として、バス及び乗合タクシーによる実証運行を実施しました。

○引き続き、青森空港の国内線利用を促進するため、乗継利用の利便性をPRするパンフレットの作成や、他県と連携した相互PR、羽田空港等におけるプロモーション、年間を通じた空港社会見学、空港と各地を結ぶ二次交通の実証運行などを行うとともに、三沢空港の二次交通対策として、バス及び乗合タクシーによる実証運行を実施します。

○航空需要の裾野拡大と将来にわたる安定需要の確保を目的として、サポータークラブの創設や旅行需要喚起のためのイベント開催などを行います。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成 26 年度の国内線利用者数は、青森空港は増加しましたが三沢空港は減少しました。青森・ソウル線は利用者が減少し、搭乗率はほぼ横ばいで推移しています。
- 青森県の高規格幹線道路の整備率は向上しているものの、全国の整備率を下回っています。

施策の現状と課題

今後の取組の方向性

○青い森鉄道沿線には多くの魅力があり、地域が主体となった取組が生まれてきているものの、今後は沿線全体への拡大・定着が必要です。地域の足として青い森鉄道を維持していくためには、鉄道と沿線地域が一体となって利用促進を図る取組が必要です。

○北海道新幹線の開業効果を最大限に獲得する必要があります。

○青い森鉄道と沿線が連携した戦略的なPRや乗車の動機付けの取組を継続し、鉄道と沿線との関わりを強化することにより、通年で鉄道と地域を活性化する仕組みづくりに取り組みます。

○北海道新幹線の開業効果を最大限に獲得するため、県内の地域間・事業者間の連携、道南地域との連携をより一層進めます。

○情報基盤の整備を進めた結果、県内全ての地域で高速インターネットを利用できる環境が整備されましたが、全国や東北のブロードバンド普及率と比較すると、依然として青森県は低い状況にあります。○急激な技術革新が進む情報産業において、従来型の受託開発・システム管理などの業務は激減しており、新たなビジネスモデルの開発が急務となっています。

○ICTの利便性を活用したライフスタイルを促進するとともに、ICTを活用し多分野と連携して地域の課題解決に資する取組や、ICTの活用に理解がある人財を育成する取組を推進し、更なる普及促進に取り組みます。○「協業」をテーマとして、青森からITビジネスが生まれる仕組みづくりを推進し、情報産業の活性化や新産業創出の推進体制を整備します。

○県内の幹線道路ネットワークは着々と整備されていますが、全国や東北に比して依然として低い状況にあります。

○八戸港のコンテナ貨物量は増加傾向にありますが、陸送や他港利用も多く、八戸港を利用する余地はまだ残されている状態です。また、近年の燃料費の高騰やトラックドライバー不足等により運送コストが上昇し、荷主企業の経営コストが上昇しています。

○平成 26 年 7 月からのANA就航などにより、青森空港の利用者数は増加傾向にあるものの、供給座席数の増加に見合うだけの伸びには至っておらず、引き続き、県内航空路線の利用促進に積極的に取り組む必要があります。

○産業基盤の強化や防災機能の強化の観点から、今後も幹線道路ネットワークの整備に取り組みます。

○八戸港の利用促進のため、荷主企業に対する支援やポートセールスなどに取り組むほか、県産品の安定した流通ルートを確保するため、最適な輸送手段の検討・構築を行います。

○航空路線の維持・拡大に向けて、今後も青森空港・三沢空港の効率的な利用促進策を実施します。

分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進																																							
		施策	(1)	ヘルスリテラシー（健やか力）の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善																																							
施策の説明	県民一人ひとりのヘルスリテラシー（健やか力）を向上させ、健康的な生活習慣づくりや疾病予防への取組を促進します。																																										
施策関係部局	健康福祉部、商工労働部、農林水産部、教育庁																																										
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容																																								
事業数計	13	事業費計	355百万円																																								
○「健やか力」向上推進キャラクターを活用した普及啓発、あおもり「健やか力」検定、283名の健康教育サポーター育成のほか、平成26年4月に開所した県口腔保健支援センターの訪問歯科保健指導などにより、健康づくりの機運を高め、県民のヘルスリテラシー（健やか力）の向上が図られました。			○「健やか力」向上推進キャラクターを活用した普及啓発やあおもり「健やか力」検定、平成27年4月に県医師会が設置した健やか力推進センターと連携した職場の健康づくりリーダーの育成、歯・口の健康づくりのための関係機関による訪問指導や学校教員等に対する研修、スポーツを通じた健康づくり教室の開催などにより健やか力の向上を図ります。																																								
○市町村や学校、関係団体などと連携してライフステージに応じた食育を推進したところ、39市町村において市町村食育計画が策定され、あおもり食育サポーターの活動回数は193回、野菜摂取量を増やす取組への協力店は223店舗となりました。			○「いただきます！あおもり食育県民運動」を推進するためのあおもり食育サポーターの活動支援や「野菜を食べようキャンペーン」、りんごの食育活動、学校給食を通じた食育推進などにより、県民の食生活の改善に取り組みます。																																								
○健康に配慮した食を提供する外食・中食事業者「あおもり食命人」を173名登録し、イベント出店や出前講座、HPなどで県民向けの情報発信を行ったほか、健康寿命延伸対策として、県産品を活用した「だし商品」の開発とレシピ集の作成など「だし」を活用する食文化の普及を図りました。			○引き続き、「あおもり食命人」の育成や「あおもり食命人の食フェア」を開催し、県民への浸透を図るとともに、食命人が自立して活動する体制づくりを進めるほか、官民一体となって「だし商品」の開発や需要開拓など、「だし」を活用する食文化の普及を図ります。																																								
○県内30の保育所で入所児童の肥満防止に向け、肥満防止保育プログラムの実施、個別支援計画の策定等を支援しました。			○保育所での肥満防止保育プログラムの実施、個別支援計画の策定を行い、幼児期からの肥満防止対策を支援します。																																								
○市町村や企業を対象としたトップセミナーを開催し、特定健診等を受診しやすい環境づくりを進めた結果、10市町村で健康宣言が行われたほか、ラジオなどの広報や企業との協定締結によりがんの正しい知識について情報発信を行いました。			○トップセミナーの開催や職場での健康づくりを牽引する人材育成のほか、企業との協定締結や広報による情報発信、若者への禁煙対策助成など、健康的な生活習慣づくりを進めます。																																								
○テレビやラジオなどを活用した特定健康診査等の普及啓発等を行い、特定健康診査実施率（平成25年度31.8%）及び特定保健指導実施率（同34.8%）の上昇につながっています。			○引き続き、市町村と連携しながら、各種媒体を活用した広報活動の展開等により、特定健康診査実施率及び特定保健指導実施率の向上を図ります。																																								
施策の現状と課題を表す指標等																																											
【指標等】		<table border="1"> <caption>特定健康診査実施率(市町村国保)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全国</th> <th>青森県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>30.9</td><td>26.0</td></tr> <tr><td>21</td><td>31.4</td><td>27.4</td></tr> <tr><td>22</td><td>32.0</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>23</td><td>32.7</td><td>29.0</td></tr> <tr><td>24</td><td>33.7</td><td>29.9</td></tr> <tr><td>25年度(速報値)</td><td>34.3</td><td>31.8</td></tr> </tbody> </table>			年度	全国	青森県	H20	30.9	26.0	21	31.4	27.4	22	32.0	28.2	23	32.7	29.0	24	33.7	29.9	25年度(速報値)	34.3	31.8																		
年度	全国	青森県																																									
H20	30.9	26.0																																									
21	31.4	27.4																																									
22	32.0	28.2																																									
23	32.7	29.0																																									
24	33.7	29.9																																									
25年度(速報値)	34.3	31.8																																									
【指標等の説明】		<table border="1"> <caption>年齢別肥満傾向児の出現率</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>青森県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6</td><td>7.2</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>7</td><td>9.3</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>8</td><td>11.7</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>9</td><td>13.5</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>10</td><td>12.9</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>11</td><td>13.8</td><td>9.4</td></tr> <tr><td>12</td><td>13.9</td><td>9.4</td></tr> <tr><td>13</td><td>11.8</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>14</td><td>11.7</td><td>7.9</td></tr> <tr><td>15</td><td>14.5</td><td>9.9</td></tr> <tr><td>16</td><td>12.4</td><td>8.8</td></tr> <tr><td>17</td><td>13.2</td><td>9.5</td></tr> </tbody> </table>			年齢	青森県	全国	6	7.2	4.3	7	9.3	5.4	8	11.7	6.9	9	13.5	8.1	10	12.9	9.1	11	13.8	9.4	12	13.9	9.4	13	11.8	8.4	14	11.7	7.9	15	14.5	9.9	16	12.4	8.8	17	13.2	9.5
年齢	青森県	全国																																									
6	7.2	4.3																																									
7	9.3	5.4																																									
8	11.7	6.9																																									
9	13.5	8.1																																									
10	12.9	9.1																																									
11	13.8	9.4																																									
12	13.9	9.4																																									
13	11.8	8.4																																									
14	11.7	7.9																																									
15	14.5	9.9																																									
16	12.4	8.8																																									
17	13.2	9.5																																									
○本県の特定健康診査実施率（市町村国保）は、全国平均を下回る水準で推移しています。		資料：健康福祉部																																									
○本県の年齢別肥満傾向児の出現率は、いずれの年齢においても全国平均を上回っています。		資料：文部科学省「平成26年度学校保健統計調査」、教育庁																																									
【指標等の説明】		資料：文部科学省「平成26年度学校保健統計調査」、教育庁																																									
○平均寿命は男女とも全国最下位で、また、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国平均より高い水準にあります。		○特に40歳から60歳の働き盛りを中心としたライフステージに応じた生活習慣の改善等に向け、市町村や健やか力推進センターと連携し、地域や職域などにおける健康づくりリーダーを活用しながら、様々な機会を捉えたヘルスリテラシー（健やか力）の向上に取り組みます。																																									
○子どもの肥満の6～8割は成人肥満につながるといわれ、幼児期からの取組が必要ですが、児童生徒の肥満傾向児出現率は全年齢で全国平均を上回り、また、新体力テストの合計点は全国平均に達していない年齢層が多い状況にあります。		○子どもからお年寄りまで、ライフステージに応じた食育や運動を推進するとともに、特に、幼児児童生徒の肥満防止対策に取り組みます。																																									
○特定健康診査及び特定保健指導の実施率は、上昇傾向にありますが、平成29年度目標値（特定健康診査68%以上、特定保健指導45%以上）との乖離が大きい状況です。		○広報や保健協力員等の育成及びその活動を通じた特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。																																									

分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進																																																															
		施策	(2)	社会で取り組むところの健康づくり																																																															
施策の説明	県民一人ひとりが自らのところの健康に関心を持ち、ストレスへの対処方法などを身に付けるための取組を推進するとともに、地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを進めます。																																																																		
施策関係部局	健康福祉部																																																																		
平成26年度の取組状況			平成27年度 of 主な取組内容																																																																
事業数計	3	事業費計	93百万円																																																																
<p>○自殺予防を目的としたボランティアによる電話相談「あおもりのちの電話」の活動を通じて、2,995件の電話相談に対応したほか、自殺対策関係者に対する研修を行い、地域における自殺対策の総合的な支援体制の整備を推進しました。</p> <p>○県障害福祉課に設置した心の健康支援専門員による「生活と健康をつなぐ法律相談」を実施し、145件の相談に対応しました。</p>			<p>○引き続き、あおもりのちの電話の活動を通じて、本県の自殺者の低減を図ります。</p> <p>○引き続き、「生活と健康をつなぐ法律相談事業」を実施するほか、関係機関を対象とした相談担当者研修会の開催により相談支援体制の強化を図ります。</p>																																																																
<p>○自殺の危険性のある人の早期発見・早期対応の役割を担うゲートキーパーを新たに684人（延べ3,069人）育成したほか、地域の保健師等36人を対象にゲートキーパー育成指導者研修を実施しました。</p>			<p>○引き続き、ゲートキーパーを育成することとし、医師や教育関係者を対象として研修会を開催するほか、地域住民のゲートキーパーを育成するため、市町村保健師等をゲートキーパー育成指導者として養成するなど、早期発見・早期治療を進める仕組みの充実を図ります。</p>																																																																
<p>○県精神保健福祉センターにおいて地域自殺予防情報センターを運営し、関係機関と連携を図りながら、本人や家族からの182件の相談への対応や人財育成のための関係機関職員等に対する各種研修等を行いました。</p> <p>○青森県自殺対策連絡協議会等で自殺の傾向や対策を検討するほか、民間団体のネットワークの構築を目指し、県内民間団体の交流・研修会を開催し、連携の強化と人財育成を図りました。</p>			<p>○引き続き、地域自殺予防情報センターを運営し、自殺者の減少に向けて、自殺未遂者や家族に対する相談支援、関係機関への人財育成、自殺未遂者への訪問支援等に取り組みます。</p> <p>○引き続き、青森県自殺対策連絡協議会等で自殺の傾向や対策を検討するほか、構築されたネットワークの強化に向けた民間団体の交流・研修会を開催します。</p>																																																																
施策の現状と課題を表す指標等																																																																			
【指標等】																																																																			
<p style="text-align: center;">自殺者数の推移</p> <p>(人) (人/10万人)</p> <table border="1"> <caption>自殺者数の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自殺者数 (人)</th> <th>自殺死亡率 (人/10万人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>576</td><td>39.5</td></tr> <tr><td>16</td><td>554</td><td>38.3</td></tr> <tr><td>17</td><td>527</td><td>36.8</td></tr> <tr><td>18</td><td>441</td><td>31.1</td></tr> <tr><td>19</td><td>469</td><td>33.4</td></tr> <tr><td>20</td><td>473</td><td>34.1</td></tr> <tr><td>21</td><td>476</td><td>34.6</td></tr> <tr><td>22</td><td>403</td><td>29.4</td></tr> <tr><td>23</td><td>356</td><td>26.2</td></tr> <tr><td>24</td><td>327</td><td>24.3</td></tr> <tr><td>25年</td><td>311</td><td>23.3</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:厚生労働省「人口動態統計」</p>			年度	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (人/10万人)	H15	576	39.5	16	554	38.3	17	527	36.8	18	441	31.1	19	469	33.4	20	473	34.1	21	476	34.6	22	403	29.4	23	356	26.2	24	327	24.3	25年	311	23.3	<p style="text-align: center;">自殺の原因・動機別推移</p> <p>(件)</p> <table border="1"> <caption>自殺の原因・動機別推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>原因・動機</th> <th>平成25年 (件)</th> <th>平成26年 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>健康</td><td>102</td><td>98</td></tr> <tr><td>経済生活</td><td>47</td><td>40</td></tr> <tr><td>家庭</td><td>37</td><td>30</td></tr> <tr><td>勤務</td><td>22</td><td>15</td></tr> <tr><td>男女</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>学校</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12</td><td>6</td></tr> <tr><td>不明</td><td>185</td><td>153</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:警察本部</p> <p style="text-align: center;">※自殺者一人につき原因・動機が複数存在する場合もあり、自殺者総数とは一致しません。</p>		原因・動機	平成25年 (件)	平成26年 (件)	健康	102	98	経済生活	47	40	家庭	37	30	勤務	22	15	男女	3	3	学校	3	4	その他	12	6	不明	185	153
年度	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (人/10万人)																																																																	
H15	576	39.5																																																																	
16	554	38.3																																																																	
17	527	36.8																																																																	
18	441	31.1																																																																	
19	469	33.4																																																																	
20	473	34.1																																																																	
21	476	34.6																																																																	
22	403	29.4																																																																	
23	356	26.2																																																																	
24	327	24.3																																																																	
25年	311	23.3																																																																	
原因・動機	平成25年 (件)	平成26年 (件)																																																																	
健康	102	98																																																																	
経済生活	47	40																																																																	
家庭	37	30																																																																	
勤務	22	15																																																																	
男女	3	3																																																																	
学校	3	4																																																																	
その他	12	6																																																																	
不明	185	153																																																																	
【指標等の説明】																																																																			
<p>○本県の自殺者数は、平成15年の576人をピークに減少傾向にありますが、人口10万人当たりの自殺死亡率は、平成25年で全国で8番目に高い割合となっています。</p> <p>○自殺の原因・動機については、健康問題が最も高く、次いで、経済生活問題、家庭問題の順となっています。</p>																																																																			
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																																																
<p>○あおもりのちの電話相談支援事業による相談体制の強化や自殺の危険性のある人の早期発見・早期対応の役割を果たすゲートキーパーの育成を図るなど、自殺予防に向けて総合的な対策に取り組んできましたが、人口10万人当たりの自殺死亡率は、いまだ高い水準にあります。</p> <p>○これまでの自殺対策の効果・検証をしながら、より実効性がある対策を推進していく必要があります。</p>			<p>○引き続き、あおもりのちの電話相談などの相談体制を強化します。</p> <p>○様々な分野におけるゲートキーパーの育成などによる心の健康問題を抱える人の早期発見、早期治療の仕組みづくりを進めます。</p> <p>○市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、引き続き、自殺予防等活動に取り組んでいきます。</p>																																																																

分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	(3)	保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
施策の説明	誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉包括ケアシステムを一層充実させるとともに、市町村などと連携した地域における保健師活動の活性化や介護予防、疾病予防、重症化予防などの予防を重視した取組を進めます。			

施策関係部局 健康福祉部

平成 26 年度の取組状況

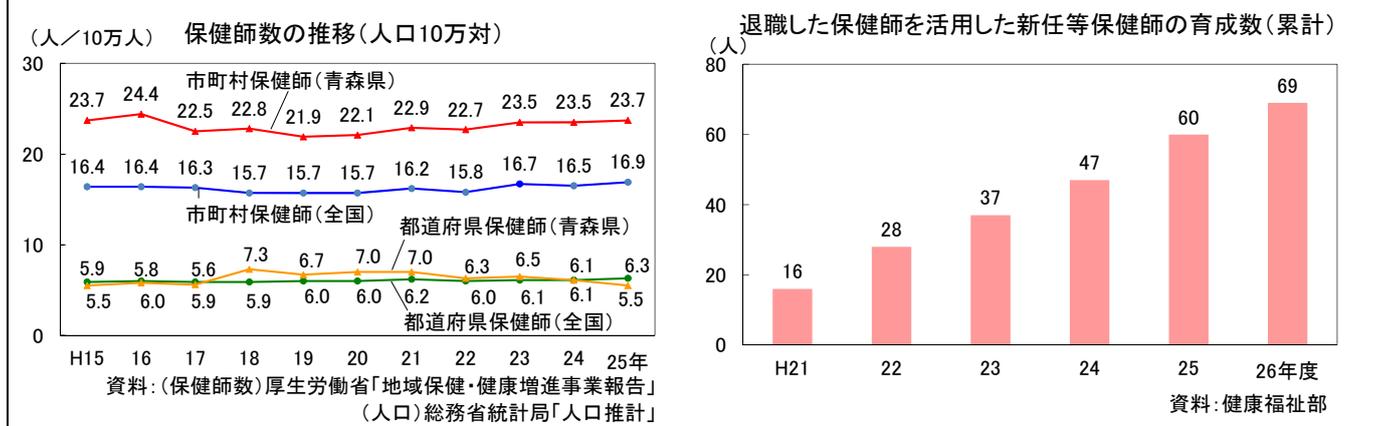
事業数計	4	事業費計	12 百万円
------	---	------	--------

平成 27 年度の主な取組内容

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○保健・医療・福祉サービスが一体的に提供され、全ての分野で予防の視点を持って取り組む予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムについて、市町村、二次保健医療圏及び県の各レベルでの協議会・会議や8町村での現地懇談会を開催することで、関係者の理解が深まり、市町村での取組の充実につながっています。 ○保健師の経験知を伝承し、保健師活動を活性化させるため、退職した保健師を活用して、市町村及び県保健所の新任等保健師9人の育成を行いました。 ○保健師経験年数に応じた段階別の研修を実施したほか、保健活動の中軸となる中堅期保健師については、延べ133人を対象に研修会や検討会を開催し、人材育成を進めました。 ○地域の健康格差の縮小と保健師の力量の向上を目的に、実際の保健師の活動状況等を事例集としてまとめた「青森県保健師活動指針」について、県、市町村の新採用保健師全員に配布したほか、保健師研修等の機会に活用しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ○保健・医療・福祉包括ケアシステムについては、引き続き、市町村、二次保健医療圏及び県の各レベルでの協議会・会議、包括ケアシステム現地懇談会を開催するほか、保健活動研修会を開催し、健康づくりや予防の推進に取り組めます。 ○引き続き、退職した保健師を活用して、市町村及び県保健所の新任等保健師の育成を行い、保健師の経験知の伝承を行っていきます。 ○引き続き、保健師経験年数に応じた各段階別の研修を実施するほか、中堅期保健師の育成については、中堅期保健師活動の手引きの作成や研修会等を開催により、保健活動の技術の向上を図ります。 ○今後とも、保健師活動の見直しを動機付けるとともに、保健師活動指針の周知を図り、保健活動のレベルアップに取り組めます。 |
|---|--|

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 市町村保健師数は全国を上回る水準で推移しており、県保健師数は全国と同水準で推移しています。
- 退職した保健師を活用した新任等保健師の育成数は、県及び市町村の計画的な実施によるものです。

施策の現状と課題 今後の取組の方向性

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○本県は平均寿命、健康寿命とも全国下位であり、今後は住民を要支援状態にしないための予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムを推進していく必要があります。 ○医療・介護総合確保推進法の施行など、保健・医療・福祉を取り巻く状況変化に対応するため、多職種の連携を深める懇談会、セミナーや研修会の開催等に取り組んできましたが、市町村の取組に温度差があることから、遅れている市町村の底上げに焦点を当てた取組が必要です。 ○保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進において重要な役割を担う保健師については、新任等保健師に対する保健師の経験知の伝承に加え、予防的視点の希薄化、地区活動を進める中堅期保健師等の実践力の低下が課題となっています。 | <ul style="list-style-type: none"> ○保健・医療・福祉包括ケアシステムについて、市町村、二次保健医療圏及び県の各段階で協議会・会議、現地懇談会を開催するとともに、市町村の底上げに焦点をあてた取組成果の調査など、住民を要支援状態にしないための予防を重視したシステムの構築・発展に取り組めます。 ○保健師活動指針の周知及び各段階の到達目標に応じた人材育成を継続するとともに、系統的・体系的な研修体系を構築しながら、新任等保健師の育成や中堅期保健師等の力量の向上により保健師活動全体の活性化に取り組めます。 |
|--|---|

分野	安全・安心、健康	政策	2	がんを知り、がん向き合い、がんを乗り越えられるがん対策
		施策	(1)	戦略的ながん対策の推進
施策の説明	がんを予防するため、生活習慣の改善に向けた取組を推進するとともに、早期発見・早期治療によりがんによる死亡者を減らすため、がん検診受診率などの向上に取り組めます。さらに、本県のがんの実態に関する研究・分析を推進し、より戦略的ながん対策を進めます。			

施策関係部局 健康福祉部

平成26年度の取組状況 事業数計 6 事業費計 268百万円

平成26年度の取組状況	平成27年度の主な取組内容
<p>○禁煙週間を活用した正しい知識の普及、未成年者の禁煙相談・禁煙治療実施医療機関のHP掲載、禁煙治療従事者向けのスキルアップ研修会の開催のほか、受動喫煙防止対策を実施する施設の認証を行っており、空気クリーン施設の認証数は2,027施設となっています。</p> <p>○県民の健康づくりを推進する「青森県健やか力向上企業等連携協定」を20社と締結し、企業と連携して県民へがんの正しい知識を情報発信したほか、「健やか力」向上推進キャラクター「マモルさん」を活用して新聞でがん対策などの啓発を行いました。</p> <p>○肝がんなど重篤な病態に進行するおそれがある肝炎について、テレビ、新聞などによる広報や県民公開講座により正しい知識の普及啓発を行ったほか、無料肝炎ウイルス検査（H27.2月末現在でB型486件、C型482件）及び肝炎治療医療費助成（新規：512件、更新：427件）を行いました。</p> <p>○院内がん登録や地域がん登録の量的・質的精度の向上に取り組む、がん登録のDCO率（登録症例数に占める、死亡情報があるが医療機関から届出のない症例数の割合）の改善に努めた結果、全国的にも高い精度が確保されました。</p> <p>○弘前大学大学院医学研究科に開設した寄附講座「地域がん疫学講座」において、地域がん登録データから二次保健医療圏ごとのがん罹患と死亡状況を整理しました。</p>	<p>○平成26年度の取組に加えて、若者の禁煙支援体制の構築、宿泊施設の受動喫煙防止対策等の状況調査、受動喫煙防止対策実施施設マップの作成に取り組めます。</p> <p>○がん検診などの受診率の向上に向けて、新聞などの広報を活用した普及啓発活動のほか、民間企業との協定などによる連携を推進し、県民に対するがんの正しい知識についての情報発信に取り組めます。</p> <p>○がん検診受診率の向上のため、市町村が行うがん検診に要する経費の一部助成など、市町村の取組を支援します。</p> <p>○引き続き、肝炎に関する正しい知識の普及啓発、無料肝炎ウイルス検査や肝炎治療医療費助成を行うほか、陽性者のフォローアップや初回精密検査費助成など肝炎の重症化予防に向けた取組を行います。</p> <p>○院内がん登録や地域がん登録の量的・質的精度の向上と、平成28年から始まる全国がん登録の実施に向けた体制整備を進めるため、専用システムの整備やがん登録事務を行う医療機関に対する研修会を開催します。</p> <p>○引き続き、「地域がん疫学講座」を設置し、科学的根拠に基づくがん対策を進めるほか、市町村職員に対する研修などががん検診受診率アップを支援する事業を実施します。</p>

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)の推移 (人/10万人)

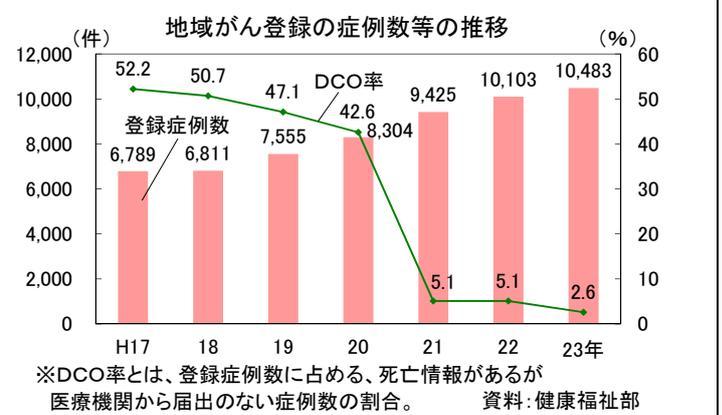
年	青森県(男性)	青森県(女性)	全国(男性)	全国(女性)
H15	145.6	70.8	126.8	65.9
16	150.9	73.4	126.0	67.0
17	144.8	68.7	122.1	65.6
18	144.6	72.5	118.3	64.3
19	144.4	70.6	116.4	63.2
20	138.3	71.3	114.0	62.9
21	135.5	68.2	109.8	61.3
22	135.2	72.7	109.1	61.8
23	135.1	66.3	107.1	61.2
24	127.6	71.3	104.6	60.1
25年	131.2	72.8	102.4	59.6

資料:国立がん研究センター

【指標等の説明】

○本県のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）は全国上位にあり、特に男性は10年連続で最も高くなっています。

○地域がん登録におけるDCO率は、近年2.6%となっており、以前に比べ大幅に改善しました。



施策の現状と課題 今後の取組の方向性

<p>○喫煙率は男性が全国1位、女性は全国2位と高水準にあり、生活習慣面での課題となっています。</p> <p>○がんの年齢調整死亡率（75歳未満）は低下傾向にありますが、男女計では全国で最も高く、また、がん検診受診率は近年伸び悩んでおり、「第二期青森県がん対策推進計画」に掲げる目標には達していません。</p> <p>○高い精度が確保されたがん登録データを最大限活用し、科学的根拠に基づいたがん対策を効果的に推進するため、本県のがんに関する更なる研究と分析を進める必要があります。</p> <p>○肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は、ここ数年で悪化し、全国ワースト4位となっているため、重症化予防に向けた取組が必要となっています。</p>	<p>○がん予防を進めるために、喫煙率の低減を始めとする生活習慣の改善対策に取り組めます。</p> <p>○がんの早期発見・早期治療の推進のため、がん検診の実施主体である市町村を支援するとともに、県民に対するがん検診の必要性の普及啓発を図っていきます。</p> <p>○がん登録の件数増加及び登録データの精度向上に努め、平成28年から始まる全国がん登録が円滑に実施させるための体制整備を図るとともに、がんの研究・分析を進め、科学的根拠に基づく効果的な施策を講じていきます。</p> <p>○肝炎検査や医療費助成、陽性者のフォローアップや精密検査受診勧奨など、肝炎の重症化の予防に向けた取組を進めていきます。</p>
--	---

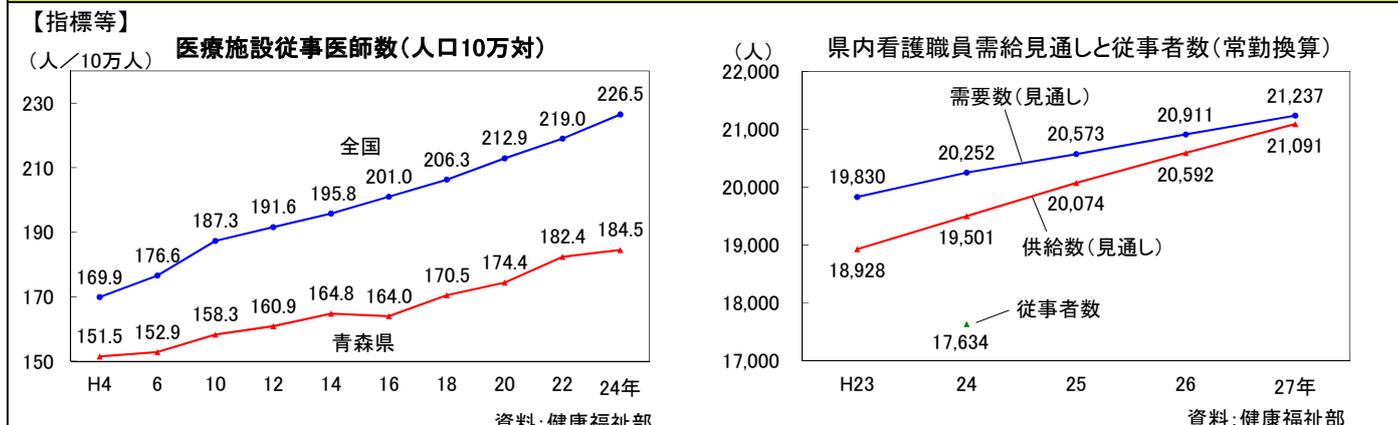
分野	安全・安心、健康	政策	2	がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策									
		施策	(2)	がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり									
施策の説明	安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実やがん医療人財の育成を進めます。また、がんと診断された時からのがん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上に取り組みます。												
施策関係部局	健康福祉部												
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容											
事業数計	3	事業費計	63百万円										
○がん診療連携拠点病院が実施する地域のがん医療従事者を対象とした研修や国立がん研究センターが実施する研修等の受講への支援を行ったことで、延べ119人の資質向上が図られました。		○引き続き、がん診療連携拠点病院が実施する地域のがん医療従事者を対象とした研修や国立がん研究センターが実施する研修等の受講への支援を行います。											
○がん診療連携拠点病院が実施する集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療）の体制整備、がん医療従事者研修、院内がん登録やがん相談などの取組への支援を行い、医療連携体制の整備・充実を図りました。 ○在宅緩和ケアの地域連携体制を構築するため、八戸圏域で在宅医療支援が可能な医療機関リストの作成や医師等に対する専門的な研修を行った結果、在宅緩和ケアに係る関係者の意識啓発が図られました。		○引き続き、がん診療連携拠点病院が実施する集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療）の体制整備、がん医療従事者研修、院内がん登録やがん相談などの取組への支援を行い、質の高いがん医療の提供体制強化に取り組みます。 ○八戸圏域で在宅医療支援が可能な医療機関リストの更新や医師等に対する専門的な研修を行い、在宅緩和ケアの地域連携体制の構築を推進します。											
○がん患者会活動の活性化のため、HP「青森県がん情報サービス」での情報提供やがん患者団体等連絡会議を開催したほか、外部講師を招いたフォーラムを開催したところ、約430人が参加し、関係者間の情報交換と連携促進が図られました。 ○県立中央病院で培ったがん患者の身体的な痛みを軽減する「がん性疼痛評価手法」の成果を普及するため、薬剤師・訪問看護従事者等約70名を対象とした研修を開催しました。		○引き続き、がん患者団体等連絡会議や外部講師を招いたフォーラムを開催するなど、がん患者会活動の活性化や自主的活動を促進するほか、「青森県がん情報サービス」の内容を充実し、がん患者に必要な情報提供を強化します。 ○引き続き、医療関係者を対象とした研修などにより、県立中央病院の「がん性疼痛評価手法」の成果を県内の地域がん診療連携拠点病院等に普及し、緩和ケアの推進を図ります。											
施策の現状と課題を表す指標等													
【指標等】													
二次医療圏におけるがん診療連携拠点病院の整備状況													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>圏域数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備済み</td> <td>5圏域</td> <td>青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)</td> </tr> <tr> <td>未整備</td> <td>1圏域</td> <td>西北五地域</td> </tr> </tbody> </table>		区分	圏域数	備考	整備済み	5圏域	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)	未整備	1圏域	西北五地域	<p style="text-align: center;">がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修(医師)の受講者数(累計) 572</p> <p style="text-align: center;">資料:健康福祉部</p>		
区分	圏域数	備考											
整備済み	5圏域	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)											
未整備	1圏域	西北五地域											
資料:健康福祉部													
【指標等の説明】													
○がん診療連携拠点病院等の整備された二次医療圏は5圏域で、1圏域において整備されていません。													
○がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修(医師)の受講者数は、年々増加しています。													
施策の現状と課題		今後の取組の方向性											
○6圏域すべてにがん診療連携拠点病院を整備する目標を掲げていますが、1圏域で整備されていません。 ○がん患者が県内のどこに住んでいても安心して質の高いがん治療が受けられるよう、がん医療従事者の育成と資質向上、医療連携体制の充実、在宅緩和ケア提供体制の構築など、がん医療の充実が求められています。		○空白地となっている西北五地域でがん診療連携拠点病院の整備を目指します。 ○がん診療連携拠点病院を核として、がん診療連携推進病院やその他のがん診療機関における医療体制及び連携体制の整備・充実や、がん連携パスの運用などによる診療水準の充実に取り組むとともに、在宅緩和ケア提供体制を構築していきます。											
○すべてのがん患者の苦痛が軽減され、療養の質が維持向上されることが求められています。 ○がんになっても適切な相談支援を受けられる環境づくりに加え、がん克服者やがん患者・家族のための団体等の自発的な活動の促進などが求められています。		○がんと診断されたときから緩和ケアを推進するため、県立中央病院で培われた、がん患者の身体的な痛みを軽減する「がん性疼痛評価手法」の成果を、県内の地域がん診療連携拠点病院等に普及していきます。 ○がん克服者やがん患者・家族のための団体等の自発的な活動を促進するとともに、がん診療連携拠点病院と患者団体等との連携によるがんに関する情報提供と相談支援の充実・強化に取り組みます。											

分野	安全・安心、健康	政策	3	質の高い地域医療サービスの提供
		施策	(1)	医師、コメディカルの育成と県内定着
施策の説明	「良医」を育む地域をめざし、医師が学び、意欲を持って働く環境づくりを県・市町村・大学などが連携して進めるとともに、コメディカルの育成と県内定着に取り組みます。			
施策関係部局	健康福祉部、教育庁			

平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容	
事業数計	23	事業費計	395 百万円

○医師を目指す県内の中・高校生向け意識啓発や高校生向け学習セミナー、医学生への修学資金貸付け、各病院の臨床プログラムの改善・PRなどにより、83名の本県出身者等が医学部医学科に合格し、県内医師臨床研修医採用者数は69名となりました。	○引き続き、医師を目指す県内の中・高校生向けの意識啓発や高校生向け学習セミナー、医学生への修学資金貸付け、各病院の臨床研修プログラムの改善・PRなどにより、医学部医学科合格者と県内医師臨床研修医採用者の増加に取り組みます。
○総合診療医キャリアデザインガイドのPR、著名医師を講師としたセミナーなどを行い、研修医及び指導医のスキルアップや参加者間のネットワークの構築が図られました。 ○分娩を取り扱った医師等への手当を支給する医療機関への補助、弘前大学への委託により医学生等約300人を対象とした障害児者医療分野の特別研修等を実施しました。	○著名医師を講師に招き、研修医や指導医を対象としたセミナーやワークショップを行うなど、医師の研修・研究体制を充実するほか、総合診療医キャリアデザインガイドをPRして、医師のキャリア形成を支援します。 ○引き続き、医師等への分娩手当を支給する医療機関への補助、医学生を対象とした障害児者医療分野の特別研修など、医師が意欲を持って働ける環境づくりを進めます。
○弘前大学が実施する女性医師専用施設整備への補助、女性医師の短時間正規雇用導入支援や保育等の相談窓口の設置などにより、出産・子育ての時期に安心して勤務できる環境整備に取り組みました。	○引き続き、女性医師の短時間正規雇用導入支援、保育等の相談窓口を設置などにより、出産や子育ての時期でも安心して勤務できる環境整備に取り組む医療機関を支援します。
○看護職員の確保に向け、看護師等養成所の運営費補助と在学者に対する修学資金貸与、ナースセンターによる看護師の就業支援や潜在看護師の再就業支援、新人看護職員研修を実施する病院等への支援などを行いました。	○看護師等養成所の運営費補助と在学者に対する修学資金の貸与、新人看護職員研修事業を実施する病院等への支援のほか、県内看護師等養成校の卒業生に対する意向調査を行うなどU・Iターン対策の検討を進めます。

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

○医療施設従事医師数(人口10万対)は増加傾向ですが、依然として厳しい医師不足の状況にあります。

○第5次青森県看護職員需給見通しと従事者数(常勤換算)については、平成24年末の従事者数が供給数見込みを大きく下回っています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<p>○平成17年度に策定した「良医を育むランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組んだ結果、本県出身の医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者は増加傾向ですが、依然として深刻な医師不足の状況にあります。</p> <p>○障害児者医療専門医(整形外科医)の不足を踏まえ、医学生等を育成し、専門医を確保していく必要があります。</p>	<p>○医師を目指す県内の中・高生向け啓発事業や医学生への修学資金貸付などにより、医師の確保・定着を進めます。</p> <p>○医師が意欲を持って勤務できる環境整備などに継続して取り組むとともに、医学生の卒業後のキャリアアップをサポートし、県内に定着するよう取り組みます。</p> <p>○総合診療医の育成と町村部等医療機関への医師配置を一体的に行う仕組みづくりを進めます。</p> <p>○弘前大学の医学生及び研修医を対象とする専門研修等を実施することにより、障害児者医療専門医の確保・定着を進めます。</p> <p>○出産・子育ての時期に医師が安心して勤務できる環境づくりを進めます。</p>
<p>○本県の看護師等養成校における卒業生の県内就業率は50%台後半で、全国平均と比べて低く、また、新人看護職員の離職率の増加もみられます。</p>	<p>○「青森県看護師等サポートプログラム」に基づき、関係機関が連携し、看護職員の県内定着や離職防止などに取り組んでいきます。</p>

分野	安全・安心、健康	政策	3	質の高い地域医療サービスの提供																																																			
		施策	(2)	医療連携体制の強化																																																			
施策の説明	限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分担や連携体制の充実を進めます。																																																						
施策関係部局	健康福祉部																																																						
平成26年度の取組状況			平成27年度までの主な取組内容																																																				
事業数計	16	事業費計	764百万円																																																				
○在宅医療の担い手を対象とした多職種協働のための研修会の開催や在宅医療のニーズ調査のほか、在宅医療をより効率的・効果的に提供するための検査機器等整備への支援などを行い、在宅医療のニーズの増加と多様化を踏まえた在宅医療提供体制の充実に取り組みました。			○引き続き、在宅医療の担い手を対象とした多職種協働のための研修会開催や、在宅医療をより効率的・効果的に提供するための検査機器等整備への支援を行い、在宅医療提供体制の充実を図ります。																																																				
○つがる西北五広域連合が行った弘前大学への寄附講座の設置、地域住民の理解を深めるための地域医療フォーラムの開催など自治体病院機能再編成に係る圏域の取組を支援しました。			○引き続き、つがる西北五広域連合が行う医療従事者の確保に向けた弘前大学への寄附講座設置への支援を行うとともに、他圏域においても、地域住民の理解を深める対話集会の実施などにより医療機能再編成の取組を推進します。																																																				
○周産期医療体制の充実を図るため、地域周産期母子医療センターの運営経費を支援したほか、各種研修による周産期医療の専門医確保、従事者の増加を図るための調査・研究に取り組みました。			○引き続き、周産期医療体制の充実を図るため、地域周産期母子医療センターの運営経費のほか、周産期医療や障害児医療の担当医確保に向けた弘前大学医学部等に対する研究委託などへの支援を行います。																																																				
○ドクターヘリ2機体制による運航とともに、北東北3県の広域連携を行った結果、出動要請事案は967件、そのうち出動は866件となりました。			○引き続き、ドクターヘリ2機体制による運航とともに、北東北3県の広域連携を進めていきます。																																																				
○救急医療及び脳卒中対策として、延べ372回のCM放送や県内3か所でのキャンペーンを実施しました。			○引き続き、救急医療及び脳卒中対策として、CM放送キャンペーンを実施します。																																																				
○災害医療関係者により災害時の医療提供体制の見直しや今後の取組を協議したほか、地域における災害時医療体制の整備に向けた保健所単位での協議会の開催や災害医療に係る人材の育成に取り組みました。			○災害医療コーディネーターを委嘱し、災害時における医療提供体制の構築を進めます。																																																				
○東北ブロックの関係機関と連携して広域医療搬送等の訓練を実施しました。																																																							
施策の現状と課題を表す指標等																																																							
【指標等】																																																							
周産期死亡率(出産千対)の推移(5年平均) (人/出産千人) <table border="1"> <caption>周産期死亡率(出産千対)の推移(5年平均)</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>青森県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H14-18 平均</td><td>5.8</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>H15-19 平均</td><td>5.7</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>H16-20 平均</td><td>5.3</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>H17-21 平均</td><td>5.3</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>H18-22 平均</td><td>5.0</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>H19-23 平均</td><td>4.6</td><td>4.3</td></tr> <tr><td>H20-24 平均</td><td>4.3</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>H21-25 平均</td><td>4.0</td><td>4.0</td></tr> </tbody> </table> 資料:健康福祉部			期間	青森県	全国	H14-18 平均	5.8	5.0	H15-19 平均	5.7	4.8	H16-20 平均	5.3	4.6	H17-21 平均	5.3	4.5	H18-22 平均	5.0	4.4	H19-23 平均	4.6	4.3	H20-24 平均	4.3	4.2	H21-25 平均	4.0	4.0	ドクターヘリの要請件数・運航実績の推移 (件) <table border="1"> <caption>ドクターヘリの要請件数・運航実績の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>要請件数</th> <th>現場出動</th> <th>施設間搬送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>394</td><td>221</td><td>173</td></tr> <tr><td>23</td><td>532</td><td>309</td><td>223</td></tr> <tr><td>24</td><td>623</td><td>408</td><td>215</td></tr> <tr><td>25</td><td>846</td><td>547</td><td>299</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>967</td><td>695</td><td>272</td></tr> </tbody> </table> 資料:健康福祉部		年度	要請件数	現場出動	施設間搬送	H22	394	221	173	23	532	309	223	24	623	408	215	25	846	547	299	26年度	967	695	272
期間	青森県	全国																																																					
H14-18 平均	5.8	5.0																																																					
H15-19 平均	5.7	4.8																																																					
H16-20 平均	5.3	4.6																																																					
H17-21 平均	5.3	4.5																																																					
H18-22 平均	5.0	4.4																																																					
H19-23 平均	4.6	4.3																																																					
H20-24 平均	4.3	4.2																																																					
H21-25 平均	4.0	4.0																																																					
年度	要請件数	現場出動	施設間搬送																																																				
H22	394	221	173																																																				
23	532	309	223																																																				
24	623	408	215																																																				
25	846	547	299																																																				
26年度	967	695	272																																																				
【指標等の説明】																																																							
○周産期死亡率(出産千対)については、改善傾向にあり、全国とほぼ同水準となっています。																																																							
○ドクターヘリについては、2機体制となり、出動要請事案数、出動件数ともに増加しています。																																																							
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																																				
○在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は全国平均より少なく、十分な体制とは言えない状況にあります。			○多職種協働による在宅医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療を担う人材の専門的知識や技術の向上と県民への意識啓発に取り組みます。																																																				
○自治体病院機能再編成については、津軽圏域において計画が策定されておらず、また、青森圏域において見直しがされていません。			○自治体病院機能再編成については、青森圏域及び津軽圏域の取組を進めていきます。																																																				
○周産期医療体制の維持強化を図るとともに、周産期医療専門医の確保を図る必要があります。			○周産期医療体制の維持強化が図られるよう、関係機関と連携しながら、これまでの取組の成果を踏まえて今後の対応を検討していきます。																																																				
○救急医療の充実強化に向け、ドクターヘリの運用を始めとする体制整備を図る必要があります。			○ドクターヘリ2機体制での効果的な運用等により、救急医療の充実強化に取り組んでいきます。																																																				
○災害医療コーディネーター機能の充実など災害に備えた医療提供体制の整備促進が必要です。			○災害医療コーディネーターを中心とした災害時の医療提供体制の構築及び充実を図ります。																																																				

分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
		施策	(1)	高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
施策の説明	高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができ、地域社会を支える一員として積極的にその役割を果たせる社会をめざし、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりなどを進めます。			

施策関係部局 健康福祉部

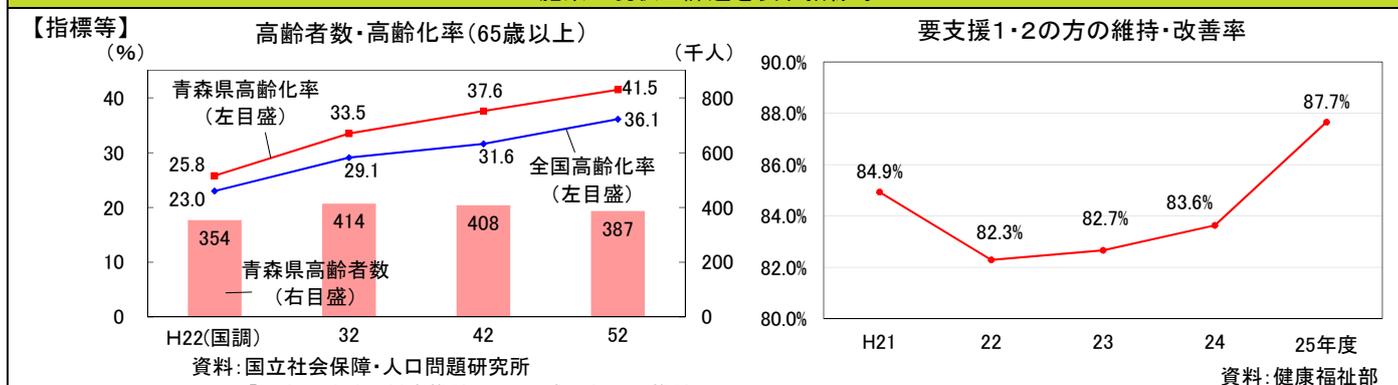
平成26年度の取組状況

事業数計	12	事業費計	662百万円
------	----	------	--------

平成27年度の主な取組内容

○県長寿社会振興センターを運営し、スポーツ、健康づくり、地域・サークル活動等を通じたつどいの場づくりなど、高齢者の生きがいをづくりを進めました。	○引き続き、県長寿社会振興センターを運営し、スポーツ、健康づくり、地域活動等を通じたつどいの場づくりなどのほか、ニーズに沿った取組の改善・普及を進めます。
○市町村等が行うひとり暮らしの高齢者などの見守り体制づくりを促進しました。	○県内6圏域において買物・外出支援、見守り、地域サロンなどを広域的に展開するモデル事業などを実施し、関係市町村と連携しながら、地域実情に応じた生活支援サービスの体制構築、人材育成を進めます。
○介護予防従事者研修会等の開催や市町村が実施する地域支援事業への支援のほか、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の予防体操「あおりロコトレ」を開発・周知しました。	○引き続き、介護予防従事者研修会の開催や市町村が実施する地域支援事業への支援のほか、「あおりロコトレ」の普及啓発、効果測定を行います。
○介護を担当する施設職員などを対象とした各種研修やリハビリテーションに関する普及啓発を行いました。	○引き続き、介護職員等を対象に各種研修を実施するほか、リハビリテーションに関する普及啓発を行います。
○特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなど5か所の整備を支援しました。	○養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームの整備を支援します。
○認知症疾患医療センターを5圏域で運営し、鑑別診断、周辺症状等の急性期治療、専門医療相談などを実施しました。	○引き続き、認知症疾患医療センターを5圏域で運営するとともに、未設置圏域での設置に取り組みます。
○認知症総合支援事業の展開に向け、普及啓発や市町村連絡会の開催等、地域での連携体制づくりを進めました。	○認知症サポート医の養成やモデル事業の実施などにより、早期発見・早期対応のための連携体制強化を進めます。
○高齢者への虐待を防止するため、市町村からの高齢者の権利擁護に係る相談対応や専門職チームの派遣を実施しました。	○引き続き、高齢者への虐待を防止するため、市町村からの相談対応や専門職チームの派遣を実施します。

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】 「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月)推計」

○本県の高齢化率は全国平均を上回っており、今後も全国平均を上回る高齢化の進行が見込まれています。

○要支援1・2の方の維持・改善率は上昇傾向にあります。

施策の現状と課題 今後の取組の方向性

○高齢化が進行し、要介護等認定者数が年々増加する中、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいをづくり、介護予防のほか、ひとり暮らしの高齢者の見守り対策を進めていく必要があります。	○市街地などにおいて、高齢者の活躍の場づくりや生きがいをづくりのほか、最期まで自立した生活を送ることができるよう、高齢者の健康づくりや介護予防、見守り対策を進めます。
○高齢者の健康で自立した生活を支える体制づくりや人材の育成が必要です。	○保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実、在宅医療・介護連携の促進、相談体制の充実などのほか、それらに携わる人材の確保・育成に取り組みます。
○認知症疾患医療センターが未設置の圏域があります。	○認知症疾患医療センター設置に向けた人員や設置の基準など、未設置圏域における課題等の整理を進めます。
○平成26年6月の介護保険法改正により、平成30年までに全市町村で認知症総合支援事業を実施する必要があるなど、認知症対策の更なる推進が求められています。	○市町村との連携強化を図りながら、認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた体制づくりや地域で支える体制の充実に取り組みます。
○平成25年度に市町村で受け付けた養護者による高齢者への虐待件数は206件と、前年度(148件)から増加しています。	○引き続き、高齢者への虐待を防止するため、市町村からの相談対応や専門職チームの派遣を実施します。

分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
		施策	(2)	障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

施策の説明 障害・障害者への県民の理解の促進を図るとともに、障害者が住み慣れた地域の中で生活し、社会参加するため、相談体制の整備や必要な時に必要な保健・医療・福祉サービスを提供できる環境づくりなどを進めます。

施策関係部局 健康福祉部、農林水産部

平成 26 年度の取組状況 **平成 27 年度の主な取組内容**

事業数計	13	事業費計	1,567 百万円
-------------	----	-------------	-----------

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○県民の障害・障害者への理解促進のため、あおり共生社会づくり啓発資料の作成(5千部)等、普及啓発を行いました。 ○県障害者権利擁護センターでの相談対応や普及啓発などのほか、(一財)黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点に、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの強化、人財育成、普及啓発などを行いました。 ○放課後デイサービス(1か所)と共同生活援助(3か所)の施設整備を支援しました。 ○障害者就業・生活支援センターを下北圏域にも開設し、県内6圏域全てに同センターが設置されました。 ○障害者就業・雇用の拡大に向け、有識者による講習会、見本市の開催や受注拡大に向けた取組支援などを行いました。 ○障害者の農業就労の拡大を図るため、関係機関の連絡会議や研修会を開催したほか、15件の障害者農業就労モデル実証を行い、課題を整理しました。 ○障害者等を対象としたスポーツ大会(1,103人参加)やパソコン教室(約400人参加)を開催しました。 ○難病患者に対して医療費助成を行ったほか、医師等による医療相談や訪問相談、県難病相談・支援センターにおける患者・家族等からの療養上の悩みなどに対する相談支援(461件)などを実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、県民の障害・障害者への理解の促進に向け、資料作成などの各種取組を通じて、普及啓発を進めます。 ○引き続き、県障害者権利擁護センターでの相談対応や普及啓発などのほか、(一財)黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点とし、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの強化、人財育成、普及啓発など支援体制の整備を進めます。 ○障害者施設の整備支援を継続します。(共同生活援助4か所) ○引き続き、県内6か所の障害者就業・生活支援センターにおいて必要な助言・指導、その他支援を行います。 ○障害者就労継続支援事業所の経営者等を対象とした経営力向上研修や、売上増加に向けた共同受注体制の整備に係る助成を行います。 ○関係機関の連携を強化するほか、農業者に対する障害者受入支援や福祉施設とのマッチングなどを行います。 ○引き続き、障害者等を対象としたスポーツ大会やパソコン教室を開催します。 ○難病医療拠点病院を指定し、難病患者に対する医療提供支援等の体制を整備します。 ○法に基づいて対象が拡大する指定難病等に対し、引き続き医療費助成を実施するほか、県難病相談・支援センターの運営を通じた相談対応なども引き続き実施します。 |
|---|---|

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】
障害者就業・生活支援センターの利用状況

	H23	24	25	26年度
センター数	5	5	5	6
登録者数	1,021	1,073	1,044	1,309

資料:健康福祉部

民間企業の障害者雇用率

年度	青森県 (%)	全国 (%)
H21	1.65	1.63
H22	1.71	1.68
H23	1.67	1.65
H24	1.70	1.69
H25	1.78	1.76
H26	1.83	1.82

資料:青森労働局「障害者雇用状況報告」

【指標等の説明】

- 障害者就業・生活支援センターは、平成26年度から6か所となり、登録者数も1,300人程度に増加しています。
- 民間企業の障害者雇用率は上昇傾向ですが、まだ法定雇用率には達していません。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
-----------------	------------------

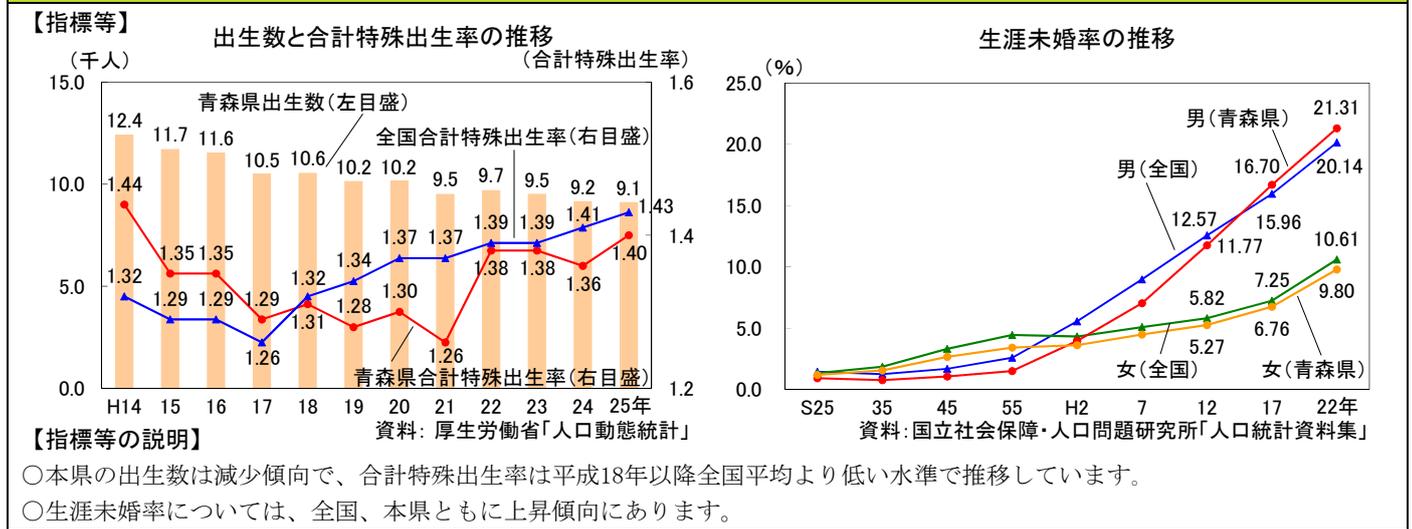
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○今後とも県民の障害・障害者への理解促進や障害者が自立・安心して暮らせる共生社会づくりの推進が必要です。 ○障害者からの生活支援に関する相談内容が広範囲にわたってきており、専門的知識を必要とするものも増えています。 ○施設で働く障害者の工賃アップに向けた取組が必要です。 ○地域ごとに農業・福祉の関係機関の連携に差があり、一律の方法での農福連携の体制づくりが難しい状況にあります。 ○障害者の農業就労に対し、情報不足などから農業者の理解が進んでいない状況です。 ○難病患者が地域で安心して療養できるよう、医療・福祉・行政等の連携体制の構築が必要です。 | <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、共生社会づくりを推進し、障害・障害者に対する理解促進と意識改善を進めます。 ○障害者への虐待防止や専門的な相談対応などのきめ細かい支援と、それに携わる人財の育成などに取り組みます。 ○引き続き、市町村の障害者相談支援事業所と連携しながら、障害者の就業・生活支援に取り組みます。 ○障害者就労継続支援事業所の経営者等に対する経営力向上や障害者の工賃向上に取り組み、障害者が自立して生活できる社会づくりを進めます。 ○農業及び福祉の関係機関の情報共有を図りながら、地域の実情に即した農福連携の体制づくりを進めるとともに、農業者の不安解消に向けたモデル実証等を進めます。 ○難病患者・家族に対する相談体制の充実や療養生活を支える難病医療ネットワークの構築・運営に取り組みます。 |
|--|--|

分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	(1)	結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
施策の説明	結婚について社会全体で支援する気運を醸成するとともに、多様な保育サービスの充実、多様な働き方への意識啓発、地域における相談体制や子育て支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。			
施策関係部局	総務部、企画政策部、健康福祉部、教育庁			

平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容	
事業数計	8	事業費計	4,479百万円

<p>○結婚・出産・子育てに関して、テレビCMやポスター等により社会的気運を醸成するとともに、結婚したい男女を支援するあおもり出会いサポートセンターにおいて関係機関の協力体制の構築や会員向けイベント情報の提供などを行ったことで、個人会員は1,307人、団体会員は48団体、協賛団体は105団体、イベント数は402件に達し、平成23年度からの成婚報告者数は87人となりました。</p>	<p>○引き続き、結婚・出産・子育てに関して、テレビCMやポスター等により社会的気運を醸成するとともに、あおもり出会いサポートセンターにおいて関係機関の協力体制の構築や会員向けイベント情報の提供などを行います。</p> <p>○若者向けにライフプラン形成等をテーマとしたトークショーや各種情報発信などを行い、本県での就職、結婚、出産、子育てに関する若者の意識醸成を図ります。</p>
<p>○市町村が行う保育所の改築等、保育士の処遇改善及び人財確保などの保育体制整備並びに多子世帯保育料の軽減や延長保育、病児保育などの子育て世帯向けの取組に対する支援を行いました。</p>	<p>○引き続き、市町村が行う保育所の改築等、保育士の処遇改善及び人財確保などの保育体制整備並びに多子世帯保育料の軽減や時間外保育、病児保育などの子育て世帯向けの取組に対する支援のほか、まちなか保育の推進に取り組みます。</p> <p>○幼稚園教諭と保育士の資格を併せ持つ「保育教諭」を確保するため、資格取得等の支援を行います。</p>
<p>○家庭や地域の子育て機能の低下に対応するため、市町村が行う地域子育て支援拠点の運営などへの支援を行いました。</p> <p>○県子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関わる様々な情報の収集・発信、相談対応（222件）、関係団体等の育成及び相談体制のネットワークづくりに向けた研修を実施しました。</p>	<p>○引き続き、市町村が行う地域子育て支援拠点の運営などへの支援を行います。</p> <p>○引き続き、県子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関わる様々な情報の収集・発信、相談対応、関係団体等の育成及び相談体制のネットワークづくりに向けた研修を実施します。</p>
<p>○日中、保護者のいない小学校低学年の児童などの放課後対策（放課後子どもプラン）として、31市町村232放課後児童クラブ及び24市町村86放課後子ども教室の運営への支援を行い、放課後の居場所づくりを推進しました。</p>	<p>○引き続き、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営への支援を行うとともに、放課後児童クラブの対象年齢の引上げや利用時間延長などの取組を促進します。</p>

施策の現状と課題を表す指標等



施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<p>○合計特殊出生率は、近年、全国平均より低い水準で推移しているほか、平均初婚年齢や生涯未婚率が年々上昇し、晩婚化・未婚化が進展しています。</p> <p>○人口減少に歯止めを掛けるため、少子化や若者の県外流出といった問題への踏み込んだ対応が求められています。</p>	<p>○結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成するとともに、結婚や子育てなどに対する地域や職域を越えた支援活動を更に推進します。</p> <p>○仕事や趣味を優先しがちな若者に対して、様々な情報発信などを行い、個人レベルの意識の変化を促すとともに、こうした取組に係る持続的なプラットフォームを形成します。</p>
<p>○少子化、核家族化、地域の結び付きの希薄化などが進むとともに、子育て世帯のニーズも多様化しており、子育てを地域で支える体制の充実が求められています。</p>	<p>○子ども・子育て支援サービスの充実に向けた市町村の取組を促進するとともに、利用者の多様なニーズを踏まえた満足度の高い保育サービス等の実現に取り組みます。</p> <p>○子育ての心理的・肉体的負担の軽減を図るため、相談支援体制の充実や地域の多様な主体が子育て家庭を支える取組を推進します。</p>

分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	(2)	様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
施策の説明	全ての子どもが健やかに育つように、ひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行うとともに、子どもへの虐待の防止に取り組みます。			
施策関係部局	健康福祉部			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	11	事業費計	696百万円	
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村が行うひとり親家庭の児童やその親などに対する医療費助成への支援を行い、ひとり親家庭などの健康保持と福祉の増進を図りました。 ○ひとり親家庭の親の就業促進に向け、資格取得や訓練期間中の生活の支援（8人）を行いました。 ○ひとり親家庭の親の在宅就業機会の拡大に向け、民間企業の提案に基づき、在宅就業の業務開拓、就業者の資格取得や能力開発を含む職業訓練、訓練期間中の生活支援などを一体的に行う試行的取組（平成24～26年度）を実施し、96人の応用訓練と35人の在宅ワークを行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、市町村が行うひとり親家庭の児童やその親などに対する医療費助成への支援を行い、ひとり親家庭などの健康保持と福祉の増進を図ります。 ○引き続き、ひとり親家庭の親の就業促進に向け、資格取得や訓練期間中の生活の支援を行います。 ○貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮・ひとり親世帯の児童等への学習支援のあり方を検討するとともに、市町村と協力して学習講習会を実施します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護関係施設や児童館などの施設整備（3施設）への支援を行い、子どもの健全育成のための環境整備を行いました。 ○児童養護施設等入所児童の社会的自立を促進するため、自動車運転免許取得費や大学等進学経費への支援（17人）を行いました。 ○家庭での養育が困難になった子どもなどに家庭環境での養育を提供する里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親に対する資質向上研修や相談・支援などを実施しており、里親等委託率（平成25年度20.2%）は、わくわくあおもり子育てプランで定めた目標（16.0%）を上回っています。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、児童館などの児童福祉施設の整備への支援を行い、子どもの健全育成のための環境整備を行います。 ○引き続き、児童養護施設等入所児童の社会的自立を促進するため、自動車運転免許取得費や大学等進学経費への支援を行います。 ○引き続き、里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親に対する資質向上研修や相談・支援などを実施します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○児童相談所において児童虐待相談体制の充実・強化や普及啓発などを実施しました。 ○児童虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関職員等の情報交換や資質向上のための各種研修、児童入所施設職員向けの虐待防止研修などを実施しました。 ○子どもの権利擁護・虐待防止のための広報活動を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、児童相談所において児童虐待相談体制の充実・強化や普及啓発などを実施します。 ○引き続き、児童虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関職員等の情報交換や資質向上のための各種研修、児童入所施設職員向けの虐待防止研修などを実施します。 ○引き続き、子どもの権利擁護・虐待防止のための広報活動を行います。 		

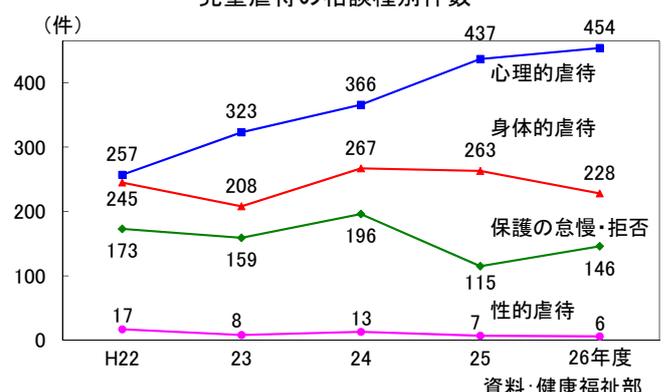
施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

児童虐待相談対応の状況(平成18年を100とした水準)



児童虐待の相談種別件数



【指標等の説明】

- 児童虐待相談対応の状況については、全国、本県ともに増加傾向で、特に本県の伸びは全国を上回っています。
- 児童虐待の相談種別については、近年、心理的虐待に関するものが大きく増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭などを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、また、ひとり親家庭などの子どもの大学等進学率は平均を大きく下回っています。 ○児童虐待相談対応については、増加傾向にあることから、様々な相談への適切な対応とともに、早期の子ども安全確保や家庭への支援などが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭などの生活や子育ての環境を整えるため、引き続き、医療費の負担軽減などの取組を行います。 ○貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮・ひとり親世帯の児童等への学習支援のあり方などを踏まえながら、対策を講じます。 ○虐待の未然防止に向け、「子どもを守る地域ネットワーク」を構成する市町村や市町村要保護児童対策地域協議会、児童相談所などのネットワーク及び相談・支援体制を強化し、また、虐待リスクの高い家庭への対応について関係者間の連携を深めます。

分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり																																				
		施策	(3)	親子の健康増進																																				
施策の説明	安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、市町村や医療機関などと連携して、妊産婦・乳幼児の心身の健康づくりや思春期の子どもの安らかな心身の発達に取り組みます。																																							
施策関係部局	健康福祉部																																							
平成26年度の取組状況			平成27年度主な取組内容																																					
事業数計	8	事業費計	781百万円																																					
<p>○不妊に悩む夫婦に対し、弘前大学医学部附属病院内に設置されている不妊専門相談センターの専門医による無料相談窓口を周知するとともに、不妊専門相談員研修会を一般開放し、正しい知識の普及を図りました。</p> <p>○特定不妊治療を受ける夫婦への経済的な支援として、治療費の一部助成を行い、助成件数は776件となりました。</p>			<p>○引き続き、弘前大学医学部附属病院内に設置されている不妊専門相談センターの専門医による無料相談や特定不妊治療費の一部助成の内容の周知に取り組みます。</p> <p>○引き続き、特定不妊治療を受ける夫婦への経済的な支援として、治療費の一部助成を行います。</p>																																					
<p>○「妊産婦情報共有システム」や「未熟児等情報共有システム」を運用するとともに、市町村保健師等を対象とした母子保健に係る研修会や圏域ごとの母子保健ネットワーク会議を開催し、保健と医療の連携によるハイリスク妊産婦に対する支援を行いました。</p>			<p>○引き続き、「妊産婦情報共有システム」や「未熟児等情報共有システム」を運用するとともに、市町村保健師等を対象とした母子保健に係る研修会や圏域ごとの母子保健ネットワーク会議を開催し、保健と医療の連携を進めていきます。</p>																																					
<p>○乳幼児はつらつ育成事業において、市町村と連携し、乳幼児の医療費への支援を行い、乳幼児の疾病の早期治療を促進しました。</p> <p>○放置すると重篤な障害を来す先天性の疾患を早期に発見するため、県内で出生する全新生児を対象とした先天性代謝異常等検査（平成25年度から19疾患）を実施しました。</p>			<p>○引き続き、乳幼児はつらつ育成事業において、市町村と連携し、乳幼児の医療費への支援を行い、乳幼児の疾病の早期治療を促進します。</p> <p>○引き続き、県内で出生する全新生児を対象とした先天性代謝異常等検査を実施するとともに、異常が発見された場合に適切な治療に結びつくよう関係機関と連携していきます。</p>																																					
<p>○思春期の相談に適切に対応するため、あおり思春期研究会が設置する思春期情報発信センターと連携するとともに、保健所において女性相談などを実施しました。</p> <p>○市町村と連携し、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入支援（52台）を行いました。</p>			<p>○引き続き、思春期の相談に適切に対応するため、思春期情報発信センターと連携するとともに、保健所において女性相談などを実施します。</p> <p>○引き続き、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入支援を行います。</p>																																					
<p>○発達障害者への総合的支援を行う県発達障害者支援センターにおいて、相談支援、発達支援、就労支援などを行い、支援件数として延べ942件に対応しました。</p> <p>○発達障害の相談支援に関わる市町村職員等の資質向上研修のほか、県内の実態把握のための準備作業を行いました。</p>			<p>○引き続き、県発達障害者支援センターにおいて相談支援、発達支援、就労支援などを行います。</p> <p>○引き続き、発達障害の相談支援に関わる市町村職員等の資質向上研修のほか、県内の実態把握のための調査を実施します。</p>																																					
施策の現状と課題を表す指標等																																								
<p>【指標等】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>特定不妊治療助成件数</p> <table border="1"> <caption>特定不妊治療助成件数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>326</td></tr> <tr><td>20</td><td>370</td></tr> <tr><td>21</td><td>432</td></tr> <tr><td>22</td><td>464</td></tr> <tr><td>23</td><td>499</td></tr> <tr><td>24</td><td>665</td></tr> <tr><td>25</td><td>718</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>776</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>乳幼児はつらつ育成事業補助件数</p> <table border="1"> <caption>乳幼児はつらつ育成事業補助件数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>55</td></tr> <tr><td>20</td><td>55</td></tr> <tr><td>21</td><td>68</td></tr> <tr><td>22</td><td>67</td></tr> <tr><td>23</td><td>71</td></tr> <tr><td>24</td><td>71</td></tr> <tr><td>25</td><td>70</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>76</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>【指標等の説明】</p> <p>○特定不妊治療助成件数は、不妊治療への関心の高まりや助成制度の浸透に伴い、増加が続いています。</p> <p>○乳幼児はつらつ育成事業補助件数は、増加傾向にあります。</p> <p style="text-align: right;">資料：健康福祉部</p>					年度	件数	H19	326	20	370	21	432	22	464	23	499	24	665	25	718	26年度	776	年度	件数	H19	55	20	55	21	68	22	67	23	71	24	71	25	70	26年度	76
年度	件数																																							
H19	326																																							
20	370																																							
21	432																																							
22	464																																							
23	499																																							
24	665																																							
25	718																																							
26年度	776																																							
年度	件数																																							
H19	55																																							
20	55																																							
21	68																																							
22	67																																							
23	71																																							
24	71																																							
25	70																																							
26年度	76																																							
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																						
<p>○特定不妊治療助成件数や乳幼児はつらつ育成事業補助件数は増加しています。</p> <p>○妊産婦の喫煙・飲酒の問題、乳幼児や思春期における保健対策など、母子保健に求められる課題は多様化しています。</p> <p>○発達障害に関する理解や県内市町村の相談支援体制については、まだ十分とは言えない状況にあります。</p> <p>○発達障害者及びその家族の悩みを解消する場や機会が求められています。</p>		<p>○不妊治療や乳幼児医療への支援などを引き続き行い、妊娠・出産・子育てのしやすい環境づくりを進めます。</p> <p>○母子の健康づくりを推進するための普及啓発を継続するとともに、母子保健サービスの主体である市町村と協働して、きめ細やかな対策を推進します。</p> <p>○発達障害について、引き続き、理解の促進を図りながら、相談支援に関わる人財を育成し、市町村等の早期相談体制の確立と発達障害者及びその家族が安心して生活できる社会づくりを推進します。</p>																																						

分野	安全・安心、健康	政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	
		施策	(1)	安全確保対策と防災対策の充実	
施策の説明	県、立地市町村、事業者が締結している安全協定に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組みます。				
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部				
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容		
事業数計	9	事業費計	558百万円		
○県内24か所で空間放射線量率を測定、公表するとともに、原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定（632検体）を行い、測定結果について専門家の評価を得ました。			○引き続き、県内24か所の空間放射線量率の測定や原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定を行い、測定結果について専門家の評価を得ます。		
○事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時の立入調査などを338回実施しました。			○引き続き、事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時の立入調査などを実施します。		
○緊急時連絡網等の運用・維持管理、防護服や線量計などの防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備・維持管理に係る補助、原子力防災に関する講習会や緊急被ばく医療関係者研修への職員等の派遣を行いました。			○引き続き、緊急時連絡網等の運用・維持管理、防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備・維持管理に係る補助、原子力防災に関する講習会や緊急被ばく医療関係者研修などへの職員等の派遣を行います。		
○平成26年7月に原子力災害避難対策検討会を設置し、関係者により原子力災害時の課題等について検討するとともに、円滑な避難実施のための取組方針をまとめました。			○原子力災害避難対策検討会における検討結果等を踏まえ、市町村と連携しながら、避難対策など緊急時の対応能力を高めます。		
○緊急時の原子力防災体制の充実に向け、防災業務従事者等を対象とした研修や原子力防災訓練、緊急被ばく医療訓練などを開催しました。			○緊急時の原子力防災体制の充実に向け、引き続き、防災業務従事者等を対象とした研修や原子力防災訓練、緊急被ばく医療訓練などを開催します。		
施策の現状と課題を表す指標等					
【指標等】					
原子力安全対策に関する指標			緊急被ばく医療機関関係研修受講者数の推移		
	H22	23	24	25	26年度
原子力防災訓練開催(回)	2	0	1	1	1
原子力防災研修等参加者(人)	184	310	254	227	168
立入調査等実施(回)	353	322	355	331	338
空間放射線量測定地点数(連続測定)	18	18	18	24	24
資料:環境生活部			資料:健康福祉部		
【指標等の説明】					
○青森県地域防災計画（原子力編）や事業者との安全協定に基づき、防災訓練や立入調査などを着実に実施しています。					
○緊急被ばく医療関係者研修は、東日本大震災発生後、緊急被ばく医療の重要性及び関心の高まりから受講者が増加しましたが、平成26年度はそれ以前の水準に戻りました。					
施策の現状と課題			今後の取組の方向性		
○県内の原子力施設からの環境への影響は確認されていませんが、稼働状況に応じた安全確保対策を構築する必要があります。			○環境放射線等モニタリングを継続し、その結果を公表するとともに、安全協定に基づく事業者からの報告の受領や立入調査を確実にを行います。		
○住民避難や緊急被ばく医療など、緊急時の対応能力を高めるため、様々な災害に対応した原子力防災対策に取り組む必要があります。			○様々な災害を想定した各種訓練の実施や緊急時連絡網等の維持管理、防災資機材等の整備、防災業務従事者の資質向上などにより、原子力防災対応に継続的に取り組み、緊急時の対応能力を高めます。		
			○緊急被ばく医療などに適切に対応できるように、被ばく医療機関従事者等を対象とした教育、研修、訓練などの実施や避難退域時検査に必要な人財確保などに取り組み、緊急被ばく医療体制の充実・強化を図ります。		

分野	安全・安心、健康	政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	
		施策	(2)	安全確保対策と防災対策に係る理解の促進	
施策の説明	原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に正確な知識や情報を伝える広報に取り組みます。				
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部				
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容			
事業数計	1	事業費計	11 百万円		
<p>○原子力施設周辺での空間放射線量率等の測定結果について、四半期ごとに行う学識経験者などで構成する青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議（評価委員会）での評価を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告で広報しました。</p> <p>○リアルタイムの空間放射線量率等の結果をホームページで公表しました。</p>		<p>○引き続き、原子力施設周辺での空間放射線量率等の測定結果について、青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議（評価委員会）での評価を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告で広報します。</p> <p>○引き続き、リアルタイムの空間放射線量率等の結果をホームページで公表します。</p>			
<p>○環境放射線等モニタリング結果の公表などを通じて、原子力施設の安全確保対策について正しい知識の普及を図りました。</p>		<p>○引き続き、環境放射線等モニタリング結果の公表などを通じて、原子力施設の安全確保対策について正しい知識の普及を図ります。</p> <p>○必要に応じて、青森県地域防災計画（原子力編）の修正を行います。</p>			
<p>○平成26年7月に原子力災害避難対策検討会を設置し、関係者により原子力災害時の課題等について検討するとともに、円滑な避難実施のための取組方針をまとめました。</p> <p>○県及び市町村のホームページや広報誌等のほか、緊急被ばく医療訓練などを通じて、原子力災害時の対応等についての周知を行いました。</p>		<p>○原子力災害時の円滑な避難実施方策について、市町村の避難計画に反映できるよう、原子力災害避難対策検討会の開催等を通じて検討を進めます。</p> <p>○引き続き、県及び市町村のホームページや広報誌等のほか、緊急被ばく医療訓練などを通じて、原子力災害時の対応等についての周知を行います。</p>			
施策の現状と課題を表す指標等					
【指標等】					
放射線測定結果に関する公表回数					
(単位:回)					
	H22	23	24	25	26年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4
モニタリング結果公表 (新聞広告)	4	4	4	4	4
原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4
資料:環境生活部					
【指標等の説明】					
○環境放射線等モニタリング結果の専門家による年4回の環境への影響評価後、速やかに広報誌及び新聞広告で公表しました。					
施策の現状と課題		今後の取組の方向性			
○環境放射線等モニタリング結果や環境放射線などに関する知識をより分かりやすい形で提供していく必要があります。		○環境放射線等モニタリング結果などの情報提供を継続的に行うとともに、より理解しやすく多くの県民の目に触れる広報のあり方について、その手法や構成などの検討を行います。			
<p>○国の原子力防災対策のあり方の検討や今後操業の予定されている施設の状況などを踏まえ、青森県地域防災計画（原子力編）に反映するとともに、市町村避難計画の充実を図る必要があります。</p> <p>○原子力災害時の被ばく医療や避難方法・経路等について、住民の理解を広く得る必要があります。</p>		<p>○国の原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されている施設の動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について必要な改正などを行うとともに、市町村避難計画の充実に向けた取組を促進します。</p> <p>○被ばく医療機関の従事者や住民などを対象に、原子力災害時の緊急被ばく医療に係る訓練などを実施するほか、様々な機会を捉えて、避難方法・経路等について、住民に周知を図ります。</p>			

分野	安全・安心、健康	政策	7	災害や危機に強い人づくり、地域づくり																																		
		施策	(1)	安全・安心な県土づくり																																		
施策の説明	地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに取り組みます。																																					
施策関係部局	農林水産部、県土整備部																																					
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容																																			
事業数計	26	事業費計	23,511百万円																																			
<p>○災害時において、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した「防災公共」の推進に向け、防災公共・災害情報提供システム構築のための基本計画を策定しました。</p> <p>○八戸港防潮堤等整備計画に基づき、防潮堤の整備を進めました。</p>			<p>○防災公共・災害情報提供システムについて、基本計画に基づき、実施設計及び開発を行います。</p> <p>○八戸港防潮堤等整備計画に基づき、防潮堤などの整備を進めます。</p> <p>○大規模災害時に役場や避難所、物流拠点などを結ぶ物流インフラ網を形成するため、道路や拠点の調査、ルート設定、検証作業など、防災物流インフラ強化計画の策定に向けた取組を進めます。</p>																																			
<p>○農地や公共施設などの災害を未然に防止するため、ため池の整備や地すべり防止対策を実施するとともに、高潮や海岸侵食を防止するため、人工リーフ等の整備や海岸保全施設の老朽化対策を実施しました。</p>			<p>○引き続き、災害などを未然に防止する観点から、ため池の整備や地すべり防止対策、湛水被害防止対策、人工リーフ等の整備、海岸保全施設の老朽化対策を実施します。</p>																																			
<p>○災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備を進めたほか、橋梁アセットマネジメントによる橋梁補修などの計画的な維持・補修対策を実施しました。</p>			<p>○引き続き、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備や橋梁アセットマネジメントによる橋梁補修などの計画的な維持・補修対策を進めます。</p>																																			
<p>○昭和56年以前に建築された住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業等について費用の一部を補助しました。</p>			<p>○引き続き、住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業等について費用の一部を補助します。</p>																																			
施策の現状と課題を表す指標等																																						
【指標等】																																						
橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画																																						
	H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33年度																												
計画(累計)	24	67	86	110	126	164	188	230	255	283																												
実績	34	35	22																																			
実績(累計)	34	69	91																																			
進捗状況	12.0%	24.4%	32.2%																																			
計画に対する進捗状況	141.7%	103.0%	105.8%																																			
橋梁補修完了数(橋長15m以上かつ事業費10,000千円以上)																																						
資料：県土整備部																																						
【指標等の説明】					<table border="1"> <caption>東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>県</th> <th>河川(H25末)</th> <th>海岸(H24末)</th> <th>土砂災害危険箇所(H24末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>38.3</td> <td>57.1</td> <td>31.0</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>48.4</td> <td>69.1</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>36.4</td> <td>71.4</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>45.5</td> <td>61.8</td> <td>24.2</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>41.4</td> <td>38.3</td> <td>33.4</td> </tr> <tr> <td>福島県</td> <td>93.4</td> <td>42.5</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：県土整備部</p>						県	河川(H25末)	海岸(H24末)	土砂災害危険箇所(H24末)	青森県	38.3	57.1	31.0	岩手県	48.4	69.1	12.6	宮城県	36.4	71.4	22.7	秋田県	45.5	61.8	24.2	山形県	41.4	38.3	33.4	福島県	93.4	42.5	28.1
県	河川(H25末)	海岸(H24末)	土砂災害危険箇所(H24末)																																			
青森県	38.3	57.1	31.0																																			
岩手県	48.4	69.1	12.6																																			
宮城県	36.4	71.4	22.7																																			
秋田県	45.5	61.8	24.2																																			
山形県	41.4	38.3	33.4																																			
福島県	93.4	42.5	28.1																																			
【指標等の説明】					<p>○橋梁補修については、概ね青森県橋梁長寿命化修繕計画10箇年計画どおりの進捗状況にあります。</p> <p>○河川、海岸の整備率は東北の中でも依然低い状況です。また、土砂災害危険箇所の整備率は東北の中では高いものの依然低い水準にあります。</p>																																	
施策の現状と課題					今後の取組の方向性																																	
<p>○防災公共・災害情報提供システムの構築に伴い、現行の災害時行動手順等の見直しが必要となります。</p> <p>○災害時における物流拠点や最適な物流ルートなどが定められておらず、大規模災害発生時に物流が寸断する恐れがあります。</p>					<p>○防災公共・災害情報提供システムの構築に合わせて災害時行動手順等を見直し、システムの効果的な利活用を図ります。</p> <p>○防災物流インフラ強化計画の策定を通じて、「防災公共」の取組を更に進化させ、大規模災害時の物流拠点や最適な物流ルート等の確保に取り組みます。</p>																																	
<p>○県内には老朽化したため池が多く存在し、また、海岸保全施設の老朽化に伴う防護機能の低下も見られます。</p>					<p>○ため池については、管理者による自立的な点検監視を促進するとともに、災害の未然防止のために、ため池や海岸保全施設の老朽化対策を計画的に進めます。</p>																																	
<p>○道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備は着実に実施していますが、施設の老朽化への対応は万全な状況にはありません。</p>					<p>○道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備とともに、施設の計画的な維持・補修対策を進めます。</p>																																	
<p>○住宅・建築物の耐震化についての意識向上などが課題となっています。</p>					<p>○住宅・建築物に関する耐震化の必要性や耐震診断事業等の内容を周知するなど、耐震化促進に向けた取組を進めます。</p>																																	

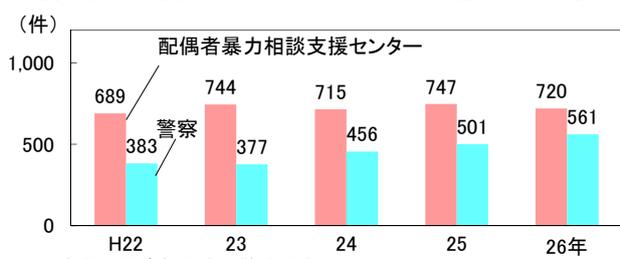
分野	安全・安心、健康	政策	7	災害や危機に強い人づくり、地域づくり																																																																												
		施策	(2)	地域防災力の向上と危機管理機能の充実																																																																												
施策の説明	自らの手で災害から地域を守る県民の取組を促進し、地域の防災力・減災力を高めるとともに、様々な危機への対応能力の充実に取り組みます。																																																																															
施策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、農林水産部、県土整備部、教育庁、警察本部																																																																															
平成 26 年度の取組状況			平成 27 年度の主な取組内容																																																																													
事業数計	26	事業費計	336 百万円																																																																													
○東北 4 県・東日本大震災復興フォーラムや第 3 回国連防災世界会議への参画により、本県の復興状況等を情報発信しました。			○東日本大震災の記憶の風化を防ぐため、引き続き、東北 4 県・東日本大震災復興フォーラムを共催します。																																																																													
○緊急時の ICT 利活用の普及啓発や緊急時情報案内人の育成・認定（59 人）、通信事業者等との連携強化を行いました。			○引き続き、緊急時の ICT 利活用の普及啓発や緊急時情報案内人の育成・認定を行います。																																																																													
○土砂災害ハザードマップ作成に対する市町村への技術支援や河川堤防の耐震照査を実施しました。			○住民等へ提供する災害情報の内容充実や日本海側の地震・津波被害想定調査結果の一部見直しを行うとともに、引き続き、市町村への技術支援や河川堤防の耐震照査を実施します。																																																																													
○自主防災組織の育成研修会の実施や防災資機材整備の支援などにより、自主防災組織の組織率が増加しました。			○地域防災力を更に高めるため、自主防災組織の活動活性化や男女共同参画の視点での避難所づくりなどに取り組みます。																																																																													
○男女共同参画の視点を踏まえた避難所づくりを推進しました。			○県が考案した融雪災害対策工法の実証と農家向けのマニュアルづくりを行います。																																																																													
○農家自らが実施可能な融雪災害対策工法を考案しました。			○漁業者による漁船避難ルールづくりの環境整備を進めます。																																																																													
○漁船避難ルールづくりのマニュアルを作成しました。			○新たに災害医療コーディネーターを委嘱するほか、引き続き、市町村の災害時要援護者の支援体制確保に取り組みます。																																																																													
○災害医療関係者間の連携体制の強化を図ったほか、災害時要援護者の支援体制確保に向けた市町村の取組を推進しました。			○未策定の重要港湾や青森空港のほか、大規模災害時に県の業務を円滑に継続するための BCP を策定します。																																																																													
○重要港湾の策定済み BCP（事業継続計画）の検証・見直しのほか、青森空港の BCP 策定作業を進めました。			○老朽化した防災ヘリコプター「しらかみ」を更新します。																																																																													
○災害や感染症・家畜伝染病対策などの緊急時に備え、関係各所における訓練・演習や資機材等整備などを行いました。			○災害や感染症・家畜伝染病対策などの緊急時に備え、引き続き、関係各所における訓練等を実施するとともに、災害時の警察活動用資機材の整備拡充、県立学校等における自動体外式除細動器の整備などを行います。																																																																													
○新型インフルエンザ等対策として、抗インフルエンザウイルス薬リレンザの追加備蓄のほか、マニュアル等の作成や市町村等の行動計画の作成支援を行いました。			○新型インフルエンザ等対策のマニュアル等に基づき、市町村を含めた体制整備を進めます。																																																																													
施策の現状と課題を表す指標等																																																																																
<p>【指標等】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>自主防災組織の組織率の推移</p> <table border="1"> <caption>自主防災組織の組織率の推移 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全国</th> <th>青森県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>62.5</td><td>24.9</td></tr> <tr><td>17</td><td>64.5</td><td>25.9</td></tr> <tr><td>18</td><td>66.9</td><td>26.1</td></tr> <tr><td>19</td><td>69.9</td><td>27.8</td></tr> <tr><td>20</td><td>71.7</td><td>25.6</td></tr> <tr><td>21</td><td>73.5</td><td>27.0</td></tr> <tr><td>22</td><td>74.4</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>23</td><td>75.8</td><td>30.7</td></tr> <tr><td>24</td><td>77.4</td><td>33.4</td></tr> <tr><td>25</td><td>77.9</td><td>39.8</td></tr> <tr><td>26</td><td>80.0</td><td>43.3</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：総務部</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>抗インフルエンザウイルス薬備蓄状況</p> <table border="1"> <caption>抗インフルエンザウイルス薬備蓄状況 (人分)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>タミフル備蓄量</th> <th>リレンザ備蓄量</th> <th>タミフル備蓄目標量</th> <th>リレンザ備蓄目標量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>120,000</td><td>0</td><td>120,000</td><td>0</td></tr> <tr><td>21</td><td>259,400</td><td>14,500</td><td>259,400</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>22</td><td>259,400</td><td>14,500</td><td>259,400</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>23</td><td>259,400</td><td>14,500</td><td>259,400</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>24</td><td>259,400</td><td>14,500</td><td>259,400</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>25</td><td>231,500</td><td>57,900</td><td>231,500</td><td>36,200</td></tr> <tr><td>26</td><td>231,500</td><td>57,900</td><td>231,500</td><td>36,200</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：健康福祉部</p> </div> </div> <p>【指標等の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本県の自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、全国平均に比べて低い状況です。 ○県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬は、平成26年度において国が定める備蓄目標量に達しています。 					年度	全国	青森県	H16	62.5	24.9	17	64.5	25.9	18	66.9	26.1	19	69.9	27.8	20	71.7	25.6	21	73.5	27.0	22	74.4	28.5	23	75.8	30.7	24	77.4	33.4	25	77.9	39.8	26	80.0	43.3	年度	タミフル備蓄量	リレンザ備蓄量	タミフル備蓄目標量	リレンザ備蓄目標量	H20	120,000	0	120,000	0	21	259,400	14,500	259,400	14,500	22	259,400	14,500	259,400	14,500	23	259,400	14,500	259,400	14,500	24	259,400	14,500	259,400	14,500	25	231,500	57,900	231,500	36,200	26	231,500	57,900	231,500	36,200
年度	全国	青森県																																																																														
H16	62.5	24.9																																																																														
17	64.5	25.9																																																																														
18	66.9	26.1																																																																														
19	69.9	27.8																																																																														
20	71.7	25.6																																																																														
21	73.5	27.0																																																																														
22	74.4	28.5																																																																														
23	75.8	30.7																																																																														
24	77.4	33.4																																																																														
25	77.9	39.8																																																																														
26	80.0	43.3																																																																														
年度	タミフル備蓄量	リレンザ備蓄量	タミフル備蓄目標量	リレンザ備蓄目標量																																																																												
H20	120,000	0	120,000	0																																																																												
21	259,400	14,500	259,400	14,500																																																																												
22	259,400	14,500	259,400	14,500																																																																												
23	259,400	14,500	259,400	14,500																																																																												
24	259,400	14,500	259,400	14,500																																																																												
25	231,500	57,900	231,500	36,200																																																																												
26	231,500	57,900	231,500	36,200																																																																												
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																																														
○今後も東日本大震災の記憶や教訓を伝承していく必要があります。		○引き続き、東北 4 県・東日本大震災復興フォーラムを共催し、震災の記憶の風化防止を図ります。																																																																														
○県の緊急時情報力強化推進方針に基づき、ICT 等を活用して、緊急時の県民の情報力を高める必要があります。		○緊急時に、ICT をうまく活用できない高齢者や情報の伝わりにくい視覚・聴覚障害者などを支える仕組みづくりを進めていきます。																																																																														
○災害情報について、適時・適切に提供する必要があります。		○市町村と連携して災害情報の発信強化に取り組みます。																																																																														
○自主防災組織の組織率は、増加傾向にあるものの、依然低い状況です。		○自主防災組織の更なる結成促進に向け、市町村を通じた取組に加え、地域住民に焦点を当てた取組を検討します。																																																																														
○地域防災力としての県民自らの力で地域を守る取組を促進する必要があります。		○地域防災力を高めるため、これまでの各種取組の成果などを活用し、県民等への更なる浸透を図っていきます。																																																																														
○災害医療関係者間の連携強化の取組を一層進める必要があります。		○災害医療コーディネーターを中心とした災害時の医療提供体制の構築及び充実に取り組みます。																																																																														
○災害や感染症・家畜伝染病対策などの緊急時における関係職員の資質及び対応能力の向上を図る必要があります。		○緊急時における関係職員の資質及び対応能力の向上に向け、各種訓練などを通じて人材育成やネットワーク構築を行うほか、必要な資機材等の整備を進めます。																																																																														

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(1)	犯罪に強い地域づくりの推進
施策の説明	犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進め、県民が安心して暮らせる生活環境を確保します。			
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、警察本部			
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容	
事業数計	11	事業費計	66百万円	
<ul style="list-style-type: none"> ○防犯意識の向上のため、春と秋に安全・安心まちづくり推進大会を開催しました。(参加者：春約200名、秋約500名) ○低年齢時からの規範意識を醸成するため、少年非行防止リトルJUMPチームの活動の活発化やネット利用時の注意喚起に関する啓発動画をホームページへ掲載しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、春・秋の年2回推進大会を開催します。 ○小学生と中学生のJUMPチームによる合同活動や研修会、大学生サイバー防犯ボランティアと連携した情報セキュリティに関するイベントの開催など、規範意識の向上や啓発活動を実施します。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○DV防止に向け、配偶者暴力相談支援センターやホットラインでの被害者等支援のほか、第3次DV防止計画に基づき、リーフレット配布(12,000枚)など啓発活動を行いました。 ○学校関係者等のDV対応や思春期生徒への予防として、中学生向け暴力防止セミナーを開催しました。(参加者349人) 			<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、DV防止についての普及啓発、配偶者暴力相談支援センター及びホットラインによる総合的なDV被害者支援や、学校関係の取組を推進します。 ○第3次DV防止計画に基づく対策の強化に取り組みます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心確保に向け、地域団体等が連携・協働して活動、評価・改善するモデル事業を2市6地区で実施しました。 ○福祉の支援を必要とする矯正施設出所者の社会復帰や再犯防止のため、受入先施設の斡旋や助言、受入先の研修会を実施しました。(参加者61名) ○大学生防犯ボランティアと地域防犯ボランティアの連携による合同防犯活動や研修会を実施しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪防止に向けた地域活動が定着するよう、制度理解と取組促進に向けた研修会等を実施します。 ○関係機関の連携体制を整え、福祉の支援を必要とする矯正施設出所者への支援や再犯防止対策を継続します。 ○引き続き、各防犯ボランティア団体の連携や地域安全活動研修を実施し、犯罪を抑止する地域づくりを進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや女性を対象とした安全講習会の開催や広告媒体を活用した情報発信のほか、大学生サイバー防犯ボランティアと連携したネット上の犯罪抑止に取り組みました。 ○「(仮称)性暴力ワンストップ支援センター」の設立に向け協議したほか、「性暴力被害者専用相談電話(りんごの花ホットライン)」を設置し、相談体制を強化しました。 ○高齢者の特殊詐欺被害の未然防止対策を推進しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、安全講習会や情報セキュリティセミナーを開催し、子どもや女性が犯罪被害に遭わない環境づくりやネット上の犯罪抑止対策を進めます。 ○「(仮称)性暴力ワンストップ支援センター」設立に向けた関係機関協議、相談に関する周知活動を進めます。 ○高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、幅広い世代を対象に研修会の開催等による啓発を進めます。 	

施策の現状と課題を表す指標等

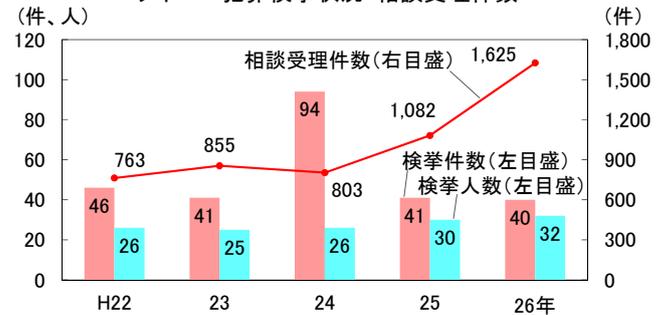
【指標等】

配偶者暴力相談支援センター相談件数及び警察事案取扱件数



資料：健康福祉部、警察本部
(件数の集計期間は健康福祉部は年度、警察本部は暦年)

サイバー犯罪検挙状況・相談受理件数



資料：警察本部

【指標等の説明】

- 配偶者暴力に関する警察の事案取扱件数は増加傾向にあります。
- サイバー犯罪に係る警察の相談受理件数は大きく増加傾向にあります。

施策の現状と課題

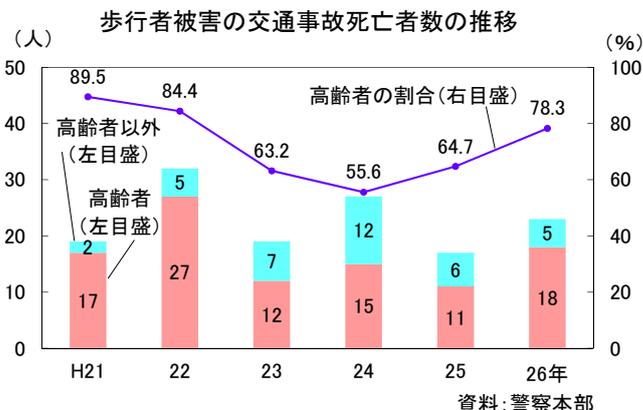
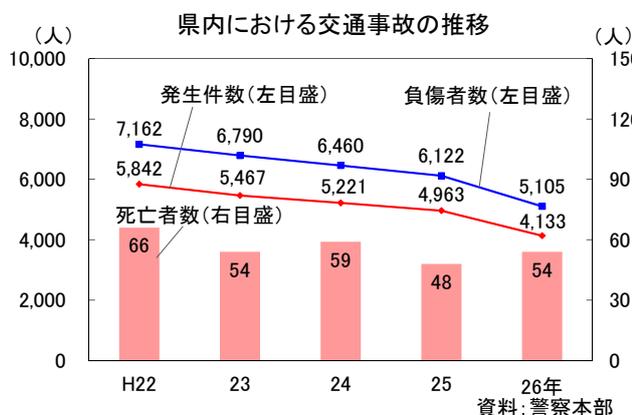
今後の取組の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ○刑法犯少年数に占める14歳未満の少年の割合が増加傾向にあり、低年齢時からの規範意識の醸成と有害サイト等の利用による犯罪抑止に向けた啓発が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○JUMPチーム内の連携強化や小学生の段階からの規範意識の醸成、情報セキュリティに関する啓発など、学校や地域単位での非行防止対策を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ○DVに関する警察事案取扱件数が増加傾向にあり、適切な相談・対応や防止に向けた普及啓発が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3次DV防止計画に基づき、適切な情報提供、予防啓発、相談・支援体制の充実等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心確保に向け、地域の団体等が連携・協働して犯罪抑止に取り組む仕組みづくり及びその定着が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪抑止に向けた地域活動が持続可能な仕組みとして定着するよう、情報共有や若い世代の活動参加を進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや女性への性暴力等の未然防止や被害者が安心して相談できる環境づくりに継続して取り組む必要があります。 ○特殊詐欺被害者が高齢者以外にも拡大しており、幅広い世代への周知、意識醸成が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ啓発などネットを介した犯罪被害の防止のほか、性暴力被害者への適切な相談・支援体制の充実と子どもや女性の安全を地域で支える体制強化を進めます。 ○地域と連携しながら、幅広い世代に対して特殊詐欺被害の防止に関する周知等を進めます。

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(2)	交通安全対策の推進
施策の説明	子どもや高齢者などの交通事故防止や、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。			
施策関係部局	環境生活部、県土整備部、警察本部			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	9	事業費計	4,136百万円	
<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動、交通安全県民大会、各種媒体による広報等を進めたほか、反射材用品着用促進キャンペーン（県内6地区）を開催しました。 ○運転が困難となり、運転免許証を自主返納した高齢者を支援する協賛店の拡大・周知活動を実施しました。 ○スクールゾーンマップや交通事故危険箇所マップの作成、チャイルドシート適正使用講習会の開催など、交通事故未然防止対策・被害軽減対策を実施しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、交通安全に関する啓発、反射材用品着用促進に向けて取り組みます。 ○高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりに向け、引き続き、返納者の生活支援に賛同する協賛店の拡大と周知活動を進めます。 ○道の駅5か所で交通安全キャンペーンを展開するなど、シートベルトやチャイルドシートの装着率向上、交通ルールの遵守、マナー向上に関する啓発等を進めます。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○高校生等を対象とした自転車講習会など、自転車事故防止に向けた普及啓発を実施しました。 ○飲酒運転防止に向けて、広報や交通安全視聴覚教材の貸出などを実施し、意識啓発を進めました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、高校生等を対象とした自転車事故防止に向けた普及啓発を実施します。 ○引き続き、飲酒運転防止に向けた啓発活動を実施します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○通学路などの歩道整備、交差点改良を実施し、安全・安心な歩行者・車両通行空間を確保するとともに、交通信号機用の非常用電源を整備しました。 ○雪に強いLED信号灯器の改良・開発に向け、産学官によるワーキンググループを設置し、検討を進めました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、安全・安心な歩行者・車両通行空間の確保や災害発生時などにおける主要幹線道路の交通秩序の確保に向けた取組を進めます。 ○県内外の研究機関等への協力依頼、試作品による試験運用、民間事業者の研究参画促進のための公募フォーラムを実施し、雪に強いLED信号灯器の実用化に向けて取り組みます。 		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 県内交通事故の発生件数、負傷者数は、13年連続で減少しています。
- 歩行中の交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年の交通事故発生件数及び負傷者数は、13年連続で減少となったものの、死亡者数は前年よりも増加し、死者に占める高齢者の割合は約7割と、全国平均(約5割)を大きく上回っています。また、歩行中の死者のうち、夜間に発生したものが約7割となっています。 ○高齢化の進展から、今後も高齢運転者の増加が見込まれます。 ○高校生などの自転車事故は、交通違反に起因するものが散見されるほか、全国に比べ、飲酒運転による事故がいまだに高い水準で発生しています。 ○通学路などの歩道整備や交差点改良が必要とされる箇所が多いほか、信号機の老朽化を踏まえ、引き続き、道路環境の整備が必要です。 ○LED信号灯器は付着した雪が解けにくく、信号灯火が認識しづらいため、これらの交通障害防止が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、交通安全に係る広報・啓発活動に取り組むとともに、夜間歩行者の交通事故防止に効果の高い反射材の着用や高齢者に向けた交通安全対策を進めます。 ○運転継続を希望する高齢運転者に対する安全教育の充実と、運転が困難となった高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進します。 ○自転車利用での交通ルール遵守とマナー向上に向け、各種キャンペーン、講習会及び自転車教室等を実施するとともに、飲酒運転の根絶に向けて規範意識の向上を図ります。 ○要対策箇所について関係機関と連携し、交通安全の確保に向けて、道路環境の整備に取り組みます。 ○LED信号灯器の着雪・凍結防止の研究を促進し、製品化して実用化することで、厳冬期でも交通事故が起りにくい環境の構築を進めます。

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(3)	消費生活と「食」の安全・安心確保
施策の説明	消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進します。また、県産食品の信頼性確保に引き続き取り組みます。			
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、農林水産部			
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容	
事業数計	10	事業費計	250百万円	
○県消費生活センターの体制を強化するとともに、県内全域において、市町村における広域連携での相談体制を構築しました。また、消費者被害防止のための消費者教育・啓発活動を実施しました。			○複雑多様化する消費生活相談に適切に対応するため、引き続き、県消費生活センターの体制強化と市町村の相談体制充実のための支援を行うとともに、消費者被害防止のための消費者教育・啓発活動を実施します。	
○青森県多重債務者対策協議会等を開催し、相談体制の強化などを図るとともに、消費者信用生活協同組合が行う県内の多重債務者等に対する貸付事業を支援しました。			○引き続き、青森県多重債務者対策協議会等を開催するとともに、消費者信用生活協同組合が行う県内の多重債務者等に対する貸付事業を支援します。	
○県内産農畜産品の残留農薬検査（85検体、違反なし）、県内流通食品の放射性物質検査（110検体、違反なし）、アレルギー物質検査（40検体、表示違反2件）、食品添加物等検査（412検体、違反なし）を行ったほか、県内でと畜検査された48か月齢を超える牛のBSEスクリーニング検査（2,370頭、全て陰性）を実施しました。			○引き続き、県産農畜産品や流通食品の検査や県内でと畜される48か月齢を超える牛のBSEスクリーニング検査を実施し、県内に流通する食品の安全確保を図ります。	
○県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を実施し、その結果をホームページ等で公表したほか、放射性物質検査を行う市町村や加工品製造業者を支援しました。			○引き続き、県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を実施し、その結果をホームページ等で公表するほか、放射性物質検査を行う市町村や加工品製造業者等を支援します。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

消費生活相談件数の推移

(単位：件、%)

区分	年度	H22	23	24	25	26
		青森県	11,448	9,417	8,777	9,405
	前年度比	—	82.3	93.2	107.2	93.9
全国		896,971	883,794	860,427	935,224	954,725
	前年度比	—	98.5	97.4	108.7	102.1

※ H26年度はH27年6月4日現在の暫定値
資料：環境生活部

食品中の残留農薬検査結果

年度	H22	23	24	25	26
検体数	95	98	80	87	85
違反件数	0	1	0	0	0

資料：健康福祉部

食品中の放射性物質検査結果

年度	H22	23	24	25	26
検体数	—	94	198	262	110
違反件数	—	1	3	1	0

資料：健康福祉部

【指標等の説明】

- 平成26年度の消費生活相談件数は減少しましたが、平成23年度以降の件数は横ばいとなっています。
- 平成26年度は、食品中から基準を超える残留農薬や放射性物質は検出されませんでした。

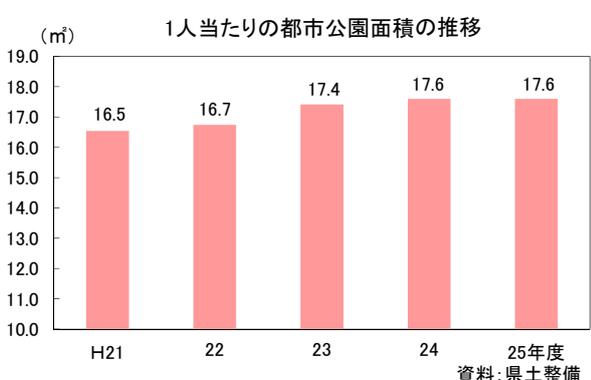
施策の現状と課題

今後の取組の方向性

○消費生活相談の内容は、ますます複雑多様化しており、特に最近が高齢者を狙った悪質・巧妙化した手口での消費者被害が深刻化しています。県民の誰もが身近なところで安心して相談できる体制強化が必要です。	○市町村の相談窓口の充実強化を推進し、これを支援する県消費生活センターの機能強化に取り組むとともに、消費者被害防止に向けた消費者教育・啓発活動の充実強化を図ります。
○改正貸金業法の施行などにより、新たな多重債務者の発生が抑制される一方で、多重債務者などには厳しい借入環境にあり、相談内容が深刻化しています。	○多重債務に関する相談体制の一層の強化と多重債務者などの生活再建のための取組を推進します。
○県民の食の安全性への関心の高まりから、食品のより一層の安全性を確保するための施策が求められています。	○食品の安全性確保対策の充実を図っていくため、食の安全を取り巻く状況変化に即した検査等に取り組みます。
○食品事業者の衛生意識不足による違反事例（アレルギー物質の表示漏れ2件）が発生しました。	○引き続き、食品関係事業者に対する立入検査及び食品検査を行い、食品の適切な取扱や表示について指導を徹底することで、県産食品の安全と信頼性の確保に取り組みます。
○国からの出荷制限指示が継続中の野生きのこ類について、依然として流通業者や消費者等から放射性セシウムの安全性に関する問合せがあるほか、安全性の確認について国などから継続的な実施が求められています。	○県産農林水産物の安全性を確保するため、モニタリング調査の継続実施、結果公表のほか、放射性物質検査を行う市町村や加工製造業者等への支援に取り組みます。

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり																																								
		施策	(4)	安全で快適な生活環境の確保																																								
施策の説明	県民の生活を支える地域交通の利便性向上や、雪による生活不便の解消などに取り組み、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを進めます。																																											
施策関係部局	総務部、企画政策部、健康福祉部、県土整備部																																											
平成26年度の取組状況			平成27年度の主な取組内容																																									
事業数計	24	事業費計	1,574百万円																																									
○路線バス事業者に対する補助のほか、バス路線の評価や補助制度の見直しなどの検討を進めました。			○引き続き、路線バス事業者への補助や将来にわたって持続可能な交通ネットワーク構築に向けた検討を行います。																																									
○沿線地域と連携しながら、青い森鉄道線のPRや利活用を推進する地域主体の取組を実施・支援しました。			○引き続き、沿線地域と連携しながら、青い森鉄道線のPRや利活用を推進する地域主体の取組を実施・支援します。																																									
○水道事業者等への立入検査(24事業者)や飲用井戸の水質検査(40件)を実施し、適切な管理等について指導しました。			○引き続き、水道事業者等への検査等を実施するほか、飲用井戸利用者に衛生対策等を指導します。																																									
○食品の自主衛生管理推進のため、本県独自のHACCP(A-HACCP)を制度化し、24事業者26施設を認証しました。			○A-HACCPの認証制度の普及を進めます。																																									
○県内流通食品の検査・指導や食中毒の発生原因調査のほか、食品衛生監視員の資質向上のための研修等を行いました。			○引き続き、流通食品の検査や食品衛生監視員の資質向上に向けた研修等の実施により、食品の安全確保を図ります。																																									
○獣医師職員確保に向けた取組を実施しました。			○獣医師修学資金貸付制度などで獣医師職員の確保対策を進めます。																																									
○結核、麻しん等の感染症予防に向けて、研修や対策会議など、医療・学校・福祉・行政で連携して取組を進めました。			○引き続き、研修等による啓発や予防接種勧奨の強化など、関係機関で連携して感染症対策に取り組みます。																																									
○自動車税のクレジット収納など納税環境を整備しました。			○引き続き、納税環境の整備について検討します。																																									
○東日本大震災被災者に対し、住宅ローン債務の利子の一部を補助しました。(4市町18件、12,070千円)			○被災者の住宅ローンの債務利子への支援を継続するほか、応急仮設住宅の地元業者による迅速な施工体制づくりや県産材の調達体制の構築を進めます。																																									
○県民が安心して住宅を取得できる環境を整えるため、あおりり方式住宅の普及啓発用ガイドラインを作成しました。			○あおりり方式住宅の認証制度構築のほか、中古住宅の流通や空き家の有効活用促進のための体制づくりを進めます。																																									
○道の駅よこはまエリアの地方創生拠点化に向け、地域懇談会など市民参画による検討(PI=パブリックインボルブメント)を進めました。			○道の駅よこはまエリアの地方創生拠点化に向けた基本計画策定に取り組みます。																																									
			○遊休公共施設等を活用した都市拠点のモデルづくりやコンパクトな都市づくりを推進する人財育成に取り組みます。																																									
○雪に強いまちづくり推進のため、流・融雪溝、防雪柵、スノーシェルター等の整備を実施しました。			○引き続き、流・融雪溝、防雪柵、スノーシェルター等の整備を進めます。																																									
○空き家相談マニュアル作成や4市に設置した窓口での相談対応等、ライフステージに応じた住みかえを促進しました。			○今後、設立予定の「青森県居住支援協議会」内に組織を移行し、ワンストップ体制で相談対応を行います。																																									
施策の現状と課題を表す指標等																																												
【指標等】			食中毒の発生状況																																									
<p style="text-align: center;">地域公共交通会議を設置済み もしくは設置予定の県内市町村数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:企画政策部</p>			H22	23	24	25	26年度	27	28	28	29	29	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>うちノロウイルスによる発生件数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>52</td> <td>164</td> <td>353</td> <td>277</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>うちノロウイルスによる患者数</td> <td>34</td> <td>102</td> <td>96</td> <td>266</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:健康福祉部</p>		年度	22	23	24	25	26	発生件数	11	13	13	8	11	うちノロウイルスによる発生件数	5	5	5	5	6	患者数	52	164	353	277	213	うちノロウイルスによる患者数	34	102	96	266	140
H22	23	24	25	26年度																																								
27	28	28	29	29																																								
年度	22	23	24	25	26																																							
発生件数	11	13	13	8	11																																							
うちノロウイルスによる発生件数	5	5	5	5	6																																							
患者数	52	164	353	277	213																																							
うちノロウイルスによる患者数	34	102	96	266	140																																							
【指標等の説明】																																												
○持続可能な交通ネットワークの構築に向けて検討する地域公共交通会議の設置市町村は、着実に増加しています。																																												
○発生した食中毒のうち、半数以上がノロウイルスを原因とする食中毒です。																																												
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																									
○持続可能な交通ネットワークへの転換促進、青い森鉄道沿線住民等の自主活動の拡充が必要です。			○引き続き、交通ネットワークを検討していくほか、青い森鉄道沿線地域における利活用等の取組を促進します。																																									
○結核の早期発見、麻しん等ワクチン接種率向上が必要です。			○引き続き関係機関と連携して感染症対策に取り組みます。																																									
○被災者住宅の再建支援の周知と、震災初動期での地元業者による迅速な仮設住宅供給体制、県産材を活用した資材調達体制づくりのほか、安心して住宅を取得できる環境づくり、多機能型の地方創生拠点の実現や持続可能でコンパクトな都市づくりの推進が必要です。			○被災者住宅の再建支援や応急仮設住宅の地元業者による施工体制、県産材の資材調達体制を構築するほか、あおりり方式住宅供給の実践・検証、中古住宅や空き家の有効活用対策、道の駅よこはまエリアの地方創生拠点化、都市拠点のモデルづくりやコンパクトな都市づくりを推進する人財の育成など、安全・安心な住環境づくりに取り組みます。																																									
○豪雪時にも安心して生活できる街づくりの推進が必要です。			○引き続き、流・融雪溝、防雪柵などの整備を進めます。																																									
○マイホーム借り上げ制度の住みかえ件数はあまり伸びていません。			○継続的に相談会・周知活動を行い、住みかえ関連制度等の普及啓発に取り組みます。																																									

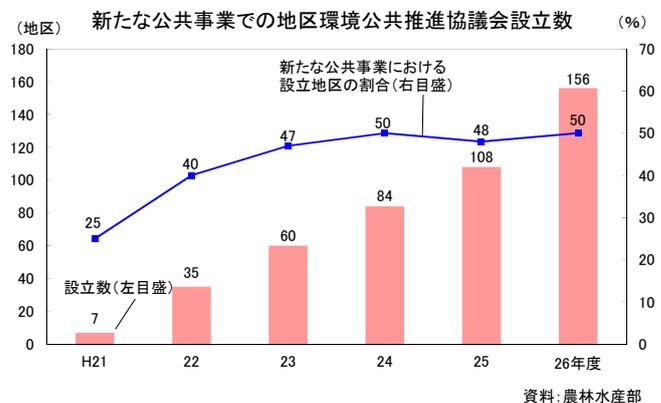
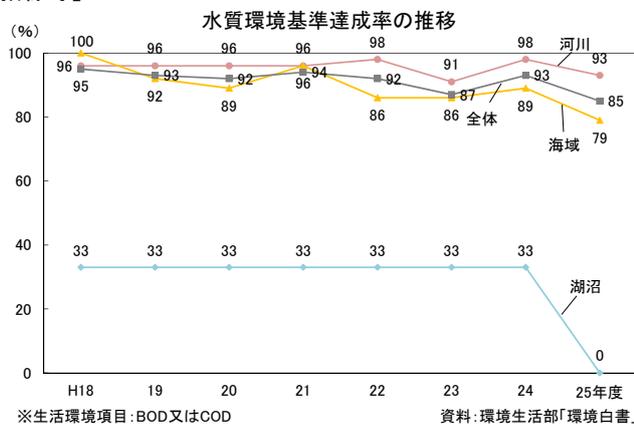
分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり																												
		施策	(1)	世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用																												
施策の説明	世界自然遺産白神山地を始めとする本県の豊かな自然の保全と適正な活用を図るとともに、生物多様性を守るための取組やエコツーリズムなどを進めます。																															
施策関係部局	総務部、環境生活部、農林水産部、県土整備部																															
平成 26 年度の取組状況			平成 27 年度の主な取組内容																													
事業数計	11	事業費計	127 百万円																													
<p>○世界自然遺産白神山地の保全を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員を6名委嘱し、巡視活動を実施したほか、白神山地ビジターセンターにおいて、白神山地を題材に自然観察会などの行事を実施し、白神山地の自然を模型やパネルなどで紹介する展示や白神山地の四季を紹介する大型映像を上映しました。</p> <p>○自然環境を適切に保全するため、自然公園法などによる行為規制や県自然環境保全地域の巡視活動、高山植物などの盗掘防止パトロールなどの取組を実施しました。</p> <p>○貴重な自然であるベンセ湿原の保全管理を図るため、施設の維持補修などを実施しました。</p> <p>○奥入瀬溪流の自然環境を生かしたエコツアー、ウォーキングツアーなどの新たな観光の仕組みと、それを支える溪流沿いの交通システム構築に向け、各種調査や社会実験を実施しました。</p> <p>○白神山地の保全と利活用推進のため、巡視活動等による情報の収集・発信、地域資源を活用した商品等の企画などによる人財育成、エコツアープログラムなどの作成や民間主導の企画・販売体制の構築に向けた検討を行いました。</p> <p>○白神山地の自然や里山の暮らしなどについて調査を行い、年間を通じて体感できる散策コースの整備設計を行いました。</p> <p>○三陸ジオパーク推進協議会に参画し、三陸ジオパークの普及啓発のため、地元ガイド等の人財育成を実施しました。</p>			<p>○白神山地の巡視活動を通じた啓発、監視、自然環境情報の収集などの取組を実施するほか、白神山地ビジターセンターを拠点施設として、白神山地の自然環境と自然と共生する人々の暮らしについて情報発信していきます。</p> <p>○自然公園法などに基づく行為規制のほか、巡視活動などを通じて、高山植物などの盗掘防止対策を図るとともに、湿原の保全管理対策などを実施します。</p> <p>○下北半島国定公園及び津軽国定公園を対象に、優れた自然環境への地域住民等の理解促進と自然教育の担い手育成を図り、動植物の生息・育成地として重要な屏風山地域の保護・管理に向けた調査・検討を行います。</p> <p>○十和田湖・奥入瀬溪流の目指す将来像に向け、奥入瀬溪流の自然資源や来訪者への情報提供のあり方、ユニバーサルデザインなどの調査や社会実験を引き続き行います。</p> <p>○引き続き、白神山地の保全と利活用推進のため、巡視活動等による情報の収集・発信、地域資源を活用した商品等の企画などによる人財育成、エコツアープログラムなどの作成や民間主導の企画・販売体制の構築に向けた検討を行います。</p> <p>○白神山地の自然や里山の暮らしなど、年間を通じて体感できる散策コースの整備を行います。</p> <p>○引き続き、三陸ジオパーク推進協議会に参画し、地元ガイド等の人財育成を実施します。</p>																													
施策の現状と課題を表す指標等																																
【指標等】																																
<p style="text-align: center;">白神山地入込者数の推移</p> <table border="1"> <caption>白神山地入込者数の推移 (千人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入込者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>866</td></tr> <tr><td>20</td><td>756</td></tr> <tr><td>21</td><td>641</td></tr> <tr><td>22</td><td>427</td></tr> <tr><td>23</td><td>332</td></tr> <tr><td>24</td><td>365</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>365</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料: 観光国際戦略局</p>			年度	入込者数	H19	866	20	756	21	641	22	427	23	332	24	365	25年度	365	<p style="text-align: center;">県立自然ふれあいセンターにおける体験プログラム利用者数</p> <table border="1"> <caption>県立自然ふれあいセンターにおける体験プログラム利用者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>813</td></tr> <tr><td>23</td><td>688</td></tr> <tr><td>24</td><td>603</td></tr> <tr><td>25</td><td>622</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>600</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料: 環境生活部</p>		年度	利用者数	H22	813	23	688	24	603	25	622	26年度	600
年度	入込者数																															
H19	866																															
20	756																															
21	641																															
22	427																															
23	332																															
24	365																															
25年度	365																															
年度	利用者数																															
H22	813																															
23	688																															
24	603																															
25	622																															
26年度	600																															
【指標等の説明】																																
<p>○白神山地入込者数は旅行形態の変化等により、減少傾向にあります。平成 23 年度は東日本大震災の影響により大きく減少しましたが、平成 25 年度においても震災前の水準までは戻っていません。</p> <p>○県立自然ふれあいセンターにおける体験プログラム利用者数は近年減少傾向にありましたが、平成 25 年度からは増加傾向に転じています。</p>																																
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																													
<p>○白神山地入込者数が減少傾向にあるため、観光・産業に結びつくハード・ソフト両面からのより効果的な白神山地活用方法とこれを実践する人財の育成が必要です。</p> <p>○自然公園等について、適切な保全に加え、持続可能な利用の増進を図り、地域活性化につながるエコツーリズムの推進が必要です。</p> <p>○学術的な知見更新の遅れや、生物多様性の維持のほか、有害鳥獣被害の発生や外来生物対策等が必要です。</p>			<p>○白神山地の巡視活動等を通じた環境保全を継続していくほか、保全と地域の持続的発展の両立に向けて、エコツーリズムの推進や白神山地の多様な価値を見つめ直し、暮らしや学術研究、産業との関係を再構築していく取組を推進します。</p> <p>○幅広い利用の増進を図るため、四季折々の魅力や楽しみ方等についての情報発信や地域がエコツーリズムを推進するための支援を行います。</p> <p>○生物多様性を守り、有害鳥獣等の被害を防止するため、外来生物対策や有害鳥獣等の適正管理を推進します。</p>																													

分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり																																		
		施策	(2)	暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用																																		
施策の説明	森林や里地里山などを保全するとともに、都市部において緑や水に触れ合える快適な生活環境づくりや、ふるさとの歴史と風土が感じられる景観の保全と形成に取り組みます。																																					
施策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部																																					
平成26年度取組状況			平成27年度主な取組内容																																			
事業数計	14	事業費計	3,068百万円																																			
○津波により被災した海岸防災林を早期に再生するため、クロマツのコンテナ苗生産に向けた試験を実施し、本県において生産可能であることを確認しました。			○津波により被災した海岸防災林を早期に再生するため、クロマツのコンテナ苗の植栽技術の開発を行います。																																			
○森林整備施業地の団地化により生産コストの低減を図り、森林整備を進めるため、施業の未同意者に説明会を開催しました。			○森林資源の循環利用を確保し、再造林を進めるために、伐採から造林に至る「一貫作業システム」などの普及に向けた研修会を開催するほか、関係機関による協議会を設置し、再造林推進策に係る調査・検討を行います。																																			
○松くい虫やナラ枯れ被害防止のため、空中写真撮影や松くい虫防除監視員配置による異常木の監視、媒介昆虫の生息調査、感染源となる衰弱木除去などを行い、被害の発生を防ぎました。			○松くい虫やナラ枯れの被害防止のため、空中写真撮影や松くい虫防除監視員配置による異常木の監視、媒介昆虫の生息調査、感染源となる衰弱木除去などを行います。																																			
○森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、山地災害防止のための施設整備や保安林機能の回復のための森林整備を行うとともに、県民環境林の整備を進めました。			○森林の持つ多面的な機能を発揮させるため、山地災害防止のための施設整備や保安林機能を回復するための森林整備を行うとともに、県民環境林の整備を進めます。																																			
○里地里山や田園空間が持つ本来の環境の保全・再生を図るため、8地区で水路などを整備しました。			○里地里山や田園空間が持つ本来の環境の保全・再生を図るため、7地区で水路などを整備します。																																			
○景観学習教室(6校、162人)などを開催し、良好な都市景観形成に関する県民の関心と理解促進を図りました。			○景観学習教室などを開催し、良好な都市景観形成に関する県民の関心と理解促進を図ります。																																			
○都市公園施設の適切な管理を通じ、中心市街地における安全・安心で快適な都市環境維持を図りました。			○都市公園施設の適切な管理を通じ、中心市街地における安全・安心で快適な都市環境維持を図ります。																																			
			○ニホンジカに対する的確な初動対策を進めるため、シカ管理に関する検討委員会の設置や基礎知識の普及などを行うとともに、生息状況把握や狩猟者等の確保・育成を中心とした捕獲体制の整備を推進します。																																			
施策の現状と課題を表す指標等																																						
【指標等】																																						
1人当たりの都市公園面積の推移  <table border="1"> <caption>1人当たりの都市公園面積の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>17.4</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>17.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: 県土整備</p>			年度	面積 (㎡)	H21	16.5	22	16.7	23	17.4	24	17.6	25年度	17.6	間伐実施面積の状況  <table border="1"> <caption>間伐実施面積の状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>4,007</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>5,340</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>6,261</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>5,665</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>6,190</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>6,328</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6,175</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>3,295</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>4,277</td> </tr> <tr> <td>26年度 (速報値)</td> <td>3,518</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: 農林水産部</p>		年度	面積 (ha)	H17	4,007	18	5,340	19	6,261	20	5,665	21	6,190	22	6,328	23	6,175	24	3,295	25	4,277	26年度 (速報値)	3,518
年度	面積 (㎡)																																					
H21	16.5																																					
22	16.7																																					
23	17.4																																					
24	17.6																																					
25年度	17.6																																					
年度	面積 (ha)																																					
H17	4,007																																					
18	5,340																																					
19	6,261																																					
20	5,665																																					
21	6,190																																					
22	6,328																																					
23	6,175																																					
24	3,295																																					
25	4,277																																					
26年度 (速報値)	3,518																																					
【指標等の説明】																																						
○1人当たりの都市公園面積は、広域緑地計画の目標値: 20㎡/人(目標年次平成30年)達成に向けて年々増加してきましたが、近年は横ばい傾向にあります。																																						
○年間間伐実施面積は、補助要件の変更等の影響により、近年、約4,000ヘクタール程度で推移しています。																																						
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																			
○依然として、松くい虫やナラ枯れの被害発生の危険性は高く、引き続き監視体制の維持や予防的対策の実施が不可欠です。			○松くい虫やナラ枯れの被害防止に向け、着実に防除対策を推進します。																																			
○海岸防災林の早期再生に向け、クロマツのコンテナ苗の海岸に適した植栽技術などの検討が必要です。			○海岸防災林の早期再生に向け、森林造成を着実に進めます。																																			
○森林吸収源対策としての間伐を推進するとともに、再造林推進プランに基づく伐採跡地での具体的取組の検討が急務です。			○施業地の団地化など低コスト間伐の推進に加え、伐採跡地への再造林を進めるため、対策を早期に構築し、実施します。																																			
			○「環境公共」の手法により、里地里山や田園空間が持つ本来の環境保全・再生を図る施設整備を推進します。																																			
○近年目撃情報が増加している県内におけるニホンジカの生息状況の把握と、今後予想される増加に対する的確な初動対策が必要です。			○ニホンジカに対する危機感の共有に向けた普及活動を実施し、科学的根拠に基づく計画的な対策の検討や、狩猟者等の確保・育成を中心とした捕獲体制の整備を推進します。																																			
○良好な景観の形成について、県民の関心と理解が十分ではありません。			○良好な景観について、引き続き、市町村や県民に対して普及啓発に取り組みます。																																			
○快適で安全安心な都市環境を提供するため、青い森公園の適切な維持管理を継続する必要があります。			○公園施設の適切な維持管理を行い、安全性及び快適性を確保します。																																			

分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり
		施策	(3)	山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
施策の説明	人間と動植物の生命や農林水産業などの基盤である良質な水資源を守るため、山・川・海及び土壌を一体的に捉え、健全な水循環の確保に取り組みます。			
施策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部			
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
事業数計	42	事業費計	21,598 百万円	
○河川環境調査等により水棲生物等の調査を行ったほか、環境保全活動に対する意識啓発等に取り組んだ結果、「ふるさとの水辺サポーター」登録数が 118 団体となりました。		○水棲生物等の調査を引き続き行うほか、県民の環境保全活動への意識啓発に取り組みます。		
○下水道処理施設、農業・漁業集落排水施設、浄化槽の整備促進や生活排水対策の意識啓発、公共用水域の水質監視等に取り組みました。		○下水道処理施設、農業・漁業集落排水施設、浄化槽の整備促進や生活排水対策の意識啓発、公共用水域の水質監視等に取り組みます。		
○情報交換会やセミナーの開催、「あおもりの土づくりの匠」による技術指導、エコ農業学校の開催、エコファーマー認定支援活動などにより、環境負荷低減を図りました。		○引き続き、情報交換会やセミナーの開催、「あおもりの土づくりの匠」による技術指導、エコファーマー認定支援活動、エコ農業技術指導者の育成等を実施し、環境負荷低減を図ります。		
○ほ場や農業水利施設の整備、漁港漁場整備、堆肥化施設の整備、森林整備、公共牧場における共同作業等のほか、地区環境公共推進協議会の設立と人財育成に取り組みました。		○ほ場や農業水利施設の整備、漁港漁場整備、堆肥化施設の整備、森林整備、公共牧場における共同作業等、農林水産業の生産基盤の強化に取り組みます。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 水質環境基準の達成率は、県内の河川・湖沼・海域全体では、近年同程度で推移しています。
- 新たに公共事業を実施する地区における地区環境公共推進協議会の設立数は増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○十和田湖の水質は、昭和 61 年度以降、小川原湖の水質は平成 18 年度以降、環境基準を達成できない状況が続いています。 ○健全な水循環を確保するため、地域力の再生に向けた取組をこれまで以上に推進する必要があります。 ○河川環境調査のデータを蓄積しつつ、「ふるさとの水辺サポーター」を全県の河川に拡大する必要があります。 ○水循環の末端にある港湾、沿岸域は環境による影響を受けやすい傾向にあります。 ○山地災害を防止し被害を軽減するための施設の整備や森林を健全な状態に保つための森林整備を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水質保全の意識啓発や水質汚濁負荷低減策を検討します。 ○地域住民参加による水源林保全活動や荒廃森林の整備、路網の充実整備を図ります。 ○地域の協働を促進し、農林水産業の基礎となる水資源の維持・確保と生産基盤づくりに取り組みます。 ○河川環境調査を継続するほか、「ふるさとの水辺サポーター」制度を広く周知し、地域住民の自主的取組が活性化するように働きかけます。 ○海洋環境の改善に向けた環境啓発活動に引き続き協力するほか、藻場の機能回復に向けた検討を行います。 ○引き続き、山地災害の防止・軽減のための施設整備や森林整備を着実に進めます。
<ul style="list-style-type: none"> ○本県の平成 25 年度末汚水処理人口普及率 (75.2%) は、全国 (88.9%) と比較して低い状態にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○汚水処理施設の整備促進や、市町村が実施する浄化槽設置整備事業への支援、浄化槽法定検査受検率向上のための県民に対する広報啓発等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ○取組者の高齢化等により、「環境にやさしい農業」への取組面積が伸び悩んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「環境にやさしい農業」の取組者拡大のため、エコファーマー認定やエコ農業技術指導者の育成等に取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ○農家戸数の減少や肉用牛頭数の減少等により公共牧場の利用率が低下しています。 ○地区環境公共推進協議会での取組に基づいた整備が進展し、環境公共プロフェッショナル等による助言により、各地域で人財育成が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共牧場の利用率を高めるため、放牧監視人等の人財育成を進めます。 ○環境公共アクションプランに沿って各地域における取組を強化するほか、環境公共プロフェッショナル等の活用を図り、各地域の人財育成に取り組みます。

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり																																																															
		施策	(1)	「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進																																																															
施策の説明	県民総参加によるごみ減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。																																																																		
施策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部																																																																		
事業数計		6		事業費計	12 百万円																																																														
平成 26 年度の取組状況			平成 27 年度の主な取組内容																																																																
<p>○「もったいない・あおもり県民運動」を展開し、優れた取組を行う事業所等を表彰したほか、レジ袋無料配布中止の取組に 58 事業者 313 店舗が参加しました。</p> <p>○ごみ減量やリサイクルなど、環境に配慮した取組を行う事業所を「あおもり E C O にこオフィス・ショップ」に認定し、参加事業所は 849 に拡大しました。</p>			<p>○「もったいない・あおもり県民運動」を展開し、ごみ減量やリサイクルなどの実践について普及啓発を図るとともに、レジ袋無料配布中止の取組を展開します。</p> <p>○ごみ減量・リサイクルに関する緊急キャンペーンを展開するとともに、雑紙の資源回収強化に取り組みます。</p> <p>○引き続き、環境に配慮した取組を行う事業所の拡大を図ります。</p>																																																																
<p>○市町村のごみ減量化やリサイクル率向上に向けて、全市町村等との個別打合せなどを実施しました。</p>			<p>○市町村のごみ処理最適化に向けた作戦会議を開催するなど、市町村のごみ処理の見える化・最適化を推進します。</p>																																																																
<p>○建設廃棄物及び建設発生土のリサイクル率の実態調査を行い、結果を公表しました。</p> <p>○衣類のリユース・リサイクルの回収拠点整備に取り組み、7 市町が衣類回収を開始したほか、県内 13 か所の古紙リサイクルセンターが平成 27 年 4 月から衣類回収を開始しました。</p> <p>○古紙などの「集団回収マニュアル」と食品廃棄物等の減量につながる「エコ料理レシピ集」を作成・配布し、普及啓発を行いました。</p>			<p>○引き続き、建設廃棄物及び建設発生土のリサイクル率実態調査を行います。</p> <p>○衣類のリユース・リサイクル促進のため回収拠点整備に取り組み、衣類回収を実施する市町村の面的拡大を図ります。</p> <p>○「エコ料理レシピ集」を活用した講習会や食品廃棄物の削減・リサイクルに関するセミナーを開催し、食品廃棄物の削減・リサイクルを促進します。</p>																																																																
<p>○青森県リサイクル製品として 129 製品を認定し、同製品は 341 に増加したほか、セミナーの開催などにより、リサイクル製品の使用推進等及びリサイクル産業の育成に取り組みました。</p>			<p>○青森県リサイクル製品として認定される製品を増やし、セミナーの開催などにより、リサイクル製品の使用推進等及びリサイクル産業の育成を図ります。</p>																																																																
<p>○稲わら流通コーディネーターを設置し、稲わら流通促進商談会の開催やストックヤードの開設などにより、前年より 976 トン増の 2,975 トンの稲わらが有効利用されました。</p>			<p>○引き続き、稲わら流通コーディネーターを設置し、市町村稲わら有効活用推進協議会や青森県家畜市場とも連携しながら、稲わらの有効利用を推進します。</p>																																																																
施策の現状と課題を表す指標等																																																																			
【指標等】																																																																			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">ごみ排出量の推移</p> <table border="1"> <caption>ごみ排出量の推移 (単位: 1人1日当たり排出量 (g), 千t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1人1日当たりごみ排出量(青森県)</th> <th>1人1日当たりごみ排出量(全国)</th> <th>ごみ総排出量(青森県)</th> <th>ごみ総排出量(全国)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>1,053</td><td>1,033</td><td>549</td><td>994</td></tr> <tr><td>21</td><td>1,049</td><td>994</td><td>541</td><td>976</td></tr> <tr><td>22</td><td>1,047</td><td>976</td><td>536</td><td>975</td></tr> <tr><td>23</td><td>1,038</td><td>975</td><td>529</td><td>963</td></tr> <tr><td>24</td><td>1,069</td><td>963</td><td>540</td><td>958</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>1,069</td><td>958</td><td>535</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:環境生活部</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">リサイクル率と資源化量の推移</p> <table border="1"> <caption>リサイクル率と資源化量の推移 (単位: リサイクル率 (%), 千t)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>リサイクル率(全国)</th> <th>リサイクル率(青森県)</th> <th>資源化量(青森県)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>20.3</td><td>12.8</td><td>70</td></tr> <tr><td>21</td><td>20.5</td><td>12.9</td><td>70</td></tr> <tr><td>22</td><td>20.8</td><td>12.9</td><td>69</td></tr> <tr><td>23</td><td>20.4</td><td>13.6</td><td>72</td></tr> <tr><td>24</td><td>20.4</td><td>14.2</td><td>77</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>20.6</td><td>13.7</td><td>73</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:環境生活部</p> </div> </div>					年度	1人1日当たりごみ排出量(青森県)	1人1日当たりごみ排出量(全国)	ごみ総排出量(青森県)	ごみ総排出量(全国)	H20	1,053	1,033	549	994	21	1,049	994	541	976	22	1,047	976	536	975	23	1,038	975	529	963	24	1,069	963	540	958	25年度	1,069	958	535		年度	リサイクル率(全国)	リサイクル率(青森県)	資源化量(青森県)	H20	20.3	12.8	70	21	20.5	12.9	70	22	20.8	12.9	69	23	20.4	13.6	72	24	20.4	14.2	77	25年度	20.6	13.7	73
年度	1人1日当たりごみ排出量(青森県)	1人1日当たりごみ排出量(全国)	ごみ総排出量(青森県)	ごみ総排出量(全国)																																																															
H20	1,053	1,033	549	994																																																															
21	1,049	994	541	976																																																															
22	1,047	976	536	975																																																															
23	1,038	975	529	963																																																															
24	1,069	963	540	958																																																															
25年度	1,069	958	535																																																																
年度	リサイクル率(全国)	リサイクル率(青森県)	資源化量(青森県)																																																																
H20	20.3	12.8	70																																																																
21	20.5	12.9	70																																																																
22	20.8	12.9	69																																																																
23	20.4	13.6	72																																																																
24	20.4	14.2	77																																																																
25年度	20.6	13.7	73																																																																
【指標等の説明】																																																																			
<p>○本県のごみ排出量は横ばいで推移しており、県民1人1日当たりごみ排出量は全国平均 958 g を 111 g 上回っています。</p> <p>○本県の資源化量は前年度から 4.7% 減少し、リサイクル率は全国平均の 20.6% を 6.9 ポイント下回っています。</p>																																																																			
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																																	
<p>○ごみ排出量、リサイクル率ともに全国との開きがあり、県民一人ひとりの意識啓発を図る必要があります。</p>		<p>○3Rの具体的な取組方法について普及啓発を行うとともに、地域における集団回収を促進するなど、3Rに取り組む県民の裾野を拡大します。</p>																																																																	
<p>○一般廃棄物の処理責任がある市町村の取組を促進する必要があります。</p>		<p>○市町村とのごみ処理最適化に向けた作戦会議を開催するなど、市町村のごみ処理の見える化・最適化を推進します。</p>																																																																	
<p>○資源化量が最も多い紙類が全国平均の約7割にとどまっていることから、古紙リサイクルをさらに推進し、特に雑紙の資源回収強化に取り組む必要があります。</p>		<p>○事業所に対する古紙回収の取組参加への呼びかけのほか、市町村や関係機関と連携し、雑紙の資源回収強化に取り組みます。</p>																																																																	
<p>○建設廃棄物のリサイクル率は目標値を達成していますが、建設発生土のリサイクル率は目標値に達していません。</p>		<p>○引き続き、建設発生土のリサイクル率の目標値達成に向けた取組を推進します。</p>																																																																	

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(2)	暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
施策の説明	二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。			
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、県土整備部、教育庁、警察本部			
事業数計		7	事業費計	2,124百万円
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
○家庭での省エネへの取組を促進するためのイベントを開催したほか、県内各地において地球温暖化の現状や県の取組をPRしました。		○引き続き、家庭での省エネへの取組を促進するためのイベントを開催するほか、県内各地で地球温暖化の現状や県の取組についてのPR活動などを実施します。		
○中小事業者への補助により創出した省エネモデルの事例集の作成と報告会を開催し、その省エネ効果を広く周知しました。 ○省エネ技術情報などの提供や、環境ビジネスの拡大を目的とした、金融機関などと連携したイベントを開催しました。		○中小事業者の省エネ対策を促進するため、事業者への専門家の派遣や事業者の「省エネ町内会」活動を推進します。 ○地元金融機関と連携・協働し、環境金融商品の普及拡大を推進します。		
○エコドライブと安全運転の一体的な啓発活動や、公共交通機関の利用を呼びかけるための「県下一斉ノーマイカーデー」を実施したほか、市町村や事業者を対象に、低炭素型交通社会づくりの先進事例を紹介するセミナーを開催しました。		○メディアや交通安全教室などを通じ、地球温暖化の現状の周知やエコドライブの普及啓発を行うほか、事業者へのエコドライブの普及拡大や「県下一斉ノーマイカーデー」の実施、低炭素型交通社会づくりに向けての関係機関と連携した検討を行います。		
○県が、率先して事業活動から生じる環境負荷を低減するため、職員研修や内部環境監査などを実施しました。 ○地域の防災拠点などに自立・分散型の再生可能エネルギーシステムなどを導入しました。 ○青森県型LED道路照明について、技術検討委員会を設置するとともに、冬期間の実証実験を行いました。		○引き続き、環境負荷を軽減するため、庁内において職員研修や内部環境監査などを実施します。 ○引き続き、地域の防災拠点などに自立・分散型の再生可能エネルギーシステムなどの導入を推進します。 ○夏期間における実証実験を実施し、LED道路照明の有用性を確認した上で、青森県の環境に適用した規格の策定や交換手法について検討します。		

施策の現状と課題を表す指標等

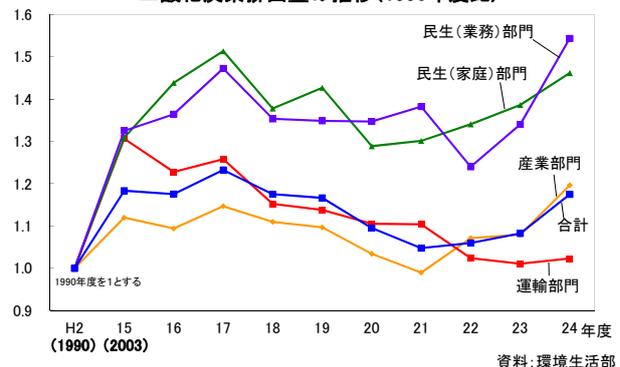
【指標等】

二酸化炭素排出量の推移

区分	(単位:千t-CO ₂)					
	H2 (1990)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 年度 (2012)
エネルギー転換部門	73	18	14	13	23	26
産業部門	5,213	5,389	5,158	5,583	5,626	6,236
運輸部門	1,997	2,207	2,205	2,045	2,018	2,043
民生(家庭)部門	1,840	2,371	2,394	2,466	2,550	2,689
民生(業務)部門	1,712	2,307	2,367	2,123	2,295	2,643
工業プロセス	1,518	1,200	780	842	857	863
廃棄物	139	184	168	166	151	172
合計	12,492	13,676	13,086	13,238	13,519	14,673
1人当たり排出量 (t-CO ₂)	8.24	9.65	9.31	9.48	9.77	10.72

※端数処理により各項目と合計値は一致しない場合がある。資料:環境生活部

二酸化炭素排出量の推移(1990年度比)



資料:環境生活部

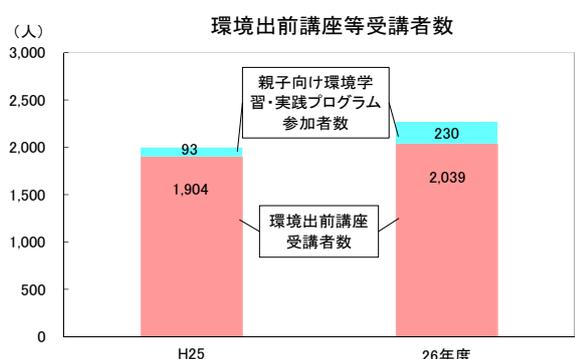
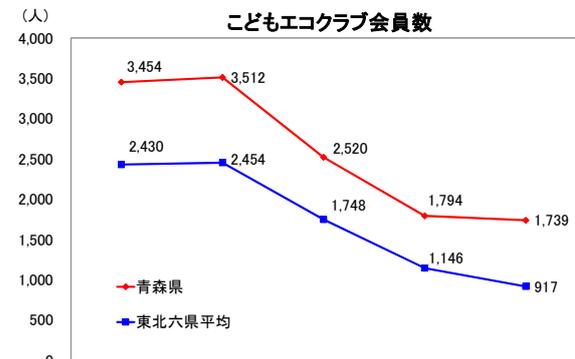
【指標等の説明】

- 県内の二酸化炭素排出量は近年増加に転じており、青森県地球温暖化対策推進計画の基準年度である平成2年度を上回っています。
- 平成2年度を基準とした排出量の推移を部門別に見ると、民生(家庭)部門及び民生(業務)部門において高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○二酸化炭素排出量削減のための民生部門対策として、環境配慮行動に取り組む県民の裾野を拡大し、県民全体の取組を更に強化するには、わかりやすい情報発信を行う必要があります。	○県民全体の環境配慮行動の取組を強化するため、わかりやすい情報発信を行います。
○事業者の省エネ対策が低炭素社会の推進のみならず、経営効率の改善につながることへの理解浸透を図るとともに、事業者が有効に活用できる省エネ情報の周知を行う必要があります。	○事業者が有効に活用できる省エネ情報の周知と経営者などに対する省エネ対策への意識改革を強力に推進し、事業者の自主的な省エネ対策を促進します。
○二酸化炭素排出量削減のための運輸部門対策として、エコドライブの普及、公共交通機関の利用促進に向けた県民意識の醸成を図っていく必要があります。 ○先進事例を踏まえながら、低炭素型交通社会づくりについての課題検討を関係機関が連携して進める必要があります。	○効果的な情報発信や交通安全教室などにより、地球温暖化の現状やエコドライブの普及啓発を行うほか、事業者へのエコドライブの普及拡大を図ります。 ○低炭素型交通社会づくりへ向けた関係機関との課題検討を行います。
○県管理の道路照明のLED化は省エネの観点から有効ですが、青森県の気象条件などの課題から導入が進んでいません。	○実証実験などにより、LED道路照明の有用性を確認した上で、青森県の環境に適応した規格の策定や交換手法の確立を図ります。
○公共施設などの省エネルギー化のため、再生可能エネルギーシステムなどの導入を計画的に進める必要があります。	○再生可能エネルギーシステムなどに関する情報収集を行い、県有施設の省エネルギー化を図ります。

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり																														
		施策	(3)	地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進																														
施策の説明	地域のを地域で生かした再生可能エネルギーの利用を進めるための仕組みづくりを進めます。																																	
施策関係部局	健康福祉部、農林水産部、エネルギー総合対策局、教育庁、警察本部																																	
平成 26 年度の取組状況			平成 27 年度の主な取組内容																															
事業数計	9	事業費計	465 百万円																															
<p>○青森県のグリーン電力証書の普及啓発を図るため、県外で開催されたセミナーなどでのブースの出展や冊子配布などのPR活動を行いました。</p> <p>○県主催の行事などに、グリーン電力証書購入による電力を活用することで、グリーン電力証書のPRを行いました。</p>			<p>○グリーン電力証書制度を通じた住宅用太陽光発電の普及促進を図るため、グリーン電力証書事業者の運営強化に取り組めます。</p>																															
<p>○県有施設や学校、警察施設において、太陽光発電設備及び蓄電池などの整備を行いました。</p>			<p>○引き続き、県有施設や学校、警察施設への太陽光発電設備及び蓄電池などの整備推進や設置の検討などを行います。</p>																															
<p>○木質バイオマスエネルギーの利用促進のため、平成 25 年度に実施した「木質バイオマスエネルギー導入モデル」の調査結果を基に「木質バイオマスエネルギー導入マニュアル」を作成しました。</p> <p>○木質バイオマス燃焼機器などの普及を図るため、木質バイオマス利用推進講座を開催しました。</p>			<p>○化石燃料の代替として木質バイオマス燃料の利用を推進するため、木質バイオマスエネルギー導入マニュアルを活用した普及啓発を行います。</p>																															
<p>○農業用水の活用による再生可能エネルギーの地産地消を推進するとともに、農業の振興と農村の活性化を図るため、小水力発電施設を1か所整備し、運用を開始しました。</p>			<p>○再生可能エネルギーの利用による農業の振興と農村の活性化を推進します。</p>																															
施策の現状と課題を表す指標等																																		
<p>【指標等】</p> <div style="text-align: center;"> <p>住宅用太陽光発電システム導入状況(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出力(kw)</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>3,020</td><td>782</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3,587</td><td>934</td></tr> <tr><td>H20</td><td>4,348</td><td>1,148</td></tr> <tr><td>H21</td><td>6,358</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>H22</td><td>9,209</td><td>2,341</td></tr> <tr><td>H23</td><td>13,212</td><td>3,251</td></tr> <tr><td>H24</td><td>18,850</td><td>4,522</td></tr> <tr><td>H25</td><td>25,930</td><td>6,043</td></tr> <tr><td>H26</td><td>28,269</td><td>6,961</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: (財)新エネルギー財団、(社)新エネルギー導入促進協議会、(社)太陽光発電協会</p> </div>					年度	出力(kw)	件数(件)	H18	3,020	782	H19	3,587	934	H20	4,348	1,148	H21	6,358	1,650	H22	9,209	2,341	H23	13,212	3,251	H24	18,850	4,522	H25	25,930	6,043	H26	28,269	6,961
年度	出力(kw)	件数(件)																																
H18	3,020	782																																
H19	3,587	934																																
H20	4,348	1,148																																
H21	6,358	1,650																																
H22	9,209	2,341																																
H23	13,212	3,251																																
H24	18,850	4,522																																
H25	25,930	6,043																																
H26	28,269	6,961																																
<p>【指標等の説明】</p> <p>○平成 27 年 3 月末現在の導入量は、28,269 キロワットとなり、伸び率は全国トップクラスとなっています。</p>																																		
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																															
<p>○平成 21 年度にグリーン電力証書制度を構築しましたが、参加世帯が少ないことや、県内企業への販売が伸び悩んでいることなどから、制度の利用促進を図る必要があります。</p>			<p>○グリーン電力証書制度を県内外に周知し、企業等との活発な取引を促進することで、本県における住宅用太陽光発電の導入普及につなげていきます。</p>																															
<p>○木質バイオマスの利用については、大規模の発電施設の立地が進められている一方で、農業施設への中・小規模の発電設備の導入があまり進んでいないことから、エネルギーの地産地消やニーズに合わせた普及啓発が必要です。</p>			<p>○価格変動の大きい海外の化石燃料から、持続利用が可能な地域資源である木質バイオマスへの利用転換を図る取組を進めます。</p>																															
<p>○地域の防災拠点や避難所となる公共施設などの防災機能強化と省エネ化を図るため、太陽光発電設備などの整備を進める必要があります。</p>			<p>○引き続き、地域の防災拠点や避難所となる公共施設などの防災機能強化と省エネ化を図るため、太陽光発電設備などが未整備である公共施設などへの導入を検討します。</p>																															

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり																														
		施策	(4)	廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進																														
施策の説明	廃棄物について、不法投棄などの不適正処理の未然防止や早期発見・早期解決に取り組みます。また、環境監視体制の維持・強化や有害な化学物質対策などに取り組みます。																																	
施策関係部局	環境生活部																																	
平成 26 年度の取組状況			平成 27 年度の主な取組内容																															
事業数計	17	事業費計	847 百万円																															
○廃棄物排出事業者に対する立入検査や産業廃棄物処理業に係る許可業務及び許可業者に対する立入検査などを計画的に実施するとともに、許可申請を適切に処理しました。			○廃棄物の不法投棄等の未然防止のため、引き続き排出事業者や処理業者に対する立入調査をはじめとした監視体制の強化を図り、監視指導を実施します。																															
○青森・岩手県境不法投棄現場跡地の自然環境の再生を図るため、県民植樹祭の開催や企業の森林づくりにより、植樹を行いました。			○引き続き、県民植樹祭や企業の森林づくりにより、森林域として整備する残りの6割のエリアに植樹を行います。																															
○廃棄物の選別ヤード跡地の利活用について、岩手県側の跡地との一体的利活用へ向けた連携の模索や選別ヤード跡地に関する土地情報の発信など、取組の方針を決定しました。			○岩手県側の跡地の利活用に関する動向を注視しながら、跡地の一体的利活用へ向けた連携について検討します。																															
○県境不法投棄事案ウェブアーカイブを県庁ホームページに公開しました。			○県庁ホームページにおいて選別ヤード跡地の土地情報を発信します。																															
○引き続き、県境不法投棄事案ウェブアーカイブの更新を行います。			○引き続き、県境不法投棄事案ウェブアーカイブの更新を行います。																															
○良好な生活環境を保全するため、大気汚染状況や水質のモニタリングや大気、水質、土壌のダイオキシン類による汚染状況の調査を実施した結果、大気、水質及び土壌はおおむね環境基準を達成しており、本県の生活環境は総じて良好な状態となっています。			○引き続き、大気汚染状況や水質のモニタリングを実施するとともに、大気、水質、土壌のダイオキシン類による汚染状況の調査を実施します。																															
施策の現状と課題を表す指標等																																		
【指標等】																																		
環境基準達成率(%)																																		
指標		年度																																
		H18	19	20	21	22	23	24	25年度																									
大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)		100	100	98	100	100	100	100	98																									
ダイオキシン類 環境基準達成率		100	100	100	100	100	100	100	100																									
資料:環境生活部																																		
(件) 廃棄物の不法投棄等件数の推移																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発見件数</th> <th>解決件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>162</td><td>108</td></tr> <tr><td>19</td><td>117</td><td>71</td></tr> <tr><td>20</td><td>107</td><td>69</td></tr> <tr><td>21</td><td>79</td><td>41</td></tr> <tr><td>22</td><td>56</td><td>31</td></tr> <tr><td>23</td><td>62</td><td>35</td></tr> <tr><td>24</td><td>76</td><td>38</td></tr> <tr><td>25</td><td>142</td><td>62</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>123</td><td>58</td></tr> </tbody> </table>					年度	発見件数	解決件数	H18	162	108	19	117	71	20	107	69	21	79	41	22	56	31	23	62	35	24	76	38	25	142	62	26年度	123	58
年度	発見件数	解決件数																																
H18	162	108																																
19	117	71																																
20	107	69																																
21	79	41																																
22	56	31																																
23	62	35																																
24	76	38																																
25	142	62																																
26年度	123	58																																
資料:環境生活部																																		
【指標等の説明】																																		
○大気環境基準の達成率は近年同程度で推移していますが、ダイオキシン類環境基準の達成率は近年 100%となっています。																																		
○廃棄物の不法投棄などの件数は、監視体制の強化により一時減少しましたが、近年増加傾向にあります。																																		
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																															
○廃棄物の不法投棄等の件数は、監視体制の強化により一時減少しましたが、近年増加傾向にあり、その手口は悪質・巧妙化しています。			○排出事業者や処理業者への立入検査や各種監視活動を引き続き実施するとともに、建設系廃棄物に係る不適正処理対策を強化するほか、不法投棄などの悪質な事案に対しては、廃棄物処理法に基づく措置命令や許可取消等の不利益処分を行うなど、厳正に対処します。																															
○水質環境基準の達成率は近年同程度推移しており、平成 25 年度においては、河川は 92.9% (全国平均 92.0%)、海域は 78.6% (全国平均 77.3%) と全国平均を上回っていますが、湖沼は 0% (全国平均 55.1%) と全国平均を下回っています。			○公共用水域の常時監視を継続して実施するとともに、水生生物の保全に係る環境基準の類型指定を行います。																															
○光化学オキシダントの濃度は、環境基準には達していないものの、大気汚染防止法に定める緊急対応が必要な濃度には至っておらず、近年は横ばい傾向となっています。			○大気汚染の常時監視を継続して行うとともに、法定基準になったときには、円滑かつ適切に行動できるよう体制整備を行います。																															
○現在、ダイオキシン類による大気、水質等の汚染は認められていません。			○引き続き、環境中のダイオキシン類の常時監視を継続して実施するとともに、発生源に対する指導の強化を図ります。																															
○県境不法投棄現場内に残存する汚染地下水について、必要に応じて見直しを行いながら、浄化対策を実施していく必要があります。			○県境不法投棄現場内に残存する汚染地下水の浄化対策については、実施計画に基づき着実に実施し、平成 34 年度までの事業終了を目指します。																															
○県境不法投棄事案で得た経験等を次世代に継承し、再発防止のメッセージへとつなげることが必要です。			○「環境再生計画」の県が行う具体的施策を着実に実施します。																															

分野	環境	政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり
		施策	(1)	子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
施策の説明	あらゆる世代や場面において環境に配慮できるような人づくりを進めます。			
施策関係部局	環境生活部、教育庁			
平成26年度の実績			平成27年度の主な取組内容	
事業数計	7	事業費計	36百万円	
<p>○地域のNPO法人との協働による環境出前講座を77回行い、2,039人の子どもたちが受講しました。</p> <p>○情報提供やクラブサポーターとコーディネーター（市町村担当者）を対象とした研修会の開催などによる「こどもエコクラブ」への活動支援を行いました。</p> <p>○毎月1回メールマガジンを発行し、タイムリーな環境情報を県民へ提供しました。</p> <p>○北東北三県共同で小学生向けの環境教材を作成しました。</p> <p>○親子向けの環境学習・実践プログラムの運用や、その説明会を兼ねたアドベンチャースクールを県内6ヶ所で開催し、延べ230人が参加しました。</p> <p>○県立工業高校2校において、生徒の課題研究を通じた省エネ化への取組を実施し、その効果などをまとめた事例集を作成しました。</p>			<p>○環境出前講座の開催機会の拡大と内容の充実化を図るために、実施期間の延長や環境教育専門員の育成などに取り組みます。</p> <p>○引き続き、「こどもエコクラブ」への活動支援として、研修会の開催や情報提供などを行います。</p> <p>○引き続き、県民への環境情報の提供ツールとして、メールマガジンを月1回発行します。</p> <p>○作成した環境教材を県内の全小学校へ配布します。</p> <p>○NPOなどの各主体の協働による環境教育などの取組を促進するため、フォーラムや親子を対象とした環境スクールを開催します。</p>	
<p>○県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会等を実施し、自然とふれあう機会を提供しました。</p>			<p>○引き続き、県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会などを行います。</p>	
			<p>○県内大学と連携し、これからの環境教育を担う若者を育成する仕組みづくりのための調査などを行います。</p>	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>環境出前講座等受講者数</p>  <p>資料：環境生活部</p>			<p>こどもエコクラブ会員数</p>  <p>資料：環境生活部</p>	
【指標等の説明】				
<p>○平成26年度の環境出前講座受講者数及び親子向け環境学習・実践プログラムの参加者は、いずれも増加しています。</p> <p>○こどもエコクラブの会員数は、平成24年度から登録システムの変更の影響により減少しましたが、平成26年度の会員数は、東北6県の平均を上回り、秋田県に次ぐ第2位の実績となっています。</p>				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
<p>○環境教育専門員の育成や環境出前講座の持続可能な実施体制の確立が必要です。</p> <p>○「こどもエコクラブ」の登録数及び会員数が減少していることから、新たな登録の呼びかけが必要なほか、環境情報の提供など、クラブの活動支援が必要です。</p>			<p>○環境教育専門員の育成に加え、大学などとの協働による新たな担い手の育成に取り組みます。</p> <p>○「こどもエコクラブ」の認知度向上及び活動促進のため、イベントでの周知などあらゆる機会を通じた普及啓発や情報提供を行います。</p>	
<p>○子どもたちが本県の豊かな自然へ愛着を持ち、環境保全に寄与する意識を身につけるために、自然ふれあいセンターなどの更なる活用を図っていく必要があります。</p>			<p>○より多くの人数が一度に体験できるプログラムの開発など、施設の効果的活用と利用拡大に取り組みます。</p>	
<p>○これからの環境教育などを担う若者の育成や多様な主体が連携・協働した環境教育などの取組が必要です。</p>			<p>○NPOや事業者、大学などの各主体が協働した環境教育などの取組を促進させるため、フォーラムなどを開催します。</p>	

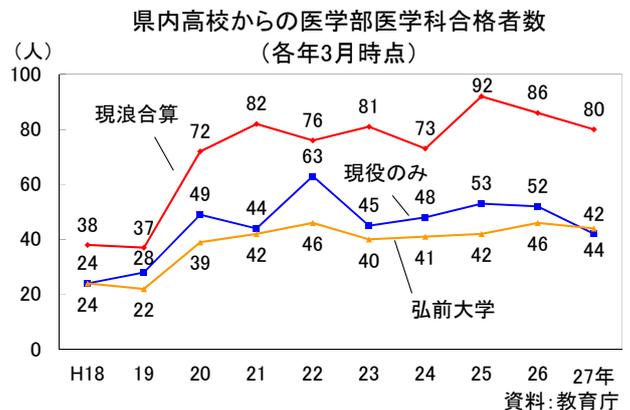
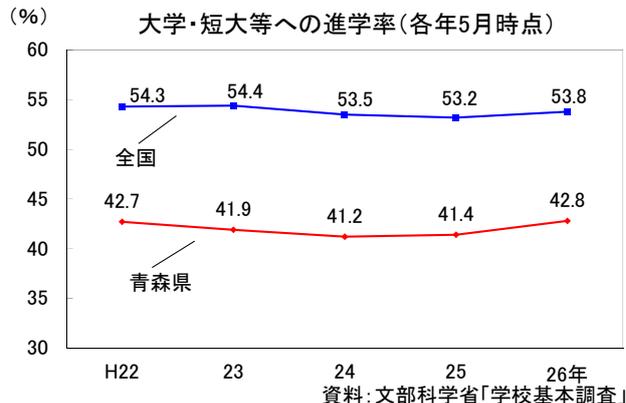
分野	環境	政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり																										
		施策	(2)	環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり																										
施策の説明	企業や消費者が、自主的に環境問題を意識した行動ができるような社会の仕組みをつくりま																													
施策関係部局	環境生活部、農林水産部																													
平成 26 年度の取組状況			平成 27 年度の主な取組内容																											
事業数計	1	事業費計	0.5 百万円																											
○県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおりエコの環スマイルプロジェクト」のPRなどの結果、プロジェクトの登録者数は2,138人、849事業所、70団体となり、参加者の取組による二酸化炭素削減量は75,596kgとなりました。(平成27年3月31日現在)			○引き続き、県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおりエコの環スマイルプロジェクト」のPRなどにより、プロジェクトの普及拡大を図ります。																											
○環境に配慮した取組を行う17事業所を「あおりECOにこオフィス・ショップ」として認定しました。			○引き続き、環境に配慮した取組を行う事業所を「あおりECOにこオフィス・ショップ」として認定します。																											
○県内外の企業に対して、森林づくり活動についての企画提案を行い、3企業と新たに「青森県森林づくり協定」を締結しました。 ○9企業などが、協定に基づき実施した植樹や下刈り、間伐などの森林整備活動に対して技術指導を行いました。			○引き続き、新たな企業との協定締結に向け、県内外の企業に対する具体的な企画提案を行います。 ○引き続き、協定に基づく森林整備活動に対しての技術指導を行います。																											
施策の現状と課題を表す指標等																														
【指標等】																														
あおりECOにこオフィス・ショップ認定事業所数 <small>(累計数) (平成23年度まで「地球にやさしい青森県推進事業所」)</small>			環境の保全を図る活動を行うNPO法人数(累計) <small>(法人数)</small>																											
<table border="1"> <caption>あおりECOにこオフィス・ショップ認定事業所数 (累計数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>167</td></tr> <tr><td>22</td><td>264</td></tr> <tr><td>23</td><td>299</td></tr> <tr><td>24</td><td>631</td></tr> <tr><td>25</td><td>832</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>849</td></tr> </tbody> </table>			年度	事業所数	H21	167	22	264	23	299	24	631	25	832	26年度	849	<table border="1"> <caption>環境の保全を図る活動を行うNPO法人数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>法人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22</td><td>86</td></tr> <tr><td>23</td><td>94</td></tr> <tr><td>24</td><td>103</td></tr> <tr><td>25</td><td>109</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>115</td></tr> </tbody> </table>		年度	法人数	H22	86	23	94	24	103	25	109	26年度	115
年度	事業所数																													
H21	167																													
22	264																													
23	299																													
24	631																													
25	832																													
26年度	849																													
年度	法人数																													
H22	86																													
23	94																													
24	103																													
25	109																													
26年度	115																													
資料: 環境生活部			資料: 環境生活部																											
【指標等の説明】																														
○環境に配慮した取組を行う事業所を県が認定しPRする制度(平成23年度までは「地球にやさしい青森県推進事業所」として認定)で、認定事業所数は増加傾向にあります。																														
○環境の保全を図る活動を行うNPO法人数は増加傾向にあります。																														
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																											
○環境への配慮した事業所を認定し、取組の拡大を図ってきましたが、県のCO ₂ 排出量、県民1人1日あたりのごみ排出量及びリサイクル率の現状を踏まえると、県民全体の関心を高める更なる取組の強化が必要です。			○「あおりエコの環スマイルプロジェクト」を県の関連事業と連携させることにより更に普及拡大させ、県民の環境配慮行動の更なる強化を図ります。																											
○環境保全活動を行うNPO法人数は増加傾向にありますが、保全活動の更なる促進を図るため、NPOなどの各主体による協働した取組が必要です。			○NPO、事業者、大学などの各主体が集い、学び、考える場やその機会を提供することで、各主体の協働による環境教育などの取組を促進します。																											
○より多くの企業に森林整備へ取り組んでもらうため、企業のニーズに則した森林づくりの提案が必要です。			○水源のかん養や空気の浄化などの機能を有する森林の整備を社会全体で支えるために、企業による森林づくり活動を促進します。																											

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成																														
		施策	(1)	青森を理解し青森を発信できる人づくり																														
施策の説明	郷土の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解し、国内外に誇りを持って青森を発信できる人財の育成に取り組めます。また、世界の国や地域の文化と伝統について関心と理解を深める教育を通じて、多様性を尊重する心を育み、国際社会に貢献できる人財の育成に取り組めます。																																	
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、観光国際戦略局、教育庁																																	
事業数計		11	事業費計	80 百万円																														
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容																																
○こども民俗芸能大会の開催や、地域の鉄道の仕事を体系的に学べるワークブックの作成、高校生と地域の職業人などとの交流などにより、本県の歴史・文化、産業・職業などへの理解促進や民俗芸能後継者の育成を図りました。		○こども民俗芸能大会の開催や、鉄道職場体験ツアーなどの実施などを通じて、引き続き、本県の歴史・文化、産業などへの理解促進や民俗芸能後継者の育成を図ります。																																
○少年自然の家や、自然ふれあいセンター、白神山地ビジターセンターにおいて、子どもたちが自然を体験するプログラムなどを提供し、豊かな自然に触れる機会の充実を図りました。また、少年自然の家においては、災害時における実践的な対応能力を育成するための親子防災キャンプを実施しました。		○引き続き、少年自然の家や自然ふれあいセンターなどにおいて、子どもたちが自然を体験する場を提供します。																																
○グローバルに活躍できる人財を育成するため、高校生を対象に、「志の育成」のための講演会などの実施や、「コミュニケーションスキル向上」のための、青森と韓国でのイングリッシュキャンプを実施（青森 62 名、韓国 50 名参加）しました。 ○中学生の英語力向上のため、イングリッシュキャンプの実施（40 名参加）や、青森県版中学校英単語集の改訂などを行いました。		○引き続き、高校生を対象に、「志の育成」と「コミュニケーションスキルの向上」の取組を連動させることにより、効果的にグローバル人財の育成に取り組めます。 ○中学生を対象に、イングリッシュキャンプの実施、実践事例集の作成などを行い、語学力を含むコミュニケーション能力の向上を図ります。																																
○他地域や異文化を理解する広い視野を養うとともに、生徒の英語力や教員の指導力向上を図るため、語学指導等を行う外国青年を招致し、135 名の外国青年が配置されました。		○引き続き、語学指導等を行う外国青年を招致するとともに、人財育成のためにより効果的な活用法を検討します。 ○「青森型教育旅行プログラム」創出のため、学校のニーズ調査などを行うほか、県内観光業者などを対象に、プログラム企画・開発などの研修会を開催します。																																
施策の現状と課題を表す指標等																																		
【指標等】																																		
<p>(人)</p> <p style="text-align: center;">少年自然の家利用者数</p> <table border="1"> <caption>少年自然の家利用者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>梵珠少年自然の家</th> <th>種差少年自然の家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>19,375</td> <td>24,536</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>20,065</td> <td>29,693</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>19,765</td> <td>28,743</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>18,656</td> <td>30,858</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>17,578</td> <td>32,827</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:教育庁</p>		年度	梵珠少年自然の家	種差少年自然の家	H22	19,375	24,536	23	20,065	29,693	24	19,765	28,743	25	18,656	30,858	26年度	17,578	32,827	<p>(人)</p> <p style="text-align: center;">語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数</p> <table border="1"> <caption>語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>招致数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:観光国際戦略局</p>			年度	招致数	H22	121	23	123	24	128	25	135	26年度	135
年度	梵珠少年自然の家	種差少年自然の家																																
H22	19,375	24,536																																
23	20,065	29,693																																
24	19,765	28,743																																
25	18,656	30,858																																
26年度	17,578	32,827																																
年度	招致数																																	
H22	121																																	
23	123																																	
24	128																																	
25	135																																	
26年度	135																																	
【指標等の説明】																																		
○少年自然の家の利用者数は、梵珠少年自然の家については、平成 26 年度に食堂の改修工事实施のため入受を休止した期間があることなどから減少しました。種差少年自然の家は、三陸復興国立公園指定の影響などから利用者が増加しています。																																		
○語学指導等を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数は、市町村の招致数が増加していることから、増加傾向にあります。																																		
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																
○子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域の文化の良さや違いを理解できる広い視野を育むため、また、職業人としての基礎的な資質・能力を備えた人財を育成するために、更なる取組や情報発信が必要です。		○子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、広い視野を育むため、本県の歴史・文化、産業・職業などを学ぶ機会の提供や、学校・地域・家庭が連携したキャリア教育の充実に取り組めます。																																
○児童生徒のエネルギーに関する理解を深めるため、市町村が行う教育活動への支援に取り組んでいますが、取り組む市町村に偏りが見られます。		○県内市町村のエネルギーに関する教育活動の充実を図ります。																																
○子どもたちが本県の豊かな自然に愛着を持ち、環境保全に寄与する意識を身に付けるため、少年自然の家等の更なる活用と利用の拡大を図っていく必要があります。		○より多くの人数が一度に体験できるプログラムの開発など、施設の効果的活用と利用拡大に取り組めます。																																
○国際的な視野のほか、主体性、チャレンジ精神、語学力、コミュニケーション能力、異文化への理解などを有するグローバルな人財が求められています。		○語学指導等を行う外国青年の招致を行うほか、グローバル人財を育成するための指導体制の充実を図ります。																																
○教育旅行の本県への誘客拡大のためには、他県との差別化が図られ、学校現場の抱える課題や昨今の教育トレンドなどに即したプログラムの企画などができる人財を育成することが必要です。		○学校が求める学びを提供する「青森型教育旅行プログラム」を創出し、他県との差別化を図り、本県への更なる誘客を拡大できる人財の育成に取り組めます。																																

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(2)	一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり
施策の説明	確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、基礎的な知識・技能やコミュニケーション能力を育むとともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や、学習意欲の向上に取り組みます。また、他人を思いやる心・命を大切にすることを規範意識・倫理観の醸成、健康教育の推進、体力の向上など豊かな心と健やかな体の育成に取り組みます。			
施策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、農林水産部、教育庁			
平成 26 年度の取組状況				
事業数計	25	事業費計	805 百万円	
平成 26 年度の取組状況			平成 27 年度の主な取組内容	
○大学進学率の更なる向上を目的とした各学校の校内研修体制の組織的改善及び授業改善のため、拠点校による研究などを実施しました。			○引き続き、生徒の学力及び教員の指導力の向上や各学校の校内研修体制の充実及び授業改善の実現を図ります。	
○小学校 1～3 年生及び中学校 1 年生を対象とした 1 学級 33 人の少人数学級編制などを実施した結果、ゆとりを持った個別指導、いじめなどの未然防止や早期発見・指導が可能となり、指導の充実が図られました。			○1 学級 33 人の少人数学級編制などを小学校 4 年生まで拡大して実施し、これに要する教職員の増配置を行います。 ○小中学生の主体的に学ぶ力を育むための実践研究などを行うほか、高校生の探求型学習の充実を図ります。	
○県立高校生の震災復興ボランティア活動や被災者との交流活動を実施しました。また、私立高校に対しては、東日本大震災の被災者支援、復興支援のボランティア活動等の交流活動への支援を行いました。			○引き続き、震災復興支援の体験や被災地の方々との交流を通じ、生徒一人ひとりが絆やつながりの大切さを認識するとともに、自ら考え主体的に行動する力と社会に貢献しようとする意識の醸成を図ります。	
○医師を目指す高校生の養成や教員の指導力向上のため、地区拠点校を中心としたセミナー開催や、県内教員 25 名を県外へ研修派遣などを行った結果、平成 26 年度は県内高校から医学部医学科に 80 人が合格しました。			○引き続き、医師を志す高校生の学力養成を図るとともに、教員の教科指導力向上により本県出身の医学部医学科合格者の増加を図ります。	
○いじめ防止体制強化のため、協議会の設置やいじめ予防の普及啓発、スクールソーシャルワーカーの配置（6 教育事務所、3 県立学校に各 1 名）を行うとともに、ソーシャルメディア等監視員を配置し、ネット監視や関係機関への情報提供を行いました。			○引き続き、協議会の設置やいじめ予防に関する普及啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置を 6 教育事務所各 2 名、6 県立学校各 1 名に拡充します。また、引き続きソーシャルメディア等監視員を 1 名配置します。	
○スクールカウンセラーについて、前年度より 18 校拡充（配置校：中学校 46 校、派遣校：近隣中学校 46 校と小学校 52 校）するとともに、引き続き高校への派遣や緊急時の支援のためのスクールカウンセラーを配置しました。			○スクールカウンセラーについて、前年度より 17 校拡充（配置校：中学校 53 校、派遣校：近隣中学校 51 校と小学校 57 校）するとともに、引き続き高校への派遣や緊急時の支援のためのスクールカウンセラーを配置します。	
○いじめ問題への理解と認識を深めるため、テレビCM原作を公募（489 点）、テレビCMを制作し、46 回放送しました。			○引き続き、中・高校生、一般の応募作品を原作としたテレビCMの制作・放送を行います。	
○学校・家庭・地域社会が連携した食生活の改善のため、子ども教室などへの講師派遣、保護者対象のセミナー、少年自然の家での親子キャンプの実施、県産野菜を活用し減塩でおいしい「あおもり型給食」の開発を行いました。			○引き続き、子ども教室などへの講師派遣、保護者対象のセミナーや少年自然の家での親子健康キャンプの実施、「あおもり型給食」の開発・普及に取り組みます。	
○39 市町村において市町村食育推進計画が策定され、あおもり食育サポーター活動回数は 193 回となりました。			○第 2 次青森県食育計画の目標達成に向け、ライフステージに応じたきめ細かな食育活動を行うあおもり食育サポーターの活動支援などにより県民の食生活の改善に取り組みます。	
○命を大切にすることを育む県民運動推進フォーラム（参加 300 名）、情報誌（1.5 万部）、あいさつ・声かけキャンペーン（40 市町村、参加延べ 2,400 名）、未来への前向きな思いをテーマとしたメッセージの公募（4,016 点）などを通して、「命を大切にすることを育む県民運動」への理解促進が図られました。			○引き続き、推進フォーラムの開催などを行うとともに、地域におけるいじめ防止声かけキャンペーンなどを実施します。また、未来への前向きな思いをテーマとしたメッセージを県内小中高生から募集し、優秀作品を掲載したカレンダーを作成・配布します。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 大学・短大等への進学率は横ばいとなっています。
- 県内高校からの医学部医学科への合格者数は、平成 20 年以降、毎年 70 名を超えています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県立高等学校教育改革第3次実施計画終了後の平成30年度以降の生徒減少や社会の変化に対応した高等学校の在り方を検討する必要があります。	○平成30年度以降の生徒減少や社会の変化に対応しながら活力ある学校教育活動を展開するため、検討会議を開催し、将来の高等学校教育の在り方について検討します。
○本県の大学や短大などへの進学率は、全国と比較して低い状況にあります。 ○本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題が見られます。	○生徒の学力及び教員の指導力の向上や、保護者への啓発などの取組を更に推進します。 ○学ぶ意欲や主体的に探究する力（基礎的・基本的知識・技能、思考力・判断力・表現力）を育成するための指導方法の改善や児童生徒の学習習慣育成などに取り組みます。
○本県独自の少人数学級編制などを行うことにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめなどの問題行動の未然防止や早期発見・指導の充実が図られています。	○教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、引き続き少人数学級編制などを実施します。
○本県出身医学生は増加傾向にありますが、依然として深刻な医師不足の状況にあります。	○引き続き、高校生の医師への志と、学力の養成に取り組みます。
○問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動を通じた倫理観や規範意識、社会性の向上が求められています。また、新たな情報・通信機器の発展・普及によるいじめへの対応に取り組む必要があります。	○学校、家庭、地域の十分な連携、教育相談や生徒指導に関する事業の充実を図るほか、インターネットを介した新たな問題行動などにも対応できるいじめ問題に関する指導の方針作成に取り組めます。
○市町村や関係団体などと連携した食育推進により、県民に普及浸透していますが、栄養バランスの偏った食生活などの課題が多い状況です。	○「食」を通して県民一人ひとりが心身の健康を培い、豊かな人間性を育めるよう、健全な食生活実践を目指した食育推進に取り組めます。
○本県の児童生徒の肥満傾向児出現率は全年齢層において全国平均を上回る状況が続いており、将来的な生活習慣病発症が危惧されます。また、新体力テストにおける合計点が、全国的に全国平均に達していない年齢層が多いことや、運動時間30分未満の児童生徒の割合が高いことから、運動する機会や運動時間を確保する必要があります。	○肥満傾向児出現率を低下させるため、学校・家庭・地域社会が連携し、児童生徒の運動量の増加、体力向上、食育を推進するとともに、体育・健康教育に関する教員の指導力向上に取り組めます。
○「命を大切にすることを育む県民運動」については、推進会議会員や声かけリーダーによる地域活動の展開など、運動の推進に広がりが見られますが、「青少年の意識に関する調査」（H26年度県実施）によると、前回調査（H24年度）に引き続き、自己肯定感の低さが見受けられます。	○「命を大切にすることを育む県民運動」の更なる推進に向けて、推進会議会員や声かけリーダー等による活動の一層の充実を図り、県民に対する普及啓発を効果的に進めるとともに、子どもたちの健やかな成長と自己肯定感の向上に向け、地域社会と連携した取組を重点的に進めていきます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(3)	一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
施策の説明	障害のある子どもたちが持つ力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人ひとりの特性や成長に応じた適切な指導に取り組みます。また、医療・保健・福祉・労働など関係機関とのネットワークを活用した特別支援教育に取り組みます。			
施策関係部局	総務部、教育庁			
事業数計		5		事業費計
		70 百万円		
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容		
○高等学校における、発達障害など特別な教育的ニーズに応じた指導について研究するとともに、障害のある生徒に対する支援方策として、タブレット端末を活用し、一斉授業でのユニバーサルデザインの視点に立った指導について研究しました。		○引き続き、タブレット端末の活用法やユニバーサルデザインの視点に立った指導の研究を行うとともに、校内体制を更に充実させ、対象生徒の特定から個別の指導計画作成までの流れを整える取組を支援します。		
○特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識を育成し、生徒と事業所等との相互理解を促進するため、実習を段階的・計画的に行ったことにより、就職希望者の就職率は平成 19 年度の 86% から 26 年度は 94.2% に向上しました。		○引き続き、特別支援学校において、生徒の主体的な職業意識を育成するとともに、生徒と事業所等との相互理解の促進を図ります。 ○地域の企業等との連携・協働により、青森県版「特別支援学校技能検定」を開発・実施するなど、特別支援学校におけるキャリア教育及び職業教育の充実を図ります。		
○特別支援学校の幼児児童生徒の障害の状態に応じて携帯型端末などを使用し、モデル校 6 校で、外部専門家を活用しながら適切なコミュニケーション手段の活用を行いました。また、先進的な機器を活用したコミュニケーションについての講演会や、タブレット端末を活用したコミュニケーション発表会を開催しました。 ○充実した教育環境づくり推進のため、特別支援学校 4 校を対象に児童生徒の障害や発達段階、特性に応じ、社会的自立を促すために使用する設備などを整備しました。		○引き続き、特別支援学校の教育設備等について、計画的な整備充実を図ります。		
○心身障害児の幼稚園就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、27 法人 33 園に対して、補助金を交付しました。		○心身障害児の幼稚園就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費に対し、補助金を交付します。		
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>県内特別支援学校による教育相談実施状況</p> <p>資料: 教育庁</p>		<p>特別支援学校高等部卒業生の職場定着率</p> <p>(注) 特別支援学校高等部卒業後 3 年間同じ職場で勤務している者の割合 (各年 3 月)</p> <p>資料: 教育庁</p>		
【指標等の説明】				
○各地区にある特別支援学校を中心に教育相談の体制整備が早くから進められ、平成 18 年以降は相談件数が 5,000 件以上で推移してきましたが、平成 24 年度以降は 5,000 件を下回っています。				
○特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、平成 19 年 3 月以降 70% 以上を維持しています。				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性		
○近年、高等学校に発達障害等を有する生徒が在籍する場合があることから、これらの生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められています。		○タブレット端末を活用した授業の研究やユニバーサルデザインの視点に立った指導の研究を進めるとともに、校内体制の更なる充実に取り組みます。		
○国内外における障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、特別支援学校を取り巻く状況が変化する中で、障害などのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた取組の充実が求められています。		○地域の産業界などと連携を深め、障害などのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図ります。		
○学校教育法では、幼稚園においても、教育上特別の支援を必要とする幼児に対し、特別支援教育を行うことが義務付けられており、教職員の配置や設備等の充実により、障害児一人ひとりの障害の程度に応じたきめ細かな教育を行うことが求められています。		○引き続き、幼稚園における特別支援教育の実施に伴う人件費や施設設備の整備等に伴う経費を補助し、心身に障害のある幼児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を進めます。		

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成																																	
		施策	(4)	安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備																																	
施策の説明	学校施設の耐震化や、情報化に対応する教育の推進、地域間で差のない教育環境の確保など、安全・安心で子どもの個性と能力を伸ばす教育環境の充実に取り組みます。																																				
施策関係部局	総務部、教育庁																																				
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容																																			
事業数計	25	事業費計	11,551百万円																																		
<p>○県立学校施設の耐震化のため、五所川原工業高校の改築工事を進めるとともに、青森商業高校の改修設計、屋内運動場49棟に係る天井落下防止対策(改修設計・工事)を実施しました。</p> <p>○県立学校施設の老朽化解消のため、20校の校舎等の長寿命化改修及び躯体調査などを行いました。</p> <p>○特別支援学校における教室不足解消のため、八戸第二養護学校など3校に係る改修設計などを行いました。</p> <p>○東日本大震災における被災幼児児童生徒の就園奨励・就学支援のため、保護者や市町村等に対し経費の補助等を行いました。</p>		<p>○引き続き、五所川原工業高校・青森商業高校の改築・改修工事を進めるとともに、屋内運動場30棟に係る天井落下防止対策(改修工事)を行います。</p> <p>○24校の校舎等の長寿命化改修及び躯体調査などを行います。</p> <p>○特別支援学校における教室不足解消のため、八戸第二養護学校など3校に係る改修工事などを行います。</p> <p>○災害発生時などの救急体制確保のため、県立学校などの自動体外式除細動器の整備を行います。</p> <p>○引き続き、被災幼児児童生徒に対し必要な支援を行います。</p>																																			
<p>○私立高等学校等就学支援金の支給、私立学校の経常的経費や低所得世帯の生徒等の授業料等の減免に対する支援を行った結果、私立学校の教育条件の維持向上、保護者などの経済的負担軽減等が図られました。</p>		<p>○引き続き、私立学校の経常的経費に対する補助、私立高等学校等就学支援金の支給や低所得世帯の生徒等への授業料等の減免に対する支援に取り組みます。</p>																																			
<p>○県立学校について、産業教育設備(14校)、教育用コンピュータ(53校)、理科教育設備(24校)及び特別支援教育設備(4校)の整備を行いました。</p>		<p>○引き続き、県立学校における産業教育、情報教育、理科教育及び特別支援教育設備について、計画的に整備・充実を図ります。</p>																																			
<p>○新任教員に対する初任者研修(135名)、教職経験10年を経過した中堅教職員の指導実践力向上研修(144名)を実施し、教職員の資質能力の向上が図られました。</p>		<p>○引き続き、新任教員や中堅教職員に対し、実践的な研修を実施し、資質と指導力の向上を図ります。</p>																																			
施策の現状と課題を表す指標等																																					
【指標等】																																					
<p style="text-align: center;">県立学校の耐震診断実施率及び耐震化率 (各年4月1日現在)</p> <table border="1"> <caption>県立学校の耐震診断実施率及び耐震化率 (各年4月1日現在)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>耐震診断実施率 (%)</th> <th>耐震化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>92.5</td> <td>81.8</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>99.7</td> <td>91.4</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>99.7</td> <td>97.1</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>100</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>100</td> <td>98.8</td> </tr> <tr> <td>27年</td> <td>100</td> <td>98.9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:教育庁</p>			年度	耐震診断実施率 (%)	耐震化率 (%)	H22	92.5	81.8	23	99.7	91.4	24	99.7	97.1	25	100	98.6	26	100	98.8	27年	100	98.9	<p style="text-align: center;">県立学校のコンピュータ・校内LAN整備状況 (H26年3月現在)</p> <table border="1"> <caption>県立学校のコンピュータ・校内LAN整備状況 (H26年3月現在)</caption> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>コンピュータ1台当たりの児童生徒数(青森県) (左目盛)</th> <th>普通教室のLAN整備率(全国) (右目盛)</th> <th>普通教室のLAN整備率(青森県) (右目盛)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等学校</td> <td>4.8</td> <td>94.1</td> <td>97.5</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>4.3</td> <td>91.2</td> <td>3.3</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:教育庁</p>		学校種別	コンピュータ1台当たりの児童生徒数(青森県) (左目盛)	普通教室のLAN整備率(全国) (右目盛)	普通教室のLAN整備率(青森県) (右目盛)	高等学校	4.8	94.1	97.5	特別支援学校	4.3	91.2	3.3
年度	耐震診断実施率 (%)	耐震化率 (%)																																			
H22	92.5	81.8																																			
23	99.7	91.4																																			
24	99.7	97.1																																			
25	100	98.6																																			
26	100	98.8																																			
27年	100	98.9																																			
学校種別	コンピュータ1台当たりの児童生徒数(青森県) (左目盛)	普通教室のLAN整備率(全国) (右目盛)	普通教室のLAN整備率(青森県) (右目盛)																																		
高等学校	4.8	94.1	97.5																																		
特別支援学校	4.3	91.2	3.3																																		
【指標等の説明】																																					
<p>○県立学校の耐震診断実施率は100%に達し、耐震化率は耐震改築等の実施により、100%に近づいています。</p> <p>○普通教室のLAN整備率は全国平均を上回っています。コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、高校では全国平均並みですが、特別支援学校では全国平均を上回っており、整備水準は低くなっています。</p>																																					
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																			
<p>○県立学校の施設整備は、事業費の平準化を図りながら、児童生徒の安全・安心の確保のために、耐震化を最優先してきましたが、県立学校施設の老朽化、特別支援学校の教室不足などへの対応が課題となっています。</p>		<p>○引き続き、児童生徒の安全・安心の確保のために、校舎等の構造体の耐震化や、屋内運動場の天井等落下防止対策のほか、県立学校施設の老朽化対策を行うとともに、特別支援学校の教室不足などへの対応を進め、教育環境の整備・充実を図ります。</p>																																			
<p>○私立学校の教育条件の維持向上、生徒などの経済的負担の軽減などが図られましたが、私学助成制度については、持続可能な制度となるよう運用していく必要があります。</p>		<p>○教育環境の維持・確保のため、私学助成制度について、今後とも持続可能な制度となるよう運用していきます。</p>																																			
<p>○県立学校において、教育用コンピュータ、理科教育設備や校内LANなどの設備の充実を図り、充実した環境づくりが推進されましたが、引き続き、計画的に進める必要があります。</p>		<p>○県立学校における情報教育の推進、理科実験・観察教育の充実及び障害に応じた教育の充実のため、産業教育設備や理科教育設備など、計画的に整備・充実に取り組んでいきます。</p>																																			
<p>○教員の各種研修について、教員免許更新制による講習との整合性を図るなど、教員の加重負担とならないよう必要な措置を講じつつ、実施していく必要があります。</p>		<p>○教員の各種研修については、喫緊の課題を盛り込むなど内容の見直しを常に行い、引き続き、教員の資質向上に取り組んでいきます。</p>																																			

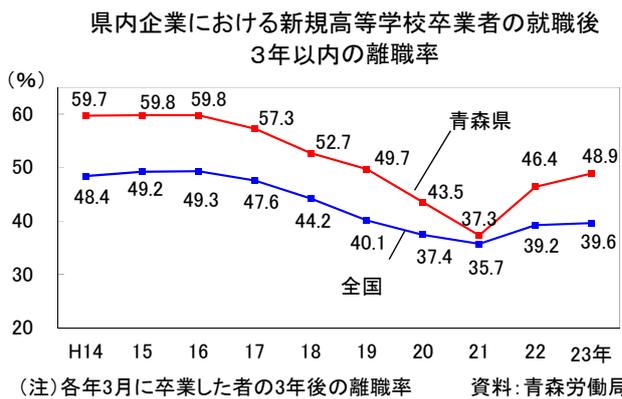
分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(5)	夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり
施策の説明	子どもたちが、夢や志の実現に向けて、創造力などを生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、「人とかかわり」や「体験活動」を通じて、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成する地域ぐるみのキャリア教育の充実に取り組みます。また、大学や高等専門学校など高等教育機関相互、あるいは高等学校、大学、職業教育訓練機関などの間における連携促進により人財育成機能の向上を図り、地域で活躍する人財の育成を進めます。			

施策関係部局 企画政策部、商工労働部、教育庁

平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容	
事業数計	10	事業費計	85 百万円
<p>○高校生が社会人・職業人として自立し、職場で活躍できる実力（仕事力）を養成するため、33 校でのインターンシップ、32 校でのビジネスマナー講習会などを実施したほか、ものづくり企業の現場でのインターンシップを行いました。</p> <p>○地域活動でリーダー的な役割を担う中・高校生を対象に講座を開催し、主体的に取り組む人財を育成しました。また、小学生及び幼児を対象に地元を知るための実践活動を行いました。</p> <p>○先輩社会人を講師とする高校での講座開催（9 校）や、中学生向けサマーセミナーの開催、全国の高校生を対象に世界に通用する人財の育成を目指す「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生派遣を行いました。また、高校生自らが社会人を取材した冊子「YELL」を県内の高校 1 年生全員に配布しました。</p> <p>○県内 6 地区に実行委員会を設置し、地域の特色を生かしたキャリア教育を展開しました。また、企業等の「我が社は学校教育サポーター」の登録推進や、子ども職場参観日の実施を働きかけるなどして、キャリア教育の推進を図りました。</p> <p>○小中学生によるものづくり企業訪問を実施し、子どもたちの地域のものづくりへの理解促進を図るとともに、地域ぐるみで子どもの創造性育成活動に取り組む環境づくりを進めました。</p> <p>○高校生の主体性や意欲を引き出し、チャレンジする心を育てるため、20 校 3,066 名の高校生を対象に、大学生延べ 1,000 名によるワークショップを開催しました。</p> <p>○高校生の資格取得に向けた研修、職業・企業理解を図るための企業訪問などを実施しました。また、柏木農業高校において、県産品 P R やりんご栽培に関する研究などを行いました。</p>		<p>○高校生の仕事力を養成するため、就職指導プログラムや、意欲的に学校や地域活動に取り組む中・高校生を対象とした講座内容の充実を図ります。また、高校生等を対象にものづくり企業の現場でのインターンシップを実施します。</p> <p>○引き続き、講座を開催するとともに、受講生がノウハウを地域実践活動に活用できるよう、実践活動者を講師とした講座を開催します。</p> <p>○引き続き、先輩社会人を講師とする高校での講座開催（6 校）や、県内中学生向けサマーセミナーの開催、全国の高校生を対象に世界に通用する人財の育成を目指す「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生派遣を行います。</p> <p>○引き続き、学校・家庭・地域におけるキャリア教育の充実に向けた取組を実施します。また、地域の特色を生かしたキャリア教育実践の展開と教育支援活動推進員の発掘及びスキルアップに取り組めます。</p> <p>○引き続き、小中学生によるものづくり企業訪問を実施し、理解促進を図るとともに、地域ぐるみで子どもの創造性育成活動に取り組む環境づくりを進めます。</p> <p>○引き続き、ワークショップを実施するとともに、関係者によるキャリア形成支援教育研修会、大学生を対象とした研修会などを開催します。</p> <p>○引き続き、県内高校生の就職支援に取り組むほか、柏木農業高校において、りんご栽培に関する研究や台湾との交流及びりんご消費事情調査などを行います。</p>	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



インターンシップ実施校数と体験者数

区分	H22	23	24	25	26年度
実施校数／県立高校数	54/79	55/78	55/78	57/76	53/76
体験者数	6,100人	5,865人	5,784人	6,157人	5,604人

※26年度の体験者数は見込み数。 資料: 教育庁

【指標等の説明】

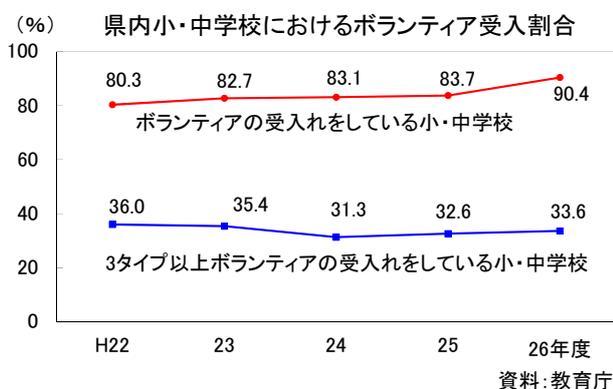
- 県内企業における新規高等学校卒業者の就職後 3 年以内の離職率は全国平均よりも高くなっています。
- 県立高校におけるインターンシップ実施校数と体験者数は、横ばいで推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内企業での新規高卒者の就職後 3 年以内の離職率は全国平均より高く、職業人としての基礎的な資質・能力の向上を図る必要があることから、更なる就職支援が必要です。	○職業人として必要な能力・態度の育成や、企業と生徒とのミスマッチ解消などの就職支援に取り組めます。
○キャリア教育を推進する上で、地域と学校、企業を結ぶ人財のスキルアップや地域に即した支援が必要です。	○学校と企業などを結ぶ人財のコーディネートを高める取組を行うほか、各地域の実態に即した支援を行うなどして、キャリア教育の更なる充実に取り組めます。
○子どもたちの地域のものづくり企業や製品、技術への理解が不足しており、その重要性を認識させる取組が必要です。	○子どもたちが、地域のものづくり産業を理解し、地域ぐるみで子どもの創造性を育成する環境づくりに取り組めます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(6)	学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
施策の説明	家庭は全ての教育の出発点であり、親子が共に学び、育ち合う家庭教育を支援するとともに、学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めます。			
施策関係部局	環境生活部、商工労働部、教育庁			
平成26年度の取組状況			平成27年度主な取組内容	
事業数計	9	事業費計	64百万円	
○学校を核として児童生徒やPTAが主体となり児童生徒と地域住民が一体となったボランティア活動などを実施したほか、PTAと地域が連携することの意義を考えるフォーラムを開催しました。また、子どもの創造性を育成する地域団体などへの支援や体験教室の開催などを行いました。			○子どもの創造性育成などのため、子どもの創造性を育成する地域団体などへの支援や、親子で科学を体験できる教室の開催などを行います。	
○家庭教育支援団体及び祖父母や家族など家庭教育を支援する者などを対象とする学習プログラムの作成(1,500部)や、当該プログラムの進行役(あおもり家庭教育アドバイザー)の養成、小学校などへのアドバイザー派遣を行ったほか、子育てを地域全体で支え合う絆を育む地域密着型の支援者育成などを行いました。			○引き続き、家庭教育支援を推進するため、家庭の孤立化などの今日的な課題に対応する学習プログラムの作成や当該プログラムの進行役(あおもり家庭教育アドバイザー)の養成・派遣などを行うほか、家庭教育支援に関わる人の輪を広げ、新たに家庭教育支援者を目指す者などを対象としたセミナー開催などを行います。	
○「放課後子ども教室」を開設する市町村への支援(24市町村86教室)や「放課後子ども総合プラン」に関わる研修(約1,200名)を行い、指導員などの資質向上が図られました。			○引き続き、「放課後子ども教室」を開設する市町村の支援や「放課後子ども総合プラン」に関わる人財の研修機会の提供に取り組みます。	
○子ども・若者育成支援推進法に基づき31機関で構成するネットワーク協議会を開催し、情報共有などを図ったほか、支援機関向け公開講座の開催、子ども・若者総合案内(専用電話)の運用を行いました。また、フォーラム開催により、ニート、ひきこもり、不登校などの困難を有する子ども・若者支援に係る県民理解の促進が図られました。			○引き続き、ネットワーク協議会の運営を通して、課題や連携方策を検討するほか、支援活動ガイドラインの作成や民間支援団体育成研修、フォーラムの開催などを行います。 ○困難を有する若者等のニーズに関する調査、若者の社会参加について考えるセミナー及び若者の拠点づくり支援を行います。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



放課後子ども教室の開設数

H22	26市町村 93教室
23	25市町村 93教室
24	24市町村 91教室
25	24市町村 87教室
26年度	24市町村 86教室

※青森市を除く 資料:教育庁

放課後子どもプラン指導者研修会参加者(単位:人)

研修会名	H22	23	24	25	26年度
コーディネーター等研修	235	298	198	257	130
指導員等研修	1,083	1,093	1,118	1,019	1,032
計	1,318	1,391	1,316	1,276	1,162

資料:教育庁

【指標等の説明】

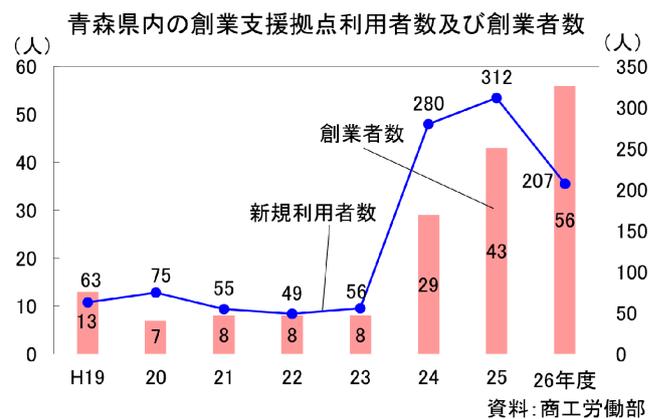
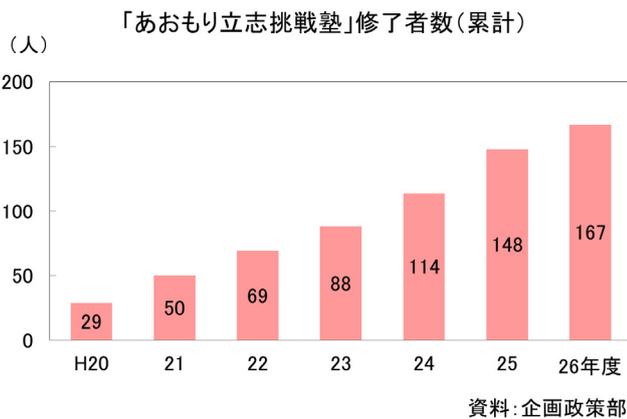
- ボランティア活動の受入割合は、近年横ばいで推移しています。
- 放課後子ども教室の開設数は、横ばいで推移しています。放課後子どもプラン指導者研修会参加者数は、コーディネーター等の更なる資質向上のために研修体制・参加者枠の見直しを行ったことから、平成25年度よりも減少しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県のものづくりを発展させるため、創造性豊かな将来の産業人財を育てる必要があります。	○子どもたちの創造性を育成する活動を通じて、創意工夫などに意欲的に取り組む人財の育成を図ります。
○家庭の孤立化や子育てに対する不安感や負担感を持つ親の増加など、家庭教育支援に係る課題に対応するため、地域密着型の支援者の育成・活用を図る必要があります。	○家庭教育を支援する人財を継続的に育成するとともに、支援者同士や行政、支援団体などと連携しながら家庭教育支援に係る推進方策の充実を図ります。
○子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、更に子ども教室と児童クラブとの連携を図り、放課後子ども教室などの活動の充実に取り組む必要があります。	○市町村教育委員会との連携を一層強化するとともに、研修会の実施など放課後児童対策に関わる人財の育成を図ります。
○青少年健全育成について、関係団体等と連携し継続的に取り組む必要があります。また、困難を有する子ども・若者に対する支援は、これまで公的支援機関を中心とした県レベルでの支援体制でしたが、今後は民間支援団体による支援の拡大と地域レベルでの連携促進による地域に密着した寄り添い型の支援体制づくりが必要です。	○青少年健全育成について、関係団体等と連携した取組を進めていくほか、困難を有する若者等のニーズに関する調査なども実施します。また、地域に密着した寄り添い型の支援体制づくりに向けて、民間団体の育成・拡大を図るとともに、地域の公的支援機関、市町村、民間団体の連携の場づくりを推進します。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(1)	活力ある地域づくりのための人づくり
施策の説明	地域の資源を生かした観光やものづくりなどの生業（なりわい）づくりに取り組むリーダーや地域の課題解決を支える人財を育成します。また、異業種間、異世代間、国内外の人財をつなぐ核となる人財の育成を進めます。			
施策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、商工労働部、観光国際戦略局、教育庁			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	16	事業費計	111百万円	
○「あおもり立志挑戦塾」や「グローバル人財養成セミナー2014」など、地域経済をけん引する人財やグローバル人財の育成に努めるとともに、首都圏で生活する本県出身者との交流サイトを構築し、人財のネットワーク化を図りました。		○引き続き、多様な分野で活躍するリーダーを育成するためのセミナーなどを開催するとともに、ウェブサイトを通じた県内外の人財交流を更に進め、人的ネットワークを強化します。		
○起業志望者の育成を図るための研修やコンテストなどを実施するとともに、子ども向けベンチャースクールやシニア起業家育成に向けたフォーラムを開催するなど、幅広い世代の挑戦意欲の醸成を図りました。		○引き続き、各種研修・コンテストの実施や、幅広い世代に対応した施策を展開することで、県民の起業に対する挑戦意欲を促進するほか、地域経済分析システムにより、県内外取引の中核となる企業を抽出し、取引拡大を促進します。		
○県内各地域の相互理解を促進するための比較素材集の作成、本県の秘めた魅力をまとめたウェブサイトの構築に加え、「青森ブランドフォーラム」を開催し、新たな視点から生業づくりに取り組みました。		○県内地域にまつわる情報を広く発信することで地域間の相互理解と交流の促進につなげるとともに、青森ブランドの確立に向けた具体的な展開を検討し、地域の新たな生業づくりを図ります。		
○「観光甲子園」出場へ向けた取組支援などを行い、観光の視点から地域づくりへの関心を高めたほか、集落での将来目標づくりなどにより、地域の課題解決を支える人財育成に取り組みました。		○引き続き、地域活力の創出を目指して、観光の視点からの地域づくり活動促進を行うとともに、関係機関と連携し、集落活性化に向けた地域住民の具体的な取組への支援などを行います。		
○北海道新幹線開業を契機に、道南地域の高校生に対して本県進学を促進するため、進学説明会を開催しました。		○本県での魅力的な学生生活を効果的に伝えられるよう、引き続き、函館市において進学説明会を開催します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成26年度あおもり立志挑戦塾は19名の修了者を輩出し、累計修了者数は167名となりました。
- 県内の創業者数は、平成23年度までは年10名程度でしたが、訪問型の伴走支援などにより大幅に増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○セミナーなどの修了生による様々な新しい取組が始まっており、今後も地域経済などを担う人財や国際的な視野に立って挑戦する人財の育成を図る必要があります。	○引き続き、地域をけん引する人財やグローバル人財の育成及び持続した人財育成の仕組みづくりに取り組みます。
○地域の特性を生かした生業づくりを推進するためには、地域を越えて交流できる機会を増やすことで、情報共有と相互理解を図る必要があります。	○県内外での交流促進に取り組むとともに、地元の地域資源を活用した県民の積極的な活動を促進します。
○各地域の実情に沿った地域づくりや産業の維持・活性化のため、地域の諸課題に積極的に取り組む人財育成や創業・起業の促進を行う必要があります。	○集落点検結果などに基づいた住民の主体的な活動を促進する仕組みづくりを行うほか、起業家の育成や創業支援など、地域の課題解決に向けた取組を促進します。
○製造業者や製造出荷額が減少していることから、持続的なものづくり産業の基盤を維持発展させていくため、中長期的な視点に立った、継続的な人財育成を進める必要があります。	○自動車関連産業、医工連携産業などの成長産業分野に対応した技術者の育成を推進します。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成																																																							
		施策	(2)	チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり																																																							
施策の説明	女性の活躍を推進するため、女性が学ぶ場やつながる場を提供し、そのネットワーク化を促進するほか、創業・起業などの新たな取組へのチャレンジを推進します。また、多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを行いながら、女性が継続して就業できる環境づくりに取り組みます。																																																										
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、商工労働部、農林水産部、県土整備部																																																										
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容																																																									
事業数計	4	事業費計	13百万円																																																								
○企業などのリーダーとして活躍する女性人財の育成とそのネットワーク化を図るため、「奥入瀬サミット」や「あおもりハンサムウーマンセミナー」など学びと交流の場を提供するとともに、様々な分野で活躍する女性を、就労や社会貢献などの目標となる「ロールモデル」として広く紹介しました。		○引き続き、セミナーなどを開催し、女性リーダーの育成とネットワークづくりを推進するとともに、女性の生き方の目標として「ロールモデル」を広く紹介します。 ○女性建設技術者の労働環境の改善や入職促進を図るため、女性建設技術者によるフォーラムを開催します。																																																									
○若手起業志望者向けのインターンシップや、他業種事業者との交流会・共同プロジェクトの支援を行ったほか、機械・設備費など起業にあたり必要な経費を補助するなど、女性の起業へ向けた取組を支援しました。		○引き続き、若手女性の技術習得のためのインターンシップ実施や交流会の開催などにより、若手女性起業家の育成を図るとともに、異業種と連携した取組の推進により、女性起業家のステップアップを促進します。																																																									
○育児・介護休業を取得した労働者の生活安定のための資金を融資するとともに、男女雇用機会均等法などの各種法律への理解を深めるため「勤労女性講座」を開催しました。		○引き続き、育児休業などを取得した労働者の生活安定のための融資や、「勤労女性講座」の開催を行います。 ○出産などで退職した女性の再就職を支援するほか、子育てする女性の継続就業や離職者受入れを事業者へ促します。																																																									
○男女がともに働きやすい職場づくりを進める企業などに対して表彰を行ったほか、ワーク・ライフ・バランスの促進に向け、企業を対象としたセミナーやアドバイザー派遣、若手従業員向けのワークショップなどを実施しました。また、男性の家事・育児参画を図るフォーラムを開催しました。		○引き続き、起業などに挑戦する女性の支援や男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んだ企業などに対する表彰や、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを行うとともに、男女共同参画啓発用パンフレットを作成し、関係機関へ配付します。																																																									
施策の現状と課題を表す指標等																																																											
【指標等】																																																											
<p>6歳未満の子どものいる夫・妻の 総平均家事・育児時間(週全体平均) (1日当たり)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>家事時間</th> <th>育児時間</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">青森県</td> <td>夫</td> <td>9分</td> <td>30分</td> <td>39分</td> </tr> <tr> <td>妻</td> <td>3時間37分</td> <td>2時間26分</td> <td>6時間3分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全国</td> <td>夫</td> <td>12分</td> <td>39分</td> <td>51分</td> </tr> <tr> <td>妻</td> <td>3時間35分</td> <td>3時間22分</td> <td>6時間57分</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:総務省「平成23年社会生活基本調査」</p>					区分	家事時間	育児時間	合計	青森県	夫	9分	30分	39分	妻	3時間37分	2時間26分	6時間3分	全国	夫	12分	39分	51分	妻	3時間35分	3時間22分	6時間57分																																	
区分	家事時間	育児時間	合計																																																								
青森県	夫	9分	30分	39分																																																							
	妻	3時間37分	2時間26分	6時間3分																																																							
全国	夫	12分	39分	51分																																																							
	妻	3時間35分	3時間22分	6時間57分																																																							
<p style="text-align: center;">(時間) 労働者1人平均の労働時間</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総労働時間(本県)</th> <th>総労働時間(全国)</th> <th>所定内労働時間(本県)</th> <th>所定内労働時間(全国)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>1,943</td><td>1,840</td><td>1,806</td><td>1,691</td></tr> <tr><td>17</td><td>1,909</td><td>1,829</td><td>1,778</td><td>1,680</td></tr> <tr><td>18</td><td>1,916</td><td>1,842</td><td>1,781</td><td>1,687</td></tr> <tr><td>19</td><td>1,882</td><td>1,850</td><td>1,741</td><td>1,690</td></tr> <tr><td>20</td><td>1,859</td><td>1,836</td><td>1,728</td><td>1,681</td></tr> <tr><td>21</td><td>1,846</td><td>1,768</td><td>1,733</td><td>1,637</td></tr> <tr><td>22</td><td>1,861</td><td>1,798</td><td>1,734</td><td>1,654</td></tr> <tr><td>23</td><td>1,845</td><td>1,788</td><td>1,720</td><td>1,646</td></tr> <tr><td>24</td><td>1,853</td><td>1,809</td><td>1,740</td><td>1,662</td></tr> <tr><td>25</td><td>1,846</td><td>1,792</td><td>1,729</td><td>1,643</td></tr> </tbody> </table> <p>資料:青森県「毎月勤労統計調査」事業規模30人以上</p>					年度	総労働時間(本県)	総労働時間(全国)	所定内労働時間(本県)	所定内労働時間(全国)	H16	1,943	1,840	1,806	1,691	17	1,909	1,829	1,778	1,680	18	1,916	1,842	1,781	1,687	19	1,882	1,850	1,741	1,690	20	1,859	1,836	1,728	1,681	21	1,846	1,768	1,733	1,637	22	1,861	1,798	1,734	1,654	23	1,845	1,788	1,720	1,646	24	1,853	1,809	1,740	1,662	25	1,846	1,792	1,729	1,643
年度	総労働時間(本県)	総労働時間(全国)	所定内労働時間(本県)	所定内労働時間(全国)																																																							
H16	1,943	1,840	1,806	1,691																																																							
17	1,909	1,829	1,778	1,680																																																							
18	1,916	1,842	1,781	1,687																																																							
19	1,882	1,850	1,741	1,690																																																							
20	1,859	1,836	1,728	1,681																																																							
21	1,846	1,768	1,733	1,637																																																							
22	1,861	1,798	1,734	1,654																																																							
23	1,845	1,788	1,720	1,646																																																							
24	1,853	1,809	1,740	1,662																																																							
25	1,846	1,792	1,729	1,643																																																							
【指標等の説明】																																																											
○夫の家事・育児時間は、全国平均、本県ともに、妻に比べ著しく短くなっています。																																																											
○労働者1人平均の労働時間は、全体的に減少傾向にあるものの、本県の労働時間は、総労働時間、所定内労働時間ともに全国に比べて長くなっています。																																																											
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																									
○女性人財の育成や地域における男女共同参画ネットワークの構築が進んでおり、今後は、女性人財の交流促進とネットワーク強化が必要です。 ○建設業など技術系の業種では担い手不足が深刻化しています。		○女性人財の交流促進とネットワーク強化の取組を継続して行うとともに、女性人財の発掘や育成に取り組みます。 ○女性建設技術者が活躍できる環境整備などに取り組みます。																																																									
○男性の家事・育児参加の低さや長時間労働を背景に、女性は結婚や出産・育児を理由として離職せざるを得ず、仕事復帰後も、家庭との両立が困難なため非正規雇用での勤務が多いなど、女性が社会で活躍するための環境が十分に整備されていません。		○女性が出産後も就業を継続し、活躍できる環境を整備するため、出産・育児期における多様で柔軟な就業制度や、育児休業・介護休業を取得した労働者への融資、男性を含めた働き方の見直しなどの取組を促進します。																																																									
○女性の起業や職域拡大により、女性の社会進出が進んでいるものの、企業における管理職への登用が進んでおらず、事業者や経済団体を巻き込んだ取組が必要です。		○企業で女性が活躍できるよう、女性人財の確保・育成を更に充実させるとともに、企業・経営者の意識改革と女性登用に向けた取組を促します。																																																									

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(3)	農山漁村を支える人づくり
施策の説明	本県の農林水産業における「攻めの姿勢」と「強み」を生かして、地域を持続的・自立的に発展させるため、地域を支える若手農業者や女性起業家などの育成を強化するほか、農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりを進めます。			
施策関係部局	農林水産部			
平成26年度の取組状況		平成27年度 of 主な取組内容		
事業数計	11	事業費計	1,271百万円	
○営農大学校において、学生教育では農業経営者育成のため科目充実を図り、社会人向け研修では、実践的技術の習得により即戦力となる新規就農者の育成や、相談会の開催などによる新規就農者へのフォローを行いました。		○学生教育では、6次産業化に関する科目を充実させ、社会人向け研修では、新規就農チャレンジ研修を実施するとともに、営農大学校を核とした知識・技術の習得機会や仲間づくりの場の提供により、就農継続を支援します。		
○新規就農者の確保や就農後の定着を図るため、青年就農給付金を活用することで新規就農者の安定した営農を支援しました。		○引き続き、青年就農給付金を活用した就農支援を行い、新規就農者の定着に取り組みます。		
○県の普及指導員や農協の農業経営指導員を対象とした研修を開催し、経営指導力強化を図るとともに、農業者の経営管理能力や販売力などの向上のための研修を開催しました。		○引き続き、農業経営指導者の能力向上を図る研修を開催するとともに、地域営農の核となり得る農業者を育成するための各種研修を開催します。		
○農山漁村における女性の経営参画促進のため、研修会により経営力向上を図ったほか、異業種との連携促進、ステップアップに必要な活動費の支援など、段階に応じた支援を行いました。		○引き続き、女性リーダーとなるV i C・ウーマンを育成するため、起業支援や異業種との連携支援を行うとともに、若手農業女性リーダーの発掘に向けて交流会などを実施します。		
○地域経営の仕組みづくりとして、農協による農業経営事業を促進するため、モデル農協の育成などを行うとともに、産地直売施設が地域の暮らしを支えるビジネスモデルを検討しました。		○J A出資型農業法人の設立促進に取り組むため、県外で実績のある取組を県内農協へ普及するとともに、産地直売施設が地域の暮らしを支えるビジネスモデルの実証を行います。		
○青森県集落営農ネットワーク協議会が自主的に行う検討会議などの支援や県民局による普及啓発・指導活動などにより集落営農組織のうち10組織が法人化しました。		○引き続き、集落営農ネットワーク協議会の活動を支援するとともに、県民局による普及啓発・指導活動を強化することで、集落営農組織の法人化と人財育成を支援します。		
○漁業者の経営意識の向上を図るため、「浜の未来塾」を開講し、28名の浜のマネージャーを育成するとともに、漁協が行う新たな取組に助成し、関係者の改革意識の向上を図りました。		○引き続き、「浜の未来塾」を開講し、浜のマネージャーを育成することで、漁村の活力向上に取り組みます。		
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>(人) 新規就農者数の推移</p> <p>資料:農林水産部</p>		<p>(人) 認定農業者数の推移</p> <p>資料:農林水産部</p>		
【指標等の説明】				
○新規就農者数は、県と市町村が連携した取組や、国の制度拡充などの理由により、平成24年度から急増しています。				
○認定農業者数は、県と市町村が連携した取組や、国の制度への対応に向け、平成26年度は増加しています。				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性		
○本県の新規就農者は、県と市町村が連携した取組や国の制度拡大により増加傾向にあります。農業者の高齢化や担い手不足解消のため、新規就農者が抱える課題解決に向けた相談・支援体制を確立し、就農定着を図る必要があります。		○知識・技術を習得する研修、交流会などの内容の充実、新規就農者や若手農業者の取組支援などにより就農定着を図ります。		
○農業経営などへの女性参画が進んでおり、多様な起業も行われている一方で、高齢化による担い手不足や売上規模の面で課題があります。		○継続的な女性起業家の育成・確保や異業種との連携促進などにより農山漁村の女性リーダーを育成するとともに、次世代の若手農業女性リーダーの育成を推進します。		
○集落営農組織が地域経営の中核を担う経営体として発展するため、一層の法人化の促進や、リーダーの育成支援などの取組を加速化する必要があります。		○集落営農組織や地域のリーダーなど「地域経営」を支える組織・人財の育成を図るため、発展段階に応じたきめ細かな支援を行います。		
○漁業は、魚価の低迷などにより厳しい環境に直面しており、優れた経営感覚と企画力で地域をけん引する漁業関係者の育成と地域特性に配慮したきめ細かな支援・協力体制が必要です。		○水産関係団体との緊密な連携により、漁業者のニーズに合った知識・技術の提供を行い、担い手不足の解消と多様な人財の確保に取り組みます。		

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成			
		施策	(4)	豊かな学びと社会参加活動の拡大			
施策の説明	県民の生きがいづくりや心豊かな暮らしを支えるため、県民が、学びたいときに学べる機会づくりや、その学習成果を生かしてボランティア活動やNPO活動などの地域活動に取り組める環境づくりを進めます。						
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、県土整備部、教育庁						
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容					
事業数計	7	事業費計	92百万円				
○県民の生涯学習の推進と開かれた学校づくり促進のため、県立学校を開放した公開講座を実施するとともに、インターネットを通じた学習コンテンツを拡充することで、県民の学習機会の充実を図りました。		○引き続き、住民の学習・文化活動の場として県立学校を開放していくとともに、インターネットによる学習コンテンツを更に拡充し、学習機会の充実を図ります。 ○シニア世代が持つ豊かな知識・経験を子どもの教育支援に生かすとともに、シニア世代の積極的な社会参加を促進するため、「アクティブシニア」の発掘・育成を図ります。					
○地域課題に自主的・主体的に取り組むNPOなどとの連携・協働を推進するため、戦略プロジェクトに沿った取組を支援したほか、認定取得を目指すモデルNPO法人の「共感（信頼）」獲得活動支援やその効果を波及させるフォーラムの開催などを行うとともに、条例個別指定基準の策定に取り組みました。		○戦略プロジェクトに沿ったNPOなどの取組に対する支援を継続して行うとともに、その取組の成果を報告するフォーラムを開催し、成果をまとめた情報誌を発行するなど、共助社会づくりを更に推進します。					
○県立図書館において、資料の整備や的確な情報提供を行い、県民の生涯学習の場として充実したサービスを提供しました。また、子どもの読書活動推進のための広報活動やイベントを実施するとともに、「青森県子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。		○引き続き、関係機関と連携・協力し、図書館サービスの向上に努めます。また、「青森県子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもの読書活動の支援に取り組みます。					
施策の現状と課題を表す指標等							
【指標等】							
県内の認証NPO法人数等		県立図書館・近代文学館の利用者数					
(単位:法人)		(千人)					
区分	H20	21	22	23	24	25	26年度
認証NPO法人数 (年度末実数)	259	283	299	321	353	370	386
県と協働を行っている NPO数(延べ数)	67	54	92	105	98	79	111
認定NPO法人数 (年度末実数)	—	—	—	—	1	1	2
仮認定NPO法人数 (年度末実数)	—	—	—	—	1	1	1
資料:環境生活部							
資料:教育庁							
【指標等の説明】							
○県内の認証NPO法人は年々増加しています。平成26年度は新たに1法人が認定NPO法人となりました。							
○県立図書館・近代文学館の利用者数は、おおむね横ばいで推移しています。							
施策の現状と課題		今後の取組の方向性					
○県民の生涯学習を推進するため、県立学校を地域住民の学習・文化活動の場とする開かれた学校づくりや、インターネットを通じた学習の利用促進と内容の充実に引き続き取り組む必要があります。		○県民の学習機会の充実ため、より多くの県立学校で県民のニーズに沿った公開講座を開催するとともに、配信コンテンツの内容を更に充実させます。 ○シニア・プレシニア世代の知識・経験を活かした学習支援に取り組みます。					
○NPOなどの自主的・主体的な取組支援や、モデルNPO法人の共感獲得活動支援など、NPO法人の活動促進に取り組んでいるものの、依然、多くのNPO法人が人財面や資金面で課題を抱えています。		○NPOなどがより一層自主的・主体的に活動するため、活動基盤の強化を支援するとともに、県民のNPO法人活動に対する理解・共感獲得へ向けた環境整備に取り組みます。					
○県立図書館において、資料の整備や情報提供、関係機関の連携などによりサービスの充実を図っていますが、利用者数はほぼ横ばいの状態です。		○引き続き、関係機関と連携・協力したサービスの強化や、子どもの読書活動の推進に取り組み、地域を支える情報拠点として幅広く県民に学習機会を提供します。					

分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興																																													
		施策	(1)	歴史・文化の継承と発信																																													
施策の説明	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざす取組や県立郷土館などにおける資料の収集、保存、公開の取組などを通じて、本県の歴史・文化を国内外へ強力に発信するほか、価値ある文化財の適切な保存、伝統文化の鑑賞・体験の機会充実を図ることで、次代へと伝えます。																																																
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、教育庁																																																
平成26年度の取組状況		平成27年度 of 主な取組内容																																															
事業数計	15	事業費計	452百万円																																														
○縄文文化の魅力発信について、民間団体と連携したプロモーション活動を実施したほか、小学生向けガイドブックの作成や体験学習の実施、著名人を起用した情報発信など、縄文文化の価値や魅力の普及啓発に取り組みました。		○引き続き、民間団体と連携したプロモーション活動の実施や体験学習を実施するほか、SNSを活用した情報発信を行うなど、国内外へ縄文文化の価値や魅力を発信する取組を推進します。																																															
○縄文遺跡群の世界遺産登録推薦に向け、専門家や国の指導の下、関係自治体と連携して推薦書原案の改訂を進めるとともに、国際会議などを開催し、国内外に対する学術的価値の浸透を図りました。また、遺跡の価値を分かりやすく伝えるシステムを導入しました。		○関係自治体との連携を深め、世界遺産登録推薦に向けた取組や国内外への学術的価値の浸透を図る取組を更に進めるとともに、縄文時遊館の増築へ向けた調査・設計を行い、遺跡群の価値を発信する機能の強化を図ります。																																															
○県立郷土館において、郷土に関する県民参加型イベントの実施やインターネットを活用したデジタルミュージアムを開発したほか、本県の歴史・文化に関する史資料である県史を1巻刊行しました。		○郷土館の資料に関する講演会を開催するとともに、デジタルミュージアムを一般公開し、コンテンツを利用した展示企画コンテストを開催するほか、県史の刊行や史資料の普及・利活用を促進します。																																															
○文化財建造物などの保存修理や無形民俗文化財の用具修理を行う団体などに助成を行うとともに、こども民俗芸能大会を開催することで、文化財の適正な保存・活用が図られました。		○引き続き、文化財の適正な保存・活用を図るため、文化財建造物などの保存修理事業や無形民俗文化財の用具新調事業などに対して助成を行うとともに、無形民俗文化財の後継者育成に取り組みます。																																															
施策の現状と課題を表す指標等																																																	
【指標等】																																																	
<table border="1" style="display: none;"> <caption>三内丸山遺跡見学者数 (千人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>見学者数(右目盛)</th> <th>累計見学者数(左目盛)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>329</td><td>5,085</td></tr> <tr><td>20</td><td>313</td><td>5,398</td></tr> <tr><td>21</td><td>337</td><td>5,735</td></tr> <tr><td>22</td><td>330</td><td>6,065</td></tr> <tr><td>23</td><td>311</td><td>6,376</td></tr> <tr><td>24</td><td>314</td><td>6,690</td></tr> <tr><td>25</td><td>289</td><td>6,979</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>293</td><td>7,272</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: none;"> <caption>県立郷土館年度別利用者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>73,915</td></tr> <tr><td>20</td><td>91,722</td></tr> <tr><td>21</td><td>73,541</td></tr> <tr><td>22</td><td>79,460</td></tr> <tr><td>23</td><td>71,352</td></tr> <tr><td>24</td><td>98,363</td></tr> <tr><td>25</td><td>60,515</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>104,715</td></tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁</p>					年度	見学者数(右目盛)	累計見学者数(左目盛)	H19	329	5,085	20	313	5,398	21	337	5,735	22	330	6,065	23	311	6,376	24	314	6,690	25	289	6,979	26年度	293	7,272	年度	利用者数	H19	73,915	20	91,722	21	73,541	22	79,460	23	71,352	24	98,363	25	60,515	26年度	104,715
年度	見学者数(右目盛)	累計見学者数(左目盛)																																															
H19	329	5,085																																															
20	313	5,398																																															
21	337	5,735																																															
22	330	6,065																																															
23	311	6,376																																															
24	314	6,690																																															
25	289	6,979																																															
26年度	293	7,272																																															
年度	利用者数																																																
H19	73,915																																																
20	91,722																																																
21	73,541																																																
22	79,460																																																
23	71,352																																																
24	98,363																																																
25	60,515																																																
26年度	104,715																																																
【指標等の説明】																																																	
○三内丸山遺跡の年度ごとの見学者数は、毎年30万人以上で推移していましたが、平成25年度から2年連続で30万人を下回っています。																																																	
○県立郷土館の利用者数は、企画展が好評だったことなどから104,715人となり、11年ぶりに10万人を越えました。																																																	
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																															
○平成28年度の縄文遺跡群世界遺産登録を目指してきましたが、国から示された課題を受け、環境整備や学術的価値の国内外への浸透について更に検討を深める必要があるとともに、将来にわたって文化遺産を保護するため、地域住民の更なる気運醸成や普及啓発に向けて更に取り組むことが必要です。		○早期の世界遺産登録を実現するため、関係自治体と連携した環境整備や学術的価値の国内外への浸透の取組を継続するとともに、展示施設の増築や登録実現に向けた気運を醸成する様々な取組により、縄文文化発信の拠点となることを目指します。																																															
○平成29年度の県史全巻刊行に向け、編さん作業を着実に進めるとともに、収集した膨大な史資料を県民共有の財産として長く保存・公開していく必要があります。		○歴史研究の成果を県内外に分かりやすく伝えるための通史編の編集に取り組むとともに、収集した史資料の散逸を防ぎ、広く県民が利用できる体制づくりに取り組みます。																																															
○県立郷土館の利用者数が好調だったことから、今後も調査研究に努め、魅力的な展示を企画することで、来館者を確保する必要があります。		○インターネットにより郷土館が所蔵する資料などを検索できるデジタルミュージアムのコンテンツを充実させることで来館者の確保につなげます。																																															
○これまでの取組により、無形民俗文化財の後継者育成や郷土愛の醸成が図られてきましたが、より広い視野を育むため、全県の郷土に関する情報発信が必要です。		○子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域の文化の良さや違いを理解できる広い視野を育むため、県内各地でこども民俗芸能大会を開催します。																																															

分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興
		施策	(2)	芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり
施策の説明	県立美術館などを拠点とした県内の芸術文化施設のネットワークを活用し、県民が、芸術文化に触れる機会を充実させるほか、子どもたちや若手芸術家など、本県から新たな芸術文化を生み出す人財の育成に取り組みます。			
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、観光国際戦略局			
平成26年度の取組状況		平成27年度の主な取組内容		
事業数計	13	事業費計	133百万円	
○芸術文化の発表・鑑賞の場として、西北五地域において県民文化祭を開催するとともに、青森県美術展覧会の開催支援や国民文化祭の出演団体への支援を行い、多くの県民が芸術文化に触れる機会を提供しました。		○引き続き、三八地域において県民文化祭を開催するとともに、青森県美術展覧会などの各種芸術文化活動に対する支援を行います。		
○県立美術館において青森になじみ深い展示を開催し、県民が芸術文化に触れる機会の提供に努めたほか、定期演奏会の開催や映画上映など、パフォーミングアーツへの関心を高めました。		○引き続き、県立美術館において、芸術文化に親しむ機会を充実させるため、青森ならではの展示の開催や、県民参加型のパフォーミングアーツに取り組みます。		
○芸術鑑賞の機会拡大と芸術文化活動の担い手育成のため、県内学校など14か所で芸術文化団体による出前教室を開催したほか、若者の関心が高いメディア芸術の鑑賞・制作活動支援や市町村文化施設職員向けの研修会を開催しました。		○引き続き、芸術鑑賞の機会拡大と芸術文化活動の担い手育成のため、芸術文化団体による出前教室を開催するとともに、メディア芸術の鑑賞・制作活動支援や市町村文化職員向けの研修会を行います。		
○ファッションを通じた人財育成や産業振興、地域活性化を図るため、第14回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会（ファッション甲子園）を支援するとともに、人財獲得や販路開拓に取り組みました。		○引き続き、ファッションを通じた人財育成などを図るため、ファッションデザイン選手権大会を支援するほか、民間主導によるファッション産地化に向けた人財獲得や販路開拓を支援します。		
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>(人)</p> <p style="text-align: center;">県民文化祭参加者数</p> <p style="text-align: center;">資料:環境生活部</p>		<p>(人)</p> <p style="text-align: center;">県立美術館入館者数の推移</p> <p style="text-align: center;">資料:観光国際戦略局</p>		
【指標等の説明】				
○県民文化祭参加者数は、平成21年度、23年度は美術展開催などにより入場者数が増加していますが、それ以外はおおむね横ばいで推移しています。				
○県立美術館について、企画展の入館者数は平成25年度より増加していますが、貸館事業が無かったことなどにより、常設展の入館者数が半分以下となりました。				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性		
○県民文化祭や芸術文化出前教室は、毎年一定の参加があるものの、県民の芸術文化への興味・関心の向上を図るためには、更に内容の充実化に取り組む必要があります。		○県民文化祭への新たな芸術分野の取り入れや芸術文化出前教室の実施内容の充実、適切な情報発信により、イベントなどの参加者の増加を図ります。		
○県立美術館の入館者数が2年連続で減少しており、多様なプログラムの魅力を広く発信する必要があります。		○北海道新幹線開業や平成28年の県立美術館開館10周年などと連動して美術館の魅力を発信するとともに、県民参加型パフォーミングアーツの実施など美術館をまるごと活用して県民と連携する取組により、世代間の交流を中心とした芸術文化の魅力への関心を高めます。		
○県民の芸術鑑賞の機会や創作活動の充実と、芸術文化振興を支える人財の育成に継続的に取り組む必要があります。		○将来を担う子ども・若者の文化活動支援や、新たな芸術文化創造につながる事業の企画・実施に取り組むとともに、活力ある地域づくりの視点も取り入れ、県民がより活発に芸術文化活動を展開できる環境づくりを進めます。		
○ファッション文化の振興を通じた人財育成について、ファッション甲子園は全国的に高い知名度を誇り、定着しています。		○引き続き、ファッション文化の振興を通じた人財育成、地域活性化及び産業振興を図るため、ファッション甲子園の開催を支援します。		

分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興																																	
		施策	(3)	豊かなスポーツライフの実現																																	
施策の説明	県民が年間を通して、継続的にスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手の育成や指導者の育成などに取り組み、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。																																				
施策関係部局	企画政策部、県土整備部、教育庁																																				
平成26年度の取組状況		平成27年度 of 主な取組内容																																			
事業数計	10	事業費計	631百万円																																		
○新青森県総合運動公園の都市公園施設を整備したほか、陸上補助競技場などの整備に係る調査・設計を実施しました。		○新青森県総合運動公園のテニスコート人工芝改修など都市公園施設の整備を行うほか、陸上主競技場や投てき練習場等の工事に着手します。																																			
○県民の運動の習慣化を図るため、「青森県民スポーツ・レクリエーション祭」を開催したほか、総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発活動を実施し、県民の健康づくりを進めました。		○引き続き、「青森県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催や、総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援などを実施するとともに、アスリートとの交流機会を設け、楽しみながら健康を維持・増進できる取組を進めます。																																			
○競技力向上を図るため、優れた運動能力を有するジュニア選手の発掘・育成や、各競技団体などが実施する選手強化事業への補助を行うとともに、全国大会などで活躍できる人財の育成を目的とした指導者育成を行いました。		○引き続き、優れた運動能力を有するジュニア選手の発掘・育成に取り組むとともに、各競技団体などが実施する選手強化事業に対する補助や、地域スポーツ振興を図る指導者の育成研修を行います。																																			
○平成37年の第80回国民体育大会本大会について、検討懇話会を4回開催し、本県の国体開催の在り方について検討しました。		○引き続き、国体検討懇話会を開催し、本県の国体開催について検討します。																																			
○スポーツを通じた地域づくりを推進するため、県内6地域でスポーツ・コミッション設立に向けた研究会を開催するとともに、県民への啓発を目的としたシンポジウムを開催しました。		○スポーツ・コミッション設立後の持続的な体制維持・強化に向け、運営指針の策定などに取り組むとともに、県民への啓発を目的としたシンポジウムを引き続き開催します。																																			
施策の現状と課題を表す指標等																																					
【指標等】																																					
<p>(%) 成人における週1回以上のスポーツ実施率</p> <table border="1"> <caption>成人における週1回以上のスポーツ実施率</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>青森県(全体)</th> <th>全国(全体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14</td> <td>27.1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>36.9</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>39.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>47.5</td> <td>47.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁「県民の健康・スポーツに関する意識調査」及び文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」</p>		年次	青森県(全体)	全国(全体)	H14	27.1	-	23	36.9	-	26	39.5	-	24年度	47.5	47.5	<p>設立済み総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数(クラブ)</p> <table border="1"> <caption>設立済み総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数(クラブ)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>設立済みクラブ数</th> <th>設立準備組織数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>22</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>29</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>29</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>29</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:教育庁</p>			年次	設立済みクラブ数	設立準備組織数	H22	22	9	23	24	8	24	29	4	25	29	5	26年度	29	5
年次	青森県(全体)	全国(全体)																																			
H14	27.1	-																																			
23	36.9	-																																			
26	39.5	-																																			
24年度	47.5	47.5																																			
年次	設立済みクラブ数	設立準備組織数																																			
H22	22	9																																			
23	24	8																																			
24	29	4																																			
25	29	5																																			
26年度	29	5																																			
【指標等の説明】																																					
○週1回以上スポーツを実施する成人の割合は増加傾向にありますが、全国平均(平成24年度)と比較すると依然低い状況です。																																					
○設立済み総合型地域スポーツクラブの数は、増加傾向にあるとともに、既存クラブの活動活性化に伴い、未設立町村においても総合型地域スポーツクラブの設立へ関心が高まっています。																																					
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																			
○県民がスポーツに親しむ環境づくりのため、新青森県総合運動公園の整備を計画的に進める必要があります。		○新青森県総合運動公園の計画的な整備を進め、選手の競技力向上の目的だけでなく、日常生活の中で利用できる公共空間としての施設を目指します。																																			
○本県の総合型地域スポーツクラブの設立数は増加傾向にありますが、依然全国平均に届いておらず、未設立町村への積極的な取組や、既存クラブの運営基盤強化のための助言・指導が必要です。		○総合型地域スポーツクラブについて、地域住民による自主的運営を目指し、先進クラブの実践事例を参考にするなど、クラブ未設立町村の実情に合わせた助言・指導や、既存クラブの運営基盤強化の方策を検討します。																																			
○国際大会などで活躍できる選手を発掘・育成するため、育成プログラムの充実や、指導者の資質向上が必要です。		○有望選手の発掘や、スポーツ科学を活用した育成プログラムの充実、指導者の育成などに取り組み、更なる競技力の強化を図ります。																																			
○県民の日常生活における運動習慣の不足など、スポーツを通じた健康づくりが不十分であるため、運動習慣を定着させる取組が必要です。		○アスリートとのスポーツ交流会の開催などにより、スポーツを通じた健康づくりを推進します。																																			
○スポーツを通じた地域づくりを実践する気運が高まってきており、具体的な組織づくりの検討に移行しつつある地域もあります。		○スポーツ・コミッション設立促進や県域ネットワークの構築などにより、スポーツを通じた健康づくりや地域づくりを推進します。																																			

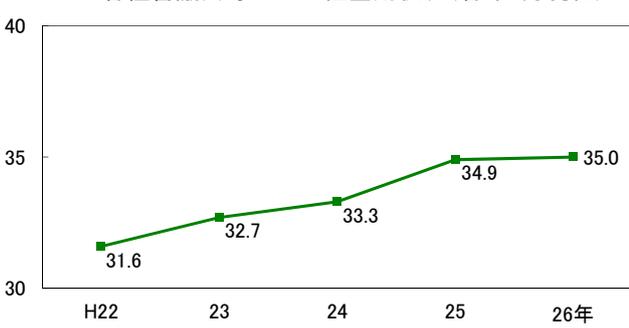
2 計画推進方法点検結果

計画推進方法	①情報発信 ②男女共同参画の推進 ③県民の参画と協働 ④市町村及び近隣道県との連携強化 ⑤次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携 ⑥マネジメントサイクルの展開 ⑦行財政改革の推進 ⑧東日本大震災からの創造的復興		
政策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、農林水産部、観光国際戦略局		
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容	
事業数計	10	事業費計	426 百万円
○県民への「青森県基本計画未来を変える挑戦」の周知を図るため、平成26年度は71回、延べ7,410人に対してプロモーション活動を行いました。 ○大学生等の若者が取り組む基本計画に係る調査研究・実証への取組に対し支援を行いました。 ○毎戸配布紙を始め、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用した広報を行ったほか、県民の意見や提案を県政に反映させるための集会広聴や個別広聴を行いました。 ○ウェブアンケートシステムを運用し、7,618名の登録の下、29件のアンケートを実施しました。		○各種会議などで「青森県基本計画未来を変える挑戦」のプロモーションを行うほか、大学生を対象に、基本計画に係る調査研究・実証への支援を行います。 ○各種媒体を活用し、質と到達量を意識した戦略的クロスメディア広報を展開するとともに、県民の提案や意見を県政に生かすきめ細かな広聴活動を行います。 ○システムの保守や改修を行いながら、引き続きウェブアンケートシステムを運用します。	
○政策・方針決定過程への女性参画拡大や男女共同参画意識の定着などの取組を推進したところ、県の審議会等における女性の登用率は微増しました。		○「第3次あおもり男女共同参画プラン21」に基づき、政策・方針決定過程における女性の参画拡大や男女共同参画意識の定着、職場・家庭における男女共同参画の実現などを進めるための取組を推進します。	
○市町村元気事業費補助金により、市町村が自発的、主体的に実施する事業に対して支援したほか、「第18回北海道・北東北知事サミット」を通じて近隣道県との連携強化を図りました。		○市町村が自発的、主体的に実施する事業に要する経費に対し、引き続き支援するほか、北海道・北東北知事サミットを通じて近隣道県との連携強化を図ります。	
○県内3大学において「あおもりツーリズム創発塾」を実施するとともに、創発塾推進会議でメンバー相互の情報共有を図ったところ、具体的商品化に結び付きました。		○引き続き、県内3大学において「あおもりツーリズム創発塾」を実施するとともに、創発塾推進会議を実施し、メンバー相互の情報共有を図ります。	
○政策・施策の自己点検により作成されたアウトルックレポート及び総合計画審議会からの提言を踏まえ、作戦会議において平成27年度取組の重点化の基本方針を決定しました。 ○戦略プロジェクト事業担当者などで構成する戦略プロジェクト推進会議を4回開催するなど、庁内での情報共有と連携に取り組んだ結果、部局間連携の取組が推進しました。		○「青森県基本計画未来を変える挑戦」の推進のため、計画のマネジメントサイクルに基づき、政策の自己点検や審議会での検証、今後の取組の方向性を整理します。 ○戦略プロジェクトを推進するため、会議の開催等を通じて、庁内の連携を図ります。	
○行財政改革の着実な推進を図るため、青森県行財政改革大綱に基づく取組の点検などを行った結果、取組事項に掲げた95件すべてに着手し、順調に取組を進めました。		○青森県行財政改革大綱に基づき、引き続き取組の進行管理、進捗状況の点検などを行います。	
○復興対策本部会議を2回開催して復興の進捗状況、取組状況を確認したほか、平成27年度の復興関連基金事業の募集・選定を行い、40事業を選定しました。 ○創造的復興を実現するため、集中復興期間の延長と特例的な財政支援の継続等について、国に要望しました。		○復興対策本部会議を1回開催し、復興の進捗状況、取組状況を確認するとともに、復興関連基金事業として40事業を実施するほか、平成28年度における復興関連基金事業の募集・選定を行います。 ○国に対して、特例的な財政支援の継続等について要望するとともに情報収集を行います。	

施策の現状と課題を表す指標等

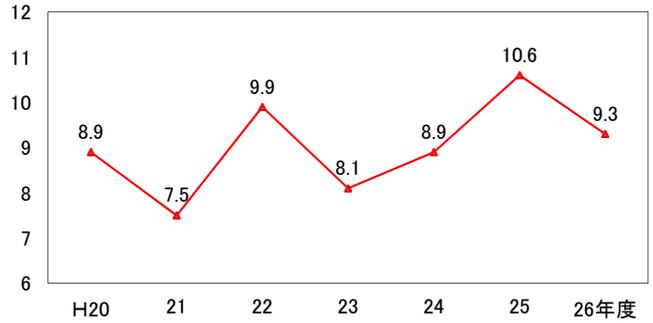
【指標等】

(%) 各種審議会等への女性登用状況(各年4月現在)



資料:環境生活部

(%) 県広報番組の視聴率



資料:企画政策部

【指標等の説明】

- 県の各種審議会などへの女性の登用率は、微増の傾向で推移しています。
- 県広報番組の視聴率の推移は平成23年度以降、概ね横ばいの状況にあります。

現状と課題

- 「青森県基本計画未来を変える挑戦」におけるめざす姿の実現に向けて、本県の未来をつくる県内の若い世代などの理解の促進と、政策課題解決に向けた具体的な取組を促進する必要があります。
- 「青森県基本計画未来を変える挑戦」の着実な推進を図るため、基本計画に掲げるマネジメントサイクルを適切に運用する必要があるほか、基本計画のめざす姿を実現するため、戦略プロジェクトの取組を推進する必要があります。

- 政策・方針決定過程への女性の参画や雇用分野における男女共同参画はまだ十分ではありません。

- 一層の地域づくりなどを推進するため、市町村の連携した取組を進めることがより効果的ですが、連携した取組は少ない状況です。
- 北海道・北東北知事サミットの合意事項による連携効果の発現も多くありますが、課題があるものもあります。また、開催を重ねるに従い、新規性のあるテーマ設定が困難になってきています。

- 県民との関係性を強化する「戦略的クロスメディア」の取組成果を踏まえ、インターネットを利用した情報発信の再整理を行うとともに、ウェブコミュニケーションを推進するための環境づくりを行う必要があります。
- 集会広聴や個別広聴を通じて、県民からの提案や意見をしっかりと把握し、県政に反映させるとともに、より有意義な提案や意見などが寄せられるよう広聴事業の周知を図っていくことが必要です。

- しなやかで力強い行財政改革の構築に向けて、新たな行財政改革大綱に基づき、全庁を挙げて行財政改革に取り組む必要があります。

- 復興ビジョン等に基づく創造的復興に向けた取組を推進していますが、集中復興期間の最終年度を迎え、国において平成28年度以降の財政支援のあり方が検討されていることから、国の動向を注視していく必要があります。

今後の取組の方向性

- 各種会議などの機会を捉え、基本計画に係る県民へのプロモーション活動を行っていくほか、大学生を対象に、基本計画に掲げるめざす姿の実現に向けた調査研究と実証的取組に対する支援を行います。
- 基本計画に掲げたマネジメントサイクルに基づき、4分野ごとの取組結果を自己点検し、課題や今後の取組の方向性の整理を行うほか、戦略プロジェクト推進会議の開催などにより、戦略プロジェクトのマネジメントを実施します。

- 「第3次あおり男女共同参画プラン21」の設定指標の達成に向けて関係課とともに取り組みます。

- 市町村の連携した地域づくりの取組を進めるため、各市町村との意見交換の場などにおいて、連携した取組を促します。
- 知事サミット合意事項の達成状況調査を行い、フォローアップに取り組むほか、新規性・緊急性・重要性のあるテーマを設定し、関係道県との連携を密にしていきます。

- 「戦略的クロスメディア広報」の最適化を図るとともに、より伝わりやすい県庁ホームページへと再構築し、ウェブコミュニケーションを推進するための環境づくりを進めます。
- 「広報あおりけん」や「県民だよりあおり」などを活用し、広聴制度の周知を図ります。

- 新たな行財政改革大綱に係る各種取組を推進していきます。

- 引き続き、復興ビジョン等に基づく創造的復興に向けた取組を推進します。また、特例的な財政支援の継続等について、国に働きかけていきます。

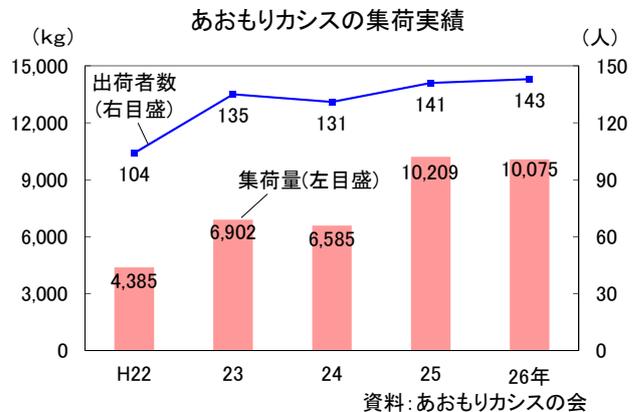
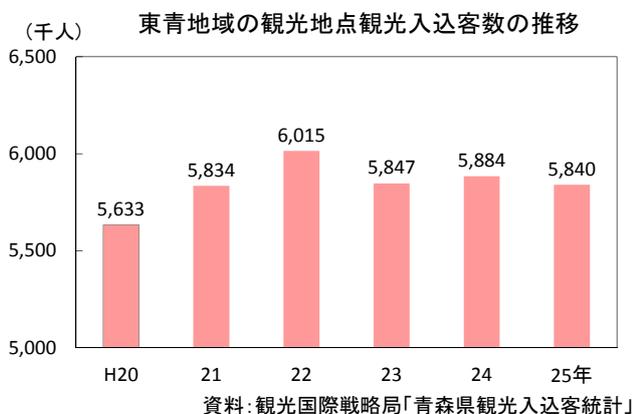
3 地域別政策点検結果

地域	取組の基本方針
東青地域	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進 (2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり (3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進 (4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり
中南地域	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進 (2) ものづくり産業の基盤強化 (3) 広域観光の拠点となる態勢づくり (4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり
三八地域	(1) ものづくり産業の活性化 (2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成 (4) 広域観光の推進 (5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり
西北地域	(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進 (2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進 (3) 普段から健康を意識する地域づくり (4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり
上北地域	(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成 (2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用 (3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進
下北地域	(1) 地域の特長を生かした産業の充実 (2) 特選下北観光の推進 (3) 健康なまちづくりの推進 (4) 元気な下北をつくる人づくり

地域	東青地域	
取組の基本方針	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進 (2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり (3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進 (4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり	
平成 26 年度の取組状況		
事業数計	9	事業費計 40 百万円
○北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業を見据え、地域資源の活用に向けた検証やイベントの実施、観光客の受入環境づくりに向けた講習会や食材活用アドバイザー派遣などを行ったほか、新たに駅開業対策実行委員会を設立しました。 ○外ヶ浜町平館地区を「観光モデル地域」と位置付け、地域資源の発掘・磨き上げや、土産品の開発などを実施しました。 ○青森港周辺の賑わいづくりに向けた情報発信や新たなイベントの掘り起こしなどを行いました。 ○東青地域の温泉と地域資源を組み合わせた新たな体験プログラムを考え、実証実験などを行いました。 ○津軽半島と道南地域との連携の拡大を図るため、交流会などを開催し、交流・連携に係る提案がありました。		○駅開業効果の獲得に向けた取組を加速させるため実行委員会による各種事業を実施するほか、地域資源活用のための本格的な情報発信とPRイベントの実施、フィッシングやトレッキングといった東青地域ならではの体験型観光構築など、引き続き、観光客の受入環境づくりを行います。 ○引き続き、観光拠点化プラン推進のため、地域資源の発掘などや情報発信などのあり方の検討を行います。 ○引き続き、青森港周辺エリアの魅力やイベント等の総合的な情報発信や親水空間のさらなる魅力づくりに向けた各種検討を行います。 ○引き続き、津軽半島と道南地域との交流会などを実施し、提案の内容について検討し、実現に向け具体化していきます。
○重点的な取組を進めている「カシス」と「マグロ」について、カシスは、カシスチューハイやクリスマスケーキなどが新たに開発・販売され、津軽海峡本まぐろは、高鮮度処理した内臓を活用した商品の検討などを行いました。 ○東青地域の伝統野菜「筒井紅かぶ」・「笹石かぶ」の活用に向けた研究会を設置し、生産基盤の強化と、需要拡大に向けた新たなメニュー開発などに取り組みしました。		○カシスの更なる生産拡大や販売強化に向けて関係者が一丸となり取り組むほか、津軽海峡本まぐろの地元への提供充実と併せて、ITを活用した活き餌確保・供給体制モデル構築などに取り組みします。 ○引き続き、栽培マニュアル作成や料理店でのメニュー提供など、伝統野菜の生産拡大に取り組みします。 ○今別地域を中心とする海藻漁業の経営安定化のため、灰干しワカメなどの海藻加工技術の伝承と海藻製品の販売促進、健康・長寿な海藻食と浜文化の情報発信などに取り組みします。
○上磯地域のグリーン・ブルー・ツーリズム活動促進のため、研修会やモニターツアーなどに取り組み、体験メニューの磨き上げを行いました。		○引き続き、受入態勢の整備と体験メニューの磨き上げなどに取り組みします。
○首都圏などで本県の魅力を伝えるセミナーを開催したほか、県出身学生などが県産品販売などを行いました。 ○市町村における観光施設の改修や案内表示の整備などの取組を支援した結果、観光客の受入態勢の整備などにつながりました。 ○施設内禁煙の認証施設を増やすとともに、若者の喫煙の実態を調査・分析したほか、平内町と協働で、漁業者の健康改善を進めるモデル的取組を行いました。		○引き続き、市町村の自発的・主体的な取組を支援します。 ○引き続き、施設内禁煙の認証施設を増やすほか、漁業者の健康改善を進めるモデル的取組を進めます。 ○人口減少社会に対応するため、減少が著しい上磯地域で、小地域ごとの課題と対応方策や「持続性のある稼ぐ術(里なりわい)」などを検討し、町・地域住民・県などが役割分担して取り組む内容を整理した工程表を作成します。

現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 観光入込客数については、平成 23 年以降、横ばい傾向で推移しています。
- 栽培技術の向上により、平成 25 年以降、カシスの集荷は約 10 トン、出荷者は 140 人程度で推移しています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○観光入込客数は横ばい傾向ですが、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業効果を地域全体で獲得するため、地域の魅力づくりと広域観光の推進、安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり、地域資源の高付加価値化と販売の促進に向けた取組を進める必要があります。	○情報発信や開業イベント実施により、開業及び地域の魅力をPRして交流人口の拡大を図るなど、地域の魅力づくりと広域観光の推進に取り組みます。併せて、地域で強みを有する農林水産物の生産量の確保・拡大や高付加価値化に向けた取組などを進めます。
○青森港周辺の日常的な賑わいや更なる観光客の誘客につなげるための魅力の創出が必要です。	○親水空間の魅力を高める方策を見出しつつ、年間を通じた賑わいづくりに向けた効果的な情報発信のあり方を検討していきます。
○東青地域は、がんや脳卒中、心疾患などの死亡率がいずれも全国平均より高く、喫煙や食習慣などの生活習慣の改善が不可欠です。	○公共施設などの更なる受動喫煙防止対策の推進、喫煙者減少方策などの検討などにより、たばこの害の無い地域を目指すほか、漁業者へ生活習慣改善策を提案します。
○今別町と外ヶ浜町の人口減少率・高齢化率が県内で1～2位となっているなど、管内町村の人口減少が著しく進んでいます。	○人口減少と高齢化が進む中、持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と協働・連携して、地域における商業やコミュニティなど各種機能の維持・充実を目指した取組を進めていきます。

地域	中南地域																													
取組の基本方針	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進 (2) ものづくり産業の基盤強化 (3) 広域観光の拠点となる態勢づくり (4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり																													
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容																												
事業数計	11	事業費計	33 百万円																											
○高品質ものの生産拡大や販路拡大に向け、生産者・農協及び市町村等関係機関と一体となって、栽培技術の向上や栽培面積の拡大等に取り組んだことにより、果実品質及び生産量が向上し市場評価が高まりました。 ○県産材愛用者を増加させるため、県産材玩具を活用した木とふれあう機会や場所を創出し、幼稚園・保育園での「木育」体験や街中木育広場等の開催による普及啓発を行いました。		○ミニトマトの生産拡大を図るために、生産者・関係機関が連携し、消費地でのPR活動やフォーラムを開催します。また、新規栽培者・新規就農者の早期技術習得のための支援を行うとともに、商品開発に必要な新品種の栽培特性を把握します。 ○幼稚園・保育園での「木育」体験や普及啓発の継続、木育を普及させるための「手引書」の作成や担い手の育成を行うなど体制づくりの検討を進めます。																												
○ものづくり産業の振興のため、域内企業へのコーディネーター派遣によるマッチングなどを行ったほか、伝統工芸産業の活性化に向けた若手職人の経営能力向上のための研修会やコト消費（価値ある時間の消費）事業需要調査・実地研修を実施しました。		○域内企業へのコーディネーター派遣や企業間ネットワーク形成のための若手社員研修会の開催、伝統工芸に携わる若手職人の所得向上・生業化の促進に取り組むほか、コト消費事業所での研修や需要調査結果を活用した起業志望者へのアドバイスなどに取り組みます。																												
○モニターツアー等を通して魅力と収益性を兼ね備えた体験型街歩きメニューの検討に取り組んだほか、白神山と周辺の食をテーマにした観光資源のPRのため首都圏の著名人・旅行エージェントを招へいしツアーを実施しました。		○街歩き観光による新たな生業の創出を図るため、体験型メニューの新たなコース開発などに取り組むほか、冬季観光の活性化のためのコンテンツの創出などに取り組みます。 ○暮らし・生業体験ツアーの実施など移住・交流受入体制づくりに取り組みます。																												
○スポーツイベントやジョギング・サイクリングコースマップの作成等を通じて、地域住民の運動習慣づくりに取り組んだほか、農業従事者による食育活動の推進のため、セミナーやフォーラムを開催するとともに、新規に取り組む農業者の掘り起こしや小学生の親子による農作業体験を実施しました。		○運動と観光の情報を網羅したジョギング・サイクリングコースのパンフレットの作成に取り組むほか、若者目線での喫煙対策に関する各種調査や分析などを通じ、健康意識と受動喫煙防止対策の向上を図るなど、ヘルスリテラシー（健やか力）の普及定着の環境づくりを推進します。																												
現状と課題を表す指標等																														
【指標等】																														
（ha） 中南地域のミニトマト栽培面積と販売額の推移（百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>栽培面積 (ha)</th> <th>販売額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>10.2</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>11.2</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>11.9</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>13.3</td> <td>437</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：中南地域県民局地域農林水産部</p>		年次	栽培面積 (ha)	販売額 (百万円)	H23	10.2	357	24	11.2	354	25	11.9	412	26年度	13.3	437	（千人） 中南地域の観光地点観光入込客数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>観光入込客数 (千人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>8,186</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>7,226</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6,576</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6,980</td> </tr> <tr> <td>25年</td> <td>7,017</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：観光国際戦略局</p>		年次	観光入込客数 (千人)	H21	8,186	22	7,226	23	6,576	24	6,980	25年	7,017
年次	栽培面積 (ha)	販売額 (百万円)																												
H23	10.2	357																												
24	11.2	354																												
25	11.9	412																												
26年度	13.3	437																												
年次	観光入込客数 (千人)																													
H21	8,186																													
22	7,226																													
23	6,576																													
24	6,980																													
25年	7,017																													
【指標等の説明】																														
○ミニトマトは稲作、果樹農家や新規就農者の取組により生産量（額）は増加しているものの、認知度はまだ低い状況にあります。 ○中南地域の観光地点観光入込客数は、平成 21 年以降は減少傾向にありましたが、平成 24 年以降は増加に転じています。																														
現状と課題		今後の取組の方向性																												
○中南地域の作物栽培面積は県全体の 27%を占めており、りんごや米などの農業生産が盛んですが、収益性と生産性の向上が求められていることから、農産物の高付加価値化等の取組により、農業所得の向上を目指す必要があるとともに、地域における経営体の育成確保が課題となっています。		○収益性と生産性向上のため、地域経営体の育成や施設農業の推進を図るとともに、6次産業化や青森米のブランド化等による高付加価値化とブランド力を生かしたりんごの輸出やりんご等果樹の生産促進及び収益性の高い作物の導入により、農業所得の向上を目指すほか、生産基盤の整備も進めていきます。																												
○企業間の域内取引を活性化し、域内で利益が回る環境を整備する必要があるほか、伝統工芸品の売上額の低下や職人の後継者不足が課題となっています。 ○コト消費のバリエーションが少なく、起業に必要な経験の場がないことが課題となっています。		○域内企業間のネットワークづくりや伝統工芸に携わる若手職人の育成など、域内のものづくり産業の活性化に取り組めます。 ○需要調査結果に基づく地域ニーズにマッチした事業継続可能な起業の促進を図ります。																												

<p>○豊かな自然、歴史資産や文化を保有するなど、移住の候補地として高いポテンシャルを備えている地域ですが、ほとんどの市町村において地域の基本的な情報発信を行うのみにとどまっています。</p> <p>○冬の観光ニーズはあるものの、集客力の高いコンテンツが不足しています。</p>	<p>○移住・交流の促進に積極的に取り組む市町村の体制づくりの支援と、移住先としての魅力や、実際の生活に関する情報発信の強化を図ります。</p> <p>○雪をめぐる様々な体験を観光素材と捉え、冬の観光を強化し通年観光につなげていきます。</p>
<p>○中南地域の平均寿命の短さ、がんによる死亡の多さ、喫煙率（特に若い年代層の喫煙率）の高さから、タバコ対策の強化を始めとした健康的な生活習慣の基礎を支えるヘルスリテラシー（健やか力）の普及定着が課題となっています。</p>	<p>○若者の喫煙対策を進め、若い時期から「健やか力」を身に付けられる環境づくりを推進するほか、地域住民の運動習慣づくりを推進します。</p>

地域	三八地域		
取組の基本方針	(1) ものづくり産業の活性化 (2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成 (4) 広域観光の推進 (5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり		
平成 26 年度の取組状況			
事業数計	15	事業費計	61 百万円
平成 27 年度の主な取組内容			
○三八地域ものづくり産業フェアや企業の経営幹部向け「朝会」(14回)、金属粉末研究会(3回)などを行い、企業間ネットワークの強化や技術力の底上げなどが図られました。		○三八地域ものづくり産業フェアや「朝会」、各種研究会の開催などを通じて、企業間ネットワークの強化や地域関連産業の活性化を図ります。	
○分散型エネルギーフォーラム(2回、延べ102名参加)やエネルギーマネジメントフォーラム(34名参加)などを行い、地元企業や地域住民への普及啓発が進みました。		○地域住民、事業者などを対象とする講演会やパネルディスカッションなどを行い、分散型エネルギーの普及啓発やエネルギーマネジメントシステムの導入を推進します。	
○効率的な子牛生産体制の推進や、ながいもを主体とした輪作体系の推進、障害者の農業就労の促進、地域材を活用する大工等の育成、小川原湖の水質改善などの取組を進めました。		○和牛の産地づくりに向けた取組のほか、人にやさしい野菜生産活動PRのフォーラム、地域材活用の推進、しじみ・ひめますの産地力アップなどに取り組みます。	
○旅行商品ブラッシュアップ研修やまちあるき講座、三陸復興国立公園のトレッキングイベントなどを行い、着地型観光の推進や三陸復興国立公園の知名度向上などが図られました。		○公共交通機関を活用して地域をめぐるモデルツアーや旅行商品のブラッシュアップなど着地型観光を推進し、また、三陸復興国立公園の知名度向上と誘客促進に取り組みます。	
○地域団体ステップアップ研修会(2回)などを行い、地域づくり団体などによる継続的な地域づくり活動・自主的な防災活動や団体間のネットワークづくりを促進しました。		○地域住民・団体の自立的・継続的活動を推進するよう地域団体モデル支援などを行うとともに、地域づくり団体などによる継続的な地域づくり活動の促進などに取り組みます。	
現状と課題を表す指標等			
【指標等】			
三八地域の製造品出荷額等の推移 		三八地域の観光入込客数の推移 	
資料: 経済産業省「工業統計調査」		資料: 観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」	
【指標等の説明】			
○平成 23 年 3 月の東日本大震災による影響により落ち込んだ出荷額は回復しつつありますが、平成 20 年 9 月のリーマンショック以前の水準には至っていません。			
○三八地域の観光入込客数は、東日本大震災による大きな落ち込みもなく、微増傾向となっています。			
現状と課題		今後の取組の方向性	
○地域のものづくり企業は、需要低迷や人財不足のほか、未だ震災の影響を払拭できない状況にあり、経営革新や企業間ネットワーク強化などによる競争力強化、効果的な情報発信力の強化などの必要性が高まっています。		○地域のものづくり企業のポテンシャルを生かし、地域企業の強化・底上げに取り組むとともに、企業間ネットワークの強化によって、関係者一体となったものづくり産業の活性化に取り組めます。	
○東日本大震災を契機に再生可能エネルギーへの関心や期待が高まっており、地域の強みを生かした環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築を進める必要があります。		○低炭素・循環型社会の構築に向けて地域住民や事業者の意識高揚を図るなどにより、環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築に取り組めます。	
○地域製品のブランド化や食農教育、農業観光などが活発化してきていますが、農業者と障害者の共生や農薬削減・安全使用などの課題も顕在化してきています。		○農林水産物の生産基盤強化とともに、地域資源の高付加価値化や6次産業化を進め、農林水産業を核とした産業振興と地域経済の活性化に取り組めます。	
○地域資源の特性を生かした観光商品づくりが進められてきましたが、さらに、旅行客の多様化対応や着地型旅行商品の開発などに取り組む必要があります。		○公共交通機関を活用したモデルツアーや、旅行商品の創出・磨き上げ、情報発信などに取り組むほか、観光関係者の育成や地域の賑わい創出、広域観光の推進などに取り組めます。	
○地域住民一人ひとりのヘルスリテラシー(健やか力)向上に取り組む必要があります。また、地域における支え合いの重要性が高まっており、住民が生き生きと暮らせる地域づくりを進める必要があります。		○地域課題の解決を担う住民・団体の自立的・継続的活動を推進するとともに、地域づくりを担う人財の育成、交流の促進などに取り組み、地域住民が健康、長寿で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。	

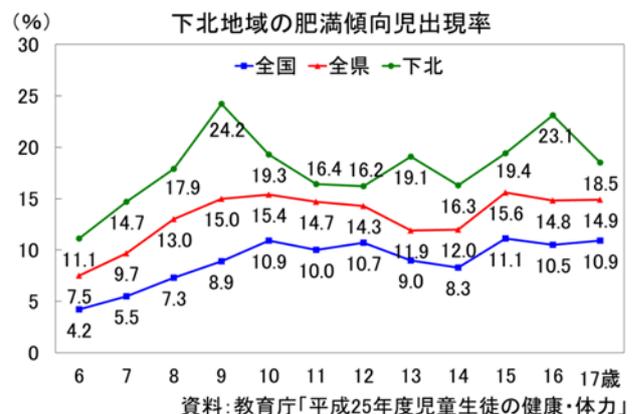
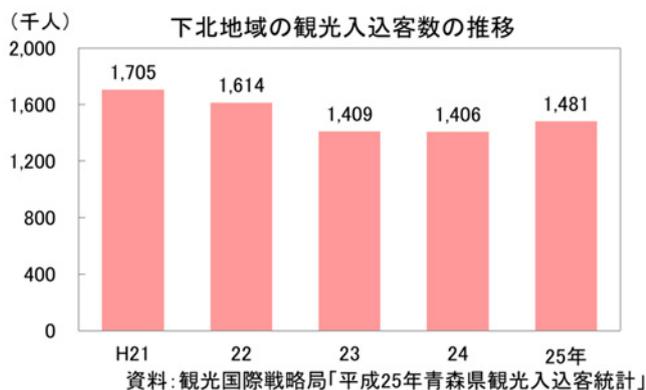
地域	西北地域	
取組の基本方針	(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進 (2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進 (3) 普段から健康を意識する地域づくり (4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり	
平成 26 年度の取組状況		
事業数計	12	事業費計 40 百万円
○水稲の播種・疎植栽培技術や安定した肉用牛繁殖経営のための稲サイレージ給与、牧草改良技術、サケ回帰率向上のための受精卵運搬技術の各実証に取り組むとともに、大豆粉や赤～いりんごのピューレを利用した加工品開発やフォーラム開催などにより6次産業化を推進しました。 ○ナラ材活用の試作品製作のほか、西海岸地域での加工食品開発等に取り組み「深浦マグロカレー」が商品化されました。		平成 27 年度の主な取組内容
○津軽半島北部地域観光推進実行委員会を設立し、観光情報発信や新たな観光コースを作成しました。 ○白神地域の既存コンテンツで新たに観光商品を造成するとともに、白神マタギの知恵や技術を学ぶ研修を実施しました。		○引き続き津軽半島北部地域観光推進実行委員会による情報発信とともに平成 26 年度に作成したコースでモニターツアー、ファムツアーを実施します。 ○平成 26 年度に作成した白神地域の観光商品のPR等に努めます。 ○地元住民等のまち歩きガイドのスキルアップ等を図ります。
○天候の影響を受けないショッピングモール活用のウォーキングによる運動習慣づくりや体脂肪・骨密度等の測定を通じた健康意識の啓発を行うとともに、飲食店の禁煙・喫煙表示に取り組ましました。		○引き続き、ショッピングモールでのウォーキングレッスン等を通じた運動習慣づくりに取り組むとともに、飲食店等における禁煙等の店頭表示を推進します。 ○特定健診・がん検診の受診率向上等に向け、企業経営者等への働きかけ等に取り組めます。
○西北地域空き家予防・利活用連絡会議を設置し管内市町との情報共有を図るとともに、空き家を未利用資源と位置付け弘前大学による調査を実施しました。 ○管内の意欲ある人材を対象に起業等に関する研修会を実施しました。		○空き家予防・利活用について、弘前大学の調査結果も踏まえながら、住民参加型による空き家関連情報収集にむけた制度設計や地域のニーズを踏まえた利活用のプロセス検証に取り組めます。 ○起業等について意欲ある者に対して、引き続き情報提供等を行います。
現状と課題を表す指標等		
【指標等】 西北地域の市町村内総生産（実額、農林水産業）の推移 (百万円)		
【指標等の説明】 ○市町村内総生産（実額、農林水産業）は、平成 22 年度まで減少傾向にありましたが、平成 23 年度から増加しています。 ○西北地域の観光地点観光客入込数は減少傾向にあり、平成 24 年に微増したものの平成 25 年は減少しました。		
【指標等】 西北地域の観光地点観光客入込数の推移 (千人)		
【指標等の説明】 ○市町村内総生産（実額、農林水産業）は、平成 22 年度まで減少傾向にありましたが、平成 23 年度から増加しています。 ○西北地域の観光地点観光客入込数は減少傾向にあり、平成 24 年に微増したものの平成 25 年は減少しました。		
現状と課題		今後の取組の方向性
○経営耕地面積の 77%が水田で、米の販売農家数は 10ha 未満の中小規模農家が全体の 98%を占めており、米価の減額は農家ばかりではなく地域経済に与える影響も大きいことから、農家経営の安定化を進める必要があります。		○収益性の高い作物導入により複合経営を進め中小規模稲作農家の認定農業者等へのステップアップにより地域の担い手となる経営体育成や、産地力強化に向けて基盤整備・生産・営農指導の各部門が連携して戦略を構築します。
○健康面において、がん、循環器疾患、糖尿病等生活習慣病に関係する課題があり、全国に比べ中年期（45 歳～64 歳）世代の死亡率が高く、いわゆる働き盛り世代の早世（特に男性）が当地域の平均寿命が短い要因となっています。		○働き盛り世代の早世の減少に向け、特定健診・がん検診の受診率向上とともに、受診後のケアが適正に行われるよう企業経営者等へ働きかけるほか、住民の運動習慣づくり等に取り組めます。
○西北地域は、魅力的な観光コンテンツが豊富ですが、まだ知られていないものも多く、これらをクローズアップさせるためにはまち歩きガイド等の役割が重要となります。		○まち歩きガイドを観光人材として捉え、地元住民等のまち歩きガイドによる、ストーリー性を持ったきめ細かな情報提供が行われるよう、ガイドのスキルアップと参画者の拡大等に取り組めます。

地域	上北地域		
取組の基本方針	(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成 (2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用 (3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進		
平成 26 年度の取組状況		平成 27 年度の主な取組内容	
事業数計	12	事業費計	31 百万円
○上北産そばやおもり短角牛などの地産地食を推進するため、イベントを実施したほか新商品(そば)2品を開発しました。また、次世代野菜を発掘するための検討を行った結果、導入する野菜の候補を7品物に絞りこみました。 ○農業後継者に対する支援策を検討するためのマッチングサポーターを認定したほか、独身後継者自らも未婚女性を対象とした農業体験を企画し5組のカップルが誕生しました。		○地域内の農産品(上北産そばや主力品種米まっしぐら)の消費拡大を図るため、商品開発やイベント(B-1グランプリ等)を通じてのPR活動、次世代野菜の導入に取り組みます。 ○農業後継者を育成するため、国際化に対応し得る先進技術の取得やネットワークづくりを支援します。 ○若手農業女性の視点を農業経営に生かすための講座を開催するほか、参加者による上北農業のPRを行います。	
○農業用水利施設(水路)の落差を利用した小水力発電施設を整備し、7月から売電を開始しました。		○上北地域ならではのエネルギーの利活用の促進に向けた検討を進めます。	
○十和田湖の魅力を経史や文化の面から再認識するための講演会や小川原湖の観光地としての認知度向上策を検討するための勉強会、各種調査を実施しました。 ○上北地域の魅力をPRするため「カメラ女子」による撮影会を実施し、撮影した写真をポストカードや地域魅力発信展で展示したほか、道南地域からの誘客を促進するため、地元情報紙への広告掲載や地場製品のPRを行いました。		○十和田湖や小川原湖での滞在型観光を振興するため、観光コンテンツの開発や情報発信に取り組みます。 ○「カメラ女子」による情報発信を推進するため、「カメラ女子」向けのパンフレット作成やフォトツアーを開催します。 ○上北地域ならではの食コンテンツを提供するため、地域の特徴的な水産資源や豊富な野菜等を活用した薬膳メニューの開発に取り組みます。	
○自殺予防を含めた健康づくりを推進するため、関係機関と連携し、語り合いの機会づくり(1回)や自殺予防キャンペーン(8回)、壮年期男性等を対象とした出前健康講座(17回)を実施しました。自殺ハイリスク者への支援については、関係者とのネットワーク会議を開催し情報共有を図りました。		○自殺予防を含めた総合的な健康づくりを推進するため、語り合いの機会づくり、自殺予防キャンペーン、出前健康講座を継続して行います。また、自殺ハイリスク者に対する支援のため、関係者による自殺未遂者支援に関する研修会及びネットワーク会議を開催します。	
現状と課題を表す指標等			
【指標等】			
(千人) 上北地域の観光地点観光入込客数 <p>資料:青森県観光入込客統計</p>		(人口10万対) 自殺死亡率 <p>資料:厚生労働省 人口動態統計</p>	
【指標等の説明】			
○観光地点観光入込客数は、東日本大震災前の水準に回復しつつあります。			
○自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると、依然として高い水準にあります。			
現状と課題		今後の取組の方向性	
○豊富な地域資源を有しながら、その素材を十分に生かし切れていない側面があるため、高品質で安全、安心な農林水産物を生かした付加価値が高い商品の開発を進め、販路拡大を図るとともに農業後継者を確保する必要があります。		○上北地域の強みである農林水産物を生かした付加価値が高い商品の開発を進めるとともに、配偶者対策や生産技術の向上を含めた担い手の確保・育成に取り組みます。	
○農業用水利施設を用いての水力発電設備が新たに稼働しましたが、引き続き地域特性を生かしたエネルギーの利活用を推進する必要があります。		○多彩なエネルギー関連施設が集約されているなどの特性を生かした地域レベルでのエネルギーの利活用について検討を進めます。	
○観光入込客数は震災前の水準に戻りましたが、引き続き地域の資源を生かした観光コンテンツの発掘や情報発信に取り組む必要があります。		○十和田湖・奥入瀬溪流は、国立公園指定80周年の節目の年を迎えることから、これを契機に地域と協力して魅力あふれる滞在型観光地とするための取組を進めます。	
○圏域の自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると、依然として高い水準にあるため、関係者と連携した取組を継続する必要があります。		○市町村等の関係機関とともに、総合的な自殺対策、健康づくりを推進し、安心して健康に暮らせる地域づくりのための取組を継続します。	

地域	下北地域	
取組の基本方針	(1) 地域の特長を生かした産業の充実 (2) 特選下北観光の推進 (3) 健康なまちづくりの推進 (4) 元気な下北をつくる人づくり	
平成 26 年度の取組状況		
事業数計	14	事業費計 43 百万円
○ホヤ・マガキなど新たな水産資源の養殖試験やサケ・マダラの高品質化技術、加工品開発を進めました。 ○スギ材のクマハギ被害防止対策、スギ材活用によるキノコ生産の実用化、肉用牛の品質向上に向けた勉強会などを行いました。	○水産資源の養殖試験の成果を踏まえ養殖技術の開発、サケ・マダラの船上での高品質化技術の確立、林業技術普及指導、肉用牛の高品質化のための後継者対策などのほか、新たに地域の直売所の活性化に向けた取組を進めます。	
○台湾人観光客の下北への受入に向けた取組を進め、インバウンド対策への気運醸成が高まりました。 ○海上航路を活用した観光客誘客に向けて、ワークショップやモニターツアーを実施し、旅行代理店による旅行商品が造成されました。	○台湾人観光客を対象としたインバウンド対策については、受け入れ地元関係者の勉強会の開催、気運醸成のためのフォーラム開催、ファミツアーの実施、台湾へのセールスツアーの実施など、函館市とも連携しながら各取組を進めます。	
○下北健康なまちづくり推進本部が中心となって、健康啓発DVDの活用、子ども向け惣菜の開発、健康アップフォーラムの開催、ヘルシーなご飯レシピコンテストの実施、ウォーキング距離標の設置など地域一体となった健康づくりの気運醸成を図った結果、市町村での健康宣言にも波及しました。	○下北健康なまちづくり推進本部による各関係機関が連携しての地域一体となった健康づくり対策を効果的に進めるとともに、新たに、森林ウォーキングを推進するための環境整備に取り組みます。	
○農林水産業者の連携を進めるため、研修により地域コラボマネージャーを新たに6名育成しました。 ○下北の地域づくりを担う人財を発掘・育成するため、下北若手人財育成塾を開塾し、公開講座などにおいて多くの参加者を得ました。	○地域コラボマネージャーの活動支援、下北若手人財育成塾を開塾し、地域づくりの若手人財を育成するとともに、新たに、女性の土木関係者「ドボジョ」を育成します。また、地域資源等の情報発信力を強化するための人財育成を行います。	

現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 東日本大震災以降減少していた観光入込客数は増加に転じましたが、震災以前の水準に戻っていません。
- 下北地域の児童・生徒の肥満傾向児出現率は、すべての年齢層で、全国平均及び県平均を上回っています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○産地直売所の慢性的な品不足、畜産農家間の連携不足、間伐材や未利用材などの森林資源の安定供給、外海域での不安定な漁獲量や新たな養殖対象魚種の開拓、マダラ・サケ等の高鮮度処理技術の開発が課題となっています。	○産地直売所の担い手の育成、農業者間の連携促進、森林整備事業の効果的な実施による木材の安定供給、漁場環境に合ったホヤ・マガキなどの養殖技術の確立や加工品開発、マダラ・サケ等の魚価向上対策を進めます。
○平成 27 年度末の北海道新幹線の開業を見据え、誘客促進を図り、震災以前の水準まで観光入込客数を回復させる必要があります。	○地域資源を活用した観光コンテンツの開発や磨き上げに対する支援、インバウンド対策など観光客の誘客に向けた取組を進めます。
○児童・生徒の肥満傾向児の出現率が高く、幼少期からの食習慣や生活習慣の改善など、地域一体となった健康づくりが重要課題となっています。	○「健やか力」の向上を図りながら、地域の健康づくりの一体的な推進体制を維持し、子どもの頃からの食及び生活習慣の改善を重視した取組や健康アップの気運醸成を進めます。
○若い世代を中心に地域づくり活動を活発にしていく必要があります。	○引き続き、地域づくりの人財の確保・育成、ネットワークづくりを進めます。
○地元出身土木技術者や地域資源を効果的に情報発信できる人財が少なく、地域の魅力が十分に知られていません。	○女性の土木関係者や魅力ある地域資源を効果的に情報発信できる人財を育成し、地域産業の活性化を進めます。

第 4 章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」における現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぎこれからの伸びしろにつながる「県内総時間」の現状を記載しています。

1 1人当たり県民所得

1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- 本県の平成 24 年度の「1人当たり県民所得」は、前年度から 2.9%増加し 2,422 千円となりました。また、1人当たり国民所得を 100 とした場合の水準は 87.9 で、前年度より 1.8 ポイント増加し、比較可能な平成 13 年度以降で最高水準となりました。
- 全国との比較では、直近で各都道府県のデータが揃う平成 24 年度のデータで比較すると、本県は 38 位となっています。
- 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等から平成 26 年度の状況を推測すると、東日本大震災前の水準を回復している関連指標も多数存在していることから、震災の影響から着実に回復してきているものと考えられます。
- 雇用情勢については、本県では、平成 23 年第 1 四半期には、震災の影響から 0.38 倍と厳しい水準でしたが、着実に上昇し、平成 27 年第 1 四半期には過去最高の 0.83 倍となっています。
- 急激に人口減少が進行し、労働力人口の減少や消費活動の低迷など県経済に与える影響が懸念される中、引き続き、基本計画に掲げるめざす姿の実現に向けて、様々な課題に果敢にチャレンジしていく姿勢が求められます。

2 「1人当たり県民所得」の概念～「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない～

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬^{※1}」と「財産所得^{※2}」、「企業所得^{※3}」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの

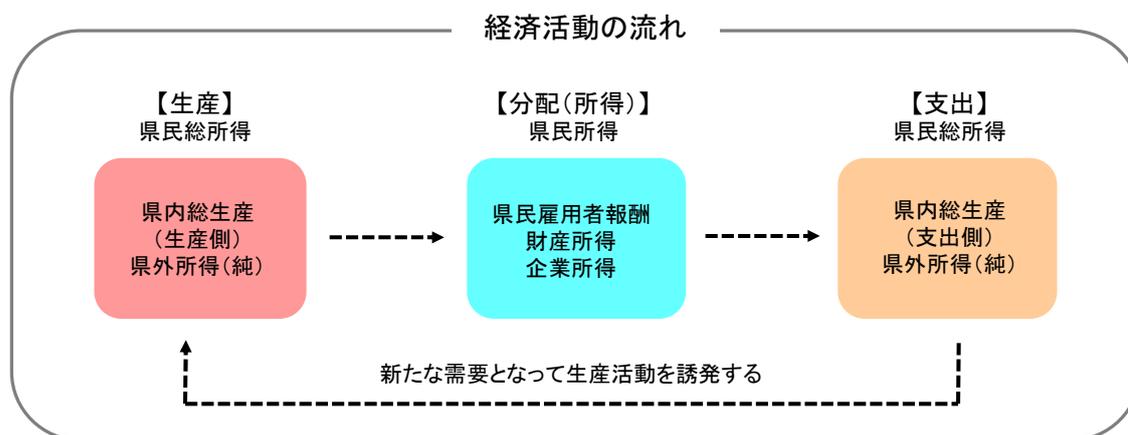
※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。



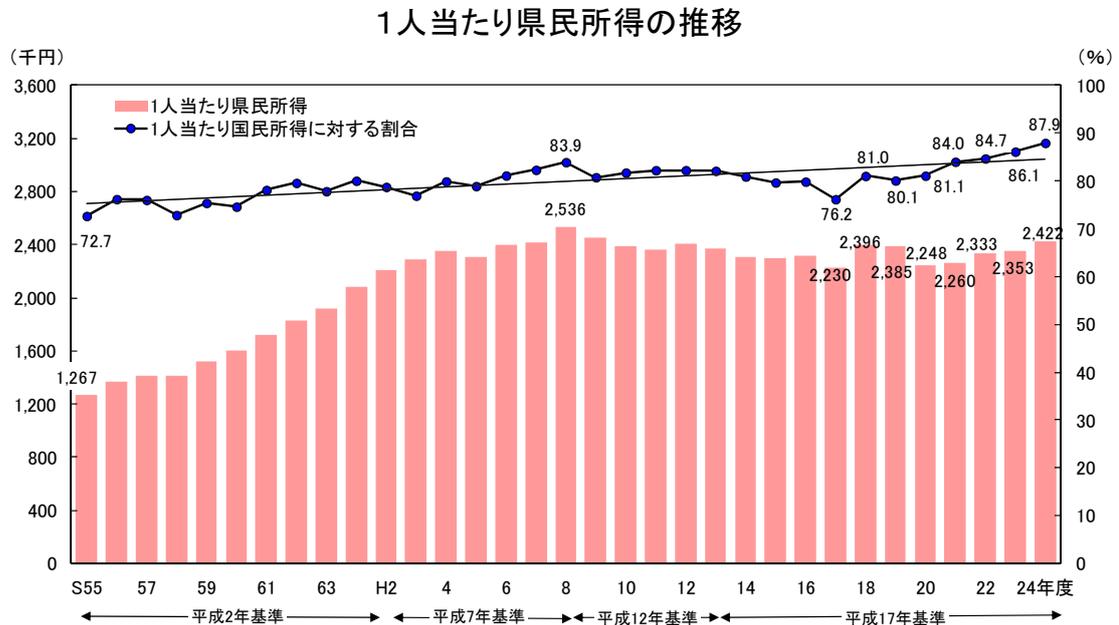
「県内総生産」とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

県内総生産を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

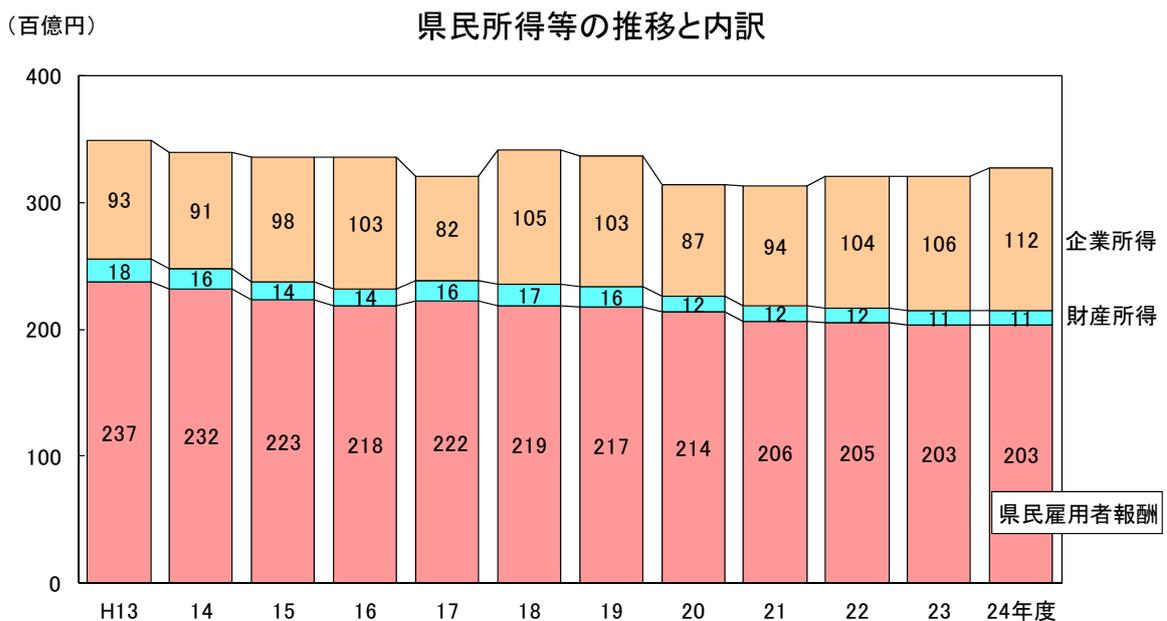
3 「1人当たり県民所得」の推移等

本県の平成24年度の1人当たり県民所得は、前年度から2.9%増加の2,422千円となりました。また、1人当たり国民所得を100とした場合の水準は87.9で、前年度より1.8ポイント増加し、比較可能な平成13年度以降で最高水準となりました。



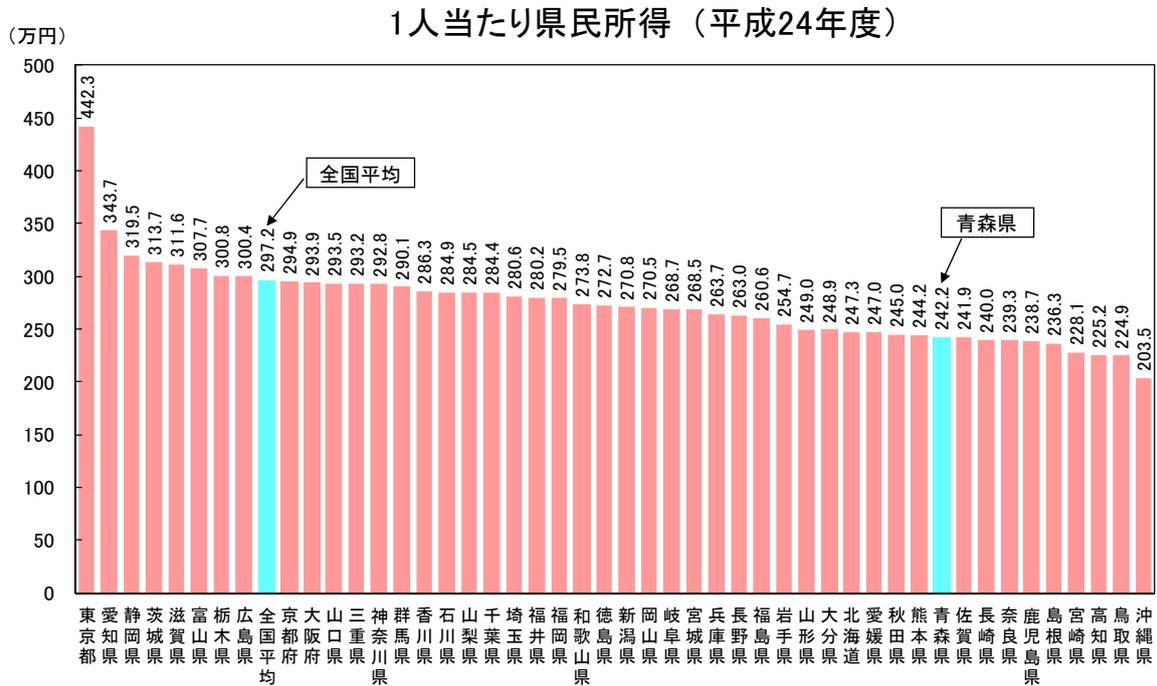
資料:内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」、企画政策部「平成24年度青森県県民経済計算」

平成24年度の県民所得の内訳について、「県民雇用者報酬」は203百億円、「財産所得」は11百億円で前年度と同水準、「企業所得」は112百億円と増加しています。



資料:企画政策部「平成24年度青森県県民経済計算」

1人当たり県民所得の全国との比較では、大手企業の本社が集中している東京都が突出して高く、以下、愛知県、静岡県、茨城県が続いています。直近で各都道府県のデータが揃う平成24年度のデータで比較すると、本県は38位となっています。



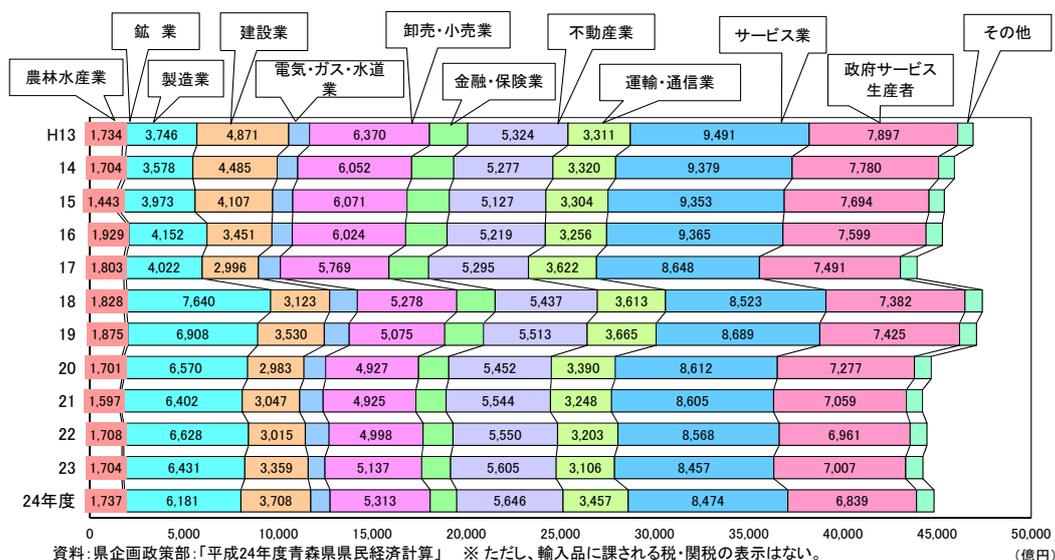
資料：内閣府「平成24年度県民経済計算」

【参考】経済活動別県内総生産の動向

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成13年度は大きい順に、サービス業、政府サービス生産者、卸売・小売業となっており、不動産業がそれに続いていました。それが、平成24年度にはサービス業、政府サービス生産者、製造業の順に入れ替わっています。

製造業は、平成17年度に4,022億円であった生産額が、翌年度には7,640億円と大幅に増加し、平成24年度においても6,181億円と大きなウエイトを占めています。一方、建設業は平成13年度と比べると2割以上減少しており、本県の産業構造は変化しています。

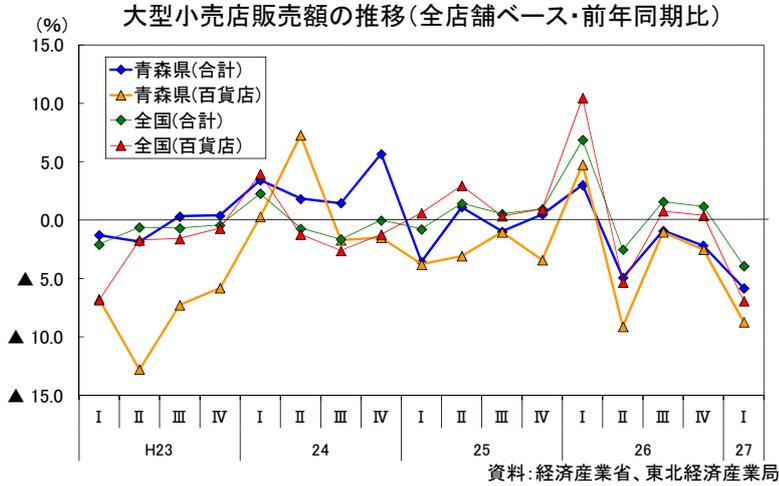
経済活動別県内総生産(名目)の推移



4 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等

1人当たり県民所得は、その結果が公表されるまでに2年程度かかるため、平成26年度
 の状況について、早期に公表される関連指標の動向により、その見込みを探っていきます。

(1) 個人消費

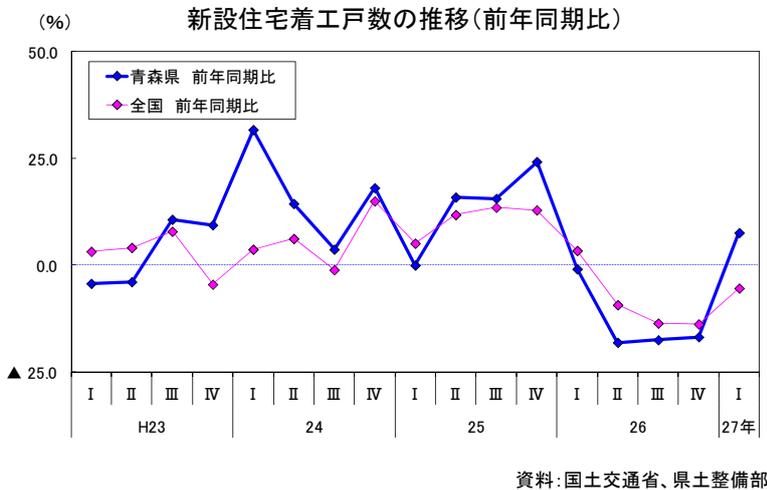


減少しました。

本県の平成23年以降の大型小売店販売額の推移を前年同期比
 でみると、東日本大震災の影響により、平成23年第1、2四半期
 には合計、百貨店（合計の内数）とも販売額は大幅に減少しまし
 ましたが、平成23年度後半から平成24年度前半にかけてプラスに転
 じました。

平成27年第1四半期には、前
 年の消費税増税に伴う駆け込み
 需要の反動の影響により、大きく

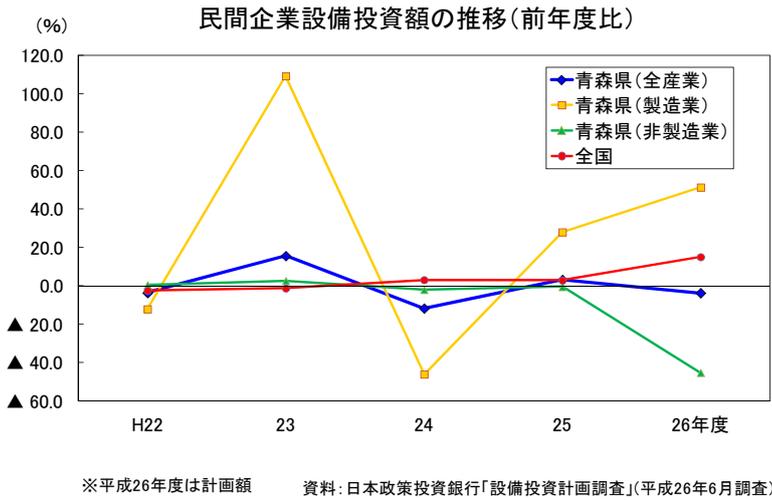
(2) 住宅投資



平成23年以降の新設住宅着工
 戸数の推移を前年同期比でみる
 と、震災を経て、平成23年第3
 四半期からはプラスに転じ、特に
 平成24年第1四半期は全国を大
 きく上回っています。

平成24年後半以降は、ほぼ全
 国と同じ動きで推移してしまし
 ましたが、平成27年第1四半期は、
 全国を上回っています。

(3) 民間企業設備投資

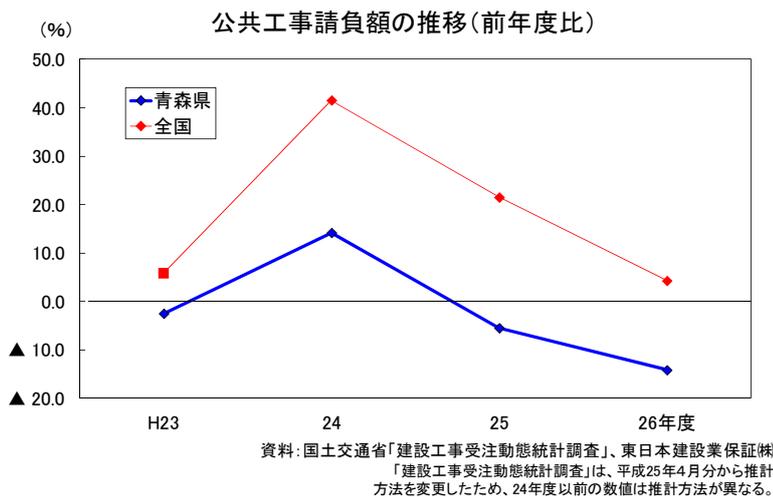


平成23年度以降の本県の民間企業設備投資額の推移を前年度比で見ると、製造業では、平成23年度から平成24年度にかけて大幅な増減がありました。平成23年度は震災復旧に向けた設備投資が増加し、平成24年度はその反動で減少したものと考えられます。

平成26年度には、食品の能力増強投資などが寄与し、製造業が大幅に増加していますが、非製造業では運輸等が大型投資の一巡を受け減

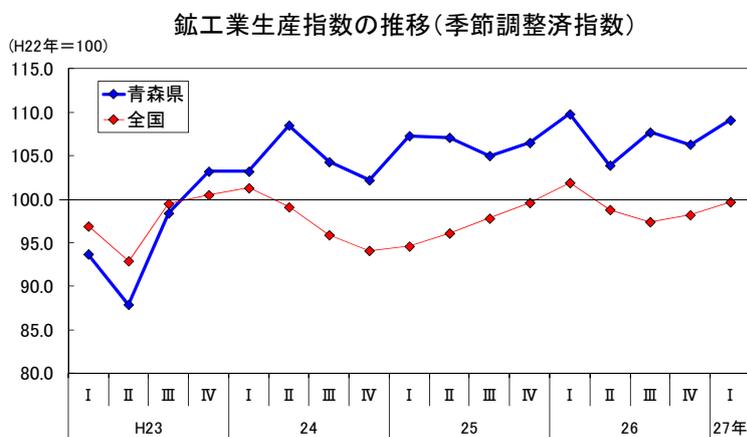
少することから、大幅に減少し、全産業ではマイナスに転じています。

(4) 公共投資



平成23年度以降の公共工事請負額の推移を前年度比で見ると、本県では、平成24年度に、増加が見られますが、平成25年度以降は、減少傾向となっています。

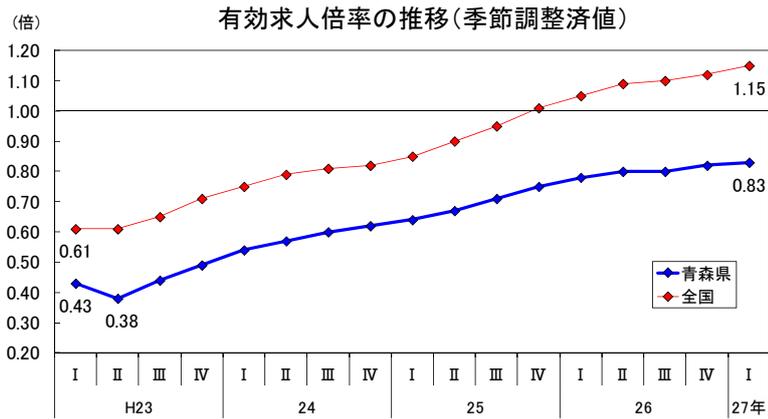
(5) 鉱工業生産



資料: 経済産業省、企画政策部

平成23年以降の鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移をみると、平成23年第1四半期に震災の影響を受け、大幅な下落があったものの、その後回復し、全国を上回る水準で推移しています。

(6) 雇用情勢



資料:厚生労働省、青森労働局

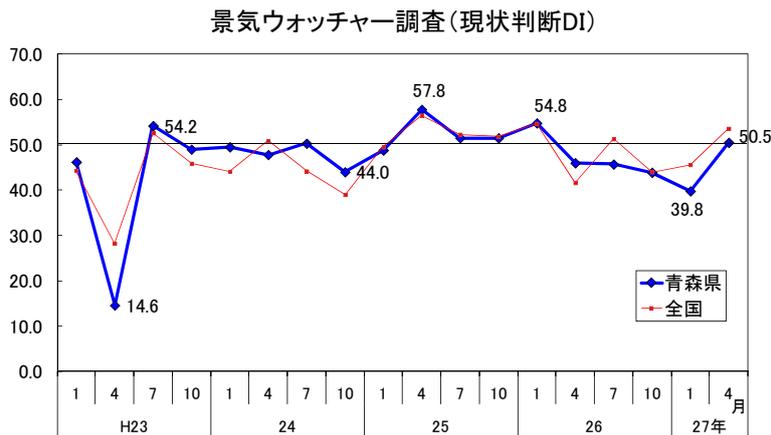
平成23年以降の有効求人倍率(季節調整済値)をみると、全国は緩やかな持ち直しの動きが続いています。

本県では、平成23年第1四半期には、震災の影響から0.38倍と厳しい水準でしたが、着実に上昇し、平成27年第1四半期には過去最高の0.83倍となっています。

■ 総括

関連指標を総括すると、平成23年第1四半期の東日本大震災の影響からは回復してきており、多くの関連指標において回復・上昇傾向が見られました。

また、景気ウォッチャー調査においても、震災の影響が薄れてきたことがうかがわれ、平成24年1月期から7月期にかけてはおおむね50ポイントで推移し、平成24年10月期に政権交代の影響を意識したと見られる一時的な下落があったものの、平成25年4月期には、調査の本格開始以来最高となる57.8ポイントとなり、平成26年1月期まで4期続けて50ポイントを上回っています。平成26年4月期には、消費税増税による影響等への懸念から、4期続けて50ポイントを下回ったものの、平成27年4月期には、再び50ポイントを上回っています。



資料:内閣府、企画政策部

このように、平成26年度における1人当たり県民所得に関連する指標は、個人消費の減少などが懸念されるものの、雇用情勢が着実に回復するなど、全体として緩やかな持ち直しの動きが続いています。

5 「1人当たり県民所得」に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

1人当たり県民所得の水準を決定する要因は、就業率、労働生産性などが挙げられます。

ア 就業率 = 就業人口 / 総人口

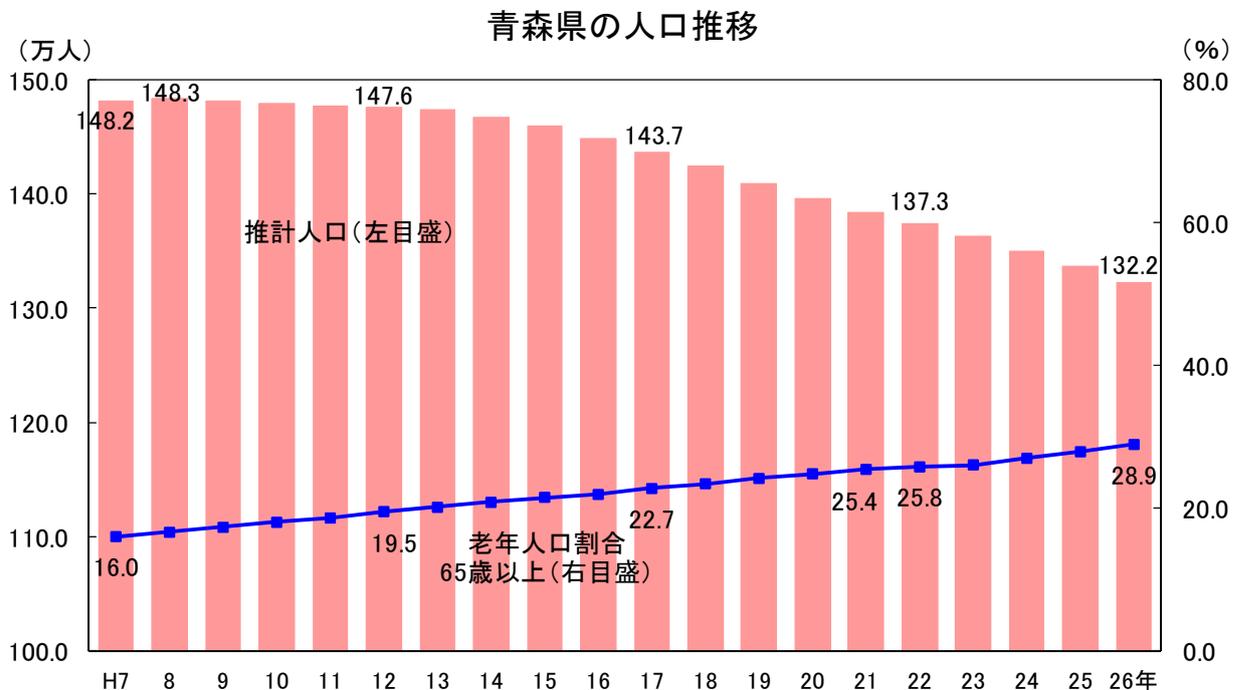
イ 労働生産性 = 県内総生産 / 就業人口

ここでは、これらの関連指標の動向を確認します。

(2) 各指標の動向

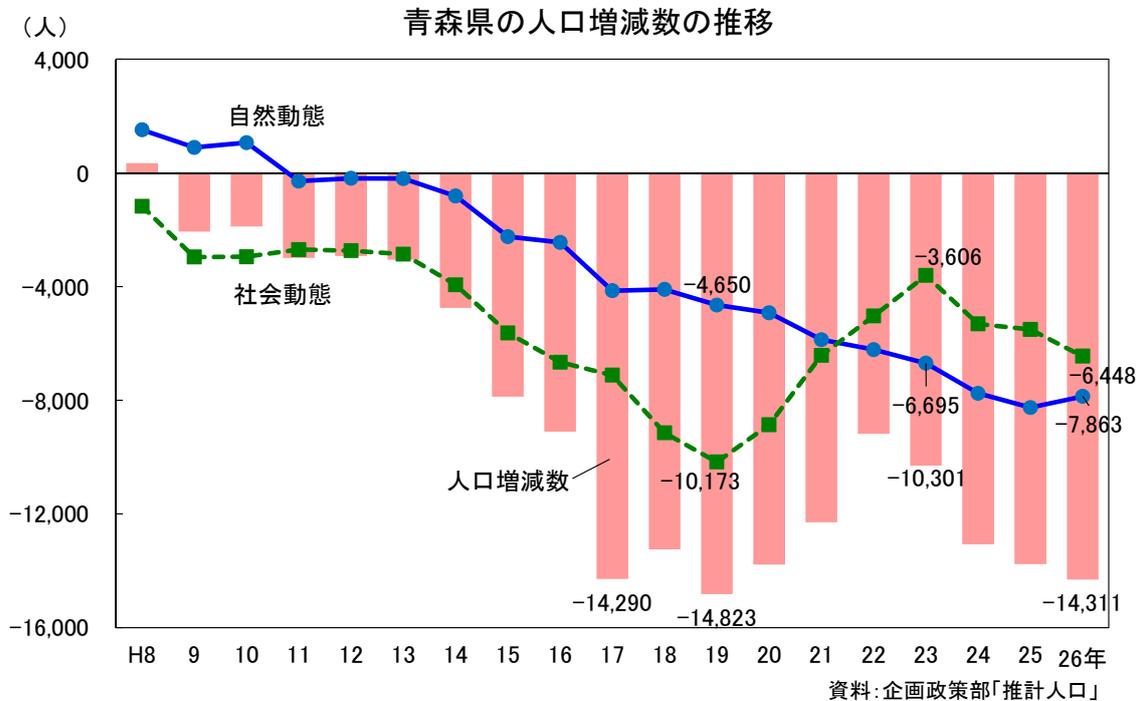
① 総人口の推移

「1人当たり県民所得」の分母となる、本県の総人口の推移をみると、平成8年に増加したのを最後に、平成9年から平成26年まで18年連続で減少しており、平成26年の推計人口は132.2万人です。また、老年人口（65歳以上の人口）の割合は一貫して上昇を続け、平成21年には初めて25%を超え、人口の4分の1以上を占めています。老年人口は、平成26年に28.9%まで上昇しており、今後も上昇していく見込みです。

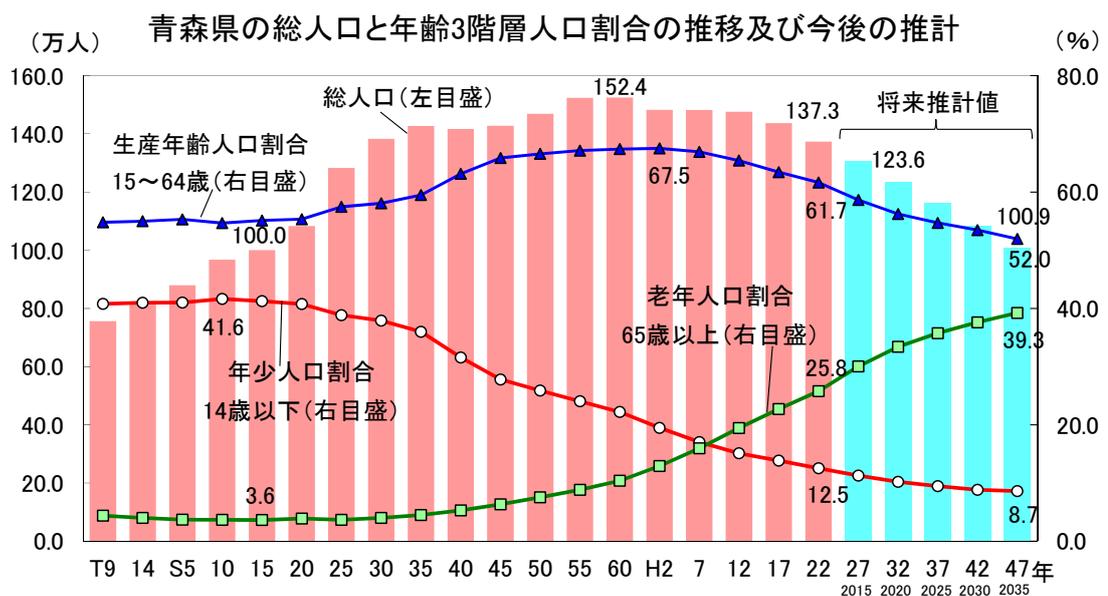


資料:総務省「国勢調査結果による補間補正人口」(~平成22年の人口)
企画政策部「推計人口」(老年人口割合及び平成23~26年の人口)

人口増減数については、平成17年からほぼ毎年1万人を超える減少が続いており、平成26年は14,311人の減少です。動態別では、自然動態の減少幅は拡大傾向が続く一方で、社会動態の減少幅はしばらく縮小傾向にありましたが、平成23年を境に社会動態も減少幅拡大に転じています。また、平成22年からは自然動態の減少幅が社会動態の減少幅を上回っています。



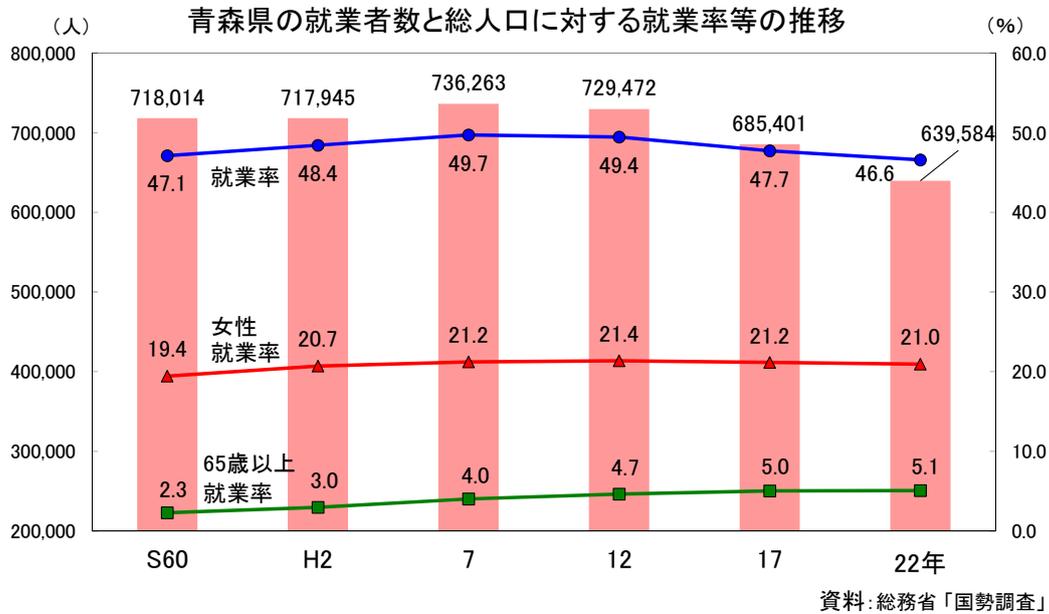
国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の都道府県別将来推計人口（平成25年3月推計）」によると、本県の人口は平成47（2035）年には100.9万人と、昭和15年の水準まで減少し、老年人口割合は40%弱まで上昇するものと推計されています。



② 就業率の推移

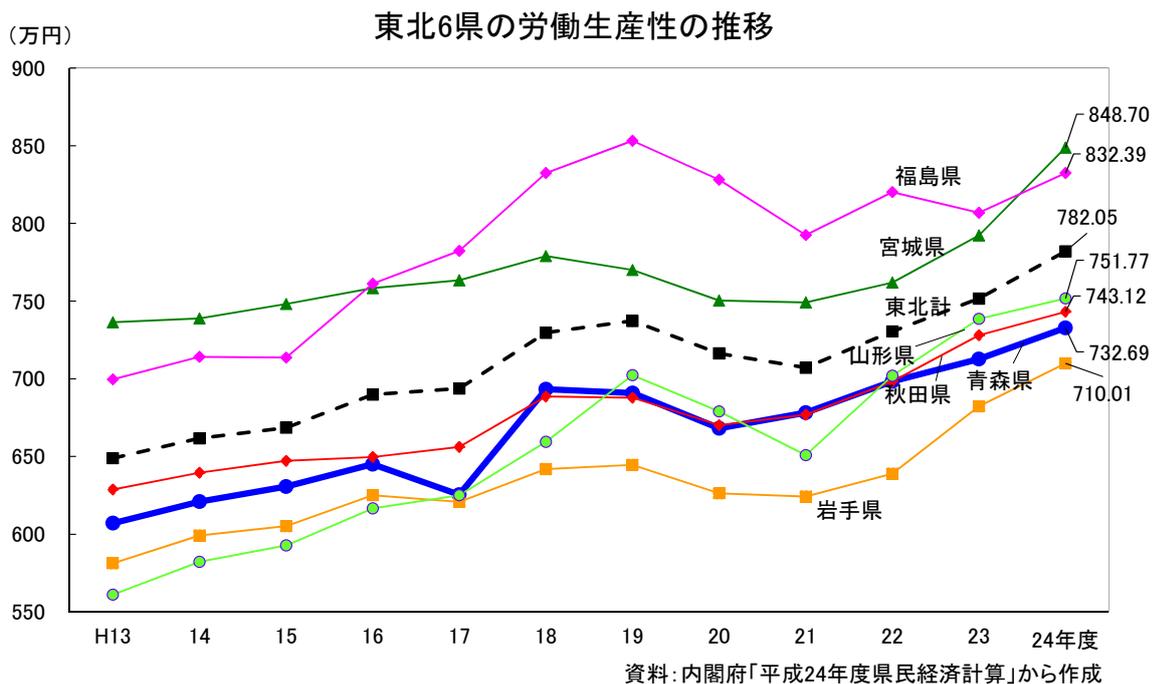
本県の実業者数は、平成17年まで70万人前後、総人口に対する47～50%の割合で推移していましたが、平成22年には65万人を割り込み、約64万人となっています。

就業率は、平成22年が46.6%となっており、前回調査の平成17年と比較すると減少していますが、高齢者の就業率については、平成22年は5.1%となり、平成17年と比較して増加しています。

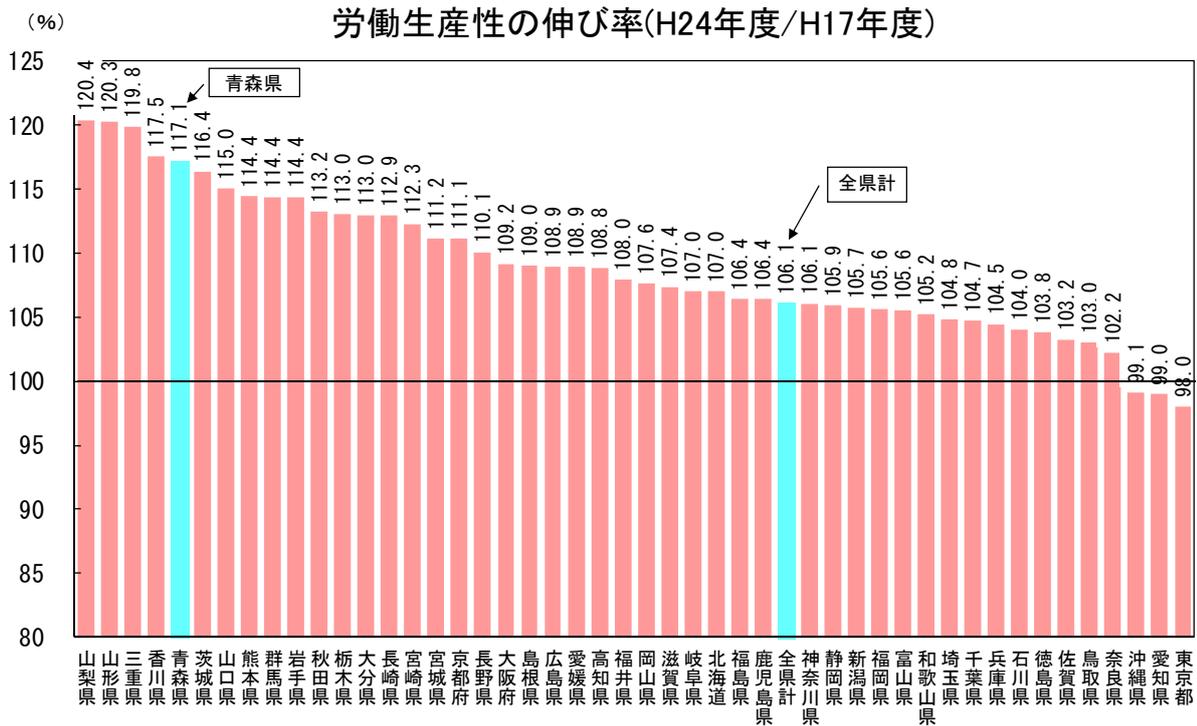


③ 労働生産性の推移

県内総生産を就業人口で割ること求められる「労働生産性」は、本県では、近年緩やかに上昇し、平成24年度は約733万円となっています。



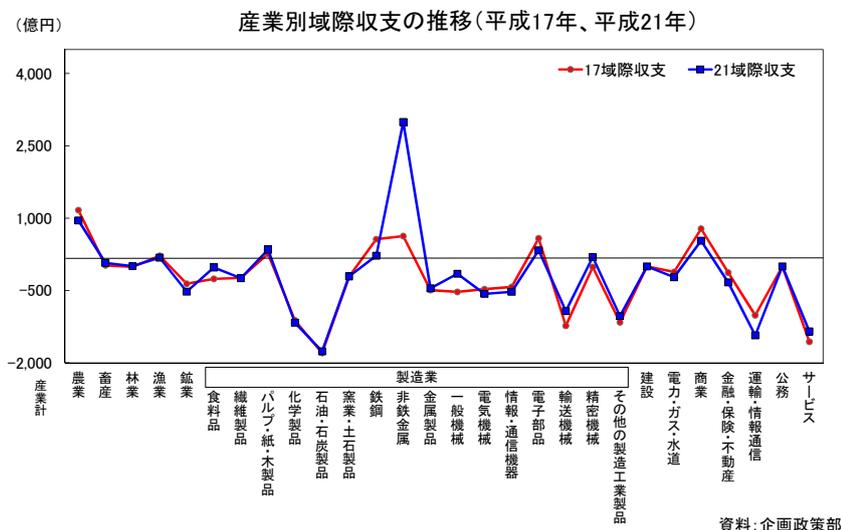
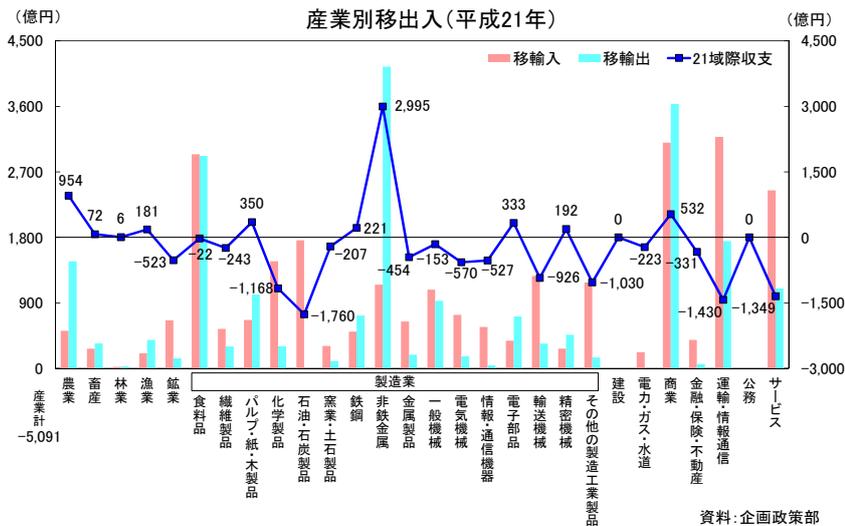
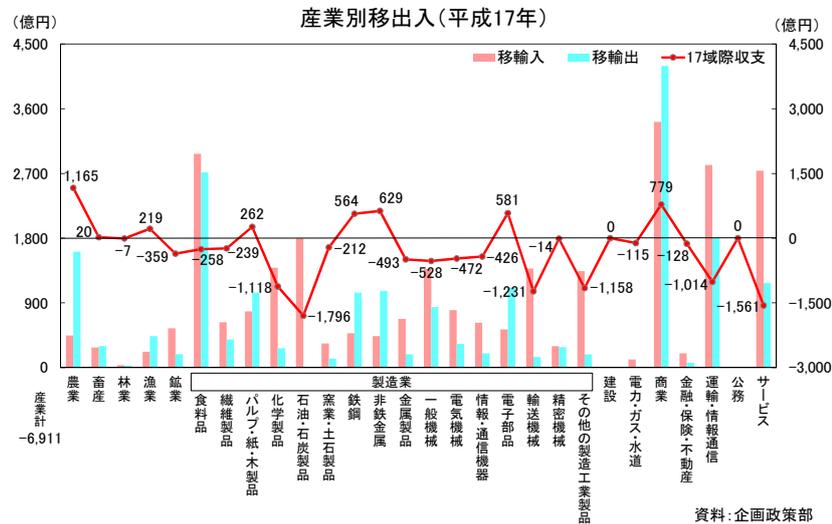
平成24年度の労働生産性を平成17年度に対比すると、本県は117.1%と伸びが大きく、全国第5位の伸び率となっています。



資料:内閣府「平成24年度県民経済計算」から作成

④ 財貨・サービスの移出入の推移

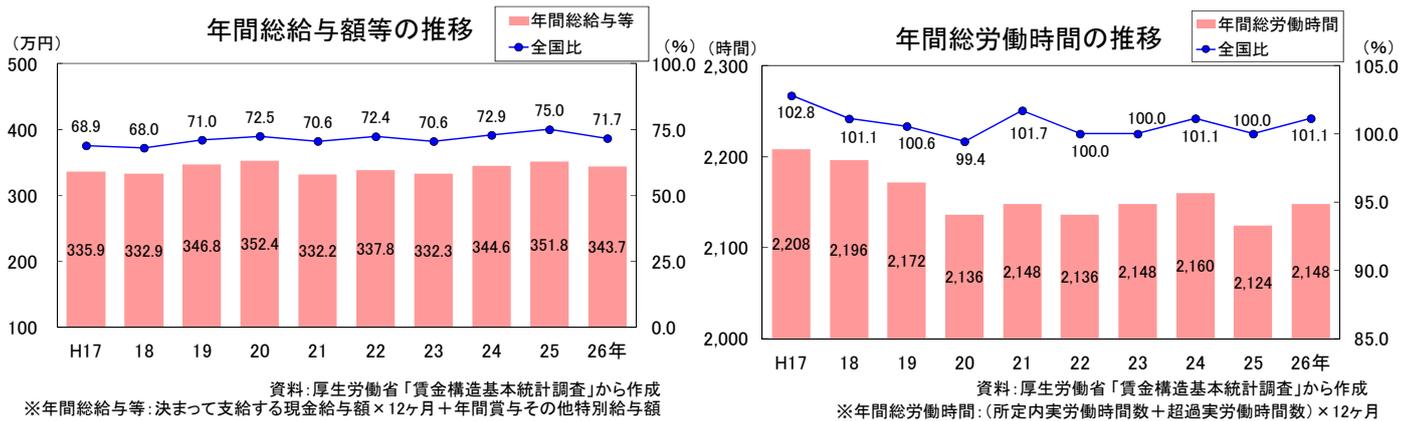
平成17年青森県産業連関表と平成21年青森県延長産業連関表で本県の産業別移出入を比べてみると、産業全体でみた域際収支は1,820億円の改善となっています。特に製造業(非鉄金属)の移輸出の伸びが大きく、域際収支は2,366億円の増加となりました。また、平成17年では農業が最も多くの外貨を稼いでいましたが、平成21年においても農業が本県の外貨獲得に大きく貢献しています。



⑤ 給与・労働時間の推移

賃金構造基本統計調査の結果をもとに年間総給与額等を試算したところ、本県の給与水準は、全国の70%程度の水準で推移しており、金額は330万円～350万円程度と、年次による大きな変化はみられません。

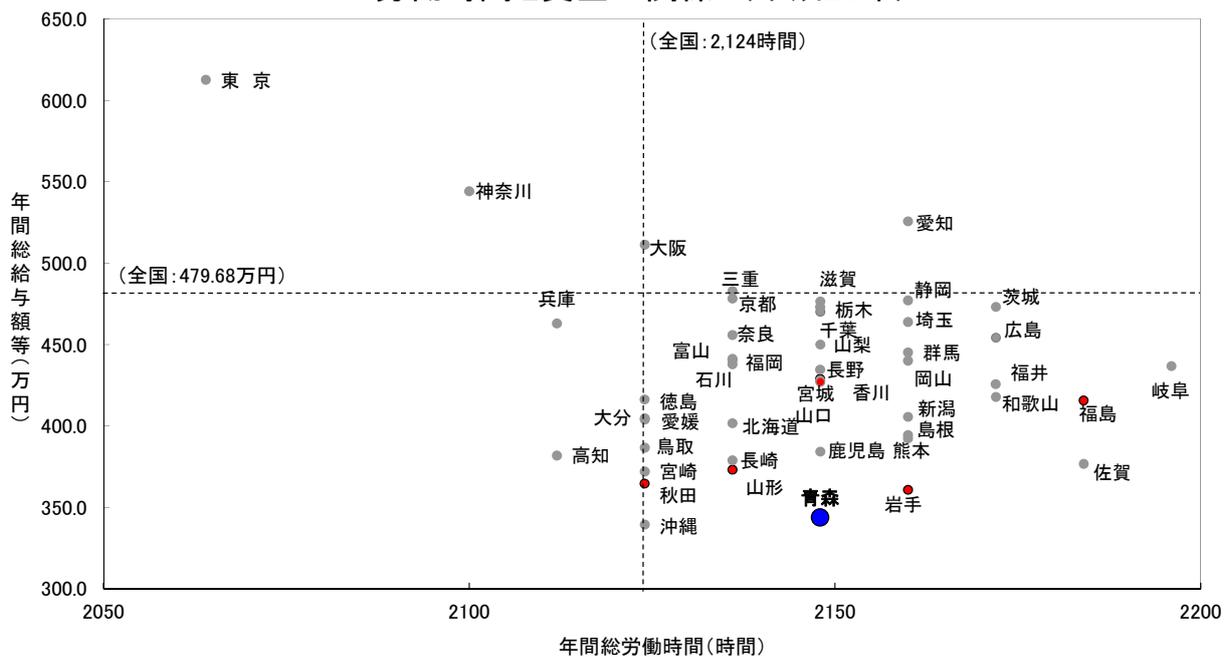
一方、年間総労働時間数は、全国と同程度の水準で推移していますが、その内訳をみると、本県の所定内実労働時間数は全国より多く、超過実労働時間数は全国より少ない状態となっています。



平成26年の上記の試算値について、下の散布図では縦軸に年間総給与額等、横軸に年間総労働時間をプロットしており、本県の現状が確認できます。点線は、全国値です。

本県の労働時間は、全国を上回っていますが、給与等の額は依然として低く、沖縄県や、岩手県・秋田県などが含まれる全国最下位グループに位置しています。

労働時間と賃金の関係 (平成26年)



資料: 厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」から作成

6 関連指標一覧

指標名		単位	H23	H24	H25	H26	出典	
1	経済成長率(名目)	年度	%	-0.5	1.4	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
2	経済成長率(実質)	年度	%	0.3	1.7	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
3	県民総所得	年度	百万円	4,484,005	4,535,025	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
4	県民所得	年度	百万円	3,207,362	3,268,543	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
5	消費者物価指数(青森市)	年平均	—	100.1	99.3	99.6	103.0	総務省「消費者物価指数」
6	企業倒産件数	年	件	73	57	53	66	東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
7	新規求人数	年平均	人	7,214	8,512	9,269	9,701	厚生労働省「職業安定業統計」
8	推計就業者数(県内ベース)	年度	人	645,291	638,214	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
9	推計雇用者数(県内ベース)	年度	人	531,517	528,801	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
10	大型小売店販売額	年	百万円	175,736	181,246	179,920	177,668	東北経済産業局
11	新設住宅着工戸数	年	戸	4,890	5,578	6,461	5,469	県土整備部「建築着工統計」
12	建築着工床面積(※)	年	m ²	141,179	117,982	169,106	119,414	県土整備部「建築着工統計」
13	公共工事請負額	年度	億円	1,826	2,086	1,972	1,694	東日本建設業保証(株)青森支店
14	農業産出額	年	億円	2,804	2,759	2,835	—	農林水産省「農業生産統計」
15	製造品出荷額等	年	億円	14,032	14,923	15,203	—	経済産業省「工業統計調査」
16	財貨・サービスの移出入 (移入-移出)	年度	百万円	-575,673	-574,979	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
17	可処分所得	年度	百万円	4,471,956	4,499,728	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
18	人口1人当たり民間最終消費支出	年度	千円	1,931	1,988	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
19	雇用者1人当たり雇用者報酬	年度	千円	3,831	3,847	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
20	乗用車新車登録届出台数	年	台	38,137	49,397	49,982	52,046	青森県自動車会議所「車種別登録・届出台数」

※「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計

2 平均寿命

(1) 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命（平成22年）は、男性が77.28年（全国79.59年）、女性が85.34年（全国86.35年）となっています。全国との比較では、男性が2.31年、女性が1.01年下回っており、男性は昭和50年から、女性は平成12年から、全国順位が最下位となっていますが、男女ともこれまで同様着実に延びており、特に男性の平均寿命の延び幅は全国平均を上回るなど明るい兆しが見えています。
- 特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、本県では男女ともに三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による影響が大きく、男性では8.53年で全国2位、女性でも7.01年で全国3位となっています。年齢別にみると、比較的若い世代の三大死因による死亡が多くなっています。
- 本県の主な死因別の死亡率（平成25年）をみると、三大死因のひとつである悪性新生物による死亡率は男女とも増加しているものの、心疾患及び脳血管疾患の死亡率は減少に転じており、全国との格差の拡大に歯止めがかかっています。他方、自殺による死亡率は男女とも減少し、女性では全国と同水準となっています。また、主な死因・年齢階級（10歳階級）別の死亡率を見ると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物は、男女とも40代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が40代から女性が70代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が50代から女性が60代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、自殺の死亡率についても、40代から全国との差が大きい傾向にあります。
- 平均寿命を延ばすためには、これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が必要です。各年代・性別ごとに分析した上で適切な対策を講じていくことが重要であり、若い世代を中心とした他の都道府県を上回る死亡率の改善を目指すことによって、平均寿命の延伸とともに、平均寿命と健康寿命との差を縮小することが今後可能になると考えます。

(2) 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成22年）は、男性77.28年、女性85.34年であり、全国順位は最下位となつています。平均寿命自体は年々延びており、昭和40年（男性65.32年、女性71.77年）からみると、男性は11.96年、女性は13.57年延びています。

また、本県の男性と女性の平成22年の平均寿命の差をみると、8.06歳となつており、全国で最も差が大きくなっています。

本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】

（単位：年）

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	69.84	東京	71.30	東京	73.19	沖縄	76.34	長野	78.08	長野	78.90	長野	79.84	長野	80.88
2	京都	69.18	京都	71.08	神奈川	72.95	長野	75.91	福井	77.51	福井	78.55	滋賀	79.60	滋賀	80.58
3	神奈川	69.05	神奈川	70.85	京都	72.63	福井	75.64	熊本	77.31	奈良	78.36	神奈川	79.52	福井	80.47
4	愛知	69.00	愛知	70.74	長野	72.40	香川	75.61	沖縄	77.22	熊本	78.29	福井	79.47	熊本	80.29
5	岐阜	68.90	岐阜	70.69	愛知	72.39	東京	75.60	静岡	77.22	神奈川	78.24	東京	79.36	神奈川	80.25
...
42	福島	66.46	鹿児島	68.14	茨城	70.58	秋田	74.12	鳥取	76.09	鹿児島	76.98	福島	77.97	高知	78.91
43	長崎	66.29	岩手	68.03	鹿児島	70.54	長崎	74.09	和歌山	76.07	大阪	76.97	鹿児島	77.97	長崎	78.88
44	岩手	65.87	高知	68.02	岩手	70.27	鹿児島	74.09	秋田	75.92	佐賀	76.95	高知	77.93	福島	78.84
45	秋田	65.39	青森	67.82	高知	70.20	高知	74.04	大阪	75.90	長崎	76.85	岩手	77.81	岩手	78.53
46	青森	65.32	秋田	67.56	秋田	70.17	大阪	74.01	兵庫	75.54	秋田	76.81	秋田	77.44	秋田	78.22
47	青森	69.69	青森	73.05	青森	74.71	青森	75.67	青森	76.27	青森	77.28

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

【女性】

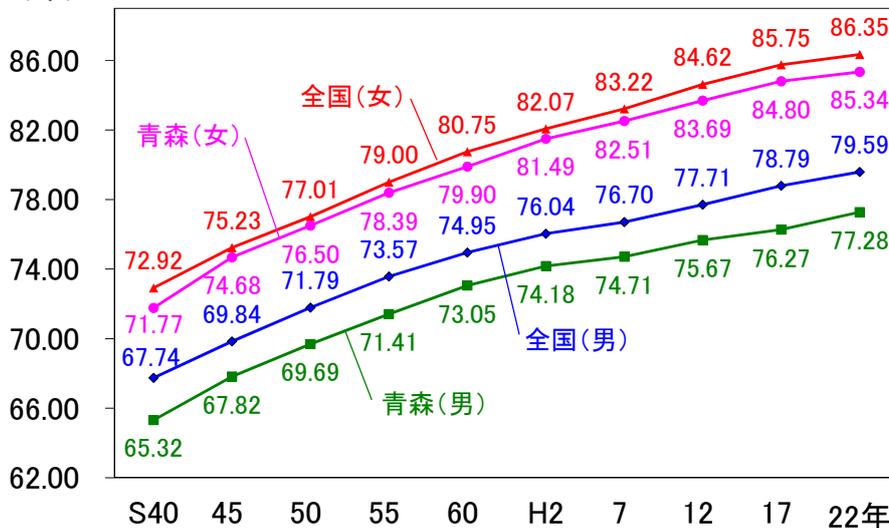
（単位：年）

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京	74.70	岡山	76.37	沖縄	78.96	沖縄	83.70	沖縄	85.08	沖縄	86.01	沖縄	86.88	長野	87.18
2	神奈川	74.08	神奈川	75.97	東京	77.89	島根	81.60	熊本	84.39	福井	85.39	島根	86.57	島根	87.07
3	静岡	74.07	東京	75.96	神奈川	77.85	熊本	81.47	島根	84.03	長野	85.31	熊本	86.54	沖縄	87.02
4	岡山	74.03	静岡	75.88	岡山	77.76	静岡	81.37	熊本	83.89	熊本	85.30	岡山	86.49	熊本	86.98
5	広島	73.93	広島	75.80	岡山	77.64	岡山	81.31	富山	83.86	島根	85.30	長野	86.48	新潟	86.96
...
32	青森	74.68
...
35	石川	72.40	青森	76.50	北海道	80.42	秋田	83.12	群馬	84.47	岐阜	85.56	兵庫	86.14
...
44	青森	71.77	栃木	74.27	岩手	76.20	栃木	79.98	和歌山	82.71	茨城	84.21	大阪	85.20	茨城	85.83
45	岩手	71.58	秋田	74.14	茨城	76.12	茨城	79.97	大阪	82.52	栃木	84.04	秋田	85.19	和歌山	85.69
46	秋田	71.24	岩手	74.13	徳島	76.00	青森	79.90	青森	82.51	大阪	84.01	栃木	85.03	栃木	85.66
47	秋田	75.86	大阪	79.84	兵庫	81.83	青森	83.69	青森	84.80	青森	85.34

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

（年） 平均寿命の推移（青森県、全国）



資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

【平均寿命の伸び】

(単位:年)

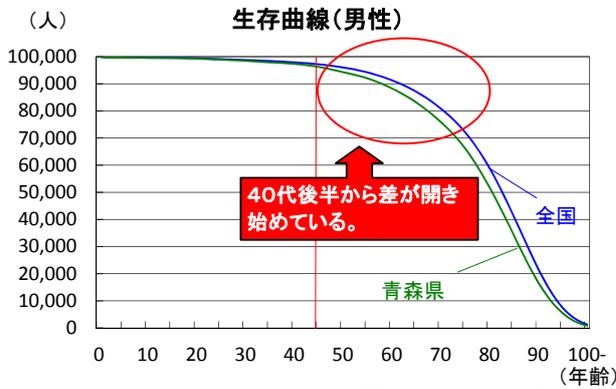
都道府県	昭和45年 ー昭和40年	昭和50年 ー昭和45年	昭和55年 ー昭和50年	昭和60年 ー昭和55年	平成2年 ー昭和60年	平成7年 ー平成2年	平成12年 ー平成7年	平成17年 ー平成12年	平成22年 ー平成17年
青森県 (男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60	1.01
全 国 (男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08	0.80
青森県 (女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11	0.54
全 国 (女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13	0.60

資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

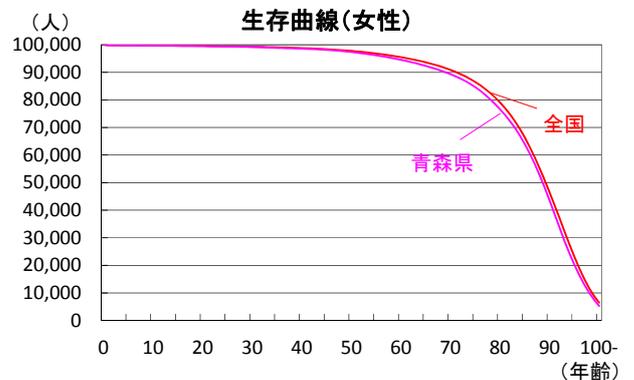
(3) 本県の死亡状況

①平均寿命と長生きの関係 ～青森県民は長生きできないのか?～

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。



資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」



資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

※ここでの生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の延伸につながることになります。

<参考>

◆「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども(0歳児)が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

◆「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
男性	0歳	100,000	264	77.28
	20歳	99,240	64	57.81
	40歳	97,349	163	38.72
	65歳	83,137	1,267	17.59
	80歳	51,859	3,340	7.9

平均
寿命

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
女性	0歳	100,000	167	85.34
	20歳	99,515	31	65.73
	40歳	98,583	63	46.24
	65歳	92,333	529	23.28
	80歳	76,611	2,045	11.15

平均
寿命

資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」、5年に1度公表されている。

②年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

主な死因・年齢階級（10歳階級）別に死亡率（平成25年）を見ると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物は、男女とも40代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が40代から女性が70代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が50代から女性が60代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、自殺の死亡率についても、40代から全国との差が大きい傾向にあります。

【主な死因・年齢階級（10歳階級）別死亡率（人口10万対）】※は全国との差が10（人/10万人）以上（平成25年）

		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	
総数	男	青森県	22.0	15.4	76.0	105.5	255.2	598.8	1,412.8	3,635.2	10,947.4
		全国	35.1	19.3	57.6	80.5	172.7	455.0	1,134.8	2,810.2	9,905.4
		差	-13.1	-3.9	18.4	25.0	82.5	143.8	278.0	825.0	1,042.0
	女	青森県	25.0	8.0	24.4	55.6	129.3	283.8	527.5	1,461.1	7,628.1
		全国	29.7	10.1	25.6	45.5	98.1	224.5	476.4	1,271.9	7,174.1
		差	-4.7	-2.1	-1.2	10.1	31.2	59.3	51.1	189.2	454.0
悪性新生物	男	青森県	2.0	1.5	5.3	19.5	59.6	240.4	646.2	1,392.0	2,738.9
		全国	2.0	2.5	3.9	10.5	37.8	167.6	530.2	1,158.0	2,484.5
		差	0.0	-1.0	1.4	9.0	21.8	72.8	116.0	234.0	254.4
	女	青森県	2.1	4.8	5.6	23.8	68.1	171.1	269.6	532.0	1,290.6
		全国	1.9	1.7	3.6	15.7	47.3	126.2	256.5	489.4	1,174.6
		差	0.2	3.1	2.0	8.1	20.8	44.9	13.1	42.6	116.0
心疾患（高血圧性を除く）	男	青森県	2.0	0.0	3.5	11.7	39.4	69.0	196.2	458.2	1,651.7
		全国	1.4	0.8	3.5	9.1	26.0	66.6	150.1	357.2	1,471.3
		差	0.6	-0.8	0.0	2.6	13.4	2.4	46.1	101.0	180.4
	女	青森県	0.0	0.0	1.9	8.0	5.8	20.9	46.0	209.6	1,483.0
		全国	1.2	0.5	1.1	2.5	7.0	16.8	46.6	181.3	1,398.6
		差	-1.2	-0.5	0.8	5.5	-1.2	4.1	-0.6	28.3	84.4
脳血管疾患	男	青森県	0.0	0.0	5.3	6.5	23.9	62.3	125.4	339.3	1,126.2
		全国	0.2	0.4	0.7	3.9	15.4	37.8	81.2	237.5	933.4
		差	-0.2	-0.4	4.6	2.6	8.5	24.5	44.2	101.8	192.8
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	5.3	16.2	26.1	49.6	141.2	932.7
		全国	0.2	0.2	0.7	2.1	7.2	16.6	33.7	109.3	791.6
		差	-0.2	-0.2	-0.7	3.2	9.0	9.5	15.9	31.9	141.1
糖尿病	男	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	7.8	16.2	63.8	97.3
		全国	0.0	0.0	0.2	0.5	2.1	6.2	17.3	36.8	84.6
		差	0.0	0.0	-0.2	-0.5	0.3	1.6	-1.1	27.0	12.7
	女	青森県	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	4.2	9.9	25.3	88.5
		全国	0.0	0.1	0.1	0.2	0.7	1.8	5.3	18.1	72.9
		差	0.0	-0.1	1.8	-0.2	-0.7	2.4	4.6	7.2	15.6
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	1.8	2.6	10.7	30.1	40.5	58.0	66.7
		全国	0.2	0.0	0.2	1.6	9.7	23.6	32.9	42.8	59.7
		差	-0.2	0.0	1.6	1.0	1.0	6.5	7.6	15.2	7.0
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	1.3	6.9	8.4	9.9	22.1	37.2
		全国	0.1	0.1	0.2	0.7	2.7	5.2	7.8	20.5	42.4
		差	-0.1	-0.1	-0.2	0.6	4.2	3.2	2.1	1.6	-5.2
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	0.0	1.3	3.6	2.2	24.3	95.7	367.0
		全国	0.0	0.0	0.1	0.3	1.0	3.4	12.0	45.1	240.9
		差	0.0	0.0	-0.1	1.0	2.6	-1.2	12.3	50.6	126.1
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	4.2	10.8	41.1	245.0
		全国	0.1	0.0	0.0	0.1	0.4	1.3	4.9	22.6	177.5
		差	-0.1	0.0	0.0	-0.1	0.8	2.9	5.9	18.5	67.5
不慮の事故	男	青森県	0.0	1.5	15.9	15.6	13.1	33.4	44.5	117.5	258.6
		全国	3.7	5.1	9.5	8.7	12.2	21.8	40.1	90.3	286.5
		差	-3.7	-3.6	6.4	6.9	0.9	11.6	4.4	27.2	-27.9
	女	青森県	2.1	0.0	1.9	5.3	2.3	5.2	15.3	63.2	164.2
		全国	2.1	1.6	2.7	2.8	4.0	7.2	14.1	46.5	167.8
		差	0.0	-1.6	-0.8	2.5	-1.7	-2.0	1.2	16.7	-3.6
交通事故	男	青森県	0.0	1.5	5.3	1.3	2.4	4.5	4.1	21.8	22.3
		全国	1.2	3.4	5.3	3.8	4.9	6.0	8.2	13.3	22.5
		差	-1.2	-1.9	0.0	-2.5	-2.5	-1.5	-4.1	8.5	-0.2
	女	青森県	0.0	0.0	1.9	1.3	1.2	0.0	3.6	14.8	15.4
		全国	0.6	0.9	1.2	0.6	1.1	1.7	3.3	8.2	9.6
		差	-0.6	-0.9	0.7	0.7	0.1	-1.7	0.3	6.6	5.8
自殺	男	青森県	0.0	7.7	24.8	23.4	50.1	43.4	53.6	49.3	55.6
		全国	0.0	6.3	30.2	31.2	35.8	41.6	34.9	36.6	42.0
		差	0.0	1.4	-5.4	-7.8	14.3	1.8	18.7	12.7	13.6
	女	青森県	0.0	3.2	5.6	6.6	6.9	14.6	9.9	27.4	24.4
		全国	0.0	2.9	11.6	12.3	13.2	14.1	14.7	17.5	17.8
		差	0.0	0.3	-6.0	-5.7	-6.3	0.5	-4.8	9.9	6.6

資料：厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

※分母となる人口は、全国分は平成25年10月1日現在推計日本人口（総務省統計局）を使用。青森県分は、年齢階級別の推計人口のデータがないことから、平成22年国勢調査のデータを参考として、年齢階級別の推計日本人口を算出した。

③特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1～4年程度の平均寿命の延びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は0.91年、不慮の事故の場合は0.71年の延びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく延伸させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の延び】

(単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故		自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
				うち	交通事故				
青森県(男)	4.01	1.73	1.10	0.71	0.13	0.91	0.19	0.23	0.14
全国(男)	3.86	1.48	0.94	0.55	0.17	0.77	0.15	0.23	0.12
青森県(女)	3.21	1.56	1.11	0.36	0.08	0.34	0.19	0.12	0.12
全国(女)	2.96	1.54	0.96	0.34	0.07	0.35	0.17	0.11	0.10

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

(4) 平均寿命に関連する指標

①指標検証に当たっての考え方

これまで見てきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因である三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）、自殺、不慮の事故による死亡率を下げることが、効果的な方策となるものと考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

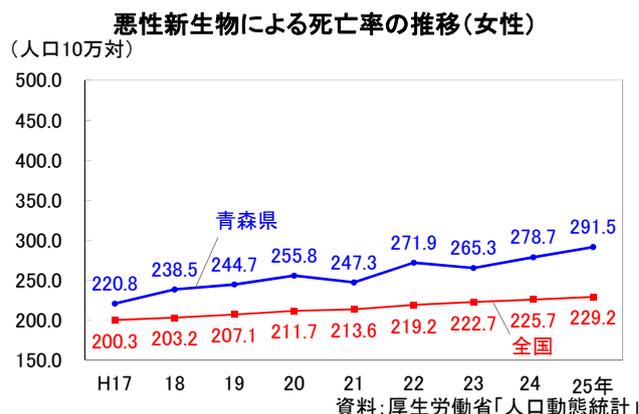
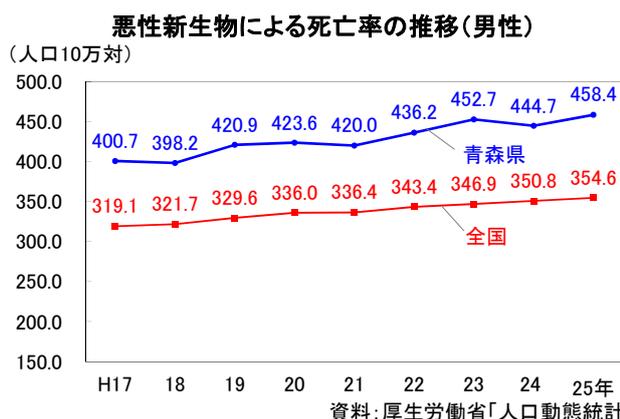
- ・三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率
- ・不慮の事故、自殺による死亡率
- ・三大死因に関連するとされている食生活や運動、肥満、喫煙などの状況

②主な死因別死亡率の推移

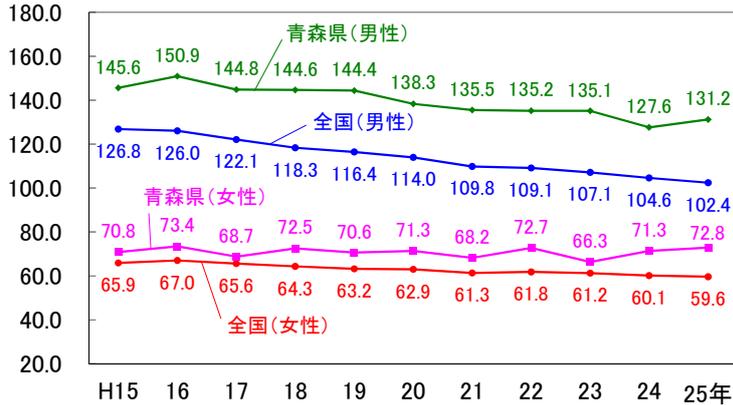
ア 悪性新生物

悪性新生物による死亡率は、男女とも全国を上回っています。

悪性新生物（がん）の年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）は、男性は減少傾向にあるものの、男女とも全国を上回っています。



(人口10万対) がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の推移



※ 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。

年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。

年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

資料: 国立がん研究センター

平成25年のがんによる死亡状況を部位別にみると、「気管、気管支及び肺」、「大腸」、「胃」での死亡構成率が高くなっています。

悪性新生物による死亡状況(部位別)

(平成25年)

	総数		男		女	
	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比
悪性新生物	4,928	-	2,870	-	2,058	-
口唇、口腔及び咽頭	110	2.2	79	2.8	31	1.5
食道	147	3.0	125	4.4	22	1.1
胃	684	13.9	450	15.7	234	11.4
大腸	485	9.8	228	7.9	257	12.5
結腸	217	4.4	135	4.7	82	4.0
直腸S状結腸移行部及び直腸	268	5.4	93	3.3	175	8.5
肝及び肝内胆管	393	8.0	259	9.0	134	6.5
胆のう及びその他の胆道	287	5.8	127	4.4	160	7.8
膵	416	8.4	196	6.8	220	10.7
咽頭	17	0.3	15	0.5	2	0.1
気管、気管支及び肺	935	19.0	693	24.1	242	11.8
皮膚	18	0.4	11	0.4	7	0.3
乳房	172	3.5	-	0.0	172	8.4
子宮	93	1.9	-	0.0	93	4.5
卵巣	63	1.3	-	0.0	63	3.1
前立腺	160	3.2	160	5.6	0	0.0
膀胱	95	1.9	59	2.1	36	1.7
中枢神経系	27	0.5	9	0.3	18	0.9
悪性リンパ腫	119	2.4	68	2.4	51	2.5
白血病	71	1.4	41	1.4	30	1.5
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	50	1.0	25	0.9	25	1.2
その他の悪性新生物	369	7.5	190	6.6	179	8.7

資料: 健康福祉部「平成25年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

イ 心疾患(高血圧性を除く)

心疾患による死亡率は、男女とも全国を上回っています。

心疾患による死亡率の推移(男性)



資料: 厚生労働省「人口動態統計」

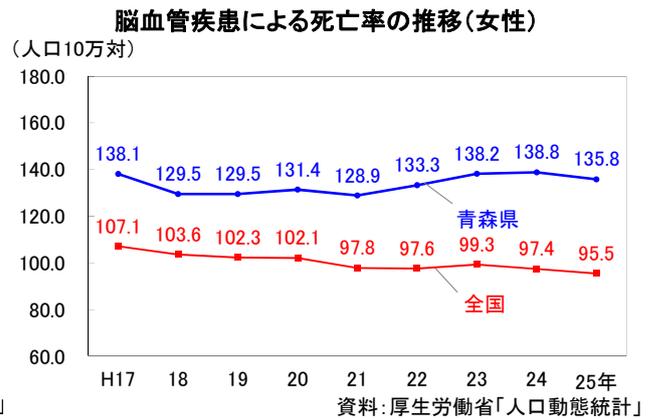
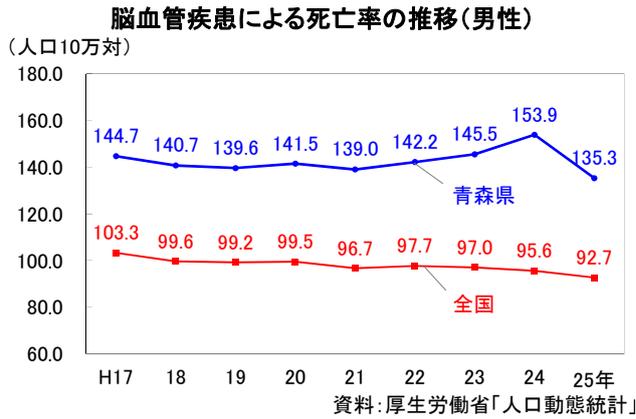
心疾患による死亡率の推移(女性)



資料: 厚生労働省「人口動態統計」

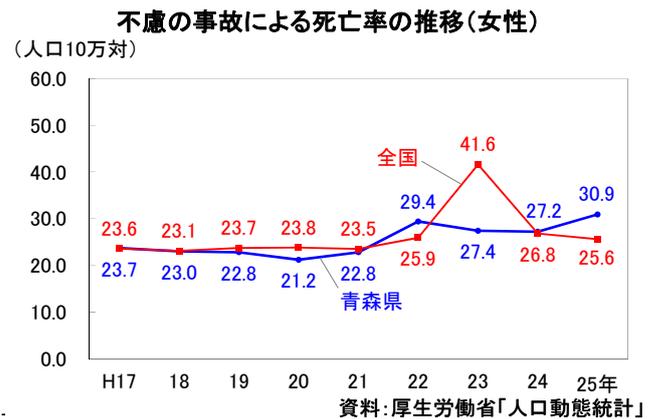
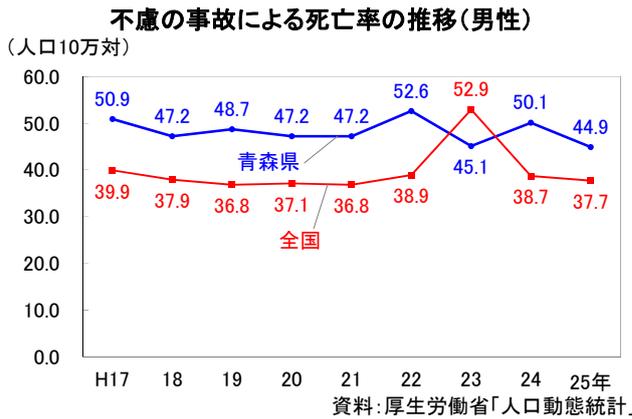
ウ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡率は、男女とも25年は減少に転じましたが、いずれも全国を上回っています。



エ 不慮の事故

不慮の事故による死亡率は、男性は減少していますが、女性は増加しており、男女ともに、全国を上回っています。なお、平成23年の不慮の事故による全国死亡率が増加した要因は、東日本大震災の影響と考えられます。



平成25年の不慮の事故の原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が25.3%と最も多く、次いで「不慮の溺死及び溺水」、「転倒・転落」、「交通事故」の順となっています。

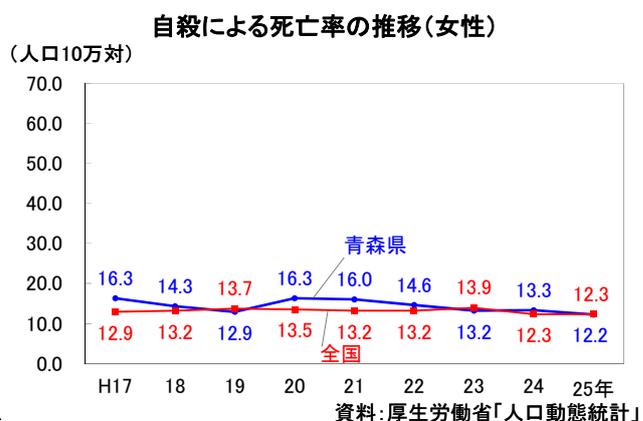
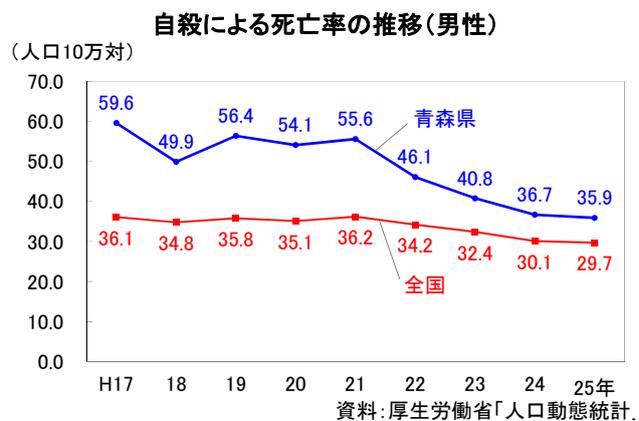
(平成25年)

死 因	総 数		0～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳～	
	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率
不慮の事故	499	-	1	-	1	-	10	-	16	-	13	-	35	-	61	-	141	-	221	-
交通事故	71	14.2	0	0.0	1	100.0	4	40.0	2	12.5	3	23.1	4	11.4	8	13.1	29	20.6	20	9.0
転倒・転落	76	15.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	23.1	6	17.1	8	13.1	24	17.0	35	15.8
不慮の溺死及び溺水	91	18.2	0	0.0	0	0.0	1	10.0	6	37.5	1	7.7	3	8.6	8	13.1	33	23.4	39	17.6
不慮の窒息	126	25.3	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1	6.3	0	0.0	4	11.4	16	26.2	30	21.3	74	33.5
煙、火及び火災への曝露	34	6.8	0	0.0	0	0.0	1	10.0	0	0.0	1	7.7	6	17.1	8	13.1	7	5.0	11	5.0
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	21	4.2	0	0.0	0	0.0	2	20.0	7	43.8	1	7.7	3	8.6	3	4.9	2	1.4	3	1.4
その他の不慮の事故	80	16.0	0	0.0	0	0.0	2	20.0	0	0.0	4	30.8	9	25.7	10	16.4	16	11.3	39	17.6

資料:健康福祉部「平成25年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

オ 自殺

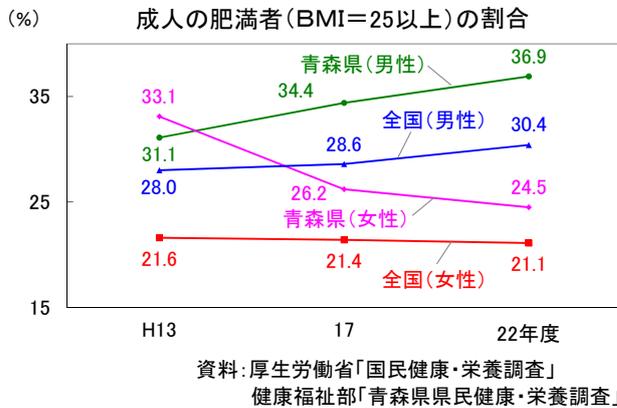
本県の自殺による死亡率は、男女とも減少していますが、男性は全国を上回っています。



～参考～

1 成人の肥満者の割合

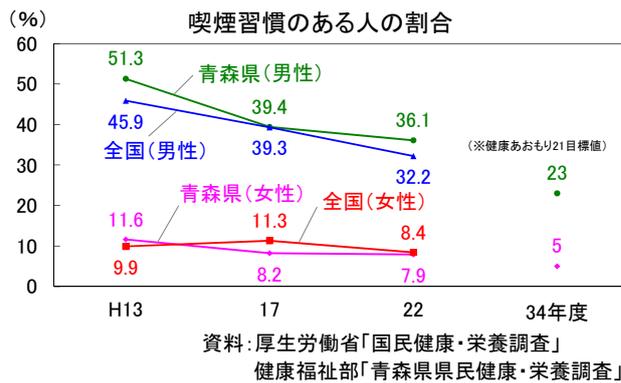
本県の成人の肥満者（BMI=25以上）の割合は、平成22年度で男性が36.9%、女性が24.5%となっています。全国では男性が30.4%、女性が21.1%となっており、本県は男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。



※BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

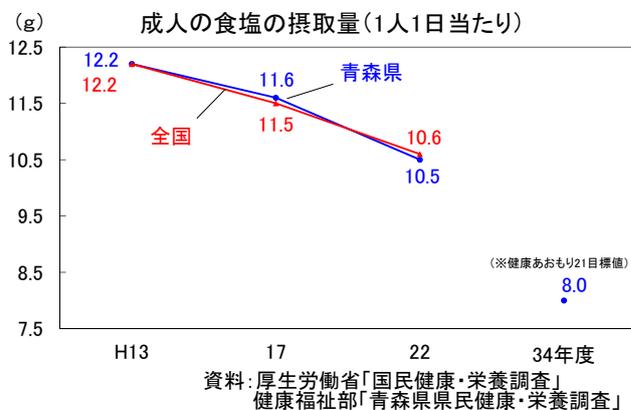
$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$

2 喫煙率



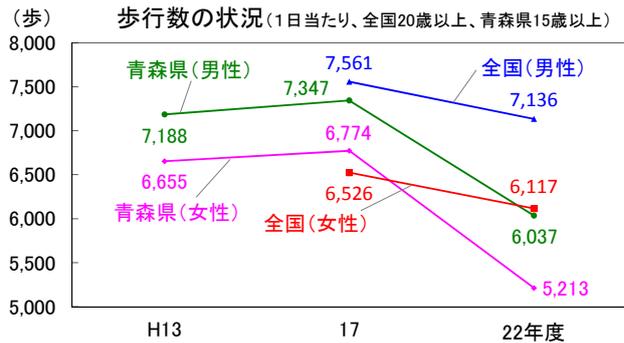
喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成17年度に39.4%だったのに対し、平成22年度は36.1%、女性も平成17年度に8.2%だったのに対し、平成22年度が7.9%とどちらも減少傾向にあります。

3 食塩摂取量



成人1人1日当たりの食塩の摂取量は、平成13年度は12.2gでしたが、平成22年度には10.5gまで減少しており、着実な改善が見られます。

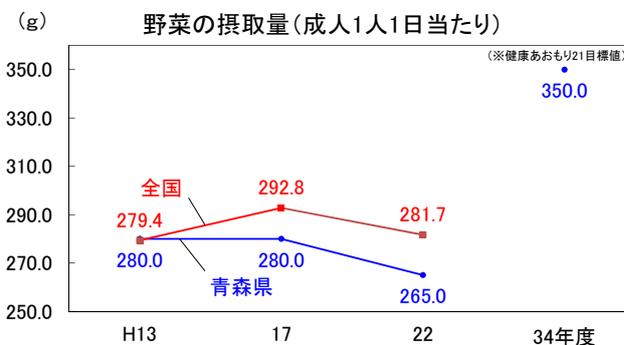
4 歩行数



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

15歳以上の1日当たりの歩行数は、平成17年度に比べて男女とも減少し、女性の歩行数は男性を下回っています。

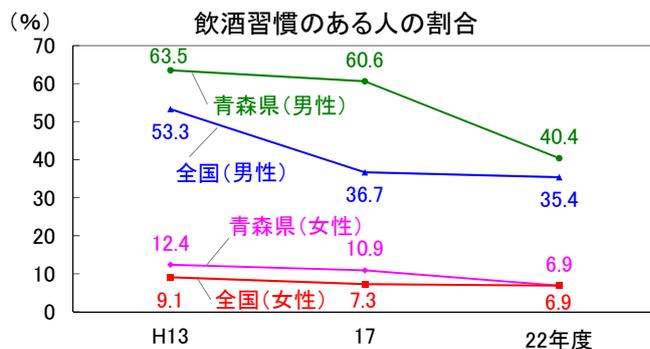
5 野菜の摂取量



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

成人1人1日当たりの野菜の摂取量は、平成13年度から平成17年度は280gでしたが、平成22年度には265gまで減少しています。

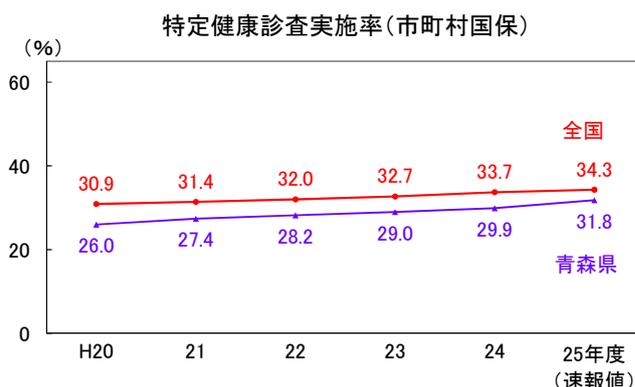
6 飲酒習慣者の割合



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」
健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

飲酒習慣がある人の割合は、男性が平成17年度に60.6%だったのに対し、平成22年度は40.4%、女性も平成17年度に10.9%だったのに対し、平成22年度が6.9%とどちらも減少傾向にあります。

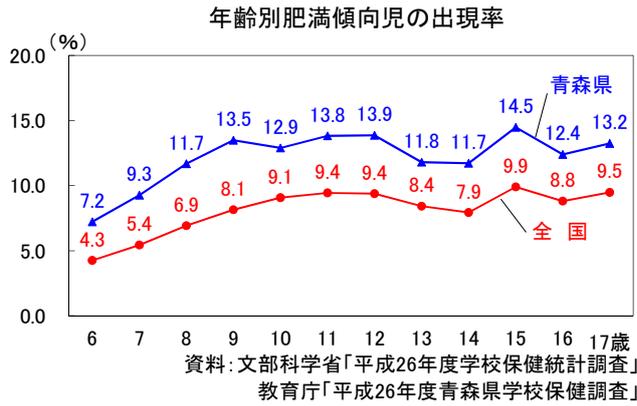
7 特定健康診査実施率



資料:健康福祉部

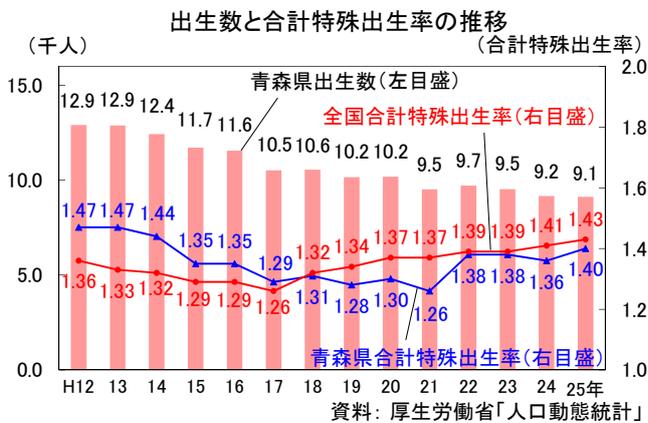
市町村国保の特定健康診査実施率は、平成20年度から約5ポイント上昇しましたが、全国平均を下回る水準で推移しています。

8 肥満傾向児出現率



肥満傾向児出現率は、本県の全ての年齢において、全国を上回っています。

9 出生数



本県の出生数は、減少傾向で、合計特殊出生率は、平成18年以降、全国より低い水準で推移しています。

3 県内総時間

「県内総時間」を伸ばしていくためには、次の項目が向上・改善するような取組を進めていくことが必要であり、今後、参考となる指標により伸びしろを確認していくこととします。

(1) 県民総時間

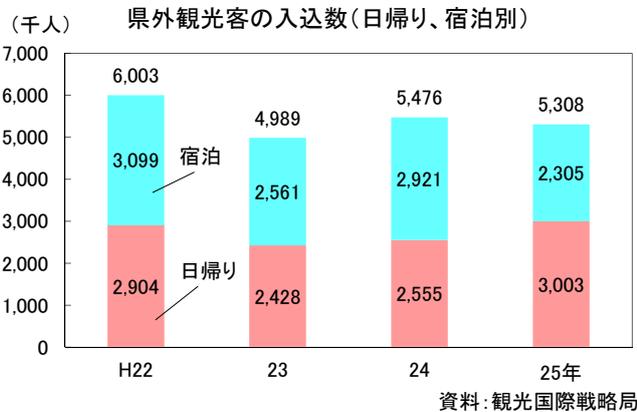
着目点	項目	区分	青森県	全国	単位	出典
平均寿命の延伸 に影響	75歳未満がん年齢 調整死亡率	男性	131.2	102.4	人口10万対	国立がん研究センター (H25)
		女性	72.8	59.6		
	心疾患（高血圧症を 除く）による死亡率	男性	193.5	149.5	人口10万対	厚生労働省 「人口動態統計」 (H25)
		女性	203.7	163.2		
	脳血管疾患による死 亡率	男性	135.3	92.7	人口10万対	
		女性	135.8	95.5		
	不慮の事故による死 亡率	男性	44.9	37.7	人口10万対	
		女性	30.9	25.6		
	自殺による死亡率	男性	35.9	29.7	人口10万対	
		女性	12.2	12.3		
生活習慣病発症 に影響	成人の肥満者の割合	男性	36.9	30.4	%	厚生労働省 「国民健康・栄養調査」 (H22)
		女性	24.5	21.1		
	喫煙率	男性	36.1	32.2	%	健康福祉部 「青森県県民健康・栄養調査」 (H22)
		女性	7.9	8.4		
	食塩摂取量	成人	10.5	10.6	グラム/日	
	歩行数	男性	6,037	7,136	歩/日	
		女性	5,213	6,117		
	野菜の摂取量	成人	265.0	281.7	グラム/日	
飲酒習慣者の割合	男性	40.4	35.4	%		
	女性	6.9	6.9			
生活習慣病の早 期発見・予防	特定健康診査等実施率		31.8	34.3	%	健康福祉部 (H25 速報値)
児童生徒の健康 状態	肥満傾向児出現率	6歳	7.2	4.3	%	文部科学省 「保健統計調査」 (H26) 教育庁 「青森県学校保健調査」 (H26)
		7歳	9.3	5.4		
		8歳	11.7	6.9		
		9歳	13.5	8.1		
		10歳	12.9	9.1		
		11歳	13.8	9.4		
		12歳	13.9	9.4		
		13歳	11.8	8.4		
		14歳	11.7	7.9		
		15歳	14.5	9.9		
		16歳	12.4	8.8		
17歳	13.2	9.5				
出生の状況	合計特殊出生率		1.40	1.43		厚生労働省 「人口動態統計」(H25)

※個々の項目の指標については、「2 平均寿命」を参照

(2) 県外からの来訪者などの滞在時間

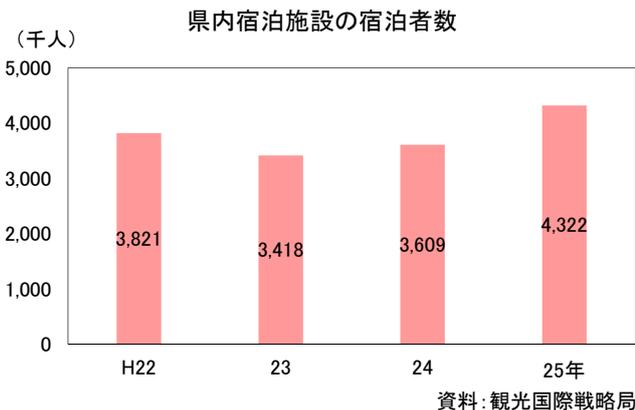
着目点	項目	数値	単位	出典
県外からの来訪者数	県外観光客の入込数	5,308	千人	観光国際戦略局 (H25)
宿泊者数	県内宿泊施設の宿泊者数	4,322	千人	観光国際戦略局 (H25)
宿泊者の動向	平均宿泊日数(県内)	2.0	日	観光国際戦略局 (H25)
教育旅行による来訪者数	県外からの教育旅行宿泊者数	25,056	人	観光国際戦略局 (H25)
国内外からの来訪者数	県内空港利用者数 (チャーター便含む)	1,174	千人	企画政策部 (H26年度)
海外からの来訪者数	外国人延べ宿泊者数	62,100	人	観光庁 「宿泊旅行統計調査」 (H26速報値)
海外からの来訪者の動向	外国クルーズ客船寄港数	12	隻	県土整備部 (H26)

ア 県外観光客の入込数(日帰り、宿泊別)



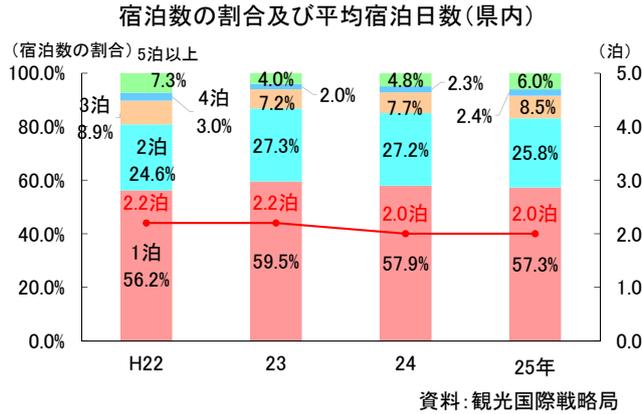
県外観光客の入込は、東日本大震災等の影響を受け大きく減少しましたが、以後は持ち直しの動きが見られます。

イ 県内宿泊施設の宿泊者数



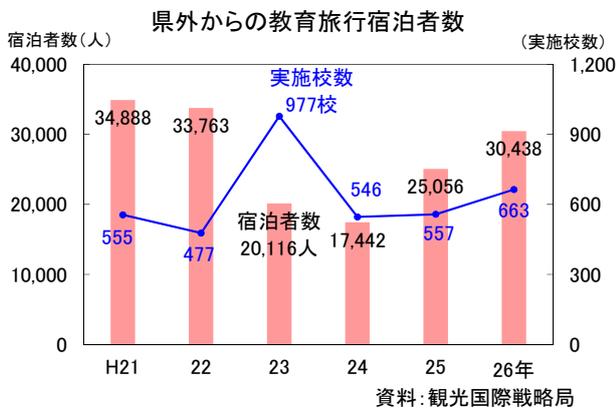
県内宿泊施設の宿泊者数は、東日本大震災等の影響を受け大きく減少しましたが、以後は増加に転じています。

ウ 平均宿泊日数



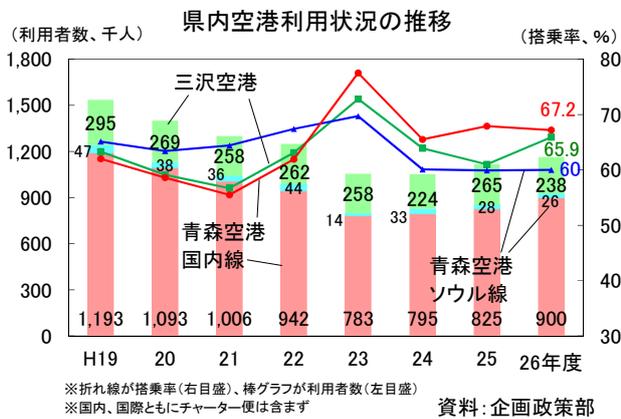
宿泊数は1泊又は2泊が全体の約8割となっています。

エ 教育旅行入込状況



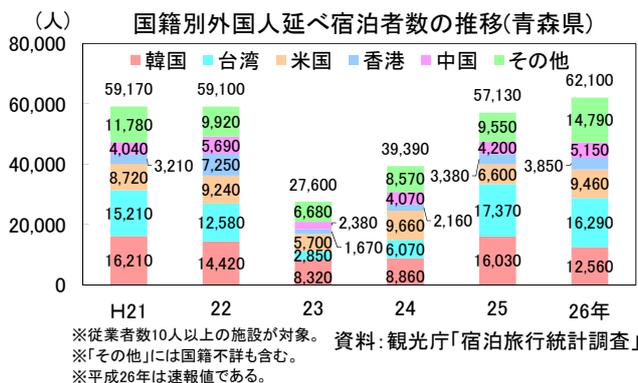
県外からの教育旅行宿泊者数は、東日本大震災以降減少していましたが、平成26年は概ね震災前の水準まで回復しています。

オ 県内空港利用者数



平成26年度は、青森空港の国内線は増加しましたが、三沢空港(国内線のみ)、青森空港の青森・ソウル線は減少しました。

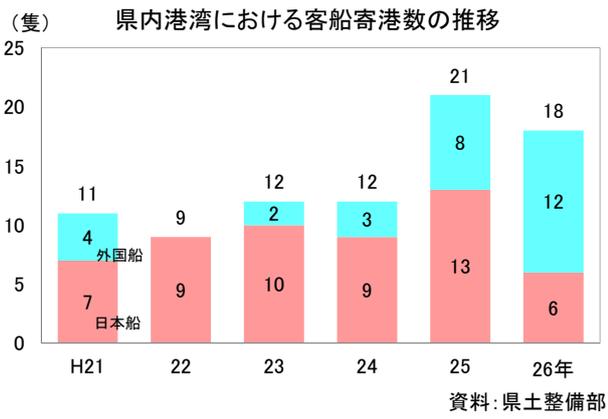
カ 外国人宿泊者数



県内の外国人宿泊者数は、東日本大震災前を上回る水準となっています。

また、国別外国人宿泊者数では、台湾、韓国、中国、香港で約6割を占める状況となっています。

キ 外国クルーズ客船寄港数



県内港湾における客船寄港数は、平成 25 年に大型客船の入港が可能となり、大幅に増加しています。

第 5 章 首都圏以外への移住に関するアンケート調査結果

この章では、戦略プロジェクト推進のために、県が実施した移住に関するアンケート調査結果の概要を記載しています。

1 アンケート調査の概要

(1) 調査の趣旨

この調査は、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の1都3県をいう。以下同じ。）以外への移住に興味を持っている首都圏在住者を対象に、首都圏以外への移住に興味を持つに至った動機や課題、本県への移住に対する興味などを現状把握し、次年度以降の施策検討の参考とするために実施したものです。

(2) 調査の方法

- ① 調査手法：事前調査（スクリーニング調査）と本調査による2段階でのインターネットアンケート調査
 - 事前調査（スクリーニング調査）では、首都圏在住の10,000人を対象に実施。
 - その中で首都圏以外への移住に「とても興味がある」、「やや興味がある」と回答した方を対象に本調査を実施。
- ② 調査対象：インターネット調査会社に登録している首都圏在住の18歳～69歳のモニター
- ③ 実施期間：平成27年1月30日（金）～2月3日（火）
- ④ 有効標本数（本調査）：520サンプル（男性260サンプル、女性260サンプル）

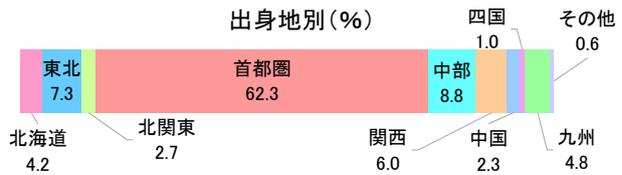
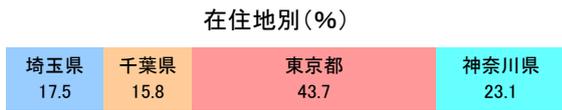
※本報告書中の集計について

複数回答の設問では、項目ごとの割合の合計が100%にはなりません。

また、端数処理（小数点以下第2位を四捨五入）により、単一回答の設問であっても合計が100%にならない場合があります。

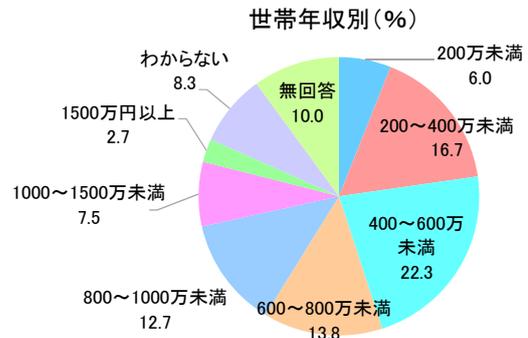
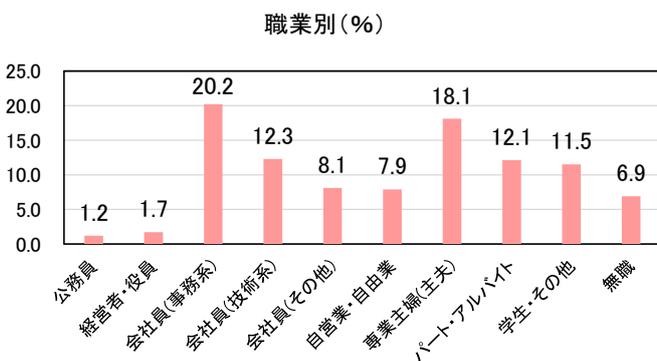
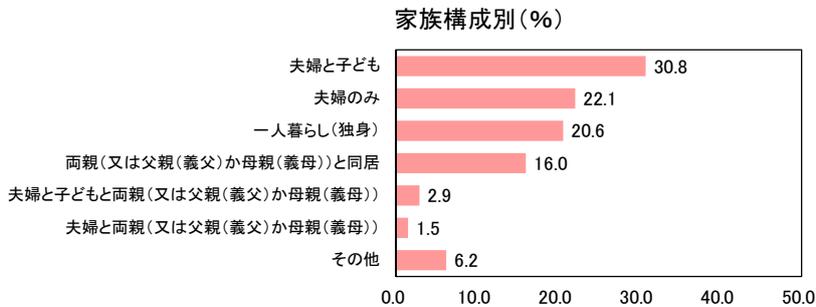
(3) 回答者の属性（本調査、N=520）

男性	サンプル数	%	女性	サンプル数	%
18～29歳	52	10.0	18～29歳	52	10.0
30歳代	52	10.0	30歳代	52	10.0
40歳代	52	10.0	40歳代	52	10.0
50歳代	52	10.0	50歳代	52	10.0
60歳代	52	10.0	60歳代	52	10.0
男性計	260	50.0	女性計	260	50.0
			合計	520	100.0



※出身地の区分

北海道: 北海道、東北: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 北関東: 茨城県、栃木県、群馬県
 首都圏: 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
 中部: 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 関西: 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県



2 結果のポイント

- ① スクリーニング調査では、首都圏在住者で首都圏以外への移住に「とても興味がある」、「やや興味がある」と回答した人は全体の35.3%で、移住に興味がある人の割合は、男女ともに若い年代ほど高くなっています。
- ② 移住をしてみたいと思ったきっかけ(複数回答)は「特にきっかけはない」が最も高かったものの(37.5%)、「定年・早期退職」(16.7%)や「テレビや雑誌等

などの情報」(14.8%)も高く、引き続き、移住に関する効果的な情報発信が必要と考えられます。

- ③ 移住をしてみたい理由(複数回答)は「自然環境が良いから」が最も高く(57.5%)、次いで「生活費や土地が安いから」(39.8%)、「都会での生活にストレスを感じる(疲れた)から」(30.2%)、「食べ物がおいしいから」(22.7%)などとなっており、本県が優位性を有する分野に当てはまる理由が多くなっています。
- ④ 移住を検討する際に重視すること(複数回答)は「手ごろな値段で買える(借りられる)住居や農地があること」が最も高く(54.2%)、次いで「山や海など自然環境が良いこと」(46.7%)、「必要な時には手軽に都会に出られる交通アクセスが良いこと」(44.6%)などとなっており、自らの生活や子育ての面からも、自然が身近にあり、都市機能の利便性も享受できるところに住みたいという意識が強いと考えられます。
- ⑤ 移住を実現するに当たって障害になっていること(複数回答)は「資金の目処がつかない」が最も高く(28.7%)、次いで「収入が減ってしまう」(28.1%)、「新しい仕事が見つからない」(24.2%)などとなっており、資金・収入面での不安感があるものと思われることから、引き続き、雇用の場の確保や就業支援の充実が必要と考えられます。
- ⑥ 移住を実現するに当たってあればいいと思う支援(複数回答)は「住まいに関する情報提供」が最も高く(49.0%)、次いで「地方自治体からの財政支援(税金の減免、家賃補助など)」(42.7%)、「就業や起業に関する情報提供」(38.3%)などとなっており、移住相談窓口やホームページ等での適切な情報提供が必要と考えられます。
- ⑦ 移住の候補地に青森県が含まれていると回答した人は520人中70人(13.5%)で、そのうち47人は男性でした。特に30歳代男性で本県を移住の候補地とする割合が比較的高くなっています。人口減少対策や農林水産業の担い手確保の面からも、意欲的な若年層の受入体制の整備が効果的ではないかと考えられます。
- ⑧ 移住の候補地に青森県が含まれていると回答した70人の移住先として興味があるエリアは、「津軽エリア」が最も高く(48.6%)、次いで「南部エリア」(28.6%)、「下北エリア」(5.7%)でしたが、「特にこだわりはない」も27.1%ありました。
- ⑨ 移住の候補地に青森県が含まれていると回答した人の理由(複数回答)としては、「新鮮でおいしい食材を買うことができるから」が最も高く(47.1%)、次いで「海や山などが身近にあり、自然のアクティビティなど充実した余暇を送れるから」(41.4%)、「スローライフを楽しみたいから」(41.4%)などとなっており、豊かな自然環境を背景にした理由が多くなっています。
- ⑩ 移住の候補地に青森県が含まれていないと回答した人は520人中450人(86.5%)で、その理由(複数回答)としては「寒くて雪が多いから」が最も高く(70.7%)、次いで「都会から遠すぎるから」(27.8%)、「知り合いがいないから」(18.2%)、「公共交通の利便性がよくなさそうだから」(18.2%)、「日常生活の利便性がよくなさそうだから」(16.0%)などとなっています。

多くは自然環境や地理的な要因によるものですが、例えば、交通アクセスは新幹線開業などにより大幅に改善されているなど、今後とも適切な情報発信により、本県で暮らす魅力を伝えていく必要があると考えられます。

3 調査結果

(スクリーニング調査)

首都圏在住者のうち首都圏以外への移住に興味がある人の抽出

問)あなたは、首都圏以外への移住にどの程度興味がありますか。(単一回答)

※「首都圏」とは1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)を指します。

※このアンケートにおける「移住」とはUターン、Iターン、Jターン、二地域居住のことを言います。

- ・首都圏以外への移住に「とても興味がある」、「やや興味がある」人は全体の35.3%でした。
- ・移住に興味がある人の割合は、男女ともに若い年代ほど高くなっています。

(人、単一回答)

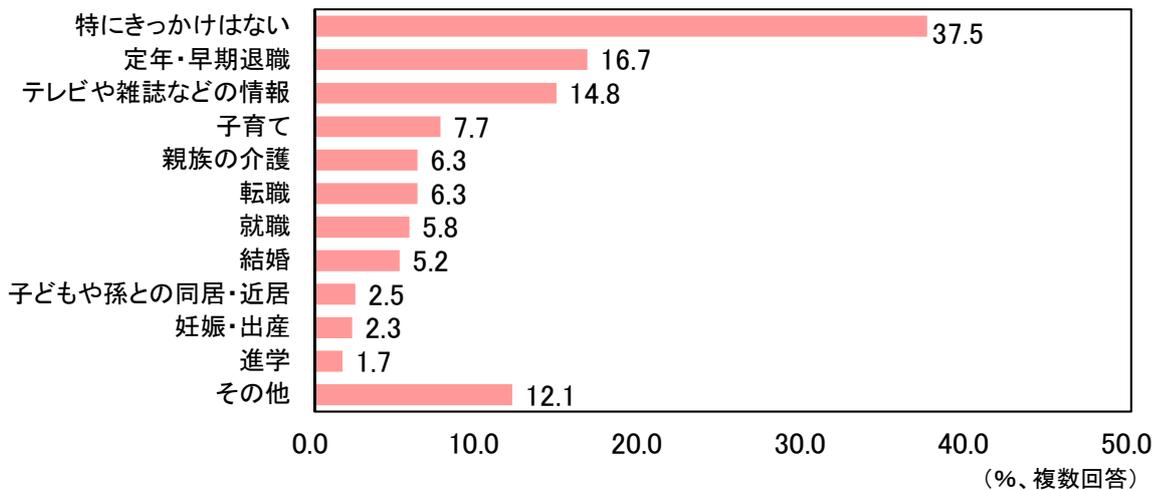
	全体	とても興味がある	やや興味がある	どちらともいえない	あまり興味がない	まったく興味がない	「とても興味がある」「やや興味がある」の割合(%)
男女計	10,000	1,061	2,469	2,194	2,241	2,035	35.3
構成割合(%)	100.0	10.6	24.7	21.9	22.4	20.4	-
18～29歳	1,960	305	602	366	383	304	46.3
30歳代	2,254	291	577	505	448	433	38.5
40歳代	2,060	201	507	511	427	414	34.4
50歳代	1,717	135	412	405	394	371	31.9
60歳代	2,009	129	371	407	589	513	24.9
男性	5,109	620	1,322	1,222	1,017	928	38.0
構成割合(%)	100.0	12.1	25.9	23.9	19.9	18.2	-
18～29歳	1,015	182	291	209	182	151	46.6
30歳代	1,165	176	294	286	194	215	40.3
40歳代	1,073	119	286	279	213	176	37.7
50歳代	873	77	244	235	171	146	36.8
60歳代	983	66	207	213	257	240	27.8
女性	4,891	441	1,147	972	1,224	1,107	32.5
構成割合(%)	100.0	9.0	23.5	19.9	25.0	22.6	-
18～29歳	945	123	311	157	201	153	45.9
30歳代	1,089	115	283	219	254	218	36.5
40歳代	987	82	221	232	214	238	30.7
50歳代	844	58	168	170	223	225	26.8
60歳代	1,026	63	164	194	332	273	22.1

(本調査)

首都圏以外への移住に興味がある首都圏在住者 520 人を対象にした調査

問1)あなたが首都圏以外に移住をしてみたいと思ったきっかけは何ですか。(複数回答)

- ・ 「特にきっかけはない」が最も高かったものの(37.5%)、「定年・早期退職」(16.7%)や「テレビや雑誌などの情報」(14.8%)も高くなっています。
- ・ 「定年・早期退職」、「子育て」、「就職」などは世代別に偏りがある一方で、「テレビや雑誌などの情報」は幅広い年齢層に対するきっかけとなっており、引き続き、移住に関する効果的な情報発信が必要と考えられます。



年齢階級別「首都圏以外に移住をしてみたいと思ったきっかけ」(クロス集計)

(%、複数回答)

	特に きっか けはな い	定年・ 早期退 職	テレビ や雑誌 などの 情報	子育て	親族の 介護	転職	就職	結婚	子ども や孫と の同居・ 近居	妊娠・ 出産	進学	その他
全体	37.5	16.7	14.8	7.7	6.3	6.3	5.8	5.2	2.5	2.3	1.7	12.1
18～29歳	37.5	2.9	11.5	10.6	2.9	7.7	22.1	14.4	4.8	8.7	6.7	6.7
30歳代	46.2	6.7	10.6	15.4	5.8	12.5	4.8	10.6	1.9	2.9	1.0	5.8
40歳代	33.7	16.3	15.4	8.7	5.8	8.7	1.0	1.0	1.9	0.0	0.0	18.3
50歳代	35.6	32.7	13.5	3.8	9.6	2.9	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	12.5
60歳代	34.6	25.0	23.1	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	17.3
男性	36.9	22.3	14.2	6.9	7.3	6.5	6.2	3.8	1.5	0.4	2.3	9.2
18～29歳	44.2	1.9	7.7	7.7	1.9	5.8	21.2	13.5	3.8	1.9	7.7	5.8
30歳代	46.2	9.6	15.4	13.5	9.6	11.5	5.8	5.8	0.0	0.0	1.9	7.7
40歳代	28.8	21.2	21.2	9.6	5.8	11.5	1.9	0.0	1.9	0.0	0.0	13.5
50歳代	34.6	34.6	13.5	3.8	9.6	3.8	1.9	0.0	0.0	0.0	1.9	11.5
60歳代	30.8	44.2	13.5	0.0	9.6	0.0	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	7.7
女性	38.1	11.2	15.4	8.5	5.4	6.2	5.4	6.5	3.5	4.2	1.2	15.0
18～29歳	30.8	3.8	15.4	13.5	3.8	9.6	23.1	15.4	5.8	15.4	5.8	7.7
30歳代	46.2	3.8	5.8	17.3	1.9	13.5	3.8	15.4	3.8	5.8	0.0	3.8
40歳代	38.5	11.5	9.6	7.7	5.8	5.8	0.0	1.9	1.9	0.0	0.0	23.1
50歳代	36.5	30.8	13.5	3.8	9.6	1.9	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	13.5
60歳代	38.5	5.8	32.7	0.0	5.8	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	26.9

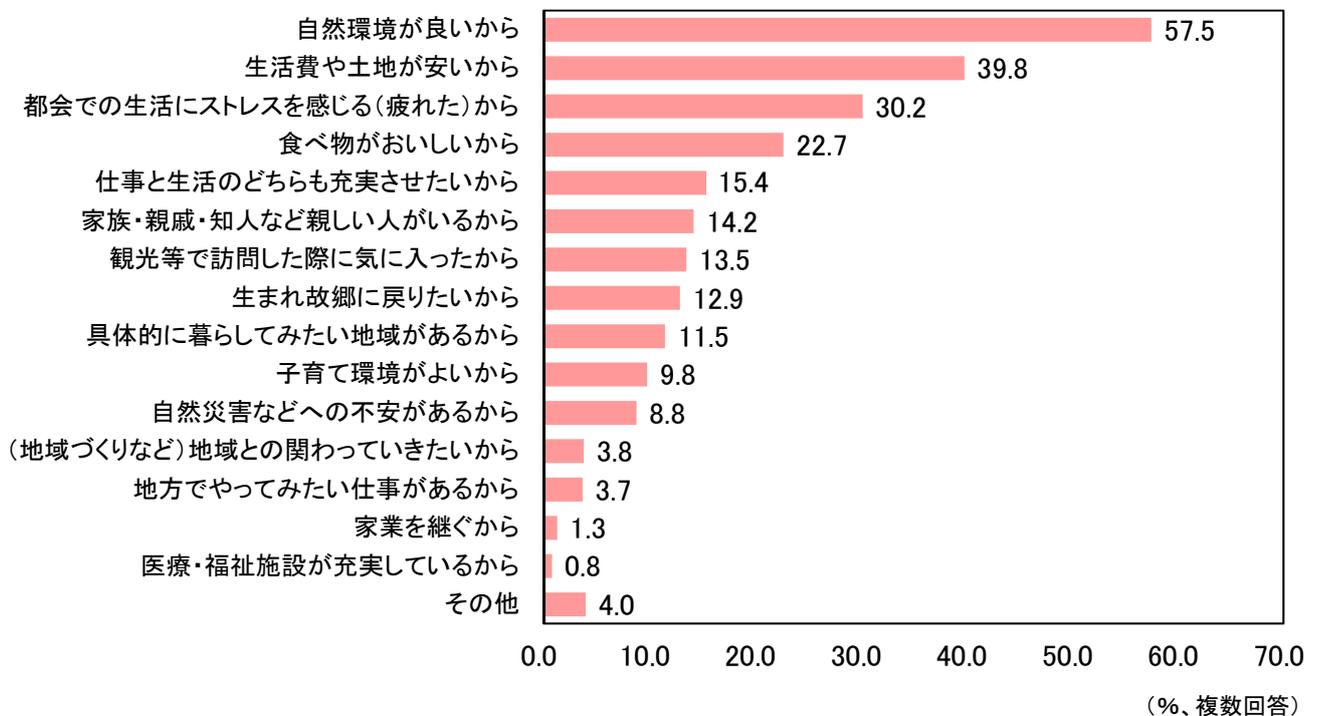
※回答者の属性別サンプル数に対する比率

問2)あなたが首都圏以外に移住をしてみたい理由は何ですか。(複数回答)

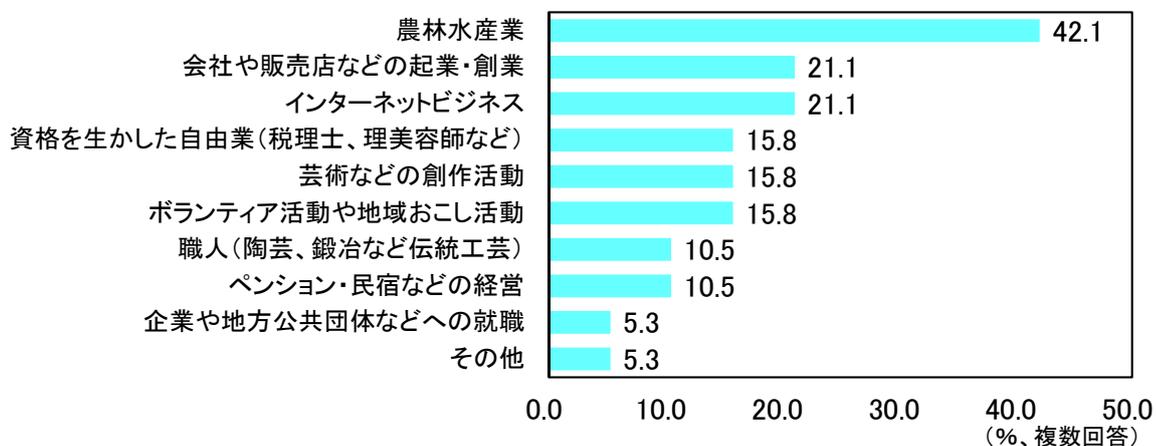
問3)前問で、首都圏以外に移住をしてみたい理由として、「地方でやってみたい仕事があるから」と答えた方に質問します。具体的に何をしたいですか。(複数回答)

- ・ 移住をしてみたい理由は、「自然環境が良いから」が最も高く（57.5%）、次いで「生活費や土地が安いから」（39.8%）、「都会での生活にストレスを感じる（疲れた）から」（30.2%）、「食べ物がおいしいから」（22.7%）などとなっており、本県が優位性を有する分野に当てはまる理由が多くなっています。
- ・ 「地方でやってみたい仕事があるから」と回答した人の具体の仕事としては、「農林水産業」が最も高く（42.1%）、次いで「会社や販売店などの起業・創業」（21.1%）、「インターネットビジネス」（21.1%）などとなっています。

首都圏以外に移住をしてみたい理由



「地方でやってみたい仕事があるから」と回答した人の具体の仕事

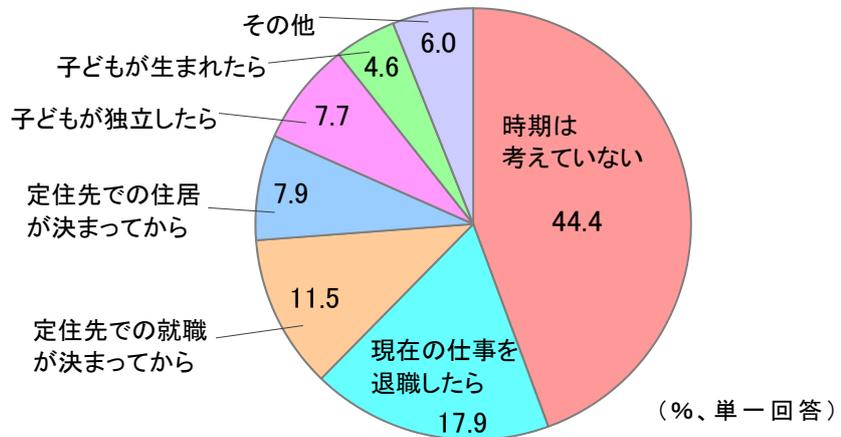


問4)あなたはいつ頃から首都圏以外への移住をしたいと思いますか。(単一回答)

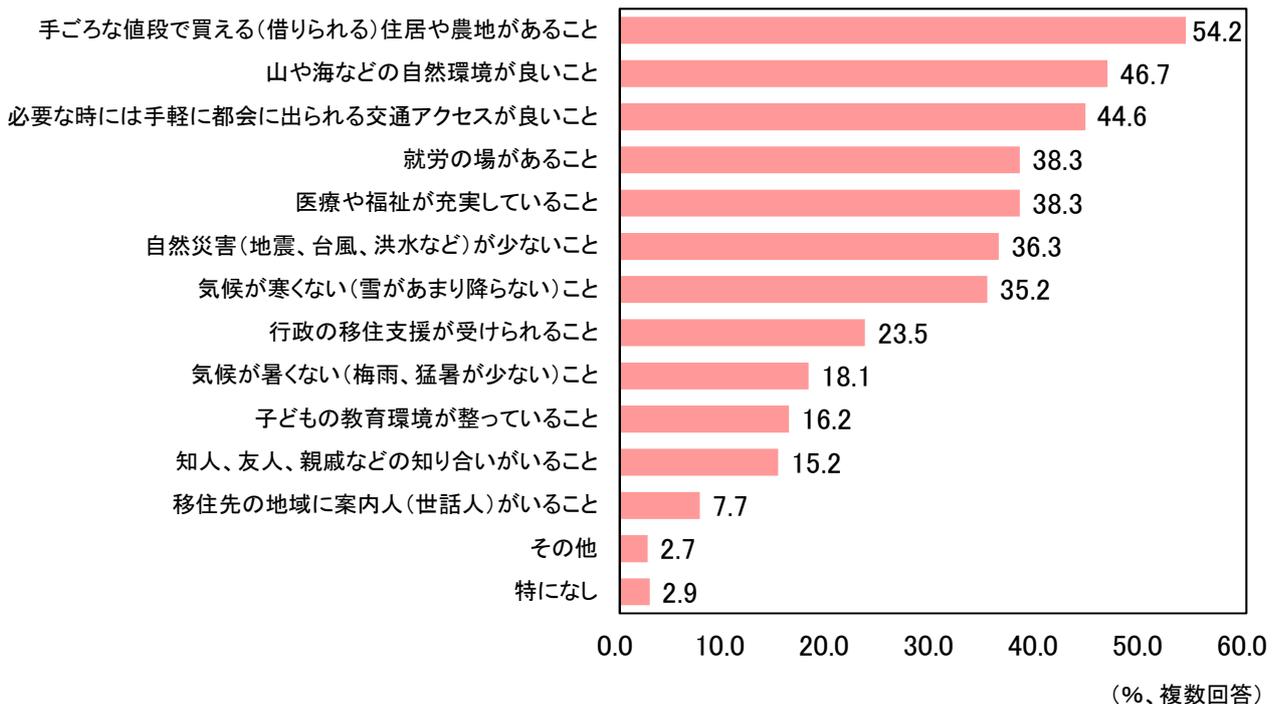
問5)あなたが首都圏以外への移住を検討する際に重視することは何ですか。(複数回答)

- ・ 移住の時期としては、「時期は特に考えていない」が最も高かったものの(44.4%)、それ以外では、「現在の仕事を退職したら」(17.9%)、「定住先での就職が決まってから」(11.5%)などが高くなっており、雇用面を意識する傾向があると考えられます。
- ・ 移住を検討する際に重視することは、「手ごろな値段で買える(借りられる)住居や農地があること」が最も高く(54.2%)、次いで「山や海など自然環境が良いこと」(46.7%)、「必要な時には手軽に都会に出られる交通アクセスが良いこと」(44.6%)などとなっており、自らの生活や子育ての面からも、自然が身近にあり、都市機能の利便性も享受できるところに住みたいという意識が強いと考えられます。

いつ頃から移住をしたいと思いますか



移住を検討する際に重視すること

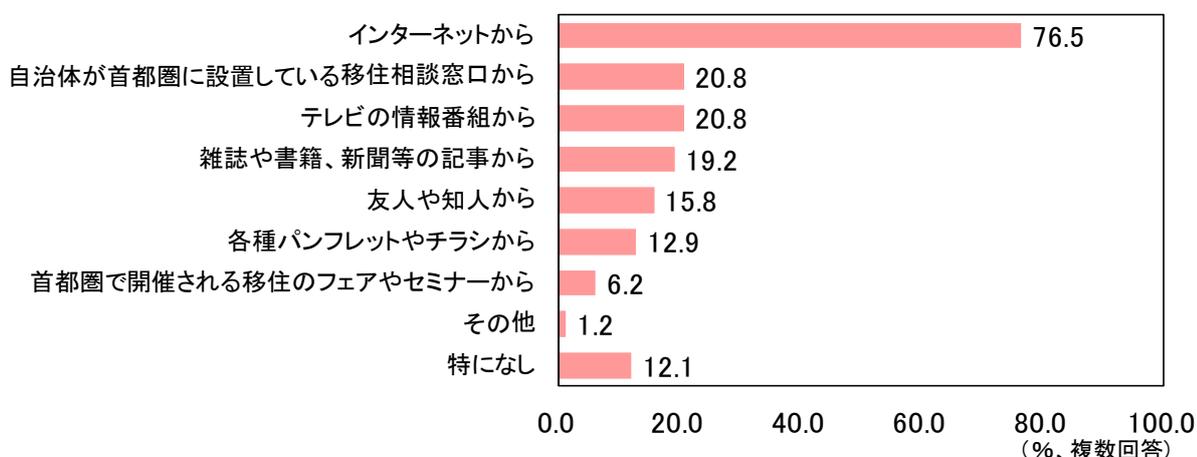


問6)あなたは首都圏以外への移住に関する情報をどのような手段で調べますか。

(複数回答)

※ 既に調べている方は、実際にどのような方法で調べているかについて、まだ調べていない方は、今後調べるとしたらどのような方法で調べようと思っているかについてお答え

- ・ 「インターネットから」が最も高く (76.5%)、次いで「自治体が首都圏に設置している移住相談窓口から」(20.8%)、「テレビの情報番組から」(20.8%)、「雑誌や書籍、新聞等の記事から」(19.2%) などとなっており、各年齢層とも複数の媒体等を使って情報収集していると考えられます。
- ・ 今後とも移住・交流促進に向けた情報サイトや首都圏の相談窓口における情報提供の充実を図っていく必要があります。



年齢階級別「移住情報入手の手段」(クロス集計)

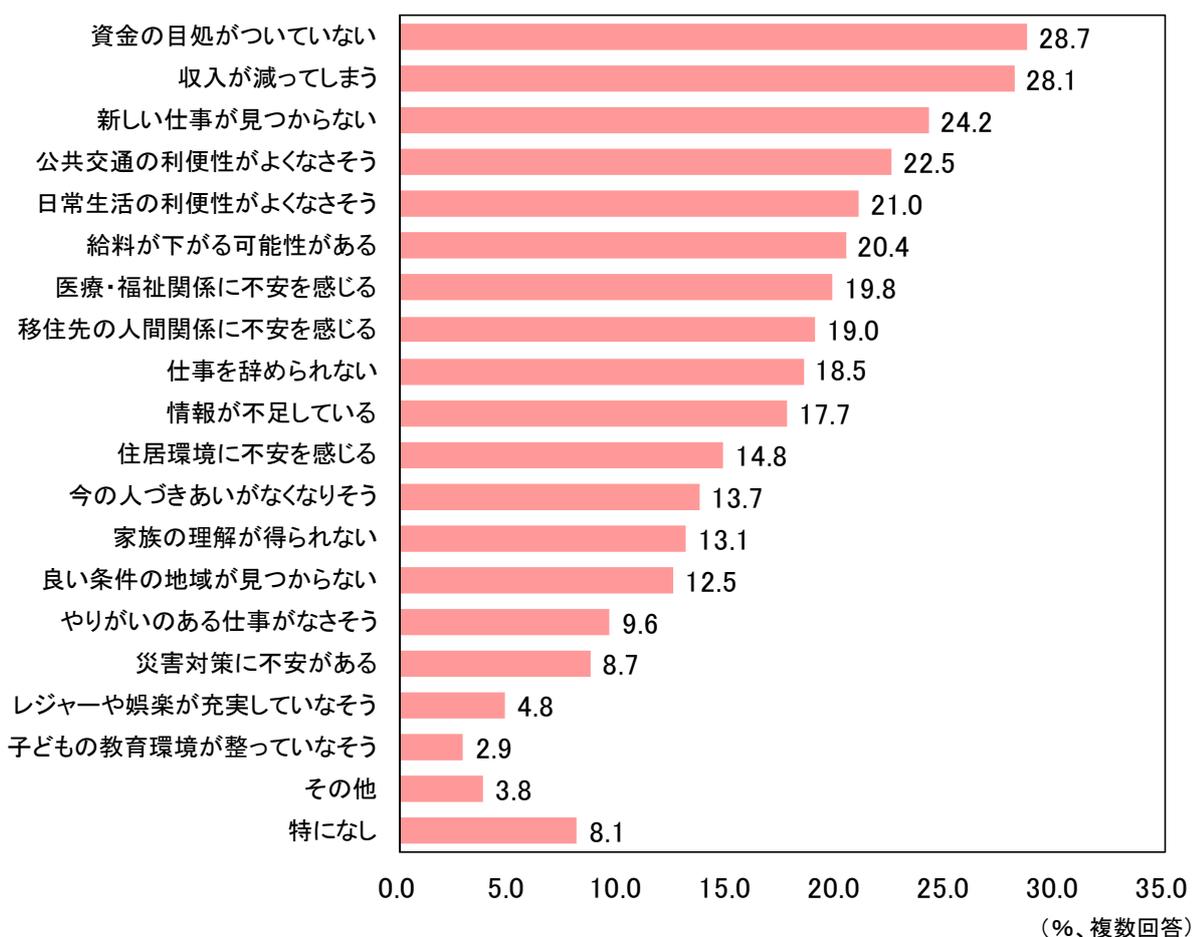
(%、複数回答)

	インターネットから	自治体が首都圏に設置している移住相談窓口から	テレビの情報番組から	雑誌や書籍、新聞等の記事から	友人や知人から	各種パンフレットやチラシから	首都圏で開催される移住のフェアやセミナーから	その他	特になし
全体	76.5	20.8	20.8	19.2	15.8	12.9	6.2	1.2	12.1
18～29歳	82.7	22.1	22.1	17.3	17.3	14.4	2.9	0.0	10.6
30歳代	85.6	22.1	18.3	17.3	11.5	7.7	6.7	1.0	6.7
40歳代	76.0	20.2	17.3	16.3	11.5	13.5	8.7	1.0	13.5
50歳代	75.0	23.1	21.2	22.1	17.3	13.5	7.7	0.0	12.5
60歳代	63.5	16.3	25.0	23.1	21.2	15.4	4.8	3.8	17.3
男性	78.1	24.2	21.2	20.0	15.0	13.8	6.5	0.8	10.8
18～29歳	82.7	30.8	30.8	23.1	15.4	23.1	1.9	0.0	7.7
30歳代	88.5	23.1	19.2	21.2	9.6	7.7	5.8	0.0	3.8
40歳代	78.8	26.9	17.3	13.5	9.6	11.5	7.7	0.0	13.5
50歳代	76.9	25.0	23.1	19.2	17.3	11.5	11.5	0.0	9.6
60歳代	63.5	15.4	15.4	23.1	23.1	15.4	5.8	3.8	19.2
女性	75.0	17.3	20.4	18.5	16.5	11.9	5.8	1.5	13.5
18～29歳	82.7	13.5	13.5	11.5	19.2	5.8	3.8	0.0	13.5
30歳代	82.7	21.2	17.3	13.5	13.5	7.7	7.7	1.9	9.6
40歳代	73.1	13.5	17.3	19.2	13.5	15.4	9.6	1.9	13.5
50歳代	73.1	21.2	19.2	25.0	17.3	15.4	3.8	0.0	15.4
60歳代	63.5	17.3	34.6	23.1	19.2	15.4	3.8	3.8	15.4

※回答者の属性別サンプル数に対する比率

問7)あなたが首都圏以外への移住を実現するに当たって障害になっていることは何ですか。(複数回答)

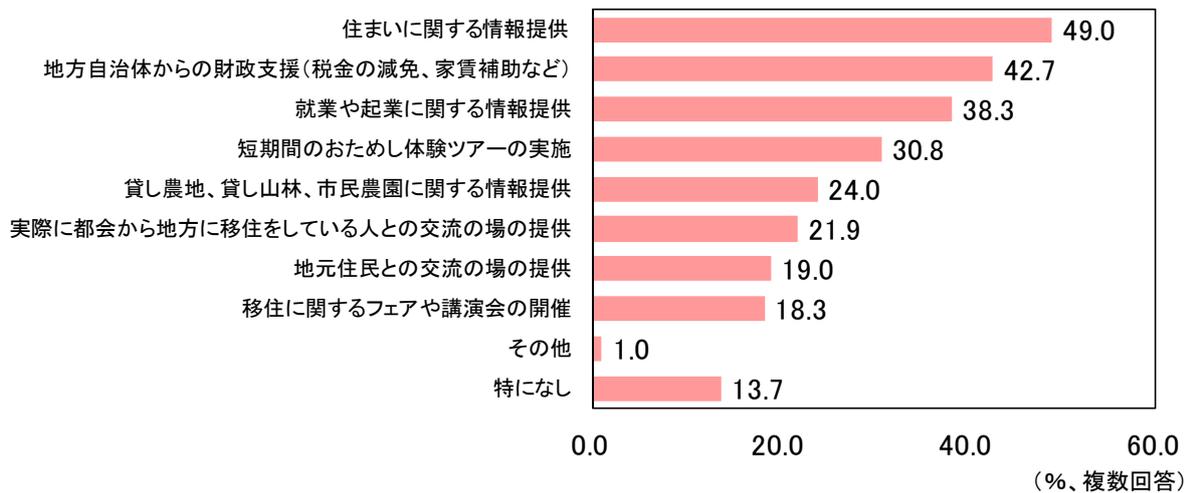
- ・「資金の目処がついていない」が最も高く(28.7%)、次いで「収入が減ってしまう」(28.1%)、「新しい仕事が見つからない」(24.2%)などとなっており、資金・収入面での不安感があるものと思われることから、引き続き、雇用の場の確保や就業支援の充実が必要と考えられます。



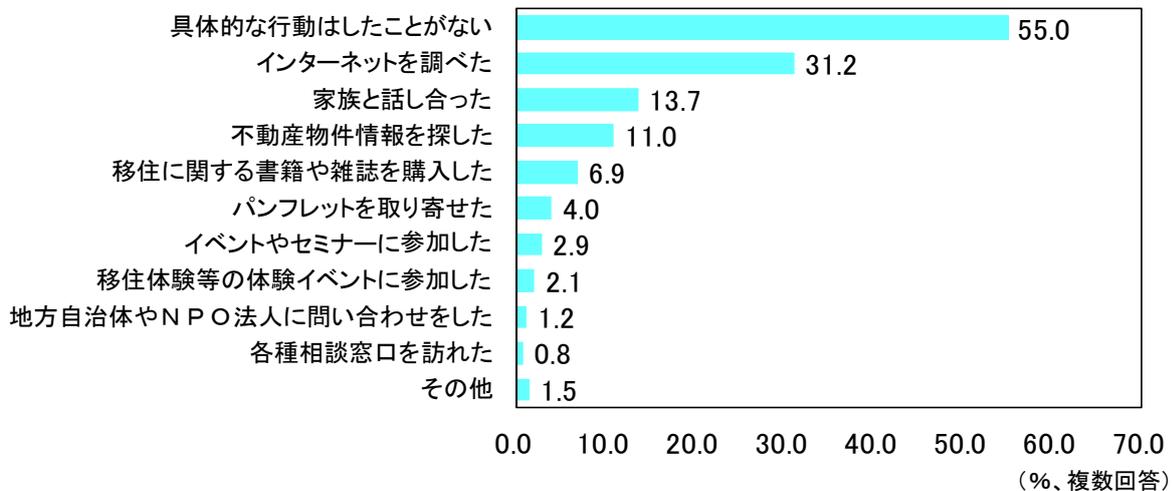
問8)あなたが首都圏以外への移住を実現するに当たってあればいいと思う支援は何ですか。(複数回答)
 問9)あなたは首都圏以外への移住を実現するために何か具体的な行動をしたことがありますか。(複数回答)

- ・ 移住を実現するに当たってあればいいと思う支援は、「住まいに関する情報提供」が最も高く(49.0%)、次いで「地方自治体からの財政支援(税金の減免、家賃補助など)」(42.7%)、「就業や起業に関する情報提供」(38.3%)などとなっており、移住相談窓口やホームページ等での適切な情報提供が必要と考えられます。
- ・ 移住の実現に向けた具体的な行動は、「具体的な行動はしたことがない」が最も高く(55.0%)、今のところは漠然とした将来の希望として移住を考えている人が大多数であると考えられます。
- ・ 具体的な行動を起こした人では、「インターネットを調べた」(31.2%)、「家族と話し合った」(13.7%)、「不動産物件情報を探した」(11.0%)の順となっています。

移住を実現するに当たってあればいいと思う支援



移住実現に向けた具体的な行動

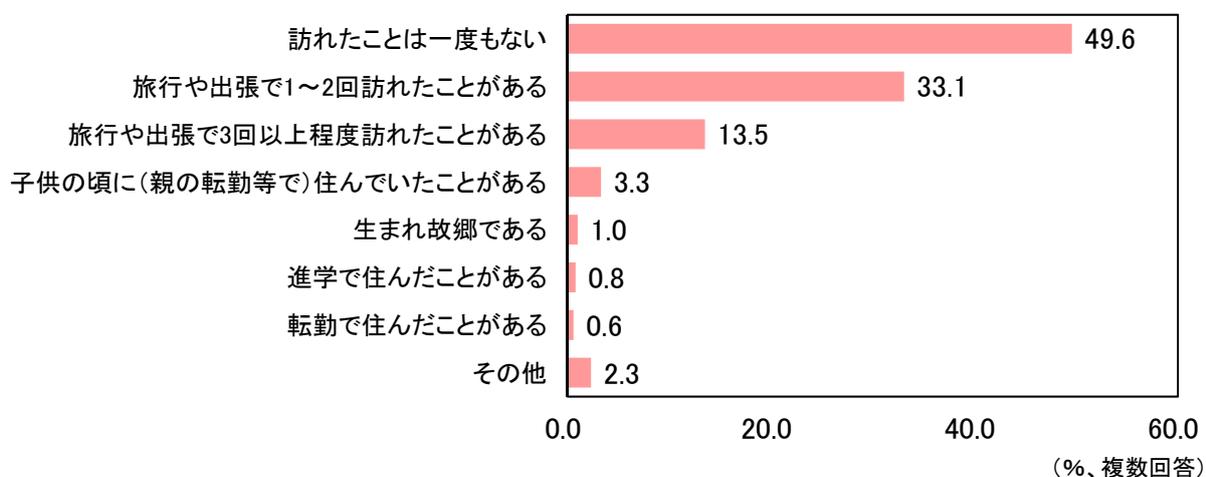


問 10)あなたは青森県を訪れた又は以前に住んだことがありますか。(複数回答)

※ 旅行や出張については、青森県での滞在を目的としたものに限ってお答えください。

問 11)あなたの首都圏以外への移住の候補地に青森県は含まれていますか。(単一回答)

- ・ 青森県での居住・来訪経験は、「訪れたことは一度もない」が最も高く（49.6%）、次いで「旅行や出張で1～2回訪れたことがある」（33.1%）となっています。
- ・ 移住の候補地に青森県が含まれていると回答した人は520人中70人（13.5%）で、そのうち47人は男性でした。特に30歳代男性で本県を移住の候補地とする割合が比較的高くなっています。
- ・ 人口減少対策や農林水産業の担い手対策の面からも、意欲的な若年層の受入体制の整備が効果的ではないかと考えられます。



年齢階級別「移住候補地に青森県が含まれているか(はい、いいえ)」(クロス集計)

(人、単一回答)

	全体	はい	いいえ	「はい」の割合(%)
全体	520	70	450	13.5
18～29歳	104	19	85	18.3
30歳代	104	14	90	13.5
40歳代	104	13	91	12.5
50歳代	104	12	92	11.5
60歳代	104	12	92	11.5
男性	260	47	213	18.1
18～29歳	52	8	44	15.4
30歳代	52	14	38	26.9
40歳代	52	10	42	19.2
50歳代	52	9	43	17.3
60歳代	52	6	46	11.5
女性	260	23	237	8.8
18～29歳	52	11	41	21.2
30歳代	52	0	52	0.0
40歳代	52	3	49	5.8
50歳代	52	3	49	5.8
60歳代	52	6	46	11.5

- ・また、問 10 と問 11 をクロス集計したところ、本県での居住・来訪経験がある人は、一度も訪れたことがない人よりも、本県を移住の候補地に含めている割合が高い結果となりました。
- ・問 2 における「移住をしてみたい理由」でも「観光等で訪問した際に気に入ったから」が 13.5%（複数回答）となっており、移住促進の面からも、引き続き、本県の魅力を伝える戦略的な情報発信と誘客促進に取り組み、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めていく必要があります。

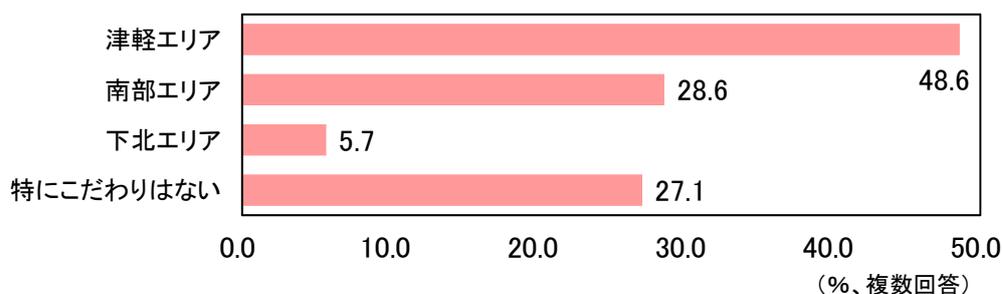
青森県への居住・来訪経験別「移住候補地に青森県が含まれているか(はい、いいえ)」(クロス集計)

(人、単一回答)

		はい	いいえ	「はい」の割合(%)
全体		70	450	13.5
居住・来訪経験別 (複数回答)	少なくとも一度は居住や来訪経験がある	53	230	18.7
	生まれ故郷である	2	3	40.0
	子どもの頃に(親の転勤等で)住んでいたことがある	5	12	29.4
	旅行や出張で1~2回訪れたことがある	29	143	16.9
	旅行や出張で3回以上程度訪れたことがある	15	55	21.4
	進学で住んだことがある	0	4	0.0
	転勤で住んだことがある	1	2	33.3
	その他	1	11	8.3
訪れたことは一度もない		20	238	7.8

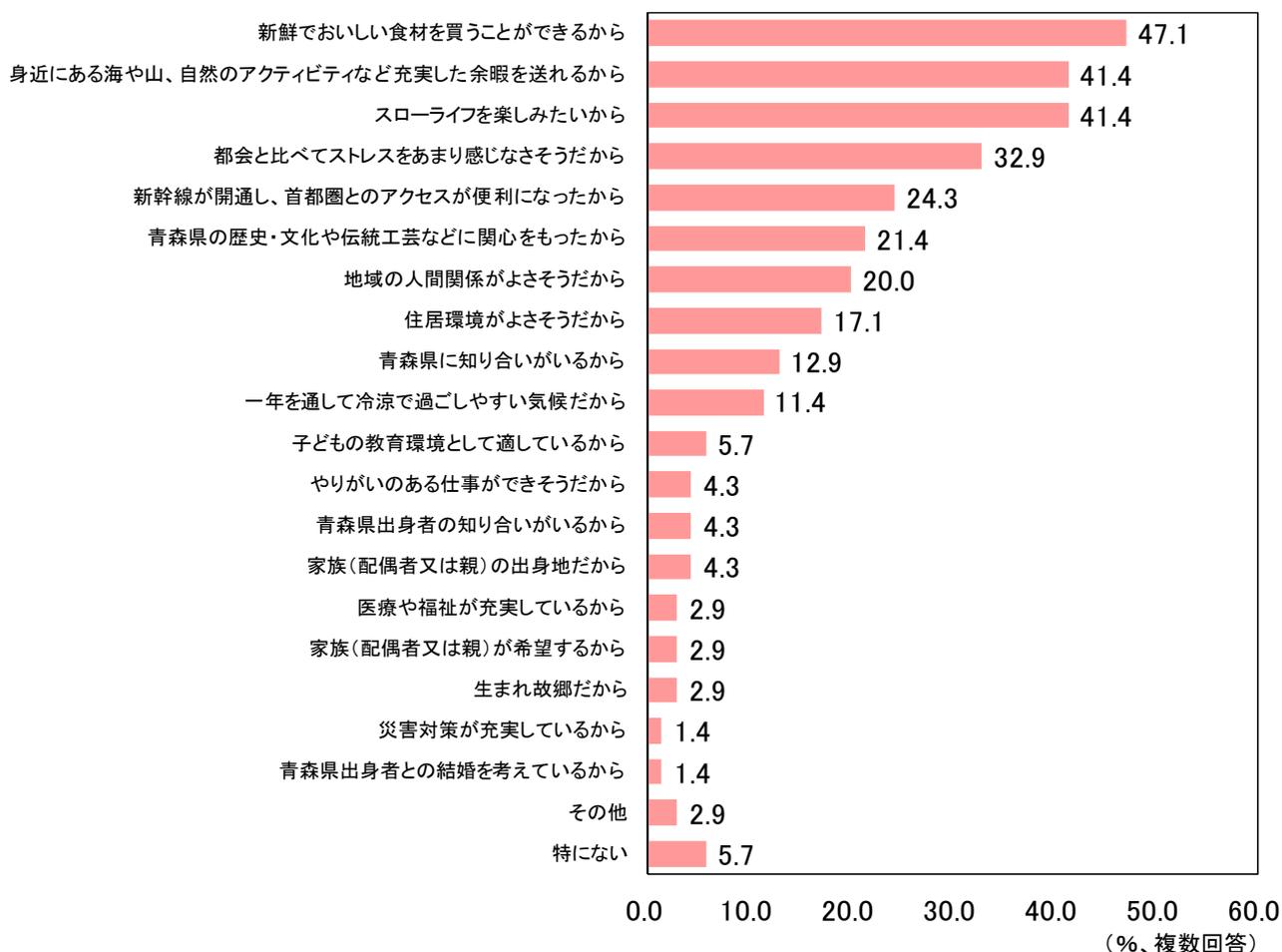
問 12)「首都圏以外への移住の候補地に青森県が含まれている」と答えた方にお聞きします。もし、あなたが青森県に移住するとした場合にどのエリアに興味がありますか。
(複数回答)

- ・移住の候補地に青森県が含まれていると回答した 70 人の移住先として興味があるエリアは、「津軽エリア」が最も高く (48.6%)、次いで「南部エリア」(28.6%)、「下北エリア」(5.7%) でしたが、「特にこだわりはない」も 27.1% ありました。



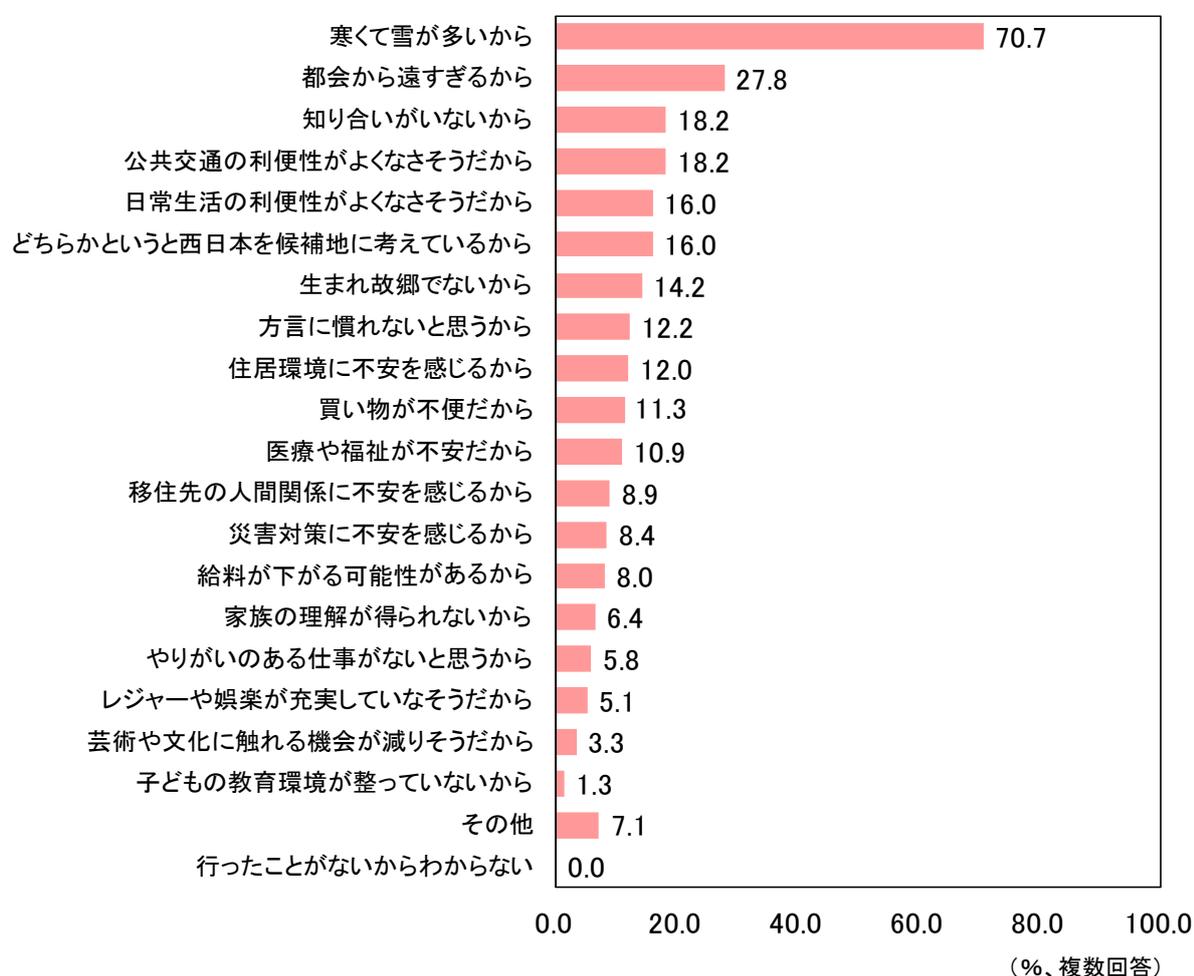
問 13)「首都圏以外への移住の候補地に青森県が含まれている」と答えた方にお聞きします。青森県を首都圏以外への移住の候補地に考えている理由は何ですか。
(複数回答)

- ・「新鮮でおいしい食材を買うことができるから」が最も高く（47.1%）、次いで「海や山などが身近にあり、自然のアクティビティなど充実した余暇を送れるから」（41.4%）、「スローライフを楽しみたいから」（41.4%）などとなっており、豊かな自然環境を背景にした理由が多くなっています。



問 14)「首都圏以外への移住の候補地に青森県が含まれていない」と答えた方にお聞きします。青森県を首都圏以外への移住の候補地にしない理由は何ですか。(複数回答)

- ・ 移住の候補地に青森県が含まれていないと回答した人は 520 人中 450 人 (86.5%) で、その理由 (複数回答) としては、「寒くて雪が多いから」が最も高く (70.7%)、次いで「都会から遠すぎるから」(27.8%)、「知り合いがいないから」(18.2%)、「公共交通の利便性がよくなさそうだから」(18.2%)、「日常生活の利便性がよくなさそうだから」(16.0%) などとなっています。
- ・ 多くは自然環境や地理的な要因によるものですが、例えば、交通アクセスは新幹線開業などにより大幅に改善されているなど、今後とも適切な情報発信により、本県で暮らす魅力を伝えていく必要があると考えられます。



Chance Challenge Change
AOMORI



Good to buy, Good to visit and Good to live.

Aomori Brand

